

# 令和2事業年度に係る実績に関する報告書 《指定国立大学法人》

令和3年6月

国立大学法人  
京 都 大 学

※網掛け  欄は、文部科学省国立大学法人評価委員会への提出を要しない箇所。自己点検・評価の一環として公表するもの。

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人京都大学

② 所在地

吉田キャンパス（本部）・桂キャンパス 京都府京都市  
宇治キャンパス 京都府宇治市

③ 役員の状況

学長名 山極 壽一（平成26年10月1日～令和2年9月30日）  
湊 長博（令和2年10月1日～令和8年9月30日）  
理事数 8名（非常勤1名を含む）  
監事数 2名（非常勤1名を含む）

④ 学部等の構成

【学部】

総合人間学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、農学部

【研究科】

文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科（附属農場※）、人間・環境学研究科、エネルギー科学研究科、アジア・アフリカ地域研究科、情報学研究科、生命科学研究科（附属放射線生物研究センター※）、総合生存学館、地球環境学堂・地球環境学舎、公共政策連携研究部・公共政策教育部、経営管理研究部・経営管理教育部

【附置研究所】

化学研究所※、人文科学研究科※、ウイルス・再生医科学研究科※、エネルギー理工学研究所※、生存圏研究所※、防災研究所※、基礎物理学研究所※、経済研究所※、数理解析研究所※、複合原子力科学研究科※、霊長類研究所※、東南アジア地域研究研究所※、iPS細胞研究所

【附属図書館】

【医学部附属病院】

【教育研究施設等】

学術情報メディアセンター※、生態学研究センター※、野生動物研究センター※、高等教育研究開発推進センター、総合博物館、フィールド科学教育研究センター（瀬戸臨海実験所※、舞鶴水産実験所※、芦生研究林・北海道研究林・上賀茂試験地※）、福井謙一記念研究センター、こころの未来研究センター、学生総合支援センター、大学文書館、アフリカ地域研究資料センター、白眉センター、学際融合教育研究推進センター、大学院横断教育プログラム推進センター

【教育院等】

国際高等教育院、環境安全保健機構、情報環境機構、図書館機構、産官学連携本部、オープンイノベーション機構、国際戦略本部

【高等研究院】

（注）※は、共同利用・共同研究拠点、国際共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数

学部学生数 12,958名（うち、留学生 229名）  
大学院学生数 9,487名（うち、留学生 2,108名）

教員数 3,441名

職員数 3,678名

(2) 大学の基本的な目標等

自由の学風を継承・発展させつつ多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、今後6年間に向けた決意として下記の基本的な目標を定める。

【研究】

- ・ 未踏の知の領域を開拓してきた本学の伝統を踏まえ、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた先見的・独創的な研究活動により、次世代をリードする知の創造を行う。
- ・ 総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

【教育】

- ・ 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- ・ 豊かな教養と人間性を備え、責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

【社会との関係】

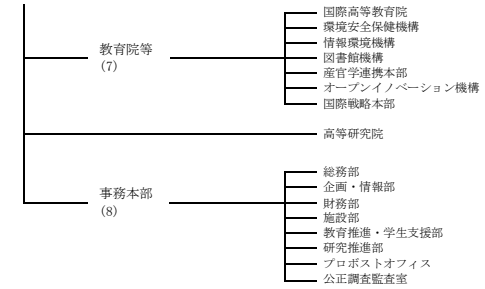
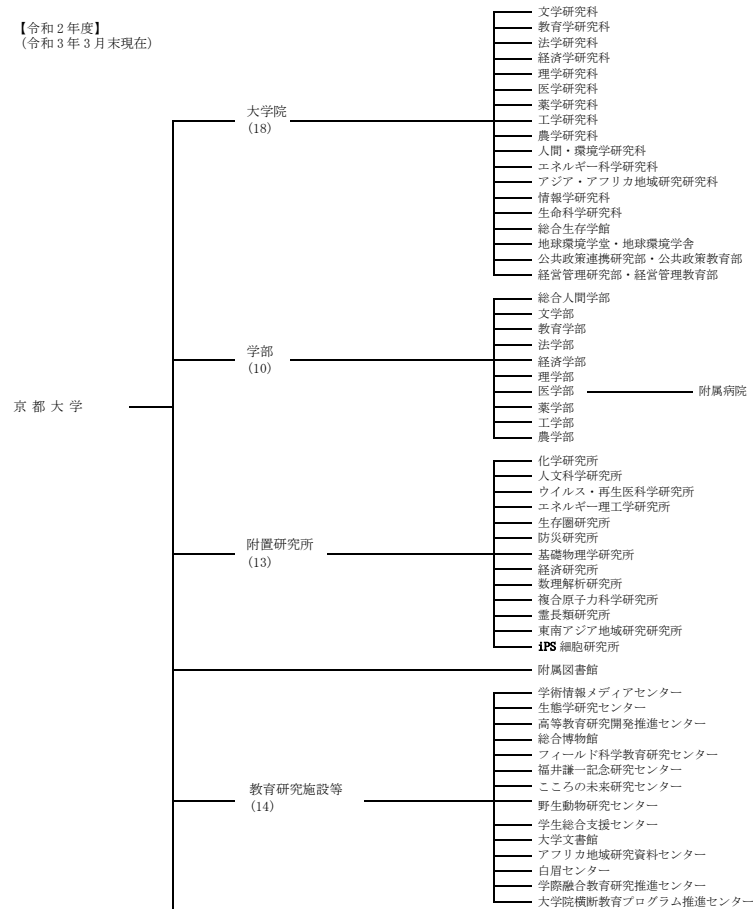
- ・ 国民に開かれた大学として、地域をはじめとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- ・ 世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

【運営】

- ・ 学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ、調和のとれた全学的組織運営を行う。
- ・ 環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

<指定国立大学法人京都大学>

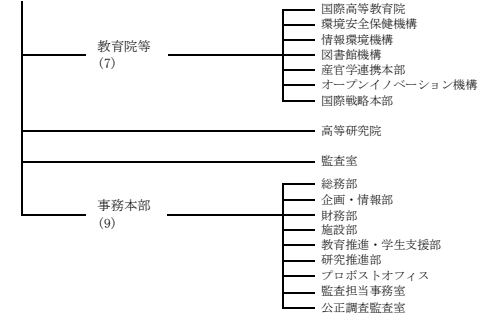
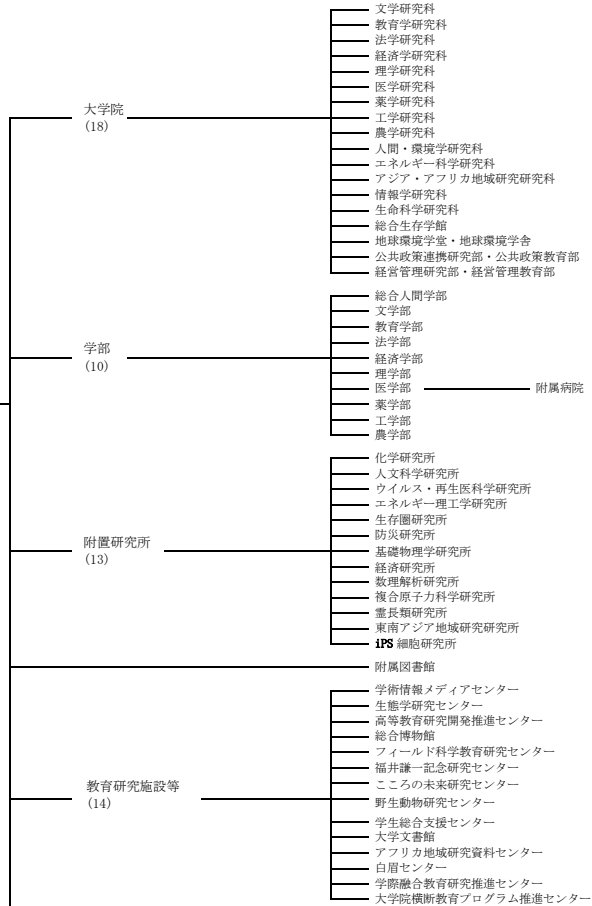
【令和2年度】  
(令和3年3月末現在)



下線：令和元年度からの再編部局等

【令和元年度】  
(令和2年3月末現在)

京 都 大 学



## ○ 指定国立大学法人構想に関する全体的な状況

本学では、平成 29 年における指定国立大学法人の指定に当たり、全学での議論を経て世界に伍する研究大学を目指すための中長期的基本戦略を策定した。

第 3 期中期目標期間においては、研究の自由と自主を基礎に、先見的・独創的な研究活動により次世代をリードする知の創造を行うこと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努めるとともに優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成すること、国民・世界に開かれた大学として自由と調和に基づく知を社会に還元すること等を基本的な目標として掲げ、目標の達成に向けて取組を進めている。

この目標の達成のため、令和 2 年度に行った取組とその進捗状況は要素別に以下のとおりであり、本学が掲げる指定国立大学法人構想の実現に向けて、総長のリーダーシップの下、計画的に取り組んだ。令和 2 事業年度、特に重点的に取り組んだ事項としては、「Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP)」、「再生医療と先端医学研究」、「On-site Laboratory (海外の大学や研究機関等と共同で設置する現地運営型研究室) 事業」、「「組織」対「組織」による産官学連携の促進」、「自己収入の拡大」等があり、これらの取組によって、指定国立大学法人構想に係る指標の状況は、外国人研究者数（常勤）391 名、共同研究の実施金額 70 億 7,954 万円、京都大学基金（特定基金を含む）の寄附受入れ累計額 301 億円となっている（令和 2 年度末、別紙（取組の進捗を示す参考指標等）参照）。

各要素の進捗状況を踏まえ、指定国立大学法人構想全体としては、「On-site Laboratory 事業」など参考指標の数値目標を前倒しで実現・拡充している取組もあり、構想の達成に向けて順調に進捗していると判断する。

### 1. 人材育成・獲得

#### 【学生を対象とした取組】

学部段階から優秀で志の高い留学生を積極的に受け入れ、日本人学生と共に学ばせる教育プログラム「Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP)」を推進するため、東南アジア諸国や台湾において広報・リクルート活動を積極的に実施した。その結果、志願者数は前回の 366 名から 482 名に大幅に増加した。なお、語学障壁のない優秀な人材の輩出のため、合格者についてはプレ日本語予備教育として出身国の言語教育機関で日本語を学ばせることに加え、来日後は予備教育として本学で習熟度別の日本語・日本文化教育を実施するなど丹念な予備教育を実施した。

また、学生への経済支援の強化を進めるため、本学独自の京都大学基金企業寄附奨学金（CES）などの給付型奨学金制度を含めた取組等を行った。さらに、新型コロナウイルスの影響により困窮する学生に対する緊急学生支援プランを実施し、その支援プランの一環として緊急給付型奨学金を創設し、一人あたり 12 万円を 833 名に支給した。

博士課程の人材育成について、博士課程教育リーディングプログラムを継続する

とともに、卓越大学院プログラムでは、令和元年度に採択された「メディカルイノベーション大学院」プログラムについて、令和 2 年度より学生を募集し、7 月に 31 名、10 月に 4 名が履修を開始した。

#### 【若手研究者を対象とした取組】

自由闊達で独創的な発想に基づく挑戦的な課題研究に取り組む若手研究者を、学術領域を問わず世界中から募り、その研究を 5 年間保証する京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」を令和 2 年度も引き続き実施した。同プロジェクトには、世界 30 か国から応募があり、令和 2 年度は 10 名を採用した。令和 2 年度末現在、53 名が在籍しており、世界規模での優秀な若手研究者の獲得、研究力の強化に繋がっている。また、令和 2 年度の任期満了者のうち 90%は国内外のテニュアやテニュアトラックのポストに就くなど総じて高い評価を得ている。

若手教員ポスト拡充の取組の一つである若手重点戦略定員事業を活用して、令和 2 年度末時点で 66 名の若手教員を雇用した。また、令和 3 年 4 月 1 日付で助教計 20 名分の定員の措置を決定した。本施策を契機にして、各学系における適正な教員年齢構成実現に向けた意識の醸成と若手教員の雇用拡大が進捗しており、同時に大学全体の若手教員の拡充に繋がっている。

なお、本定員の申請にあたっては、各学系において、それぞれの分野特性や人員配置の現状を踏まえ、所属する教員による教育研究活動が、最大限の効果を生み出しうる適正な教員年齢構成について検討することを前提としており、本定員への申請、措置を契機に、今後、各学系における適正な教員年齢構成実現に向けた努力を継続していくとともに、教育研究における活力の維持・向上を図っていく。

若手教員ポストの拡充については、当初第 3 期中期目標期間内に制度設計を行い、第 4 期中期目標期間中に定員内若手教員割合を増加させることを目標としていたが、若手重点戦略定員事業の開始により、当初想定していたよりも前倒しで計画が進捗している。

### 2. 研究力強化

再生医療と先端医学研究においては、iPS 細胞の早期実用化に向けて、新たな臨床用 iPS 細胞ストックの提供を開始する等、再生医療の実現化を推進している。iPS 細胞及び iPS 細胞技術を利用する医療・創薬の早期実用化に向けた研究をさらに強化推進するため、医学部附属病院次世代医療・iPS 細胞治療研究センターを設置し、センター初となる臨床試験を開始した。さらに、同種 iPS 細胞由来軟骨移植による関節軟骨損傷の再生に関する疾患対象試験等の疾患対象試験を開始した。また、iPS 細胞の製造や品質評価等の技術を産業界へと橋渡しする機能を担うため、iPS 細胞研究所から一部の機能を分離する形で「京都大学 iPS 細胞研究財団」を設立し、活動を開始した。

高等研究院においては、WPI アカデミー拠点である物質-細胞統合システム拠点 (iCeMS)、WPI 拠点であるヒト生物学高等研究拠点 (ASHBi) 及び連携研究拠点等において、柔軟で機動性の高い運営体制のもと、物質科学と細胞生物学の統合によ

る生命の謎の解明と細胞機能に触発された新機能材料の創生や、多分野（生命・数理・人文科学）融合研究によるヒトの設計原理と破綻機構の解明等、国際的な最先端研究を推進した。

### 3. 国際協働

海外の大学や研究機関等との間で現地運営型研究室を共同設置する On-site Laboratory について、平成 30 年度に制度化し、令和 2 年度においては、新たに「グリーン多孔性材料ラボラトリ」（シンガポールに設置）の 1 件を認定・設置した。当初第 3 期中期目標期間内に制度設計を行い、第 4 期中期目標期間中に 5 件設置を目標としていたが、早期に制度を整備し、現時点で計 11 件のラボ（海外 9 件、学内 2 件）が運営されている。また、すでに既設の On-site Laboratory において、がん研究をはじめ、再生医療領域等における新たな共同研究の展開が見られるなど、今後、これらの On-site Laboratory の活動を契機に、優秀な留学生の獲得、産業界との連携の強化等の様々な波及効果を見込んでいる。これらにより、当初想定していたよりも大幅に前倒しで計画が進捗していると判断できる。

### 4. 社会との連携

#### 【産官学連携に資する取組】

産官学連携のベンチマークとしては、本学と同様に最先端の学術研究を基盤として、産官学連携・技術移転活動を世界的に展開しているオックスフォード大学（英国）の取組みを想定している。

本学では、指定国立大学法人にのみ出資が認められているコンサルティング事業、研修・講習事業等を実施する事業子会社である京大オリジナル（株）を平成 30 年 6 月に設立した。すでに本学の出資を受け運営している「京都大学イノベーションキャピタル（株）」（ベンチャー支援機能を担う子会社）及び「（株）TL0 京都」（技術移転機能を担う子会社）と有機的に連携させ、研究成果・知的財産の活用促進に向けた産官学連携の新しい「京大モデル」構築を進めている。また、これらの子会社は、京都大学のガバナンスのもと、本学の理念や方針と、効率的運営を担保するための自立性とを両立させた「京大収益事業」の展開を進めており、京大収益事業によって、本学は、産官学連携事業における株主としてのコーポレート・ガバナンスを強化し、社会的価値創出の最大化を図り、本学の研究成果・知的財産の活用を促進した。オックスフォード大学の収益事業を参考に、第 3 期中期目標期間中に事業収支の黒字化を図ることを目指している。

また、令和元年度に設置した「オープンイノベーション機構」においては、学内の産学連携特区と位置付け、大型共同研究の推進に取り組む教員への優遇措置として「定年制の例外適用」や「研究代表者に対するインセンティブ加算」等の制度を整備し、令和 2 年 7 月から運用を開始した。これにより、オープンイノベーション機構への共同研究の誘引、大型化させるための体制を構築した。

#### 【社会への貢献に資する取組】

日本と ASEAN の研究者による持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた国際共同研究を実施し、研究開発された成果の社会実装を促進するよう国際協力を行うなど ASEAN との協力関係を強化した。

また、本学における人文・社会科学分野の発信方策に関する指針として「『人文知の未来形発信』に向けて」を策定し、関連部局による横断的な教員組織として、学際融合教育研究推進センターに発信事業を実働的に担う人社未来形発信ユニットを設置している。同ユニットは、本学を軸とする日本全体の人社系学術活動の活性化と国内外への多言語、マルチメディアを駆使した発信力強化を行っている。

### 5. ガバナンスの強化

総長からプロボスト（本学の将来構想や組織改革など包括的・組織横断的課題について、総長や理事と部局や学系との連携・調整のもとに戦略の立案をする者）に対して要請された「指定国立大学法人構想に掲げた各種施策の実行に向けた検討」に関連して、人文・社会科学の未来形発信について戦略調整会議の下に小委員会を設置し、第 4 期以降の「人文知の未来形発信」の実施体制等の構築に向けて検討を行った。

また、総長からプロボストに対して要請された「本学及び各部局における教育研究のあるべき将来像」に関する検討に向けた議論の方向性について、戦略調整会議の下に設置した「京都大学の将来像検討小委員会」において、昨年度に引き続き、研究大学および高度人材育成機関としての本学の現状を分析し、「若手教員の減少」「研究エフォートの不足」「過重な運営（事務手続き・各種会議等）エフォート」といった課題の洗い出しを行った。

さらに、令和 2 年 10 月の新総長・プロボスト就任後、総長からプロボストに対して、「女性活躍促進策」、「大学院生・若手研究者のリクルーティング促進策」、「教員の事務負担の軽減策」の検討要請があり、戦略調整会議の下に新たに小委員会を設置し、検討を行った。

エビデンスベースの大学運営については、アカデミック・レピュテーションの調査手法、学術研究機関における安全保障輸出管理、諸外国における大学債発行状況、その他の大学運営に関する課題等、様々なテーマについて調査分析を行い、その結果から見える本学の課題等について取りまとめたレポートを総長・理事に提示し、執行部の迅速な意思決定を支援した。

### 6. 財務基盤の強化

京都大学基金の寄附募集活動について、令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響により、企業訪問による企業に対する寄附の依頼や、同窓生の集まり等各種イベントの開催などが制限される中、企業へのフォローアップをきめ細かく実施するとともに、同窓生については、学部・学科同窓会、地域同窓会と連携し 125 周年広報誌を送付するなど、寄附活動への働きかけを幅広く展開した。

企業からの寄附による給付型奨学金制度（CES）（本学卒業生・修了生が活躍する

民間企業からの寄附により、学業優秀な学生が、経済的困窮を理由に修学を断念することがないように経済的支援を行うことを目的とした制度)については、新型コロナウイルスの影響を考慮した取組として、同制度における支援企業と支援対象の学生との顔合わせをオンラインで実施した。なお、顔合わせは企業側の要望を踏まえ、個別に実施した。これにより、企業にとって、より顔の見える支援を行うことができ、同奨学金制度への寄附の拡充に繋がった。

また、新型コロナウイルスに対する本学の研究活動に対する寄附募集活動として、信託銀行と連携し、広告出稿や同行顧客情報を活用した寄附の働きかけにより約1億5,000万円を寄附として受け入れた。

さらに、個人篤志家からの大型寄附として、総額100億円規模(10年間)の寄附の申し込みを受け、当該寄附金により医学研究科附属がん免疫総合研究センターにおける「PD-1阻害がん免疫療法」の研究を推進するとともに、次世代を担うがん免疫療法の研究者を育成することを目的に、寄附者の名前を冠した専用基金を設置した。また、同寄附金は、iPS細胞研究所における「新型コロナウイルス研究プロジェクト」等においても活用することとした。

各要素の進捗状況を踏まえ、指定国立大学法人構想全体としては、「Kyoto iUP」の推進による優秀な学生の獲得・育成、「On-Site Laboratory 事業」など参考指標の数値目標を前倒しで実現・拡充している取組もあり、構想の達成に向けて順調に進捗していると判断する。

○ 指定国立大学法人の構想に関する要素別の状況

(1) 人材育成・獲得

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)																			
<p>取組1. 「Kyoto University International Undergraduate Program」(学部段階から優秀で志の高い留学生を積極的に受け入れ、日本人学生と共に学ばせる教育プログラム)【80】</p> <p>「Kyoto University International Undergraduate Program」(以下「Kyoto iUP」という。)を推進するため、合格者に対してプレ日本語予備教育及び予備教育を行うとともに、優秀で志の高い留学生の獲得に向けた取組を以下のとおり実施した。【80】</p> <p>【プレ日本語予備教育及び予備教育】</p> <p><u>Kyoto iUPの合格者に対する受入前段階教育・支援として、令和2年度生には、令和2年9月までプレ日本語予備教育として、出身国・地域の語学教育機関における日本語学習の受講費をサポートした。</u></p> <p><u>さらに、令和2年10月から国際高等教育院において日本語・日本文化教育及び教育到達状況に差のある数学、物理、化学、社会の補習を中心に予備教育を実施した。新型コロナウイルスの影響により、既に渡日済の学生と渡日できない学生との両方に対応する必要があったが、オンライン授業のための学内講習会等の開催により、全学的なオンライン授業等への移行が順調に進んだため、対面授業とオンライン授業とを組み合わせるハイブリッド形式を取り入れて実施することができた。</u>なお、未渡日の学生も順次渡日の目途がたった段階で、渡日時の空港・ホテル間の移動支援、隔離が必要な15日間の滞在施設手配・食事・急病対応、隔離期間中のオンライン予備教育受講サポート、隔離期間終了後の本学留学生寮までの移動支援などに重点的に取り組み、学生が不安を感じずスムーズに過ごせるよう配慮した。</p> <p>これらプレ日本語予備教育及び予備教育の取組により、合格発表時に日本語が全くできなかった複数の学生が、プレ日本語予備教育終了時点で本学の中級レベル程度に日本語能力を向上させたこと、また予備教育の成果により、Quarifying Testsを受験したすべての予備教育履修生が合格水準に達し学部課程に入学したことなど、ともに十分な教育実績をあげている。</p>	<p>・外国人留学生受入数【19】</p> <table border="1" data-bbox="1491 528 2074 919"> <thead> <tr> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元 (平成31) 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,924名</td> <td>3,233名</td> <td>3,558名</td> <td>3,902名</td> </tr> <tr> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和9年度</th> <td></td> </tr> <tr> <td>3,302名</td> <td>3,300名</td> <td>4,000名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元 (平成31) 年度	2,924名	3,233名	3,558名	3,902名	令和2年度	令和3年度	令和9年度		3,302名	3,300名	4,000名	
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元 (平成31) 年度																	
2,924名	3,233名	3,558名	3,902名																	
令和2年度	令和3年度	令和9年度																		
3,302名	3,300名	4,000名																		



既に在籍している Kyoto iUP による留学生は、平成 30 年度生 3 名が 2 回生、令和元年度生 14 名が 1 回生となり、それぞれ勉学に励んでいる。

予備教育履修生・学部生に係る教育内容を議論するカリキュラム検討ワーキンググループには、吉田カレッジオフィス教職員に加えて、学部学科の教員も参画しており、また、吉田カレッジオフィス教職員が一丸となって学習・生活両面にわたって指導することに加え、国際高等教育院のメンター教員、学部学科の指導担当教員、学生チューターらが、多角的にサポートする体制を構築している。特に令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響により、オンラインによる取組が増加したことから、学生の不安を取り除くため、オフィスアワーやメンター教員の個別面談などを通じたケアを精力的に行った。

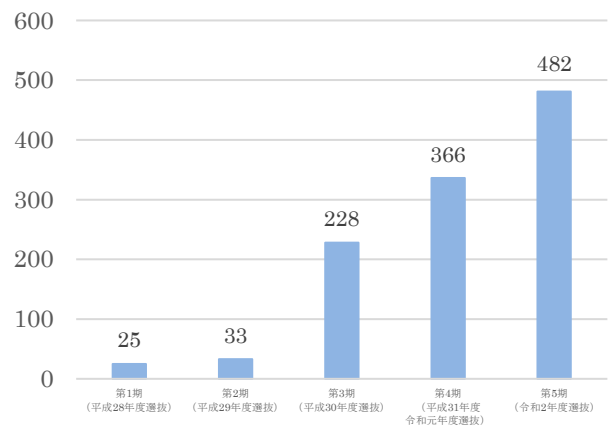
**【広報・リクルート活動】**

新型コロナウイルスの影響により、現地渡航による対面のコミュニケーションは困難であった。そのような状況下において、オンライン学生説明会やオンライン教員懇談会を精力的に実施し、重点国である ASEAN6 カ国（タイ、ベトナム、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、フィリピン）をはじめ、全世界を対象に合計 23 イベント・1,000 名を超える学生・保護者・教員にアプローチすることができた。

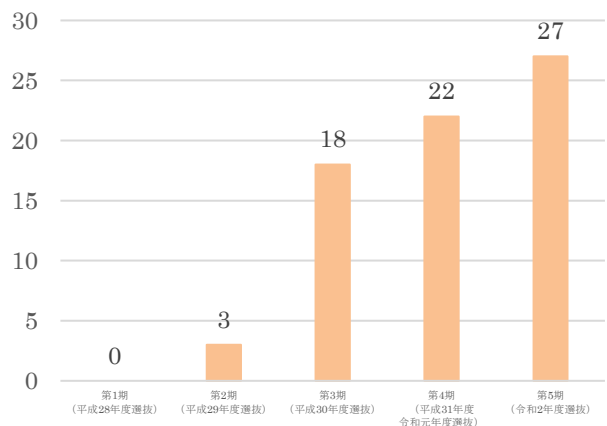
また、ウェブサイトや動画コンテンツを拡充し、インターネット上の情報をベースにして確実に出願まで繋げられるよう、訴求力あるコンテンツ開発に注力した。Kyoto iUP の Youtube チャンネルは令和 2 年に 1 から 5 へコンテンツを増やした。

これらの取組により、令和 2 年 11 月から出願受付を開始した予備教育履修生選抜審査では、同ウイルスによる制約のある中、前回の 366 名を 100 名以上上回る 482 名（44 の国・地域）の出願者を得た。志願者の質の観点でも、各国・地域のトップ高校の成績最上位者や国際学術オリンピックのメダリストなど、世界レベルの最優秀学生が複数出願したことは大きな成果である。

Kyoto iUP の志願者数



Kyoto iUP 合格者数



※Kyoto iUP については、各学部の意向を踏まえながら慎重に選考を実施している（平成28年度は本プログラムの趣旨に合う志願者がいなかった）。

## 取組2. 卓越大学院プログラム【4】

令和元年度に採択された「メディカルイノベーション大学院」プログラムについて、令和2年度より学生を募集し、7月入学学生として31名（うち4名は2年次編入、8名が3年次編入）、10月入学学生として4名（2年次編入）の履修者を決定した。また、「先端光・電子デバイス創成学」プログラムについては、順調に学生が入学しており、L1（1年）：11名、L2（2年）：14名、L3（3年）：14名、L4（4年）：16名の計55名（令和2年11月6日現在）の履修者が在籍し、「物理限界への挑戦と情報・省エネルギー社会への展開」を共通理念として先端光・電子デバイスおよび関連する学問分野を強い責任感と高い倫理性を持って牽引できる国際的リーダーの育成を進めている。

なお、令和2年度卓越大学院プログラムに本学が申請したプログラム「社会を駆動するプラットフォーム学卓越大学院プログラム」が採択された。同プログラムでは、情報、通信技術を融合させた情報学と、情報やデータ創造し、価値創造を行う現場領域（農学、医学、防災等）および文系学術との系統的な連携によりプラットフォーム学を新たに創造し、この複数専攻領域からなるプラットフォーム学の知識と高度かつ独創的な基盤技術に関する研究力を取得できる教育プログラムを提供し、世界を牽引するプラットフォーム構築者を育成するものである。【4】

卓越大学院プログラム名称 (採択年月)	履修者数					
	L1	L2	L3	L4	L5	計
先端光・電子デバイス創成学 (平成 30 年 10 月)	11 名	14 名	14 名	16 名	0 名	55 名
メディカルイノベーション大学院プログラム (令和元年 8 月)	19 名	8 名	8 名	-名	-名	35 名
社会を駆動するプラットフォーム学卓越大学院プログラム (令和 2 年 8 月)	※令和 3 年度から学生の受入開始予定					

※「L」とは Leading Graduate schools を示す。

### 取組 3. 大学院生・留学生への施策【14】【19】【24】

学生への経済支援の強化を進めるため、本学独自の給付型奨学金制度を含め、以下の取組等を行い、経済的制約を受けることなく国内外を問わず、優秀で高い志を持つ人材の獲得・育成を図った。【14】

- ①平成 28 年度に創設した「京都大学基金企業寄附奨学金 (CES)」により、継続した民間資金の獲得が行えるようなり、平成 29 年度は 800 万円、平成 30 年度は 1,170 万円、令和元年度は 1,350 万円を奨学生へ支給した。令和 2 年度もさらなる企業からの寄附を獲得できるようホームページ等にて広報を行い、新規企業 2 社も加わった結果、1,700 万円の寄附を獲得し、奨学金を 39 名の学生に支給することができた。
- ②修学支援基金において獲得した寄附金を活用し、「京都大学修学支援基金給付奨学金」を創設した (平成 30 年 1 月)。平成 30 年度、令和元年度は 20 名の奨学生を採用し、各年度とも 240 万円の支給を行った。令和 2 年度については、国の施策として令和 2 年度から実施されている高等教育の修学支援新制度の対象とならない大学院生 13 名を奨学生として採用し、468 万円の支給を行った。また、さらなる寄附の獲得に向けて、本制度について大学ホームページに掲載し、広報を行った。
- ③新型コロナウイルスの影響により困窮する学生に対する緊急学生支援プランを実施し、その支援プランの一環として緊急給付型奨学金を創設し、学生生活に大きな支障をきたす恐れがある本学学生に対し、

一人あたり12万円を833名に対し支給した。また、授業料免除においては、大学独自で予算を前期1.9億円、後期1.8億円を追加することにより、通常であれば予算の都合上、半額免除となっていた者を全額免除とするなど免除の拡大を実施した。

本学独自の給付型奨学金制度名称	支給金額	支給者数
京都大学基金企業寄附奨学金制度 (CES)	1,530万円	39名
京都大学博士後期課程特別進学支援制度 (KSPD)	制度の見直しをしており、今年度は未実施	
京都大学修学支援基金給付奨学金	468万円	13名

**取組4. 京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」【24】**

京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」については、プロジェクトの構成を見直し、従前の白眉プロジェクトを踏襲した【グローバル型】に加え、文部科学省「卓越研究員事業」を活用した【部局連携型（テニュアトラック型）】による募集を平成28年度から行い、テニュアトラック制の若手研究者採用のスキームを確立した。【グローバル型】については、世界30か国から278名の応募があり、10名（准教授8名、助教2名）の採用を決定した。【部局連携型（テニュアトラック型）】については、本学から5ポストを提示し、4名（准教授1名、助教3名）を採用した。

同プロジェクトの令和2年度修了者の90%が内外の大学や研究機関でテニュアやテニュア・トラックのポストに就いており、本学から国内外に優秀な若手研究者を輩出することに貢献している。【24】

**取組5. 優秀な若手教員獲得・育成【24】【57】**

若手教員ポスト拡充のための取組の一つとして、若手重点戦略定員事業を実施しており、令和2年度末時点で66名の若手教員を雇用した。また、令和3年4月1日付で新たに助教計20名分の定員を措置することを決定した。本施策を契機にして、各学系における適正な教員年齢構成実現に向けた意識の醸成と若手教員の雇用拡大が進捗しており、同時に大学全体の若手教員の拡充に繋がっている。今後は、雇用した若手教員を中心とした研究の活性化を目指す。【24】【57】

**・白眉プロジェクトによる研究者採用数（累計）【24】**

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元 (平成31) 年度
125名	141名	154名	167名
令和2年度	令和3年度	令和9年度	
181名	215名	325名	

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【3】幅広い教養・基礎科目の体系をより明確にするとともに、文理融合により現代社会が直面する課題に対応する科目（統合科学）や少人数で課題を探究する科目（ILAS セミナー）等を開講・充実させる。また、科目内容の見直しや国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）の事業により、英語教育を強化するとともに、全学的に英語による授業を充実させ、特に学士課程1・2年次を対象とする英語による基礎・教養科目については、400科目への拡張を目指す。さらに、大学院レベルにおいても専門外の分野に触れることができるよう、全学共通的な教育をより充実させる。</p>	<p>【3】全学共通教育科目について、平成28年度に実施した科目群改編及び平成29年度から令和2年度開講科目の検証（授業アンケート等の検証を含む）を踏まえて、令和3年度の科目設計に改善内容を反映させる。また、統合科学科目やILASセミナー等を充実させるとともに、英語ライティング・リスニング授業における少人数授業を継続する。加えて、全学的な協力のもとに英語による全学共通科目の科目内容、科目数等の充実に重点的に取り組む。さらに、平成30年度から国際高等教育院で開始した大学院共通・横断教育の実施状況の検証結果を踏まえ、これを充実させるとともに、各研究科等の対応等も踏まえて、令和3年度の科目設計に改善内容を反映させる。</p>	<p>III</p>
<p>【4】理工系分野において、理工系人材育成戦略等を踏まえ、博士課程教育リーディングプログラムや卓越大学院プログラムの活用等により、俯瞰力・創造力等を育成する教育内容を充実させ、社会に貢献する実践的能力を身に付けた人材を育成する。また、国際高等教育院附属データ科学イノベーション教育研究センターにおいて、教養・共通教育から学部・大学院の専門教育までを通じた情報・統計・数理の全学的教育基盤を構築し、我が国を支えるトップレベルの人材を育成する。人文社会系分野においても同様に、高い適応能力を身に付けた人材を育成する。</p>	<p>【4】社会に貢献できる実践的能力や高い適応能力を持った人材を育成するため、大学院共通・横断教育基盤の整備・実施により、引き続き理工系・人文社会系の枠を超えた科目を充実させるとともに、卓越大学院プログラムを実施する。また、国際高等教育院附属データ科学イノベーション教育研究センターにおいて、教養・共通教育及び大学院共通教育における情報・統計・数理の一体的科目提供を行うとともに科目等を充実させる。さらに、博士課程教育リーディングプログラム等を含めた検証結果を踏まえ、引き続き異分野交流が可能な部局を横断した教育を充実させる。</p>	<p>III</p>
<p>【80】学部段階から優秀で志の高い留学生を積極的に受け入れ、日本人学生と共に学ばせる教育プログラム「Kyoto University International Undergraduate Program」（以下「Kyoto iUP」という。）を推進し、社会が求める人材を育成する。◆</p>	<p>【80】合格者に対する受入前段階教育・支援及び予備教育を着実に実施する。また、予備教育履修者選抜を実施し、優秀な留学生の受け入れを実現する。さらに、リクルート・広報活動を継続し、重点対象国であるASEAN各国を中心にプログラ</p>	<p>III</p>

	ム認知度を一層向上させ、受験者を増加させる。加えて、プログラムを効果的に推進するため、実施体制の見直しや改善を実施する。	
【81】次代を担う教員候補者及び国際社会で活躍する人材の育成に向け、ティーチング・アシスタント（TA）及びリサーチ・アシスタント（RA）業務の質向上や制度充実を目的として、新たに「GST(Graduate Student Training)センター」（仮称）を設置する。◆	【81】プロボストの下に設置した戦略調整会議から提案があった GST(Graduate Student Training)センター（仮称）の設置に関する検討結果に基づき、教育担当副学長の下に設置した GST 推進室において、研修プログラムの開発に着手する。	III
【14】経済支援を必要とする学生や優秀な学生が勉学・研究に専念できるよう、民間資金の獲得などを通じ、学生への経済支援の強化を進める。授業料免除制度及び奨学金制度について、教務情報に関するポータルサイト等を活用し、学生への周知を徹底する。また、優秀な外国人留学生への支援としては、奨学金取得者のうち、入学許可時における奨学金支給決定者数をさらに拡充させる。	【14】学生への経済支援の強化を進めるため、民間資金の獲得に向けた取組を継続するとともに、本学独自の給付型奨学金制度については、これまでの実施状況を検証し、改善に向けた取組を行う。また、真に困窮している学生に必要な支援が可能となるよう、授業料免除制度及び奨学金制度について、より効果的な方法で学生へ周知する。加えて、外国人留学生奨学金取得者のうち、入学許可時における奨学金支給決定者数の拡充方を継続して実施し、当該決定者数を増加させる。	III
【82】優秀で意欲のある留学生を確保するため、「国際アドミッション支援オフィス」を設置し、各国の教育事情等の調査分析を踏まえた戦略的な広報・誘致活動を行う。◆	【82】令和元（平成 31）年度に設置した国際アドミッション支援オフィスにおいて、優秀な外国人留学生獲得のため、各国の教育事情等の調査分析を実施するとともに、効果的なリクルーティング戦略を策定し、特に ASEAN 地域を重点対象地域として、戦略的かつ積極的な広報活動及び誘致活動を実施する。	III
【19】大学の国際化に向けた学生海外派遣・留学生受入を推進する。具体的には、学生海外派遣については、国際インターンシップの推進や多様な海外留学プログラムの実施により、中長期及び短期の海外留学者数を 1,600 人（通年）に増加させることを目指す。留学生受入れについては、Kyoto iUP の推進や短期受入プログラムの充実などにより、優秀で意欲のある学生の更なる確保・育成に努めるとともに、受入数を増加させ、外国人留学生数 3,300 人（通年）を目指す。特に、世界各国の動向（授業料設定を含む）を踏まえた留学生確保のあり方を検討し、その方向性について取	【19】大学の国際化に向けた学生海外派遣・留学生受入等を推進するため、部局ニーズも組み入れた、多様な海外留学、国際インターンシップ・留学生受入プログラムを引き続き充実させるとともに、アドミッション・アシスタンス・オフィス及び国際アドミッション支援オフィスを有機的に連携させ、優秀な留学生の獲得に取り組み、その取扱対象地域について、ASEAN 方面への拡充を推進する。また、学生交流の基礎となる大学間学生交流協定の締結に重点的に取り組む。さらに、国際アドミッション支援オフィスと連携し、世界的な動向を踏まえた効果的な留学生確保のあり方について取りまとめる。	III

<p>りまとめる。また、学生交流の基礎となる大学間学生交流協定の締結数を拡大し、150 件を目指す。</p>		
<p>【24】若手研究者及び女性研究者の研究環境整備と育成支援の充実を行う。また、教員組織（学系・全学教員部）単位で、学術分野の特性等に応じた若手教員の雇用促進に関する計画を定める。これに加え、教員定員の若手教員への優先的再配置を進めるとともに、間接経費や外部資金を活用して若手教員ポストを確保する仕組みを整備するなどして、若手教員数の低下傾向に歯止めをかけ、増加を目指す取組を実施する。更に、外国人研究者への研究支援及び受入体制の充実を行う。</p>	<p>【24】次世代を担う若手研究者の育成支援を目的として、京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」及び世界で活躍できる研究者戦略育成事業等に取り組む。さらに、平成 30 年度に策定した若手教員雇用の促進に資する施策を実行するとともに、必要な制度改正を行う。</p> <p>また、女性教員の採用支援に関する取組を行うとともに、女性研究者の研究環境整備と育成支援を目的として、令和 2 年度も引き続き待機乳児保育室を年度当初から開室し、第 13 回たちばな賞により優秀な若手女性研究者の顕彰を行い、女子高生を対象とした車座フォーラムを開催する。</p> <p>加えて、外国人研究者等に係る各種申請手続等に関して、部局担当者からの意見聴取等を踏まえ、利便性を向上させる。また、外国人研究者等に係る住居に関して、民間業者等との連携による新たな宿舍整備を拡充するとともに、外国人用宿舍・賃貸物件等の情報提供を充実させる。</p> <p>上記のほか、平成 27 年度に設定した男女共同参画推進アクションプランの検証を実施し、次期アクションプランの設定を行う。</p>	<p>III</p>
<p>【57】大学全体の更なる機能強化を図るため、世界のリーディング大学として教育・研究・医療等の質を高めることができるよう、総長のリーダーシップのもとで、全学的な視点から外国人教員及び若手教員等の積極的な雇用促進並びに事務組織の機能強化を図るための定員を再配置するとともに、運営費交付金等の戦略的な経費配分を行う。</p>	<p>【57】世界のリーディング大学として教育・研究・医療等の質を高めるため、総長のリーダーシップのもとで以下の取組を行い、大学全体の更なる機能強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員について、「第 3 期中期目標期間における人件費・定員管理の在り方に関する基本方針」等に基づく、戦略的な人員配置の実施</li> <li>・若手教員の雇用促進に資する施策について、これまでの検証結果を踏まえ、より効果的で実行性ある取組に対し、着実に定員措置等を実施</li> <li>・職員の再配置定員及び高度専門職等の配置について、透明性、公正性を確保しつつ、全学的視点から真に必要な部署への重点的措置及び適材適所の人員配置の実施</li> <li>・運営費交付金等の戦略的な経費配分の実施</li> </ul>	<p>III</p>

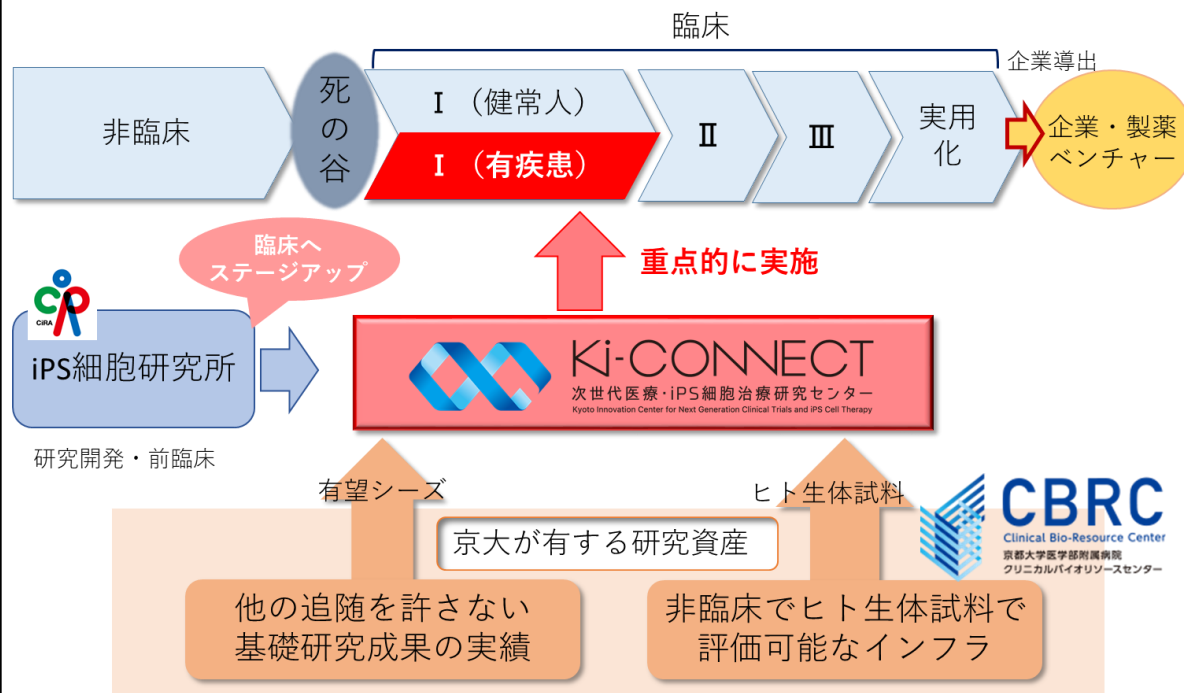
**(2) 研究力強化**

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)
<p><b>取組 1. 再生医療と先端医学研究【21】</b></p> <p><u>iPS 細胞及び iPS 細胞技術を利用する医療・創薬の早期実用化に向けた研究をさらに強化推進するため、令和 2 年 4 月に医学部附属病院次世代医療・iPS 細胞治療研究センターを設置し、8 月にセンター初となる臨床試験を開始した。さらに同種 iPS 細胞由来軟骨移植による関節軟骨損傷の再生に関する疾患対象試験等の疾患対象試験を開始した。</u></p> <p>iPS 細胞の製造や品質評価等の技術を産業界へと橋渡しする機能を担うため、iPS 細胞研究所から一部の機能を分離する形で「京都大学 iPS 細胞研究財団」が設立され、令和 2 年 4 月 1 日より活動を開始した。</p> <p>令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響により、対外的な iPS 細胞培養トレーニングを行うことは出来なかったが、新規入所教職員・学生を対象とした研究所説明会（オンラインで開催）で iPS 細胞培養の基礎について座学の講義を行い、正しい技術の普及に努めた。また、<u>iPS 細胞を用いた新型コロナウイルス研究において、学内（医学研究科、医学部附属病院、ウイルス・再生医科学研究所）及び国立感染症研究所、大阪市立大学等と共同研究を開始し、iPS 細胞研究の裾野を拡大した。</u>【21】</p>	



事業概要

IPS細胞を用いた疾患領域等に関する臨床研究・治験を行い  
難治性、希少疾患等の患者さんにいち早く治療薬を届ける



取組 2. 高等研究院【29】

高等研究院においては、WPI（世界トップレベル研究拠点プログラム）アカデミー拠点である物質-細胞統合システム拠点（iCeMS）、WPI 拠点であるヒト生物学高等研究拠点（ASHBi）及び連携研究拠点等において、次のような国際的な最先端研究を展開した。【29】

・山本真也 高等研究院准教授らの研究グループは、野生化したウマが重層社会を持つことをドローンからの観察により明らかにした。重層社会の空間構造を捉えた研究は非常に少なく、今後、時系列比較や種間比較などを通して、重層社会の進化や機能のさらなる考察の発展が期待される。

<p>・物質－細胞統合システム拠点 北川進 拠点長・特別教授らの研究グループは、中国同済大学の研究グループと共同で、アセチレンと二酸化炭素の混合ガスから、選択的に二酸化炭素を捕捉する材料の開発に成功した。アセチレンを始めとする様々なガスの分離や、精製と言った難しい問題を解決する新素材への応用が期待される。</p> <p>・ヒト生物学高等研究拠点 斎藤通紀 拠点長（兼：大学院医学研究科教授）らのグループは、精子や卵子の元となる始原生殖細胞への分化を誘導できる遺伝子を特定した。この発見により、生殖細胞への分化の進行を制御する因子が明らかになり、生殖細胞発生の遺伝子制御のネットワークを解明する基盤ができた。</p>	
--	--

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【83】基盤的、先端的、独創的及び学際的研究を推進する。特に、再生医療分野と医学生物学分野、化学と生命科学との融合分野では、世界を先導する最先端研究を推進し、国際的に評価の高いジャーナル（Top5%）に掲載される大学全体の論文数を、第3期のいずれかの年において800篇を達成する。</p> <p>また、我が国の人文・社会科学研究の再構築に向け、一層の国際化を推進する。特に、京都の文化や日本の思想に強い関心を持つ世界中の学生や研究者との交流を促進するとともに、その支援を充実させる。◆</p>	<p>【83】基盤的、先端的、独創的及び学際的研究を推進するとともに、それらの研究力強化に向け、本学の研究者に対する学内研究支援事業を充実させるとともに、これまでの支援事業の検証結果を踏まえ、必要な改善を行う。</p> <p>また、人文・社会科学研究の一層の伸長・国際化を推進する取組を継続する。</p>	III
<p>【21】世界に冠たる研究を行っている世界トップレベル研究拠点（WPI 拠点）を核とした世界トップレベルの国際研究拠点として高等研究院を設置するとともに、iPS 細胞研究の裾野拡大や研究体制の強化に向けた取組の推進など、国際的研究拠点等の支援を行う。◆</p>	<p>【21】高等研究院において、国際的な最先端研究を展開する。また、医学部附属病院次世代医療・iPS 細胞治療研究センターを設置し、iPS 細胞及び iPS 細胞技術を利用する医療・創薬の早期実用化に向けた研究をさらに強化推進するとともに、iPS 細胞研究の裾野拡大を図るため、研究者・技術者を育成し、iPS 細胞技術を普及させる。さらに、iPS 細胞及び iPS 細胞技術に関するこれまでの取組状況の検証結果を踏まえて、必要な取組を実施する。</p>	IV

<p>【29】 高等研究院等の世界トップレベルの研究拠点の形成・充実を図るため、柔軟な拠点運営、また国際化に対応する組織体制や研究支援機能を構築する。</p>	<p>【29】 高等研究院において、国際的な最先端研究を展開するとともに、運営体制や研究支援機能を充実させる。また、これまでの取組状況の検証結果を踏まえ、必要な改善を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>
---	--	----------

**(3) 国際協働**

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)											
<p><b>取組1. On-site Laboratory (海外の大学や研究機関等との間で共同で設置する現地運営型研究室) 【84】</b></p> <p>On-site Laboratory 事業に関し、学内での議論を踏まえて平成30年12月に制度化し、同年度に(海外4件:米国1件、タイ2件、中国1件、学内:1件)の施設をOn-site Laboratoryとして認定・設置した。</p> <p>令和2年度時点で計11件のOn-site Laboratoryが運営されており、既設のOn-site Laboratoryにおいて、がん、再生医療領域等における新たな共同研究の展開が見られる。特に、「京都大学サンディエゴ研究施設」を中心として、医学・生命領域の先端的な医薬品シーズ等を産業界と連携させ、研究成果の社会実装への貢献と展開を促進するにあたり、国際リスク管理および円滑な業務遂行の観点から、令和2年4月、京大オリジナル(株)の下に米国子会社としてCAMPHOR TREE, LLCを設置した。これにより、現地法等に対応した盤石な研究支援体制を整えるとともに、カリフォルニア大学サンディエゴ校との共同研究の枠組み以外でのベンチャー企業等に対しても、支援の対象を拡大することができた。加えて、「京都大学-清華大学環境技術共同研究・教育センター」では、ダブル・ディグリープログラムが開始されるなど、優秀な留学生の獲得、産業界との連携の強化等の様々な波及効果がもたらされている。</p> <p>当初想定していたよりも大幅に前倒しで計画が進捗している状況に鑑み、「年度計画を上回って実施している」と判断する。【84】</p>	<p><b>・On-site Laboratory 設置(運営)件数【84】</b></p> <table border="1" data-bbox="1491 421 2060 612"> <thead> <tr> <th data-bbox="1491 421 1688 564">令和元 (平成31) 年度</th> <th data-bbox="1688 421 1877 564">令和2年度</th> <th data-bbox="1877 421 2060 564">令和9年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1491 564 1688 612">10件</td> <td data-bbox="1688 564 1877 612">11件</td> <td data-bbox="1877 564 2060 612">5件</td> </tr> </tbody> </table>			令和元 (平成31) 年度	令和2年度	令和9年度	10件	11件	5件			
令和元 (平成31) 年度	令和2年度	令和9年度										
10件	11件	5件										
<table border="1" data-bbox="165 1050 1429 1442"> <thead> <tr> <th data-bbox="165 1050 636 1098">On-site Laboratory</th> <th data-bbox="636 1050 1016 1098">相手先機関</th> <th data-bbox="1016 1050 1429 1098">概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="165 1098 636 1299">                     1. 京都大学サンディエゴ研究施設                      【設置場所:カリフォルニア大学サンディエゴ校内(アメリカ)】                 </td> <td data-bbox="636 1098 1016 1299">                     カリフォルニア大学サンディエゴ校(University of California San Diego)                      (アメリカ)                 </td> <td data-bbox="1016 1098 1429 1299">                     医学分野における国際共同研究を推進する。優秀な留学生の獲得や産業界との連携の強化が期待できる。                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="165 1299 636 1442">                     2. IFOM-KU 国際共同ラボ                      【設置場所:京都大学内】                 </td> <td data-bbox="636 1299 1016 1442">                     IFOM(The FIRC Institute of Molecular Oncology)                      (イタリア)                 </td> <td data-bbox="1016 1299 1429 1442">                     先端のがん生物学研究の推進を目指す。大学院生や若手研究者                 </td> </tr> </tbody> </table>	On-site Laboratory	相手先機関	概要	1. 京都大学サンディエゴ研究施設 【設置場所:カリフォルニア大学サンディエゴ校内(アメリカ)】	カリフォルニア大学サンディエゴ校(University of California San Diego) (アメリカ)	医学分野における国際共同研究を推進する。優秀な留学生の獲得や産業界との連携の強化が期待できる。	2. IFOM-KU 国際共同ラボ 【設置場所:京都大学内】	IFOM(The FIRC Institute of Molecular Oncology) (イタリア)	先端のがん生物学研究の推進を目指す。大学院生や若手研究者			
On-site Laboratory	相手先機関	概要										
1. 京都大学サンディエゴ研究施設 【設置場所:カリフォルニア大学サンディエゴ校内(アメリカ)】	カリフォルニア大学サンディエゴ校(University of California San Diego) (アメリカ)	医学分野における国際共同研究を推進する。優秀な留学生の獲得や産業界との連携の強化が期待できる。										
2. IFOM-KU 国際共同ラボ 【設置場所:京都大学内】	IFOM(The FIRC Institute of Molecular Oncology) (イタリア)	先端のがん生物学研究の推進を目指す。大学院生や若手研究者										

		の育成に資することが期待できる。	
3. 京都大学－清華大学環境技術共同研究・教育センター 【設置場所：清華大学内（中国）】	清華大学（深圳研究生院） （中国）	環境問題の解決を目指す。国際共同学位プログラムへの発展が期待できる。	
4. Mahidol 環境学教育・研究拠点 【設置場所：マヒドン大学内（タイ）】	マヒドン大学（Mahidol University）（タイ）	環境学について共同で教育研究活動を行う。優秀な留学生の獲得や国際共同プログラムへの発展が期待できる。	
5. スマート材料研究センター 【設置場所：ウィタヤシリメティール科学技術大学内（タイ）】	ウィタヤシリメティール科学技術大学（VISTEC）（タイ）	材料分野における研究の推進を目指す。海外で活躍できる大学院生や若手研究者の育成が期待できる。	
6. 京都大学上海ラボ 【設置場所：復旦大学内（中国）】	復旦大学（中国）	化学分野の最先端研究を推進し、国際共同研究・共同利用の拡大や現地研究機関との連携強化を図る。	
7. マケレレ大学遺伝学・フィールド科学先端研究センター 【設置場所：マケレレ大学内（ウガンダ）】	マケレレ大学（ウガンダ）	フィールド研究と遺伝科学を融合した先端研究を推進し、ラボの活動を通じて欧米の研究機関とも連携拡大を図る。	
8. グラッドストーン研究所 iPS 細胞研究拠点 【設置場所：グラッドストーン研究所内（アメリカ）】	グラッドストーン研究所（アメリカ）	iPS 細胞に関連する最先端研究を推進し、若手研究者の育成や留学生獲得を図る。	
9. 統合バイオシステムセンター	中央研究院（台湾）	バイオ分野、化学分野における最先端研究を推進し、現地研究	

<p>【設置場所：中央研究院内（台湾）】</p>		<p>機関との連携拡大や留学生獲得を目指す。</p>
<p>10. 量子ナノ医療研究センター 【設置場所：京都大学内】</p>	<p>カリフォルニア大学ロサンゼルス校（アメリカ）</p>	<p>量子ナノ医療研究を推進し、がん治療への実用化を目指す。新学問領域の展開や、UCLA 及び現地産業界との連携強化を図る。</p>
<p>11. グリーン多孔性材料ラボラトリ 【設置場所：科学技術研究庁物質工学研究所（IMRE）内（シンガポール）】</p>	<p>科学技術研究庁物質工学研究所（IMRE）（シンガポール）</p>	<p>多孔性材料を用いる環境触媒研究を行い、環境に資する新しい分野の開拓を目指し、最先端融合研究を推進する。</p>



【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【84】優秀な研究者・学生の獲得や人材育成、海外の産業界との連携等を戦略的に促進するため、海外大学等との双方向型研究交流をチーム単位で行う「On-site Laboratory」（現地運営型研究室）の制度を創設し、設置する。◆</p>	<p>【84】海外の大学や研究機関との間で設置する On-site Laboratory を引き続き拡充し、連携機関と共同で教育研究活動を行う。また、On-site Laboratory の活動成果を学内外に発信する。</p>	<p>IV</p>

(4) 社会との連携

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)																			
<p><u>産官学連携に資する取組</u></p> <p><b>取組 1. 「京大モデル」の構築【85】</b></p> <p>1) <u>指定国立大学法人にのみ出資が認められているコンサルティング事業、研修・講習事業等を実施する事業子会社である京大オリジナル(株)を平成30年6月に設立した。すでに本学の出資を受け運営している「京都大学イノベーションキャピタル(株)」（ベンチャー支援機能を担う子会社）及び「(株)TLO京都」（技術移転機能を担う子会社）と有機的に連携させ、研究成果・知的財産の活用促進に向けた産官学連携の新しい「京大モデル」構築を進めている。</u></p> <p>令和2年度においては、<u>北米に設置された On-site Laboratory「京都大学サンディエゴ研究施設」を中心として、医学・生命領域の先端的な医薬品シーズ等を産業界と連携させ、研究成果の社会実装支援することを目的とした北米法人 CAMPHOR TREE, LLC を設立した。次に、ヒト由来生体試料「クリニカルバイオリソース」を活用した臨床研究及び臨床試験等の受委託業務などによる研究開発の早期の段階からアクセスし評価ができる研究基盤の構築を目指して、医学部附属病院と(株)エスアールエル他6社により合弁で設立した(株)KBBM に対し、京大オリジナル(株)から出資（間接出資）を行った。また、iPS 細胞関連技術の実用化に向けた産業界への技術移転・実用化を促進するための TLO である iPS アカデミアジャパン(株)に対し、京都大学から出資（直接出資）を行った。さらに1月には、京都大学が持つ医学・医療・IT・医療情報に関する法令や法規に関する知見とファインデックスの持つ IT サービスの設計・開発・運用・マネージメントの知見を組み合わせ、医療機関、医学研究機関、大学をはじめとする研究機関に対して、クラウド上で新しいサービスを提供する合弁会社フィッティングクラウド(株)の設立が決定し、京大オリジナル(株)から出資（間接出資）を行った。</u></p> <p>上記のとおり、これまでになかった新しい産学連携の取り組みを実施することで、研究成果を活用した新たな事業の創出が図られるなど、産官学連携の新しい「京大モデル」構築によるバリューチェーン（価値の有機連携）を加速的に展開している。</p>	<p>・知的財産収入額</p> <table border="1" data-bbox="1491 424 2076 1007"> <thead> <tr> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元 (平成 31) 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 億 4,350 万円</td> <td>7 億 390 万円</td> <td>7 億 1,795 万円</td> <td>7 億 2,007 万円</td> </tr> <tr> <th>令和 2 年度</th> <th>令和 3 年度</th> <th>令和 9 年度</th> <td></td> </tr> <tr> <td>8 億 5,163 万円</td> <td>4 億 3300 万円</td> <td>5 億円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 (平成 31) 年度	5 億 4,350 万円	7 億 390 万円	7 億 1,795 万円	7 億 2,007 万円	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 9 年度		8 億 5,163 万円	4 億 3300 万円	5 億円	
平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 (平成 31) 年度																	
5 億 4,350 万円	7 億 390 万円	7 億 1,795 万円	7 億 2,007 万円																	
令和 2 年度	令和 3 年度	令和 9 年度																		
8 億 5,163 万円	4 億 3300 万円	5 億円																		



2)産官学連携本部と京大オリジナル（株）が連携し、産官学のあらゆる組織から将来のリーダー候補が集まり、講師には京都大学の教授や各界の著名人を選出して、様々な分野の「本質」を問う講義を通じて、これからの時代の新たな価値を創り出すに足るリーダーシップの知性を磨く「知の道場」を目指して実施するエグゼクティブ・リーダーシップ・プログラムを引き続き実施した（受講者数：前期 30 名、後期 32 名）。前期の受講者にアンケートを実施した結果、4.91/5 点の満足度評価であった。

3)本質的なビジネス・リーダーを育成するカリキュラムを提供する「京都大学エグゼクティブ・ビジネスプログラム」を開講した（受講者数 4 名）。【85】

### 取組 2. 「組織」対「組織」による産官学連携の促進【49】

1)令和元年 7 月 1 日に設置した「オープンイノベーション機構」においては、学内の産学連携特区と位置付け、大型共同研究の推進に取り組む教員への優遇措置として「定年制の例外適用」や「研究代表者に対するインセンティブ加算」等の制度を整備し、令和 2 年 7 月から運用を開始した。これにより、オープンイノベーション機構への共同研究の誘引、大型化させるための体制を構築した。

2)平成 28 年度に課題探索型の「組織」対「組織」の包括連携共同研究契約を（株）日立製作所と締結し、「ヒトと文化の理解に基づく基礎と学理の探究」を研究課題として、①人工知能（AI）、②2050 年の大学と企業、③超電頭をサブテーマに設定し、日立製作所との協創によって未来の社会課題を洞察し、その課題解決と経済発展の両立に向けた新たなイノベーション創出への取組みを進めている。これらの共同研究を進めていくための「日立未来課題探索共同研究部門（日立京大ラボ）」を令和元年度にオープンイノベーション機構へ移管したことで、オープンイノベーション機構が集中的にマネジメントを行い、複数の個別共同研究の組成はもとより、書籍「BEYOND SMART LIFE 好奇心が駆動する社会」や公開シンポジウム「好奇心が駆動する BEYOND SMART LIFE の実現に向けて」等により、ビジョンの発信も行った。

3)民間等共同研究における間接経費の見直しを実施し、これまでの 10%から 30%へ間接経費（産官学連携推進経費）の負担割合を引き上げる規程改正を行った。見直しにより、これまで大型の共同研究を進める上でネックとなっていた管理的経費の大学負担が解消されただけでなく、研究開発環境の向上に資する投資的財源

の確保をも可能としたことは、今後の産学連携の発展への大きな期待と加速的拡大の可能性を飛躍させたといえる。【49】

社会への貢献に資する取組

**取組 3. 日本と ASEAN の相互発展【33】**

「日 ASEAN 科学技術イノベーション共同研究拠点－持続可能開発研究の推進」(JASTIP)

「国際共同研究拠点」のもと実施するプロジェクトにより、タイ、インドネシア、マレーシアに設置した、「環境・エネルギー」、「生物資源・生物多様性」、「防災」の3分野のサテライト拠点において、日 ASEAN 研究者による SDGs 達成に向けた国際共同研究を5年間にわたり実施し、サテライト拠点における研究開発、人材交流等を通じて若手研究者の育成、次世代の科学技術連携を担うコーディネーター人材の育成を促進してきた。これらの事業成果が認められ、JST によるプログラムへの支援継続が決定された。本事業については、全学海外拠点である ASEAN 拠点が支援を行っており、リサーチ・アドミニストレーター(URA)が、ASEAN Foundation や ASEAN 事務局と協働で、日 ASEAN 科学技術連携を担うコーディネーター人材の養成に向けたオンライン勉強会シリーズ(計7回)を開催し、JASTIP の更なる活性化に取組んだ。【33】

**取組 4. 人文・社会科学の未来形発信【83】**

本学における人文・社会科学分野の発信方策に関する指針として「『人文知の未来形発信』に向けて」を策定し、関連部局による横断的な教員組織として、学際融合教育研究推進センターに発信事業を実働的に担う人社未来形発信ユニットを設置している。同ユニットでは、グローバル化と多極化が進行する世界情勢を視野に入れ、西洋一局集中を脱し、人間・社会・環境・自然を総合的に理解する、新たな俯瞰知として、人文知・社会知の再構築を行うことを目的としている。具体的には以下の事業を実施した。【83】

- ・学際的・部局横断的研究のさらなる活性化のため、「アジア人文学」をはじめとするパイロット・プロジェクトの推進(全学シンポジウム:計1回、共催シンポジウム計2回、ワークショップ:計1回)。
- ・人社未来形発信ユニットを中心とした産学連携の推進を目的として、人社系産学連携・学際研究事例等を集約した発信サイトを整備するために、本学の卒業生の財界トップによる「鼎会」の協力を得て、大学の文系研究との産学連携・共同研究に関してアンケートを実施し、ニーズ調査を行った(回答数:40名)。その

<p>上で、鼎会役員と本学総長、ユニット教員とで「産業界が人文・社会科学分野に期待するもの」をテーマに対談シリーズ「ツインバージョンアップ」第1回を実施した。(令和2年9月23日実施)</p> <p>・<u>新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、人文・社会科学の立場から現状を深く広く考察する視点を社会に提供することを目的として、オンラインを活用した「立ち止まって、考える」シリーズ(対談インタビュー、オンライン講義)を実施(対談インタビュー:計6回、オンライン講義:計10講義、36コマ)。</u></p>	
--	--

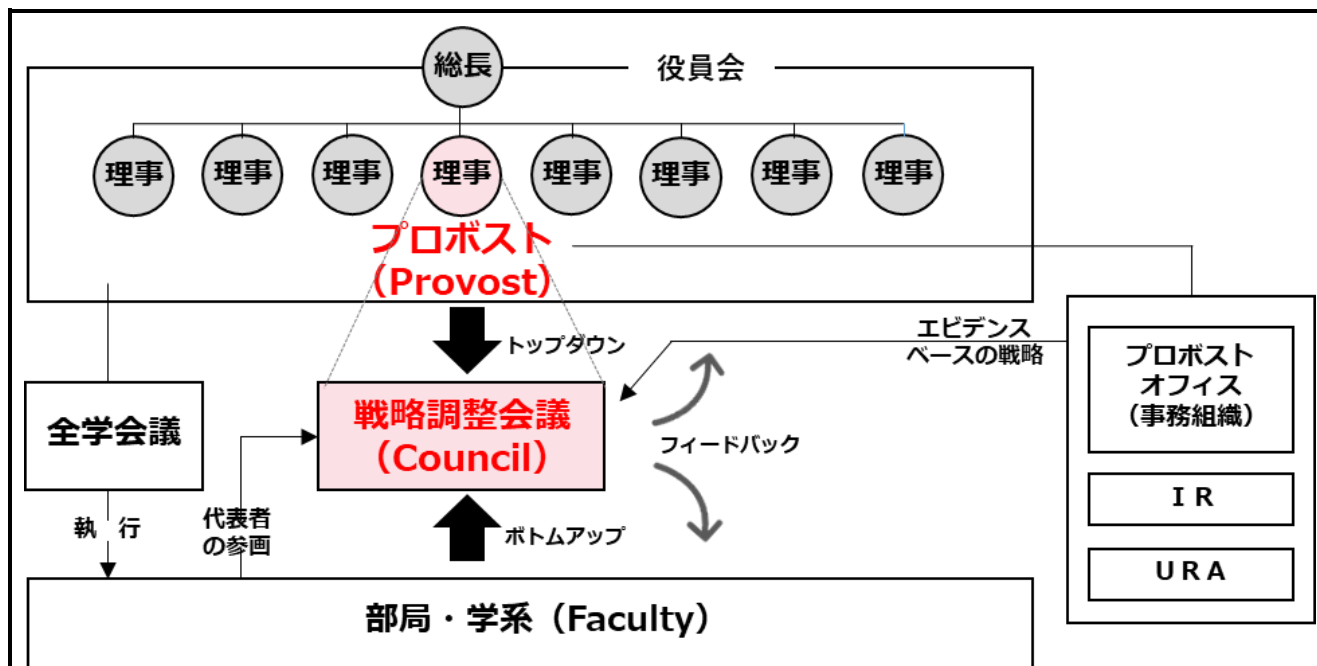
【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【83】基盤的、先端的、独創的及び学際的研究を推進する。特に、再生医療分野と医学生物学分野、化学と生命科学との融合分野では、世界を先導する最先端研究を推進し、国際的に評価の高いジャーナル(Top5%)に掲載される大学全体の論文数を、第3期のいずれかの年において800篇を達成する。</p> <p>また、我が国の人文・社会科学研究の再構築に向け、一層の国際化を推進する。特に、京都の文化や日本の思想に強い関心を持つ世界中の学生や研究者との交流を促進するとともに、その支援を充実させる。◆</p>	<p>【83】基盤的、先端的、独創的及び学際的研究を推進するとともに、それらの研究力強化に向け、本学の研究者に対する学内研究支援事業を充実させるとともに、これまでの支援事業の検証結果を踏まえ、必要な改善を行う。</p> <p>また、人文・社会科学研究の一層の伸長・国際化を推進する取組を継続する。</p>	III
<p>【33】独立行政法人国際協力機構(JICA)や国際連合教育科学文化機関(UNESCO)など国際機関等との連携及び国際協力により、ASEAN地域をはじめとする様々な地域において国際貢献を図る。また、医療スタッフや医療技術による国際的な医療貢献を推進する。</p>	<p>【33】海外拠点の活用も含め、独立行政法人国際協力機構(JICA)や国際連合教育科学文化機関(UNESCO)をはじめとする国際機関等との連携及び国際協力を図り、ASEAN地域を始めとする様々な地域において国際的な協力事業を推進する。また、ブータン王国への医師等の派遣やブータンの医療スタッフ受け入れを通じて、臨床支援活動を行うとともに、他国においても海外関係機関との医療スタッフ交流を図り、国際的な医療貢献を推進する。</p>	III
<p>【49】新たな研究シーズの発掘と活用に向けた効果的な特許化を推進するとともに、産官学連携活動制度・組織を充実させる。また、産業分野の特徴を踏まえた戦略的な知的財産の活用及び技術移転機関との連携等による研究成果の効果的活用を行う。</p>	<p>【49】本学の多様な研究成果の社会への還元に向けた以下の取組を行うとともに、これまでの取組状況に係る検証を踏まえ、一層の効率的な知的財産の権利化を推進するとともに、組織的な産学連携体制・スキームを構築する。</p>	III

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業界のニーズに合った活用しやすい知的財産創出のため、知的財産パッケージ化及び知的財産ルール策定等の支援</li> <li>・大学単願、共願を組み合わせた大型技術移転増加のため、技術移転機関を活用した産官学連携体制の構築</li> <li>・国内外における特許説明会（技術紹介イベント）の開催やこれらへの参加</li> <li>・戦略的な共同研究スキームを一層強化し、「組織」対「組織」の産官学連携を推進</li> </ul>	
<p>【85】世界最高水準の独創的な研究開発の成果等を社会的価値の創出へとつなげるため、新たに事業会社を設立し、コンサルティング・シンクタンク事業など研究成果・知的財産を活用した取組を展開する。◆</p>	<p>【85】京大オリジナル株式会社に係る機能の実質化に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンサルティング、リエゾン機能等の産学連携のインターフェース機能の拡充に向けた制度、体制の強化</li> <li>・産官学連携本部と同社との連携による研修・講習事業及びコンサルティング事業等の実施・運営</li> <li>・産官学連携イベント等の企画・運営、社会人向け教育プログラム等の実施・運営</li> </ul>	<p>III</p>

**(5) ガバナンスの強化**

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)
<p><b>取組1. 京大版プロボストと戦略調整会議【52】</b></p> <p>総長からプロボスト（本学の将来構想や組織改革など包括的・組織横断的課題について、総長や理事と部局や学系との連携・調整のもとに戦略の立案をする者）に対して要請された「指定国立大学法人構想に掲げた各種施策の実行に向けた検討」に関連して、人文・社会科学の未来形発信について、戦略調整会議の下に設置された小委員会において、第4期以降の「人文知の未来形発信」の実施体制の構築に向けて検討を行った。</p> <p>また、令和元年度に総長からプロボストに対して要請された①「本学及び各部局における教育研究のあるべき将来像」に関する検討に向けた議論の方向性について、戦略調整会議の下に設置した「京都大学の教育研究のあるべき将来像検討小委員会」において、前年度に引き続き、研究大学および高度人材育成機関としての本学の現状を分析し、「若手教員の減少」「研究エフォートの不足」「過重な運営（事務手続き・各種会議等）エフォート」といった課題の洗い出しを行った。（令和2年度7月14日開催 部局長会議に報告）</p> <p>さらに、令和2年10月の新総長・プロボスト就任後の令和2年10月13日に開催された部局長会議で総長からプロボストに対して、②「女性活躍促進策」、③「大学院生・若手研究者のリクルーティング促進策」、④「教員の事務負担の軽減策」の検討要請があり、戦略調整会議の下に新たに小委員会を設置し、検討を行った。②については、本学の女子学生・女性教員比率の現状を検証し、女性の活躍を阻む阻害要因を分析した上で、他大学等の取組も参照しつつ、本学において取り組むべき施策をまとめた。（令和3年3月15日開催 戦略調整会議に報告）【52】</p>	



**取組 2. エビデンスベースの大学経営【20】 【52】**

リサーチ・アドミニストレーター (URA) が大学の今後の方向性に係る判断を支援する分析情報を役員へ提供する等、大学の経営マネジメント強化へ貢献した (令和 2 年度 66 件提供)。また、指定国立大学法人構想に基づき設置されたプロボストオフィスに 4 名の URA がメンバーとして参画し、研究 IR を担当する URA、国際グループ URA 等と協働して、プロボストが行う活動に必要な調査や情報収集・提供を行っている。【20】

さらに、IR (Institutional Research) 推進室において、アカデミック・レピュテーションの調査手法、学術研究機関における安全保障輸出管理、諸外国における大学債発行状況、その他の大学運営に関する課題等、様々なテーマについて調査分析を行い、その結果から見える本学の課題等について取りまとめたレポートを総長・理事に提示し、執行部の迅速な意思決定を支援した。【52】

【関連する中期計画・年度計画】

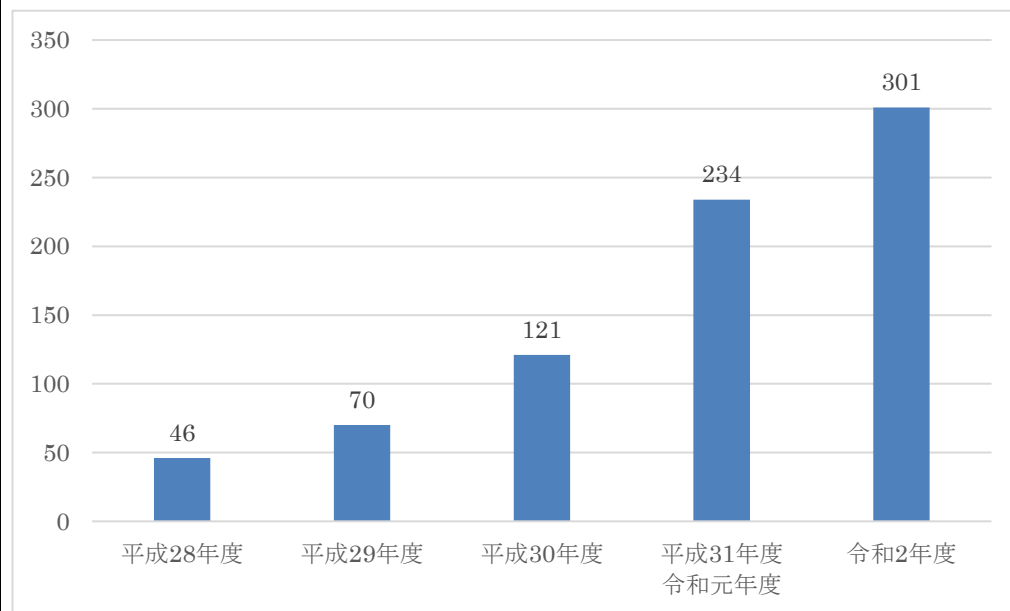
中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【20】 基盤的研究環境の維持発展や、先端的、独創的、学際的研究の推進に向けて、全学的かつ戦略的なリサーチ・アドミニストレーター (URA) の組織体制を整備し、研究支援事業の強化を行う。</p>	<p>【20】 リサーチ・アドミニストレーター (URA) 組織による研究支援体制の機能強化を図り、エビデンスベースの大学運営を推進する。また、研究力強化に向け、本学の研究者に対する研究支援事業を充実させる。</p>	<p>III</p>
<p>【52】 総長が迅速な意思決定を行えるよう、機動的なガバナンスの構築を目指し、IR 機能の強化など継続的に体制を見直すとともに、本学の理念及び特色を反映した戦略を策定する。また、執行部と部局との連携調整の下に戦略立案を担当する理事（京都大学版プロボスト）及び調整機能の場として戦略調整会議を設置する。◆</p>	<p>【52】 総長が迅速な意思決定を行えるよう、機動的なガバナンスの構築を目指し、プロボスト及び戦略調整会議における検討・調整、IR 機能の強化など継続的な体制の見直し並びに本学の理念及び特色を反映した戦略の策定に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事、副学長、副理事、総長顧問、理事補等の任命</li> <li>・ IR の基盤となる各種データベースの拡充等について令和元（平成 31）年度の改善を検証</li> <li>・ 戦略策定に資する調査の実施及び分析情報の提供等による担当部課における戦略実施の支援</li> <li>・ 総長のリーダーシップのもと、大学の将来構想実現のために必要な戦略的・重点的な方策について、具体的計画の検討・策定・実施</li> </ul>	<p>IV</p>

**(6) 財務基盤の強化**

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)											
<p><b>取組 1. 自己収入の拡大【62】 【64】 【66】</b></p> <p>京都大学基金の寄附募集活動について、今年度は新型コロナウイルスの影響により、企業訪問による企業に対する寄附の依頼や、同窓生の集まり等各種イベントの開催などが制限される中、企業へのフォローアップをきめ細かく実施するとともに、同窓生については、学部・学科同窓会、地域同窓会と連携し 125 周年広報誌を送付するなど、寄附活動への働きかけを幅広く展開した。主な取組は以下のとおり。【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業からの寄附による給付型奨学金制度(CES)は、新型コロナウイルスの影響下において、その重要性が増しており、今後、より本制度を拡充させるため、支援企業からの要望（どういう学生を支援したいか等）に可能な限り応えるよう調整した。例年は企業と奨学生の顔合わせを実施していたが、今年度は個社別にオンラインでの学生との顔合わせを行った。本取組には 12 社が参加し、実施後のアンケートでは、概ね好評な意見が挙げられた。令和 2 年度もさらなる企業からの寄附を獲得できるようホームページ等にて広報を行い、新規企業 2 社を加えた結果、合計 1,700 万円の寄附を獲得し、奨学金を 39 名の学生に支給することができた。</li> <li>・新型コロナウイルスに対する本学の研究活動への寄附募集活動として、信託銀行と連携し、広告出稿や同行の顧客情報を活用した寄附の働きかけにより、約 1 億円の寄附を受け入れるとともに、その他企業からの寄附によって、合計約 1 億 5,000 万円を寄附として受け入れた。</li> <li>・個人篤志家からの大型寄附として、本学および iPS 細胞研究財団に対する総額 100 億円（10 年間）の寄附の申し込みがあり、当該寄附金により、令和 2 年 4 月に設置の医学研究科附属がん免疫総合研究センターにおいて、本庶佑センター長が進める「PD-1 阻害がん免疫療法」を推進するとともに、次世代を担うがん免疫療法の研究者を育成することを目的として、寄附者の名前を冠した専用基金を設置することとした。また、同寄附金は、iPS 細胞研究所における「新型コロナウイルス研究プロジェクト」および iPS 細胞研究財団による「myiPS 細胞プロジェクト」に活用することとした。</li> </ul> <p>以上より、令和 2 年度は、法人・個人から全体で 37 億円の寄附を受け入れた。</p>	<p>・京都大学基金（特定基金を含む）の寄附受入 累計額</p> <table border="1" data-bbox="1491 422 2060 662"> <thead> <tr> <th data-bbox="1491 422 1639 614">令和元 （平成 31） 年度</th> <th data-bbox="1639 422 1771 614">令和 2 年度</th> <th data-bbox="1771 422 1921 614">令和 3 年度</th> <th data-bbox="1921 422 2060 614">令和 9 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1491 614 1639 662">234 億円</td> <td data-bbox="1639 614 1771 662">301 億円</td> <td data-bbox="1771 614 1921 662">125 億円</td> <td data-bbox="1921 614 2060 662">155 億円</td> </tr> </tbody> </table>				令和元 （平成 31） 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 9 年度	234 億円	301 億円	125 億円	155 億円
令和元 （平成 31） 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 9 年度									
234 億円	301 億円	125 億円	155 億円									



基金受入累計金額（億円）



取組 2. 京大収益事業【85】（P23 参照）

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【85】世界最高水準の独創的な研究開発の成果等を社会的価値の創出へとつなげるため、新たに事業会社を設立し、コンサルティング・シンクタンク事業など研究成果・知的財産を活用した取組を展開する。◆</p>	<p>【85】京大オリジナル株式会社に係る機能の実質化に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンサルティング、リエゾン機能等の産学連携のインターフェース機能の拡充に向けた制度、体制の強化</li> <li>・産官学連携本部と本社との連携による研修・講習事業及びコンサルティング事業等の実施・運営</li> <li>・産官学連携イベント等の企画・運営、社会人向け教育プログラム等の実施・運営</li> </ul>	<p>III</p>

<p>【62】外部資金等を効果的に獲得するため、自己収入源の多角化を検討するとともに、積極的な情報収集・共有並びに研究費等の申請などの支援機能を強化する。また、中長期的な視点での寄附募集活動を推進するための指針として策定した「京都大学基金戦略」に基づき、寄附募集活動を推進するため、ファンドレイザーの増員による基金室の組織強化など全学的な寄附募集の体制整備を行う。</p>	<p>【62】外部資金の獲得に向け、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を中心に、外部資金の情報収集・共有や申請等の支援を継続・強化するとともに、「京都大学基金戦略」に基づき、京都大学基金の寄附募集活動を推進する。また、外部資金獲得及び寄附募集活動推進について、これまでの取組を検証し、今後の方針を検討する。さらに、自己収入源を多角化する取組を行う。</p>	<p>III</p>
<p>【64】保有資産の管理状況や適切な処分等を定期的に確認し、適切な管理等を徹底するとともに、保有設備・装置についてデータの公開範囲を拡大する。また、職員宿舎に関しては、第2期中期目標期間において策定した整備方針に基づき、耐震性能を満たしていない宿舎について具体的な整備方法、スケジュール等を決定し、順次整備する。</p>	<p>【64】保有資産の適切な管理徹底や有効活用に向けてこれまでの取組に係る検証結果を踏まえ、以下のことを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保有資産の定期的な確認による管理等に関する諸手続き方法等について、検証結果に基づく改善</li> <li>・公開システムの活用による保有設備・装置に関するデータ公開範囲の拡大後の検証及びそれに基づく公開内容等の検討</li> <li>・職員宿舎整備方針に基づく本年度の改修等に関する計画の策定及び実施並びに令和元（平成31）年度の検証結果を踏まえ、新たな職員宿舎整備方針の検討を開始</li> </ul>	<p>III</p>
<p>【66】資金の有効活用を図るため、資金管理計画を策定し、精度の高い資金繰計画に基づく資金の効果的な運用により利益の確保に努め、その運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。</p>	<p>【66】資金の有効活用を図るため、資金管理計画を策定し、精度の高い資金繰計画に基づく資金の効果的な運用により利益の確保に努め、その運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。また、これまでの取組状況について検証する。</p>	<p>III</p>

○ 中期計画・年度計画の状況

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学のディプロマ・ポリシー等を踏まえ、各学部・研究科等における、基礎・教養教育、専門教育、基盤的・先端的研究を体系的に組み合わせ、対話を重視した高度な教育を一貫して実施するとともに、自然科学から人文社会科学の幅広い分野において地球社会の調和ある共存に寄与する広い視野と高度な専門能力をもつ多様な人材を養成する。また、社会人の学び直しに貢献する。</li> <li>・深い教養と高い識見及び国際的な視野の主体的修得に資するため、多様かつ調和のとれた、学部・大学院それぞれに相応しい教養教育を充実させるとともに、主に学士課程初年次を対象とした教育内容を充実させる。</li> <li>・イノベーションの創出に向けて、理工系人材育成戦略等を踏まえた教育内容の充実を図るとともに、人文社会科学などの分野において多面的な能力を伸ばし、高い技術力とともに発想力、経営力などの複合的な能力を備えた学生を育成する。</li> <li>・卓越した知の継承と創造的精神を涵養するために、各学部・研究科等の教育目的のもと、自学自習を促進する能動的学習の活用などを推進する。</li> <li>・各学部・研究科等において明確に定めた教育方法、教育内容、授業計画、成績評価方法・基準及び卒業・修了認定基準に基づき、第2期中期目標期間において定めた授業評価アンケートの聴取方法や成績評価の統一化等を活用し、体系的で質の高い授業と厳格な成績評価、卒業・修了認定を行う。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【1】全学共通教育と学部専門教育並びに大学院教育との連関を俯瞰的・可視的に把握できるよう、シラバス、コースツリー、科目ナンバリングの連携を図り、学生が学習過程を理解し学習指針を作成するために役立つ。また、学士課程及び修士課程のカリキュラムの一貫化等により、高度な専門能力をもつ多様な人材を育成する。さらに、第2期中期目標期間から導入している博士課程教育リーディングプログラムによる幅広い人材育成の成果を活かすなど学際的でより充実した大学院教育を推進する。</p>	<p>【1】シラバス、コースツリー及び科目ナンバリングについて、その整備状況や活用状況を検証し、学生が利用しやすいよう更に利便性を向上させる。また、各教育課程間、各専門分野間の弾力的なカリキュラム編成等を可能とするため制度の整備及び拡充を行う。さらに、大学院共通・横断教育基盤による大学院共通・横断教育を充実させるとともに、大学院共通科目群の大学院教育への活用及び受講を推進する。加えて、データ科学イノベーション教育研究センター開講科目及び大学院共通科目群の開講科目の内容を充実させる。</p>	III		<p>本学教育課程における全学共通科目の位置づけや編成方針、科目ナンバリングの意味等を明示するため、「全学共通科目履修の手引き」を見直し、冒頭で「全学の教育課程と教養・共通教育の位置づけ」「全学共通科目の編成方針と学修方法」、続いて「科目ナンバリングの構造やコードの意味」を説明する構成とした。</p> <p>また、シラバスの英語化について、在籍中の留学生の利便性を高めるという観点に加え、より優秀な留学生を確保する素地を作るという観点からも積極的に推進するため、平成30年度より本部（教育推進・学生支援部教務企画課）の主導のもと翻訳支援を行った。その結果、令和2年5月1日現在で、前年度比12.5%増の33.9%と大幅に増加した。さらに、シラバスの英語化に伴い、システムにおけるシラバス検索も英語対応した。その結果、外国人留学生から科目検索しやすくなったとの意見が寄せられ、学習計画サポートに有益な成果があった。</p> <p>その他、各部局における取組は主に以下のとおり。 文学研究科：</p>

			<p>次年度開講科目のうち、学部・大学院共通 48 科目、学部 31 科目、大学院 11 科目のシラバスを新規に英文で作成することを決定した。また科目ナンバリングを入力し、令和 2 年度シラバスに表示した。</p> <p>法学研究科： 令和 2 年度に開設した法曹養成のための教育プログラム（法曹基礎プログラム）のコースツリーを作成し便覧に掲載した。</p> <p>経済学部： 学部科目において、シラバス、コースツリー、科目ナンバリングの整備と連携を進めた結果、学部 2 年生から利用できる「データ科学選択制度（仮称）」を令和 4 年度から実施することを決定し、その細目について、国際高等教育院と連携しながら検討した。</p> <p>各教育課程間、各専門分野間の弾力的なカリキュラム編成等を可能とするため、教養・共通科目の区分に「統合科学科目群」を設置している。同科目群では、現代社会が直面する複合的な課題を多様な視点から検討し、学問分野を統合する形でその解決策を考察することを目指して、一部科目において文系・理系双方の教員を交えた対話型授業を実施している。令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響により隔地施設で実習を行う科目で不開講を余儀なくされたものもあったが、36 科目開講、履修者数 1,233 名となった。（令和元年度は 39 科目開講、履修者数 1,316 名）。</p> <p>大学院共通・横断教育基盤による大学院共通・横断教育を充実させるため、大学院生が専門学術以外にも素養として備えるべき知識を養成することを目的として平成 30 年度から「大学院共通科目群」を開講している。令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響により、対面での授業実施が困難な状況ではあったが、開講科目数 30 科目、履修者数 1,372 名となった（令和元年度 開講科目数 30 科目、履修者数 1,157 名）。</p> <p>また、従前の「研究科横断型教育プログラム」を廃止し、平成 30 年度から国際高等教育院で取り扱うこととした「大学院横断科目群」について、令和元年度に続き令和 2 年度も各研究科から</p>
--	--	--	---

			<p>の提供科目数・履修者数とも増え、開講科目数 97 科目、履修者数 757 名となった（令和元年度 開講科目数 94 科目、履修者数 500 名）。なお、本科目群については、更なる履修者増を図るべく昨年度に引き続き周知ポスターを作成し、各研究科に配布した。</p> <p>大学院共通科目群のコア科目であり研究公正の教育や啓発などの倫理教育を行う「研究倫理・研究公正」（5 コマ開講）については、履修者数が令和元年度 600 名から令和 2 年度 711 名に増加した。本科目は、令和 2 年度から法学研究科及び経済学研究科において必修化されたが、令和 3 年度から人間・環境学研究科においても必修化されることとなった。さらに、増加する外国人留学生に対応するため、令和 3 年度から英語クラス「Research Ethics and Integrity」（4 コマ）を増設することとなった。</p> <p>また、平成 30 年度開講科目検証結果に基づき、文系学生に向けたデータ科学教育や留学生向けの情報リテラシー教育の重要性に鑑みて、令和元年度から新規開講した「データ科学概観」（初めてデータ科学関係を学ぶ主に文系学生向け科目。令和元年度履修者数 29 名）、「Basics of Academic Information Literacy」（留学生向けに「学術研究のための情報リテラシー基礎」の内容を英語で授業を行う科目。令和元年度履修者数 1 名）について、令和 2 年度履修者数が増加し、それぞれ 76 名、9 名となった。</p> <p>全学共通科目におけるデータ科学分野科目について、令和 2 年度における開講科目数は前年度並みであったが履修者数は増加し、開講科目数 35 科目、履修者数 2,163 名となった。（令和元年度は開講科目数 37 科目、履修者数 1,914 名）。</p> <p>センター設置の基盤となった文科省「数理及びデータサイエンスに係る教育強化」事業が、内閣府が推進する「AI 戦略 2019」を基盤とする事業として展開されたことを受け、学部向け全学共通科目「続・統計入門」を「統計と人工知能」に変更し、情報・統計・数理の一体性を持たせる内容とした結果、受講者が前年度の約 3 倍となる 118 名となった。また、カリキュラムや時間割の関係でデータ科学群の科目が受講できない学生を対象に学内向けオンライン講義配信システム KoALA (Kyoto University Online for Augmented Learning Activities) 上に e-learning コンテン</p>
--	--	--	---

			<p>「統計の入門」を開講した。このコンテンツは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため遠隔授業・在宅学習に余儀なく切替えざるをえなかった他大学の学生に対しても受講可能なように設定し、学内外あわせて750名の利用者を得た。さらに後期はJM00Cを通じてgacco上にも展開し、全国から社会人も含めて合計11,539名の受講者を得、「AI戦略2019」に大きく貢献するとともに、コンテンツの改善にも役立てた。</p> <p>大学院共通科目群として前期の週末に集中講義形式で開講している「データ科学概観」の内容を上述のe-Learningコンテンツ「統計の入門」を利用して充実させた結果、令和2年度における履修者数は前年度の約2.63倍となる76名となった。また統計数理研究所等の協力により開講している「データ科学：理論から実用へ・同演習Ⅰ、Ⅱ」については、センターに再配置定員が措置され教員が着任したことにより、本学と同研究所で分担することとし、本学学生の実情に合わせた教育と広い視野に立つ教育を併存させる内容とした。「データ科学：理論から実用へ・同演習Ⅰ」は本学教員が担当し、本学のデータ科学を専門としない大学院生が個々の研究分野の研究を進める上で必要なデータ科学の理論と手法で、「データ科学概観」では扱うことのできない発展的な内容を扱う一方、「データ科学：理論から実用へ・同演習Ⅱ」は統計数理研究所教員が担当し、幅広い領域におけるデータ科学の応用を中心に扱うことにより、大学院生の視野を広げるような内容とした。</p> <p>学部横断科目群としては、センター所属教員による「データ科学展望Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」が開講されている他、情報学研究科などから多くの科目が提供されている。特に同研究科・経営管理大学院に設置された「情報学ビジネス実践講座」を中心に一体的な科目群が提供され、一部は医学研究科が実施する「医療データ取扱専門家育成コース」にも利用されている。</p> <p>データ科学を学ぶ環境を充実させるための課外活動として、令和2年度は前年度まで実施してきた「データサイエンス・スクール」に加えて新規に「統計基礎講座～統計検定3級を目指して～」を開講した。「データサイエンス・スクール」は前年度まで学内外の大学・研究所等から講師を招へいして最先端のデータサイエンス応用事例を演習とともに実施しており、総回数は30回以上になった。令和2年度は新型コロナウイルスの影響下におい</p>
--	--	--	---

			<p>て、プログラミングによる統計分析の遠隔講義・演習を行った。内容としては教育学研究科の協力による主に文系学生向け講義・演習はR言語によるデータ分析、横浜の企業と連携した遠隔演習はPython言語によるディープラーニング・アプリ開発を扱った。前者は申し込みが100名を超えた時点で申込受付終了を余儀なくされ、後者は7月開催時の申し込みが定員25名に達したため、11月に再度充実して開催することとした。新規開講の「統計基礎講座～統計検定3級を目指して～」はデータ科学を十分に学んでこなかった学部学生を対象に統計検定3級合格を目指す内容として横浜市立大学教員の協力を得て設計し、2回実施で合計44名の受講者があった。</p>
<p>【2】社会において求められる人材の高度化・多様化を踏まえ、社会人編入学制度や長期履修制度を活用し、多様な大学院生の入学を促進する。また、履修証明プログラムを活用し、社会人の学び直しに貢献する。</p>	<p>【2】多様な大学院生の入学を促進するための社会人編入学制度や長期履修制度などの取組を充実させる。また、履修証明プログラムの開講数等を更に充実させる。</p>	<p>III</p>	<p>多様な大学院生の入学を促進するために、以下の取組を行った。なお、社会人学生の割合は、修士課程3.0%、博士(後期)課程38.2%、専門職学位課程24.5%となり、平成27年度(第2期中期目標期間最終年度)と令和2年度を比較した場合、修士課程では0.6%、博士(後期)課程では7.7%増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人編入学制度については、各研究科において、科目等履修生や聴講生の修学状況の調査を行い、社会人や退職者の学び直しに寄与するため、どのような制度設計が求められているか検討を行った上で、社会人対象コースの新設の検討に着手し、社会人特別選抜制度を導入する等、制度拡充に向けた検討を進めた。現在、9部局(法学研究科、経済学研究科、医学研究科、工学研究科、農学研究科、人間・環境学研究科、エネルギー科学研究科、情報学研究科、地球環境学舎)が導入するとともに、専門職大学院である法学研究科法曹養成専攻(法科大学院)、医学研究科社会健康医学系専攻、公共政策教育部公共政策専攻(公共政策大学院)、経営管理教育部経営管理専攻(経営管理大学院)においても導入している。社会人編入学制度により、令和2年度は、修士課程13名、博士(後期)課程42名、専門職学位課程8名が入学した。</li> <li>・長期履修制度については、令和2年度はこれまでの8部局(教育学研究科、法学研究科、工学研究科、農学研究科、情報学研究科、総合生存学館、公共政策大学院及び経営管理大学院)に</li> </ul>

			<p>加え、1 部局（地球環境学堂）が導入した。なお、長期履修制度を導入した当初、平成 26 年度実績は 1 部局 6 名、平成 27 年度（第 2 期中期目標期間最終年度）実績は 2 部局 4 名と少なかったが、徐々に制度を導入する部局が増え、令和 2 年度実績は 6 部局 29 名と、利用者数も増加している。</p> <p>・履修証明プログラムについては、平成 27 年度 2 部局 3 プログラムから、令和 2 年度 6 部局 10 プログラムに拡充し、社会人の学び直しに貢献した。履修者数は、平成 27 年度 46 名から令和 2 年度 130 名に増加した。</p>
<p>【3】幅広い教養・基礎科目の体系をより明確にするとともに、文理融合により現代社会が直面する課題に対応する科目（統合科学）や少人数で課題を探究する科目（ILAS セミナー）等を開講・充実させる。また、科目内容の見直しや国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）の事業により、英語教育を強化するとともに、全学的に英語による授業を充実させ、特に学士課程 1・2 年次を対象とする英語による基礎・教養科目については、400 科目への拡張を目指す。さらに、大学院レベルにおいても専門外の分野に触れることができるよう、全学共通的な教育をより充実させる。</p>	<p>【3】全学共通教育科目について、平成 28 年度に実施した科目群改編及び平成 29 年度から令和 2 年度開講科目の検証（授業アンケート等の検証を含む）を踏まえて、令和 3 年度の科目設計に改善内容を反映させる。また、統合科学科目や ILAS セミナー等を充実させるとともに、英語ライティング・リスニング授業における少人数授業を継続する。加えて、全学的な協力のもとに英語による全学共通科目の科目内容、科目数等の充実为重点的に取り組む。さらに、平成 30 年度から国際高等教育院で開始した大学院共通・横断教育の実施状況の検証結果を踏まえ、これを充実させるとともに、各研究科等の対応等も踏まえて、令和 3 年度の科目設計に改善内容を反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>○</p> <p>全学共通教育科目について、平成 28 年度に実施した科目群改編及び平成 29 年度から令和 2 年度開講科目の検証（授業アンケート等の検証を含む）を踏まえて、令和 3 年度の科目設計を行った。具体的には、国際高等教育院のもとに設置された各分野別部会において、それぞれ所掌する当該年度開講科目の検証（履修者数の多寡、クラス指定科目間のバランス、成績分布の適切性等）及びその検証結果を踏まえた翌年度開講科目設計（開講科目・コマ数の確認、非常勤講師担当科目の適格性の審査、シラバスチェック等）を行った。令和 2 年度各部会においては、非対面授業の検証及びその対応についても議論を行った。</p> <p>授業アンケートの検証においては、「授業アンケート自由記述項目対応スキーム」に基づき学務委員が各分野別部会長や授業担当教員と対応を協議し、資料配信や課題指示が中心で教員から学生への一方通行になりがちな課題研究等による形態の授業から同時双方向性が確保しやすいオンライン又はオンデマンドでの授業への移行を強く促すなどの授業改善へとつなげた。</p> <p>また、令和元年度から E 科目（英語力強化に資すると考えられる科目）の検証を実施している。令和元年度教養・共通教育協議会において合意した「英語で学ぶ科目（E2）」の教育効果の確保の観点から E2 科目の履修に際し、一定レベルの英語基礎力をもとめる履修指導を実施した。指導に用いる英語基礎力の目安として利用予定であった 4 月の TOEFL ITP が新型コロナウイルスの影響で中止となったため、履修指導の効果の検証が先送りになってしまったが、E2 科目履修改善案と併せて実施予定である E3 科目再編について令和 4 年度からの開講に向けて検討に着手した。</p>



			<p>授業実施方法を非対面とした令和2年度前期は、対面実施の必要度が高い「ILAS セミナー（少人数で課題を探究する科目）」にとっては困難な時期となり、開講を断念せざるを得なくなった科目もあったが、実施方法等を工夫（Zoomのブレイクアウトルーム機能等を活用して活発な議論を促す、非対面での授業実施を基本としつつ必要最低限で面談の機会を設ける、本来隔地施設における宿泊を伴う授業について極力オンラインで授業を実施した上で日帰りの代替実習を行う等）して259科目開講し、履修者数は1,945名となった（令和元年度開講科目数292科目、履修者数2,104名）。</p> <p>現代社会が直面する複合的な課題を多様な視点から検討し、学問分野を統合する形でその解決策を考察することを目指して、一部科目において文系・理系双方の教員を交えた対話型授業を行う「統合科学科目群」について、新型コロナウイルスの影響により隔地施設で実習を行う科目で不開講を余儀なくされたものもあったが、令和元年度並みの開講状況を維持し、令和2年度は36科目開講、履修者数1,233名となった（令和元年度39科目開講、履修者数1,316名）。</p> <p>平成28年度に開設した「英語ライティングーリスニング」は新型コロナウイルスの影響によりオンライン実施となったが、今年度も約20名の少人数クラス編成で開講している。平成29年度に開設した「英語ライティングーリスニング（上級）」は、オンライン実施に伴い通常クラスとの違いの一つである学生同士の対面でのディスカッションが困難となったこと、また履修要件の一つである4月実施分のTOEFL ITPが中止になったため履修対象の学生が減少したことから規模を縮小し、英語能力を有し、かつ日本語能力の差が大きいKyoto iUP生を対象とした1クラスを開講した。</p> <p>英語による全学共通科目については、学士課程1・2年次を対象とする英語による基礎・教養科目（主としてE2科目）について、今年度は外国人教員の渡日が不可となったことや非対面中心の授業となった影響を大きく受けたが、渡日できない教員については特別に母国からの授業配信を認める等の工夫を行った結果、</p>
--	--	--	--

			<p>昨年度と同程度の科目数を開講し、令和2年度は347科目開講、履修者数7,021名となった（令和元年度350科目開講、履修者数8,008名）。</p> <p>平成30年度から国際高等教育院で開始した大学院共通・横断教育の実施状況の検証結果を踏まえ、「大学院横断教育科目」について、各科目の履修者数を開講研究科にフィードバックし、「平成30年度からの大学院横断教育科目の設定方針」に基づき、各研究科に履修者がいなかった科目の改善策の検討を依頼し、シラバスの修正を行った。</p> <p>また、大学院共通科目群のコア科目であり研究公正の教育や啓発などの倫理教育を行う「研究倫理・研究公正」（5コマ開講）については、履修者数が令和元年度600名から令和2年度711名に増加した。本科目は、令和2年度から法学研究科及び経済学研究科において必修化されたが、令和3年度から人間・環境学研究科においても必修化されることとなった。さらに、増加する外国人留学生に対応するため、令和3年度から英語クラス「Research Ethics and Integrity」（4コマ）を増設することとなった。</p>
<p>【4】理工系分野において、理工系人材育成戦略等を踏まえ、博士課程教育リーディングプログラムや卓越大学院プログラムの活用等により、俯瞰力・創造力等を育成する教育内容を充実させ、社会に貢献する実践的能力を身に付けた人材を育成する。また、国際高等教育院附属データ科学イノベーション教育研究センターにおいて、教養・共通教育から学部・大学院の専門教育までを通じた情報・統計・数理の全学的教育基盤を構築し、我が国を支えるトップレベルの人材を育成する。人文社会系分野においても同様に、高い適応能力を身に付けた人材を育成する。</p>	<p>【4】社会に貢献できる実践的能力や高い適応能力を持った人材を育成するため、大学院共通・横断教育基盤の整備・実施により、引き続き理工系・人文社会系の枠を超えた科目を充実させるとともに、卓越大学院プログラムを実施する。また、国際高等教育院附属データ科学イノベーション教育研究センターにおいて、教養・共通教育及び大学院共通教育における情報・統計・数理の一体的科目提供を行うとともに科目等を充実させる。さらに、博士課程教育リーディングプログラム等を含めた検証結果を踏まえ、引き続き異分野交流が可能な部局を横断した教育を充実させる。</p>	<p>III</p> <p>○</p>	<p>社会に貢献できる実践的能力や高い適応能力を持った人材を育成するため、以下の取組を実施した。</p> <p>【大学院共通科目群】</p> <p>大学院生が専門学術以外にも素養として備えるべき知識を養成することを目的として平成30年度から開講した「大学院共通科目群」について、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、対面での授業実施が困難な状況ではあったが、開講科目数30科目、履修者数1,372名となった（令和元年度 開講科目数30科目、履修者数1,157名）。そのうち、本科目群のコア科目であり研究公正の教育や啓発などの倫理教育を行う「研究倫理・研究公正」（5コマ開講）については、履修者数が令和元年度600名から令和2年度711名に増加した。本科目は、学生の専攻分野によって求める内容が異なることから、（人社系）（生命系）（理工系）の3系5コマ（理工系3コマを含む）を開講しており、各系の授業は、国際高等教育院教員だけでなく、経営管理大学院や工学研究科、人間・環境学研究科教員と協力して実施している。</p>

			<p>また、平成 30 年度開講科目検証結果に基づき、文系学生に向けたデータ科学教育や留学生向けの情報リテラシー教育の重要性に鑑みて、令和元年度から新規開講した「データ科学概観」（初めてデータ科学関係を学ぶ主に文系学生向け科目。令和元年度履修者数 29 名）、「Basics of Academic Information Literacy」（留学生向けに「学術研究のための情報リテラシー基礎」の内容を英語で授業を行う科目。国際高等教育院の他附属図書館、学術情報メディアセンター教員が協力して実施。令和元年度履修者数 1 名）について、令和 2 年度履修者数が増加し、それぞれ 76 名、9 名となった。</p> <p><b>【大学院横断科目群】</b> 従前の「研究科横断型教育プログラム」を廃止し、平成 30 年度から国際高等教育院で取り扱うこととした「大学院横断科目群」について、令和元年度に続き令和 2 年度も各研究科からの提供科目数・履修者数とも増え、開講科目数 97 科目、履修者数 757 名となった（令和元年度 開講科目数 94 科目、履修者数 500 名）。また、更なる履修者増を図るべく昨年度に引き続き周知ポスターを作成し、各研究科に配布した。</p> <p><b>【卓越大学院プログラム】</b> 令和元年度に採択された「メディカルイノベーション大学院」プログラムについて、令和 2 年度より学生を募集し、7 月入学学生として 2,331 名（うち 4 名は 2 年次編入、8 名が 3 年次編入）、10 月入学学生として 4 名（2 年次編入）の履修者を決定した。なお、「先端光・電子デバイス創成学」プログラムについては順調に学生が入学しており、L1:11 名、L2:14 名、L3:14 名、L4:16 名の計 55 名（令和 2 年 11 月 6 日現在）の履修者が在籍している。</p> <p>また、国際高等教育院附属データ科学イノベーション教育研究センターにおいて、以下のとおり教養・共通教育及び大学院共通教育における情報・統計・数理の一体的科目提供を行うとともに科目等を充実させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学共通科目におけるデータ科学分野科目について、令和 2 年度における開講科目数は前年度並みであったが履修者数は増加し、開講科目数 35 科目、履修者数 2,163 名となった。（令和元</li> </ul>
--	--	--	---

			<p>年度は開講科目数 37 科目、履修者数 1,914 名)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センター設置の基盤となった文科省「数理及びデータサイエンスに係る教育強化」事業が、内閣府が推進する「AI 戦略 2019」を基盤とする事業として展開されたことを受け、学部向け全学共通科目「統・統計入門」を「統計と人工知能」に変更した。情報・統計・数理の一体性を持たせる内容とした結果、受講者が前年度の約 3 倍となる 118 名となった。また、カリキュラムや時間割の関係でデータ科学群の科目が受講できない学生を対象に学内向けオンライン講義配信システム KoALA (Kyoto University Online for Augmented Learning Activities) 上に e-learning コンテンツ「統計の入門」を開講し、前期だけで約 700 名の受講者があった。このコンテンツは新型コロナウイルスの影響下において、他大学学生も受講可能なように設定している。なお、全学共通科目「統計入門」履修者は前年度に比べて 120 名増、他のセンター開講科目についても受講者が増加している。</li> <li>・大学院共通科目群として前期の週末に集中講義形式で開講している「データ科学概観」の内容を上述の e-learning コンテンツ「統計の入門」を利用して充実させた結果、令和 2 年度は前年度の約 2.6 倍となる 76 名となった。また統計数理研究所等の協力により開講している「データ科学：理論から実用へ・同演習 I, II」については、センターに再配置定員が措置され教員が着任したことにより、本学と同研究所で分担することとし、本学学生の実情に合わせた教育と広い視野に立つ教育を併存させる内容とした。「データ科学：理論から実用へ・同演習 I」は 本学教員が担当し、本学のデータ科学を専門としない大学院生が個々の研究分野の研究を進める上で必要なデータ科学の理論と手法で、「データ科学概観」では 扱うことのできない発展的な内容を扱う一方、「データ科学：理論から実用へ・同演習 II」は統計数理研究所教員が担当し、幅広い領域におけるデータ科学の応用を中心に扱うことにより、大学院生の視野を広げるような内容とした。</li> <li>・学部横断科目群としては、センター所属教員による「データ科学展望 I・II・III・IV」が開講されている他、情報学研究科などから多くの科目が提供されている。特に同研究科・経営管理大学院に設置された「情報学ビジネス実践講座」を中心に一体的な</li> </ul>
--	--	--	--

			<p>科目群が提供され、一部は医学研究科が実施する「医療データ取扱専門家育成コース」にも利用されている。</p> <p>・データ科学を学ぶ環境を充実させるための課外活動として、令和2年度は前年度まで実施してきた「データサイエンス・スクール」に加えて新規に「統計基礎講座～統計検定3級を目指して～」を開講した。「データサイエンス・スクール」は前年度まで学内外の大学・研究所等から講師を招へいして最先端のデータサイエンス応用事例を演習とともに実施してきた。総回数は30回以上になる。令和2年度はコロナ禍という状況のもと、プログラミングによる統計分析の遠隔講義・演習を行った。内容としては教育学研究科の協力による主に文系学生向け講義・演習はR言語によるデータ分析、横浜の企業と連携した遠隔演習はPython言語によるディープラーニング・アプリ開発を扱った。前者は申し込みが100名を超えた時点で申込受付終了を余儀なくされ、後者は7月開催時の申し込みが定員25名に達したため、11月に再度充実して開催することとした。新規開講の「統計基礎講座～統計検定3級を目指して～」はデータ科学を十分に学んでこなかった学部学生を対象に統計検定3級合格を目指す内容として横浜市立大学教員の協力を得て設計し、2回実施で合計44名の受講者があった。</p> <p>さらに、博士課程教育リーディングプログラムについては、補助事業期間終了後も学位付記プログラムに相応しい教育内容を維持し、教育の質保証を担保するため、教育制度委員会において、補助事業期間終了後のプログラム（霊長類学・ワイルドライフサイエンス・リーディング大学院）の修了要件等の検討を実施し、適切な修了要件等を確認した。部局を横断した教育について、令和2年度は大学院教育として、「博士課程リーディングプログラム」5件を実施した。平成30年度履修者数261名、プログラム修了者23名であったが、今年度は165名履修（令和3年3月31日現在）、プログラムの修了者は37名となった。なお、主な就職先はP&amp;G ジャパン（株）等となった。</p>
--	--	--	--

<p>【5】各学部・研究科等の教育目的に応じた少人数授業、演習、実験・実習科目、国際化対応科目、国内外でのフィールド学習の充実並びにeラーニング、オープンコースウェア(OCW)、MOOCs等、インターネットを活用したデジタル教材を開発して能動的学習への活用等を行う。</p>	<p>【5】各学部・研究科等の教育目的に応じて、少人数授業、演習、実験・実習科目、国際化対応科目、国内外でのフィールド学習の実施状況について検証し、次年度の科目設計に反映させる。i-ARRCによる国際言語実践教育システムを活用した外国語教育では、学生が個人の進度・レベル・理解度に合わせて自宅等で学習できるようにし、学生に自律的な学習への活用を促す。さらに、eラーニング、オープンコースウェア(OCW)、MOOCs等、インターネットを活用したデジタル教材の開発・利用状況を検証し、能動的学習への更なる活用に向けて改善する。加えて、平成30年度に行った検証の結果を踏まえて提供を開始した、学内向けオンライン講義配信システムKoALA(Kyoto University Online for Augmented Learning Activities)の提供科目を充実させる。</p>	<p>III</p>	<p>各学部・研究科等の教育目的に応じて、少人数授業、演習、実験・実習科目、国際化対応科目、国内外でのフィールド学習の実施状況について検証し、次年度の科目設計に反映させた。主な取組は以下のとおり。</p> <p>【少人数授業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業実施方法を非対面とした令和2年度前期は、対面実施の必要度が高い「ILASセミナー」にとっては困難な時期となり、開講を断念せざるを得なくなった科目もあったが、実施方法等を工夫(Zoomのブレイクアウトルーム機能等)を活用して活発な議論を促す、非対面での授業実施を基本としつつ必要最低限で面談の機会を設ける、本来隔地施設における宿泊を伴う授業について極力オンラインで授業を実施した上で日帰りの代替実習を行う等)して259科目開講し、履修者数は1,945名となった(令和元年度開講科目数292科目、履修者数2,104名)。</li> </ul> <p>法科大学院：</p> <p>検討の結果を踏まえ、小規模クラスでの双方向・多方向的な授業を実施、教育補助スタッフによる教育補助、非常勤講師による法文書の添削指導などきめ細やかな教育を行った。</p> <p>薬学部：</p> <p>少人数教育、能動学習の改善や充実を行うため、学部科目「薬学研究SGD演習」に加えて、令和元年度より研究に必要なブレインストーミング、討論、発表、質疑応答、レポート執筆などの基礎的な姿勢・態度・技術を習得する「基礎科学演習」、研究に必要な考え方や技術に触れるとともに学年を超えた密度の濃い交流を経験することで、4年次からの特別実習(卒業研究)、大学院修士課程・博士(後期)課程での専門研究やその後の将来設計を考える機会が得られる「早期専門研究体験」を開講している。</p> <p>【演習】</p> <p>法学部：</p> <p>「演習」については、新たに設置した法曹養成プログラムにおいて4単位を必修化した。</p>
---	--	------------	--

			<p>図書館機構：</p> <p>能動的学習などを推進するため、図書館機構が実施する全学共通科目「大学図書館の活用と情報探索」において、動画教材などを活用した予習に基づき、授業の中でグループワークを行う反転授業を実施した。今年度は新型コロナウイルスの影響により全講義をオンラインで行い、オンラインによるグループワークや個人発表も実施した。オンライングループワークの予習教材を e-Learning 用デジタル教材として開発した。また、オンライン授業に TA（ティーチングアシスタント）を活用し、学生のデジタル環境における教育支援を円滑に行うことができた。講師及び演習補助者による「大学図書館の活用と情報探索」関係者会議を9月に開催し、受講者アンケートや受講者成績に基づいて、授業内容の検証を行った。検証の結果、オンライン授業においても反転学習の手法が有効であり、能動的学習の効果を高めることができたという結論を得て、10月の図書館機構定例会で報告した。定例会でさらに反転学習の効果を検証し、授業内容の理解度について十分な効果が確認できたため、来年度も、オンライン授業による利点を取り入れつつ、当該科目の科目設計を行うことを確認した。</p> <p><b>【実験・実習科目】</b></p> <p>・国際高等教育院が開講する特に履修者の多い物理学実験、基礎化学実験、生物学実習及び地球科学実験について、各分野別部会において履修者数、実施内容等について検証を行った。物理学実験、基礎化学実験の一部クラスで履修者数の増加が見られたため、来年度に向けてクラス指定時間割の見直しを行い、履修者が安全に実験できる授業環境維持に努めた。具体的には、令和2年度火曜3・4限の物理学実験における履修者増に対応し、令和3年度水曜3・4限に同科目を増設することとした。</p> <p><b>【国際化対応科目】</b></p> <p>工学部・工学研究科及び附属工学基盤教育研究センター： 国際化に対応した英語による科目の各種検証・検討を行い、開講科目を決定した。</p> <p>生命科学研究科：</p>
--	--	--	---

			<p>令和2年度までの国際化に対応する科目・カリキュラムの充実状況について、検証した結果、カリキュラムの充実度に問題はないとの結論に達した。</p> <p><b>【国内外でのフィールド学習】</b>  <b>教育学研究科：</b>  「国際インターンシップ」および「国際フィールドワーク」を、修士課程（ベーシック）と博士後期課程（アドバンスト）においてそれぞれ開講し、学術開拓能力と問題解決能力の育成を系統的、段階的に推進した。</p> <p><b>アジア・アフリカ地域研究研究科：</b>  新型コロナウイルス感染拡大で海外フィールド学習・臨地教育が困難となったため、国内フィールド学習・臨地研究による「臨地演習」「地域研究公開演習」の単位付与手続きの整備（国内臨地研究届・ウェブページ作成）を行なった。また、附属次世代型アジア・アフリカ教育研究センターによる「国内エクスプローラープログラム」を実施し、国内臨地研究を支援した。</p> <p>国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）による国際言語実践教育システムを活用した外国語教育では、学生の個人の進捗・レベル・理解度に合わせて自宅等で学習するため、平成28年度から引き続き語学学習支援システム（GORILLA）によるWEBでのリスニング自習課題を課し、学生が個人の進捗・レベル・理解度に合わせて自宅等で学習できるようにしている。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により従来対面で実施してきた課外の英語合宿やワークショップは実施できなかったが、スピーキング練習用ソフトウェアに加えて、聞くことに重点を置いた語学学習ソフトウェアのライセンスの貸与を開始し、オンラインで自習に取り組める環境整備を行った。</p> <p>インターネットを活用したデジタル教材の開発・利用状況を検証し、能動的学習への更なる活用に向けて改善した。主な取組を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館機構が実施する全学共通科目「大学図書館の活用と情報探索」において反転授業を実施するために、音声付きスライド</li> </ul>
--	--	--	---



			<p>の予習ビデオを学習支援システム PandA (Kyoto University Cyber Learning Space for People and Academe) で公開し、受講者がいつでも事前学習できるようにした。9月に開催した、講師及び補助者による、「大学図書館の活用と情報探索」関係者会議において、受講者アンケートや受講者成績に基づいて、授業内容の検証を行った。検証の結果、事前学習により授業に対する理解度が深まり、グループディスカッション等の充実といった効果があったことが確認されたため、次年度もこの手法を継続することとした。</p> <p>・高等教育研究開発推進センターにおいて、MOOCs12 講義(うち新規1)、OCW45 講義を開発・改訂し、公開した。MOOCs に関しては予定していた3 講義を大きく上回る開講数となった。開講した講義のうち4 講義では、反転授業や授業時間外の課題、対面授業の代替として、学内の正課の講義においてMOOC が活用された。</p> <p>また、同センターの下に設置された教育コンテンツ活用推進委員会において、OCW やMOOCs 等のオンライン教育コンテンツの更なる利活用を促進するべく検討を重ね、反転授業やオンライン講義・教材・学習環境「SPOC (Small Private Online Courses)」等、能動的学習を促進するための講義動画の利用に対するニーズが高まっていることから、OCW の利用を推進するとともに、平成30 年度よりMOOCs と同様の仕組みを利用した学内向けオンライン講義配信システム KoALA (Kyoto University Online for Augmented Learning Activities)」の提供を開始した。平成30 年度は16 科目開講し受講者は1,188 名、平成31 年度は21 科目開講し受講者は1,359 名であったが、令和2 年度は23 科目開講し受講者は2,038 名となった(3月22日現在)。</p>
<p>【6】コースツリー、科目ナンバリング制によるシラバスの検索機能を強化するとともに、授業評価アンケートによりそれらの検証・見直しを行い、単位の実質化に向けた取組を推進する。特に学部における科目ナンバリングについては、導入率</p>	<p>【6】コースツリーや科目ナンバリングと連携したシラバスのあり方について、授業評価アンケートの検証結果を踏まえて、引き続き単位の実質化に向けて必要な改善を行う。また、GPA 制度に関しては、令和元(平成31)年度の活用状況等に係る検証結果等から</p>	<p>III</p>	<p>教育課程の俯瞰化・可視化の取組として、令和2年度は、コースツリーや科目ナンバリングと連携したシラバスのあり方について、授業評価アンケートの検証結果を踏まえて、引き続き単位の実質化に向けて必要な改善を行った。主な取組は以下のとおり。 教育学研究科： 教務委員によりカリキュラム、シラバスの整備を行った。シラバスについては、コースツリーおよびナンバリングと連携したシ</p>

<p>100%を目指す。 また、GPA 制度を導入し、その実施状況を調査分析して学生への履修指導等に活用することにより、人材養成機能の向上を図る。</p>	<p>把握した課題について、改善に向けた検討を行うとともに、より多くの研究科等での活用に取り組む。</p>		<p>ラパスとなっているかも含め、確認・調整した。</p> <p>理学研究科： 大学院教育教務委員会等でナンバリング・コースツリーと連携したシラバスの整備と見直しの検討を引き続き実施し、コースツリーの更新を行なった。また、引き続きナンバリングとコースツリーが連携されて科目設計がされていることの確認を行った。</p> <p>工学研究科： コースツリー（カリキュラムの可視化）を活用し、履修モデルも活用のうえ、授業改善につながるよう履修指導を行った。</p> <p>人間・環境学研究科： 授業評価アンケートを実施（回収率：令和2年度前期17.5%）し、結果をアンケートシステムにより各教員にフィードバックするとともに研究科ホームページに公開した。また、全体集計を教務委員会で共有し、教育課程の検証を行い、令和3年度開講科目の教育方法等の改善に役立てた。</p> <p>公共政策大学院： コースツリー及びナンバリングについて、パンフレットとホームページ、便覧・シラバスに掲載し、学生に周知した。また、FD会議において、授業評価アンケート結果、科目別評価割合を基に検証し、次年度の科目設計について検討を行った。</p> <p>学部において、単位制度の実質化の観点から学生の履修行動とGPA制度の関連性やGPAによる成績分布を検証し、単位の過剰登録を防ぐため、1年間あるいは1学期間に履修登録できる単位の上限を設けるCAP制度を令和2年度入学者から導入した。なお、CAP制の上限を超えた履修登録が認められている成績優秀者の条件として、GPAによる評価を利用している学部もある。主な取組は以下のとおり。</p> <p>法学部： 成績不良者面談の対象者の選定にあたり、従来の選定基準とGPAの関係性について相関性があることを確認した上で、従来の</p>
---	---	--	--

<指定国立大学法人京都大学>

				<p>選定基準による成績不良者面談を継続実施した。</p> <p>アジア・アフリカ地域研究研究科： 学生派遣事業等における GPA 制度の活用可能性について検討を行った。</p>
--	--	--	--	---

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学的な協力体制に基づく適正な教員配置を行うことにより、多様な学問的・社会的ニーズに対応した教育プログラムを創成する。</li> <li>・社会的ニーズや学術研究の進展を踏まえて適切な入学定員を設定することにより、高度な教育の質を維持・確保する。</li> <li>・学生本位の視点に立った教育を行うため、教育活動に係る検証を行い、学生のニーズ、学術の発展動向等に応じた、学生にとって効果的な教育改善を行う。</li> <li>・学生の対話能力や交渉能力の向上を図るため、本学の特色である対話を根幹とした自学自習を促進し、キャンパスの特徴に応じた教育環境の整備を推進する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【7】先駆的な取組を柔軟かつ迅速に行いうる学域・学系制などを活用し、関係教員が既存組織の枠を越えて連携のうへ、部局を横断した教育等を充実させることにより、社会のニーズに応じた効果的な教育プログラムを遂行する。</p>	<p>【7】大学院レベルの全学共通的な教育を充実させ、社会のニーズに応じた効果的な教育プログラムを実施するため、関係教員の既存組織の枠を超えた連携により、大学院共通・横断教育の質及び量を充実させるとともに、その活用及び履修を推進する。</p>	III		<p>大学院レベルの全学共通的な教育を充実させ、社会のニーズに応じた効果的な教育プログラムを実施するため、関係教員の既存組織の枠を超えた連携により、大学院共通・横断教育の質及び量を充実させた。</p> <p>【大学院共通科目群】                  大学院生が専門学術以外にも素養として備えるべき知識を養成することを目的として平成30年度から開講した「大学院共通科目群」について、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、対面での授業実施が困難な状況ではあったが、開講科目数30科目、履修者数1,372名となった（令和元年度 開講科目数30科目、履修者数1,157名）。うち、本科目群のコア科目であり研究公正の教育や啓発などの倫理教育を行う「研究倫理・研究公正」（5コマ開講）については、履修者数が令和元年度600名から令和2年度711名に増加した。本科目は、学生の専攻分野によって求める内容が異なることから、（人社系）（生命系）（理工系）の3系5コマ（理工系3コマを含む）を開講しており、各系の授業は、国際高等教育院教員だけでなく、「研究倫理・研究公正（人社系）」については法学研究科及び経営管理大学院教員と、「研究倫理・研究公正（理工系）」については工学研究科教員と、「研究倫理・研究公正（生命系）」については理学研究科及び人間・環境学研究科教員とそれぞれ協力して実施している。</p>

			<p>また、平成 30 年度開講科目検証結果に基づき、文系学生に向けたデータ科学教育や留学生向けの情報リテラシー教育の重要性に鑑みて、令和元年度から新規開講した「データ科学概観」（初めてデータ科学関係を学ぶ主に文系学生向け科目。令和元年度履修者数 29 名）、「Basics of Academic Information Literacy」（留学生向けに「学術研究のための情報リテラシー基礎」の内容を英語で授業を行う科目を、国際高等教育院の他附属図書館、学術情報メディアセンター教員が協力して実施。令和元年度履修者数 1 名）について、令和 2 年度履修者数が増加し、それぞれ 76 名、9 名となった。</p> <p><b>【大学院横断科目群】</b> 従前の「研究科横断型教育プログラム」を廃止し、平成 30 年度から国際高等教育院で取り扱うこととした「大学院横断科目群」について、令和元年度に続き令和 2 年度も各研究科からの提供科目数・履修者数とも増え、開講科目数 97 科目、履修者数 757 名となった（令和元年度 開講科目数 94 科目、履修者数 500 名）。また、更なる履修者増を図るべく昨年度周知ポスターを作成し、各研究科に配布した。</p> <p>また、大学院共通科目群の「研究倫理・研究公正」は、令和 2 年度から法学研究科及び経済学研究科において必修化されたが、令和 3 年度から人間・環境学研究科においても必修化されることとなった。さらに、増加する外国人留学生に対応するため、令和 3 年度からの英語クラス「Research Ethics and Integrity」（4 コマ）を増設することとなった。これらにより、大学院共通・横断教育の更なる活用及び履修の推進を図った。</p>
<p>【80】学部段階から優秀で志の高い留学生を積極的に受け入れ、日本人学生と共に学ばせる教育プログラム「Kyoto University International Undergraduate Program」（以下「Kyoto iUP」という。）を推進し、社会が求める人材を育成する。◆</p>	<p>【80】合格者に対する受入前段階教育・支援及び予備教育を着実に実施する。また、予備教育履修者選抜を実施し、優秀な留学生の受け入れを実現する。さらに、リクルート・広報活動を継続し、重点対象国である ASEAN 各国を中心にプログラム認知度を一層向上させ、受験者を増加させる。加えて、</p>	<p>IV</p>	<p>○</p> <p>日本人学生と共に学ばせる教育プログラム Kyoto iUP (Kyoto University International Undergraduate Program) の合格者に対する受入前段階教育・支援として、令和 2 年度生には、令和 2 年 9 月までプレ日本語予備教育を実施した。また、出身国・地域の語学教育機関における日本語学習の受講費をサポートした。</p> <p>さらに、令和 2 年 10 月から国際高等教育院において日本語・日本文化教育及び教育到達状況に差のある数学、物理、化学、社会の補習を中心に予備教育を実施した。新型コロナウイルスの影響</p>

	<p>プログラムを効果的に推進するため、実施体制の見直しや改善を実施する。</p>		<p>により、既に渡日済の学生と渡日できない学生との両方に対応する必要があり、対面授業とオンライン授業とを組み合わせるハイブリッド形式を取り入れて実施した。なお、未渡日の学生も順次渡日の目途がたった段階で、渡日時の空港・ホテル間の移動支援、隔離が必要な15日間の滞在施設手配・食事・急病対応、隔離期間中のオンライン予備教育受講サポート、隔離期間終了後の本学留学生寮までの移動支援などに重点的に取り組み、学生が不安を感じずスムーズに過ごせるよう配慮した。</p> <p>既に在籍している Kyoto iUP による留学生は、平成30年度生3名が2回生、令和元年度生14名が1回生となり、それぞれ勉学に励んでいる。</p> <p>予備教育履修生・学部生に係る教育内容を議論するカリキュラム検討ワーキンググループには、吉田カレッジオフィス教職員に加えて、学部学科の教員も参画しており、また、吉田カレッジオフィス教職員が一丸となって学習・生活両面にわたって指導することに加え、国際高等教育院のメンター教員、学部学科の指導担当教員、学生チューターらが、多角的にサポートする体制を構築している。特に令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、オンラインによる取組が増加したことから、学生の不安を取り除くため、オフィスアワーやメンター教員の個別面談などを通じたケアを精力的に行った。</p> <p>これらの支援により、在籍している Kyoto iUP 生は皆前向きに勉学・課題活動に取り組んでおり肯定的な声を得ている。それらの一部は、Kyoto iUP Newsletter のほか、本学125周年記念事業サイト「わたしの京大」や東洋経済ムックSGU（スーパーグローバル大学）特集など、様々な媒体を通じて学内外に積極的に情報発信している。</p> <p>令和2年11月から予備教育履修生選抜審査の出願受付を開始し、482名の志願者を得て、27名が最終合格した。新型コロナウイルスの影響により、現地にモデレーター教員やサポートスタッフを派遣できない状況であったが、前回選抜審査で培ったノウハウにより、今回選抜審査でも完全オンラインかつ英語による精度の高い面接審査をスムーズに実施できた。なお、面接審査は国際高等教育院の教員に、志願者が志望する学部学科の教員を加えて合同で実施した。</p>
--	---	--	--

			<p>リクルート・広報活動については、新型コロナウイルスの影響により、現地渡航による対面のコミュニケーションは困難であった。そのような状況下において、オンライン学生説明会やオンライン教員懇談会を精力的に実施し、7月～11月まで ASEAN6ヶ国（タイ、ベトナム、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、フィリピン）をはじめ、台湾、香港、シンガポール、インド、カンボジア、更には全世界を対象に合計 23 イベント・1,000 名を超える学生・保護者・教員にアプローチすることができた。これらのオンラインイベントには本学 ASEAN 拠点の協力を得て、同拠点がこれまで積み上げてきたノウハウやリソースを活用して効果的なイベントを作り上げることができた。また、ウェブサイトや動画コンテンツを拡充し、インターネット上の情報をベースにして確実に出願まで繋げられるよう、訴求力あるコンテンツ開発に注力した。Kyoto iUP の Youtube チャンネルは令和 2 年に 1 から 5 へコンテンツを増やした。これらの取組により、令和 2 年 11 月から出願受付を開始した予備教育履修生選抜審査では、前回の 366 名を 100 名以上上回る 482 名（44 の国・地域）の出願者を得た。</p> <p>加えて、プログラムを効果的に推進するため、令和 2 年 4 月から国際高等教育院にカレッジオフィス総括掛・カレッジオフィス教務掛を設置し、専任職員による体制を強化した。これにより、国際教育業務に精通した専任職員がカレッジオフィス教員と連携しながら、専門的かつ機動的な業務を行うことが可能になり、広報・リクルート、カリキュラム編成及び関係学部学科との連絡調整、予備教育履修生選抜審査、就学支援・生活支援など、新型コロナウイルスの影響下かつ年次進行で学生数が増加していく中でも、創意工夫を凝らしてあらゆる業務の精度向上と拡大が実現できた。</p> <p>一方で、Kyoto iUP は指定国立大学法人京都大学の取組事業として、また奨学金支援を求めていく民間企業への訴求力の面でも、今後更に受入規模を拡大していく必要があり、予備教育実施体制すなわちカレッジオフィス教職員の拡充が急務である。具体的には日本語・日本文化教育及び教育到達状況に差のある数学、物理、化学、社会の補習教育を実施できる専門的知識を持つ教員や、Kyoto iUP 生の一人一人に対して学習・生活両面にわたりきめ細</p>
--	--	--	--

			<p>やかな指導を行うことのできる経験豊富な職員の増員が必須であり、総長・関係理事の支援を得て再配置定員など戦略的な定員措置により体制強化を図る。</p> <p>新型コロナウイルスの影響下において学生を支援しつつ、同ウイルスによる制約の中、オンラインによるリクルート・広報活動を精力的に実施した結果、前回は上回る出願者を得たことから、年度計画を上回って実施していると判断した。</p>
<p>【8】各学部・研究科等の教育研究の状況、充足率、進路状況、企業へのアンケート調査結果等を踏まえ、適切な入学定員の設定・見直しを行う。</p>	<p>【8】当該年度の入学定員の充足状況を検証するとともに、過去の受験者数や充足状況も踏まえて、適切な入学定員の設定・見直しに向けた取組を行う。また、これまでの取組状況について検証する。</p>	<p>III</p>	<p>令和2年度の入学定員の充足状況について、学部・研究科等において、以下のとおり検証を行った。</p> <p>文学部・文学研究科： 入学定員について、充足状況を把握し、充足率が90%未満の国際連携文化越境専攻（修士課程）と現代文化学専攻（修士・博士課程）についてその原因を検証し、対策として大学院進学説明会の場で引き続き優秀な学生確保のための情報提供に努めることを確認した（国際連携文化越境専攻は6月26日、7月31日に、現代文化学専攻は9月11日にそれぞれオンラインで開催）。また、国際連携文化越境専攻（修士課程）は、10月に新たにオンラインによる入学試験を実施した。</p> <p>教育学部・教育研究科： 7月16日開催の学部教授会で、学部外国人留学生特別選抜入学試験の総合判定手順について附議した際、今後 Kyoto iUP 予備教育履修生を受け入れることから、入学定員管理の観点を検討し、Kyoto iUP 予備教育履修生の受入人数を考慮して、国費外国人留学生等の受入可能数を決定することが承認された。また、研究科については、大学院入試に係る合格者の決定を行う際に、定員充足状況に鑑み、合格者の決定を行った。</p> <p>法学研究科： 平成28年度の入学定員変更後（修士21名、博士24名）の入学状況（令和2年度修士16名、博士18名）について検証した結果、入学定員について見直しを行わないこととした。</p> <p>経済学部・経済学研究科： 理系入試開始から10年が経過し、倍率は5.7倍程度、GPAも</p>



			<p>一般入試と同水準を維持している。このような理系学生からの強い需要や一般的な社会的ニーズに鑑み、理系入試の定員を増やすべく検討を進めてきたが、令和2年度に再度検討の結果、特色入試の変更にて理系学生の獲得を目指す方針となった。これを受け、令和5年度特色入試より定員25名のうち10名を理系出身者に割り振り、統計・データサイエンス等を学修する素養が高い学生を選抜することを決定した。</p> <p>医学研究科：          医学研究科では、9月に開催の研究科運営委員会において、令和2年度医科学専攻修士課程および社会健康医学系専攻専門職学位課程の入試の合格者決定の際、入学定員および収容定員を含めた検証を行った。出願者・受験者が定員を上回っていたため、規程に基づき定員充足率を考慮しつつ、合格最低点および合格者数を検討した。具体的には、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領の定員超過率算定方法に基づき、110%を超えないように、かつ、本研究科の求める水準に到達している学生を入学させられるように合格者数を検討した。</p> <p>薬学部：          学士課程について、学部単位での募集（両学科一括募集）を行ったが、志願者については大きな増減はなく、定員を充足した。博士課程進学者を増やすために、学部新カリキュラムで研究者マインドの醸成を推進している。教務委員会で新規開講科目の実施状況を確認した。</p> <p>薬学研究科：          大学院課程については、定員を見直すための議論が行われている。</p> <p>工学部・工学研究科：          ・学部教育制度委員会にて、入学定員の適正化に向けた検討を行い、定員管理を徹底しつつ留学生定員を柔軟に取り扱えるように令和5年度から私費留学生特別選抜実施時期を早期化することを決定した。また、大学院教育制度委員会にて、各専攻の入学定</p>
--	--	--	--

			<p>員充足状況を確認し、必要な取り組みの検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学定員の適切な管理のため、「高専編入学試験合格候補者の決定方法に関する申し合わせ」を決定した。</li> </ul> <p>生命科学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学定員の充足状況の把握等これまで検証を行った結果、本学学部卒業者の修士課程入学者数が低下していることが判明した。これを受けて、H31年3月から本学学部1回生から3回生を対象にスプリングスクールを開始し、参加者アンケートを実施したところ、好評を得られたので、R2年9月にも同様にサマースクール、R3年3月にスプリングスクールを開催した。なお、今年度を実施した修士課程入試の合格者の中には、スプリングスクールあるいはサマースクールに参加した者が5名おり、予想していた効果があったと考えられる。</li> <li>・留学生の質の確保を目的として、「Global Frontier in Life Sciences」学位プログラムの入学試験を、世界の主要な大学が実施する入試時期と合わせるためにこれまで6月に実施していた入学試験を今年度限りとし、2021年度入学生から冬に実施することとした。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症に関連し、私費留学生在が入国時に求められる防疫措置に対して生命科学研究科独自の支援を行えるように制度を整備した。</li> </ul> <p>総合生存学館：</p> <p>学館設置のミッションを踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大の下で適格な入学者の確保のため、夏季・冬季入試の事前説明会、口頭試問試験をオンライン方式で実施するとともに、受験生の自己アピールビデオ導入等の取り組みを行った。また、昨年に引き続き留学生特別選抜を行うことで、留学生入学者の質保証を図った。</p> <p>地球環境学堂：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修了時アンケートを実施した。</li> <li>・今年度から見直した新しい定員管理に基づき、適切にコース等への入学定員の配分を検討した上、入試を実施した結果、計画通りの定員配分が確保できた。</li> </ul>
--	--	--	--

			<p>・昨年度見直した定員管理に基づき、各入試における志願者数等を踏まえ、適切に入学定員管理を行った。その結果、安定的な定員充足率の確保につながった。</p> <p>また、入学定員の充足状況に課題が生じている部局に対して、入学定員の適正な管理を促すとともに、全部局に対して、研究科長部会（9月8日開催）で国立大学における学生定員の取扱いについて説明し、学生定員の適正な管理を要請した。</p>
<p>【9】授業評価アンケートや、卒業生・修了生、就職先等関係者へのアンケート等の実施により学生等の意見を聴取し、教育改善に活用する。また、全学的なファカルティ・ディベロップメント（FD）について企画・実施するとともに、FD勉強会を通じて部局のFD活動を支援し、専任教員の75%以上の受講を目指す。</p>	<p>【9】学生等へのアンケートシステムを活用し、在学生・卒業生・修了生へのアンケート等により意見を聴取し、教育改善に活用する。また、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況を踏まえ、全学的なFDについて企画・実施するとともに、部局のFD活動を支援する。加えて、令和元（平成31）年度に見直した全学的なFDの企画・実施を行う体制を強化し、専任教員の受講率を更に向上させる。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>アンケートシステム（KULIQS）を利用して、国際高等教育院を含めほぼ全ての学部・研究科等において授業アンケート及び卒業生、修了生へのアンケートを実施し、各部局において教員へのフィードバック、結果の検証、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動やカリキュラムへの反映及び関係者やホームページ上での公開等を行い、教育改善に活用した。</p> <p>アンケート等により聴取した意見の教育改善への活用については、各学部・研究科等において、アンケート調査結果をFD活動に活用した他、以下のとおり取組を行った。</p> <p>経済学部、経済学研究科：          学生による授業評価アンケートに加えて、教員による授業改善アンケートを実施することによって、各授業の改善点と改善方法を検討し、各授業の内容を見直した。</p> <p>総合人間学部：          前期、後期授業評価アンケートをWebアンケートシステムにより実施した。また、在学生・卒業生アンケートも実施した。集計結果は各教員にフィードバックし、ホームページに公開するとともに、学部教務委員会で共有し教育課程の検証を行い、コロナ禍におけるオンライン授業の教育効果を充実させるため、後期開始にあたっては、「2020年度後期授業（講義・実習・演習等）の実施について（令和2年8月25日）」に基づき、双方向性の確保やフィードバックによる指導を必ず行うようにとの方針を發出するなど、教育方法等の改善に役立てた。</p> <p>人間・環境学研究科：</p>

			<p>授業評価アンケートを実施(回収率：令和2年度前期17.5%)し、結果をアンケートシステムにより各教員にフィードバックするとともに研究科ホームページに公開した。また、全体集計を教務委員会で共有し、教育課程の検証を行い、コロナ禍におけるオンライン授業の教育効果を充実させるため、後期開始にあたっては、「2020年度後期授業(講義・実習・演習等)の実施について(令和2年8月25日)」に基づき、双方向性の確保やフィードバックによる指導を必ず行うようにとの方針を発出するなど、令和3年度開講科目の教育方法等の改善に役立てた。</p> <p>また、修士2年進級時アンケートを実施の上、結果を教務委員会で確認し、研究科会議で報告し、教育方法等の改善に役立てた。加えて、研究科ホームページに公開した。</p> <p>情報学研究科：          前期開講科目の集計結果を研究科ホームページで公表した。後期開講科目についても前期科目と同様にアンケートを実施し、科目担当教員と教務委員が確認して必要に応じた授業改善を行った。また、修了生を対象としたアンケートを実施し、研究科の教員間で共有し、教育改善の参考とした。</p> <p>総合生存学館：          授業アンケートは毎年実施しており、今年度も教員にフィードバックして教育改善に活用した。          修了及び認定退学が決定した学生に5年間の学館での学びについてアンケートを実施し、今後の授業運営のための検証と改善に活用している。          学生の武者修行に関しては、学生が習得する行動特性(コンピテンシー)に着目した調査を行い、学生による自己評価で派遣前後の行動特性の変化について調査をし、また派遣先の上司から評価してもらって教育改善に活用している。</p> <p>国際高等教育院：          新型コロナウイルス対策のためオンラインで実施した授業実態に沿うように、今年度は設問の一部を変更して授業アンケートを実施した。前期の授業アンケート結果を定量的、定性的に分析・検証を行い、従来実施してきた各分野別部会長や授業担当教員と</p>
--	--	--	---

			<p>の対応協議の他、授業担当教員へオンライン授業の要点を通知し、後期の授業改善へとつなげた。</p> <p>FDの実施状況について、各学部・大学院等に対する「FD実施状況調査」の内容を踏まえ、FD専門委員会において検討し、令和2年度は、引き続き「新任教員教育セミナー（令和2年9月、187名参加）」及び「全学教育シンポジウム（令和2年9月、349名参加）」を実施した。特に、「全学教育シンポジウム」では、「京都大学の教育におけるニューノーマルを展望する」をテーマに、コロナ後を見据えた京都大学の教育の課題と可能性について議論を交わし、新型コロナウイルスの影響下における京大の教育の現状の報告、さらに「京都大学の教育のニューノーマルとは」をテーマに総長・理事も参加してパネルディスカッションを行うなど、今後の取組に繋がる特色ある企画を実施した。高等教育研究開発推進センターにおいて、全学教育シンポジウムの成果を、参加者へのアンケート結果（117名／回収率 33.5%）も含めて報告書にまとめた。</p> <p>また、部局のFD支援として、教育制度委員会FD専門委員会において、全学で実施されているFDの内容及び専任教員の参加率を把握するため、FD実施状況調査を実施した。当該調査結果を各部局へ共有し、各部局においてFDに関する検討に活用した。令和2年度実施分以降については、FD実施状況調査内容を再検討し、実人数による参加教員数を含めた実施状況調査を行うこととしている。FD活動に参加した教員の実人数は1,785人で、参加率は84.9%であった。</p> <p>さらに、高等教育研究開発推進センターは、FD活動の連携・企画、全学FDの共同実施、部局FDの活動支援、FD関連情報の収集・発信・フィードバックの取り組みのコーディネートを行っており、教育制度委員会FD専門委員会と協力することで、全学的なFDを推進している。このため、各部局との密接な連携体制となるよう、教育制度委員会の委員ではない高等教育研究開発推進センターの教員2名が教育制度委員会FD専門委員会の委員となることで、全学的なFDの企画・実施を行う体制を強化した。</p> <p>令和2年度のFD活動として、新型コロナウイルスの影響下において、オンライン授業及びオンライン教育リソースで学修機会</p>
--	--	--	--

			<p>を確保するため、オンライン/オンライン・対面ハイブリッド型授業を支援するための学内講習会を開催した。開催にあたり、情報環境機構がインフラ・テクノロジー支援を、高等教育研究開発推進センターが授業支援を担当し、両組織で連携・協力の上、全学を支援した。学内講習会は令和2年3月18日から令和3年1月8日現在で計41回実施しており、参加者数は延べ約7,000名となった。</p>
<p>【10】講義室、演習室、実験実習室等の設備、自学自習環境、学生所有のノートパソコン等の端末を持参させるBYOD (Bring Your Own Device) の実現に向けた教育学習端末環境及び学習支援システム等の整備充実を行うことにより、教室をはじめキャンパス内外における教えや学びが統合された教育学習環境の整備を推進する。</p>	<p>【10】講義室、演習室、実験実習室等の設備、自学自習環境等、教室等設備の整備、学生所有のノートパソコン等の端末を持参させるBYOD (Bring Your Own Device) の実現に向けた教育学習端末環境の整備充実に取り組む。また、教育学習環境整備の進捗状況を検証し、必要に応じて改善・推進策を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>講義室、演習室、実験実習室等の設備の整備については、部局において以下の取組を行った。</p> <p>教育学部：          全ての授業がオンライン授業となった前期の授業評価アンケートで、学生に授業の満足度を調査したところ、学部・大学院ともに、十分満足とほぼ満足の回答が約80%を超えており、教育・学習効果があることを確認できた。</p> <p>法学部：          オンライン授業に必要となる情報機器及びネット環境、さらにネット環境支援制度について学生に周知し、BYODの支援・促進を進めた。後期は、スピーカーフォンやWebカメラなどを購入し、教室での対面授業とオンラインの受講を併用するハイブリッド型授業を実施できる環境を整備し、演習は10月から、講義科目は11月からハイブリッド型授業を実施した。</p> <p>公共政策教育部：          スピーカーシステム4台、ウェブカメラ4台を購入し、後期のハイブリッド授業の充実に努めた。</p> <p>経済学部、経済学研究科：          高度専門人材養成(P)プログラムの学生を対象とする学生研究室を法経本館2階に新設した。          また、新型コロナウイルス対策の一環として、学生向けアンケート調査を実施して、オンライン受講環境についての把握を行った他、教室の開放などを通じて、施設内でオンライン受講が可能なネットワーク環境を整えた。また、対面とオンラインを併用するハイブリッド型講義に伴う機器の調達などを通して支援体制を整えた。また、対面とオンラインを併用するハイブリッド型講義</p>

			<p>に伴う機器の調達などを通して支援体制を整えた。新型コロナウイルスの影響により、オンライン授業に対する環境整備に留まったため、暫定的な評価は次年度以降に行うこととした。</p> <p>医学部医学科：  ハイブリッド授業実施環境整備のため、ヘッドセット等を講義室に設置し、教務企画課に対して講義室用マイクスピーカー等の経費を要求した。  また、人間健康科学科では、講義システムの利用者アンケートを実施し、アンケート結果について教務・教育委員会で検討した。さらに、ハイブリッド型授業導入に備え、マイクスピーカーシステムを購入・整備した。</p> <p>工学部・工学研究科：  新型コロナウイルス感染症拡大に対応し、オンラインと対面のハイブリッド型授業が実施可能な環境整備を行うための要望を取りまとめた。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うオンライン講義への対応として、自宅等にネット環境がない学生に対して、無線 LAN を設置する講義室を用意した。さらに、令和 2 年 4 月に開館した桂図書館では、利用者スペースに KUINS-Air を設置して学生持参の PC やデバイスを各所で使用可能とすることで、学習環境の整備を行った。</p> <p>情報学研究科：  昨年度試験的に運用開始した、学生が BYOD での自主学習・演習を実施できるラーニングコモンズ環境を継続的に運用している。また、BYOD の整備に資するために教育用レンタル計算機の配備を行い、これを用いて本研究科「情報システム論実習」をはじめとする演習を行った。これらはコロナ禍においても継続され、学生の自宅からの遠隔学習や、これらの環境を確保することが困難な学生の学習の場として有効であった。</p> <p>地球環境学舎：  共通学生室、学生ラウンジ、フリースペースを学生の自学自習やグループディスカッションのための環境として提供とともに、BYOD 利用のため無線 LAN 環境を確保した。</p>
--	--	--	--

			<p>アジア・アフリカ地域研究研究科：          必修科目「アジア・アフリカ地域研究演習」において、参加者にGPSを貸与し、GPSとGISならびのオープンソースのソフトウェアを用いた臨地調査実習を行った。</p> <p>自学自習環境等、教室等設備の整備については、部局において以下の取組を行った。</p> <p>教育学部・教育学研究科：          新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、前期は全ての授業をオンラインで実施することとなったため、学生にアンケートを実施し、パソコンを所有していない学生に対して、貸出しを行った。</p> <p>情報学研究科：          教育用レンタル計算機では、MATLABやMAPLEなどのソフトウェアを引き続き使える環境にしている。</p> <p>生命科学研究科：          本研究科開講科目「ゲノム生命科学特論」の授業において、昨年度に引き続き、より良い教育学修環境を提供するため、受講者全員に同スペックのノートパソコンの貸し出しを行った。また、対話を根幹とした自学自習を促進する取り組みとして、教員による学生に対するフィードバック・評価を継続して行った。今後、修了者アンケートの質問項目にフィードバックについての質問を加える等、効果を検証する。</p> <p>エネルギー科学研究科：          新型コロナウイルス感染抑制のため、緊急に換気設備のチェックを行い、不良個所の修繕を行うとともに、エアコン、換気扇のフィルター清掃を行った。また、オンライン/ハイブリッド講義に備えWebカメラ、マイク&amp;スピーカーを購入し、貸し出しを行った。</p> <p>学生所有のノートパソコン等の端末を持参させるBYOD (Bring Your Own Device) を実現するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年3月に導入した教育用コンピュータシステムによ</li> </ul>
--	--	--	---



			<p>り、令和2年度も引き続き学生所有の多種多様なノートPC端末においても統一的な授業・自学自習端末環境を利用できる仮想型端末機能(VDI: Virtual Desktop Infrastructure)を提供し、教育学習端末環境の整備充実に取り組んでいる。</p> <p>また、学部募集要項で入学の際には、ノートパソコンを準備する必要があることを周知し、入学案内にノートパソコンの推奨仕様を記載した。</p> <p>理学部・理学研究科： 情報・統計・データ科学(CSDS)教育委員会において、BYOD化に向けて、理学研究科端末室の今後について、検討した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、学生向けアンケートにてネットワーク環境を把握し、WEBカメラ設置によるハイブリッド授業の実施やネットワーク環境を整えた自習室の確保、BYODを推進した遠隔授業の実施等教育環境を整備した。</p>
<p>【11】教育プログラムの特性に応じた資料収集を行うことにより、図書館の蔵書、電子ジャーナル・データベースを充実させる。また、各キャンパスの特徴に応じた図書館の整備及び機能向上を行う。</p>	<p>【11】平成29年度に検討した電子ジャーナル整備方針に則り、電子ジャーナルを計画的に整備する。また、蔵書構築、電子ジャーナル及びデータベースの整備状況に係る検証結果を踏まえ、電子書籍を含む学生用図書を充実させるとともに、電子ジャーナル及びデータベースの見直しを実施する。さらに、平成28年度に策定した学習支援環境の整備計画に基づき、教育環境及び学習支援環境の整備を進める。加えて、これまでの取組とその効果に係る検証結果を踏まえて、次年度及び次期中期目標・中期計画に向けた取り組みを検討する。</p>	<p>IV</p>	<p>平成29年度に策定した電子ジャーナルの整備方針に則り、以下のとおり電子ジャーナルの整備を計画的に進めるとともに、電子書籍を含む学生用図書を充実させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部局毎の利用実績に基づいた費用分担による継続的な電子ジャーナル整備を行い、教育の基盤となる約50,000タイトルの計画的な整備を実施した。</li> <li>・令和元年度に、第一特別委員会が「学生用図書整備計画」に基づく学生用図書の整備について検証を行った結果、収集分野や提供方法の面から体系的に提供できており、引き続きこの計画に基づいた整備を進めることとなったことを踏まえて、令和2年度学生用図書整備計画（図書館協議会第一特別委員会第1回了承）を立案し、同計画等に基づき附属図書館に各分野の基本図書を11,372冊（うち電子書籍5,331冊）、吉田南総合図書館に語学用、教養・共通教育図書1,077冊の整備を行った。</li> </ul> <p>また、この検証の中で、電子書籍がもつ全学的利用の容易性・効率性や学修に必要な図書を効果的に選定できる利点などの有用性を認め、今後も整備を継続することを確認したため、この結果を踏まえた電子書籍の整備を計画していたが、新型コロナウイルスの影響による遠隔教育・在宅学習の増加という状況の激変を踏</p>

			<p>まえて、電子書籍の大幅増強を行う緊急対応を実施した。学生用図書整備計画（図書館協議会第一特別委員会第1回了承）を立案し、同計画等に基づき以下の電子書籍を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎的教養のための書籍（500冊）（図書館協議会第一特別委員会第1回了承、図書館協議会第2回報告）</li> <li>・前期、後期の授業科目に即応した教科書等（294冊）（図書館協議会第一特別委員会第1回了承、第2回了承、第4回報告）（図書館協議会第2回報告、第3回報告）</li> <li>・学習の基盤となる基本的資料群（2,999冊）（図書館協議会第一特別委員会第4回報告、図書館協議会第2回報告、第3回報告）</li> </ul> <p>これにより、電子書籍の利用は前年比160%増の102,614件（令和2年4月-令和3年3月実績）となり、対面授業の実施が困難な状況への緊急対応として、新型コロナウイルスの影響下における本学の教育・学習活動を支える大きな効果があった。</p> <p>また、以下のとおり電子ジャーナル及びデータベースの見直しを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度の検証により、導入中の電子ジャーナル及びデータベースはいずれも有効に活用されているが、経費面の観点からは見直しが必要であることを確認したことを踏まえ、電子ジャーナルについては、令和3～5年度の整備方針と費用分担方式を定めるとともに、複数年契約等、有利な条件による契約方式を採用する経費面の見直しを行った（図書館機構第一特別委員会第1回報告、第3回了承、第4回了承、図書館協議会第3回了承）。またデータベースについては、類似する内容のデータベースの契約を整理・合理化し、新たに5つのデータベースの導入（令和3～）を決定するなどの見直しを実施した。（図書館協議会第一特別委員会第1回了承、第3回報告、第5回了承、図書館協議会第5回了承）。</li> </ul> <p>さらに、平成28年度策定の学習支援環境の整備計画（「図書館機構による学術情報リテラシー教育支援の方針」）に基づき、以下のとおり教育環境及び学習支援環境の整備を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属図書館研究開発室が、令和2年度前期に文献調査と先行研究レビューの手法等を教える、全学共通科目「大学図書館の活</li> </ul>
--	--	--	--

			<p>用と情報探索」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各図書館・室が行う部局の特性に応じた学術情報リテラシー教育支援プログラムとして、職員が以下を実施した。</li> <li>・附属図書館が、学生向けに文献収集に関する講習会（1回、参加者19名）、文献管理に関する講習会（2回、参加者56名）を実施した。</li> <li>・吉田南総合図書館が、レポートの書き方に関する講習会（初級、中級各3回、参加者128名）、電子ジャーナルとデータベースの利用方法の講習会（3回、参加者28名）、先行研究・関連文献の管理方法の講習会（3回、参加者19名）、レポート・論文執筆に関する講習会（2回、参加者39名）を実施した。</li> <li>・経済学研究科・経済学部図書室が、総合企業情報データベース「eol」の使用法の講習会（参加者動画視聴回数175回）を実施した。</li> <li>・薬学部図書室が、化学情報の総合データベース「SciFinder-n」の使用法の講習会（1回、参加者53名）を実施した。</li> <li>・大学院生が行う学生同士によるピアサポートとして、附属図書館に設置した学習サポートデスクにおける学習支援（学生ピアサポート）を継続実施した。新型コロナウイルス対策として、オンラインによる学習相談も行い、37件（オンライン14件含む）の学習相談を実施した。</li> <li>・学習サポートデスクスタッフ（大学院生）が、学生を対象としたレポート・論文執筆講座（7月計22回、参加者計96名）、卒論執筆講座（10-11月計6回、参加者計9名）、留学生対象のレポート・論文執筆講座（10-11月計14回、参加者計17名）、プレゼンテーション講座（11月計2回、参加者計13名）、新入生向けにオンラインで館内の設備を案内する館内バーチャルツアー（日本語と英語各1回、参加者計8名）、新入生向け講習会（12月計4回、参加者計16名）を実施した。</li> <li>・ハゲタカジャーナルへの注意喚起を含む公正な学術活動の啓発を行うため、大学院共通科目「学術研究のための情報リテラシー基礎」（受講登録者数164名）を実施し、新規採用教員研修会における「電子リソースを含む図書館資料と研究公正」（e-learning、12月公開）、論文投稿講習会「論文投稿で後悔しないために」（8月参加者計24名、2月参加者計19名）、外部講師による論文投稿に関する講習会（12月開催87名参加、1月開</li> </ul>
--	--	--	--

			<p>催 146 名参加、3 月開催 271 名参加) を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部学生の自学自習環境向上のための開館時間拡大事業を引き続き計画したが、新型コロナウイルスの影響により多くの図書館・室が閉館・閉室対応を行ったため、計画を変更して実施した。前期は附属図書館、吉田南総合図書館、桂図書館、教育学部図書室の 4 図書館・室が、後期は附属図書館、吉田南総合図書館、文学研究科図書館の 3 図書館が、開館時間を拡大した。図書館機構全体で本事業の実施日（開館時間を延長した日も含む）75 日であった。</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止の一環として、密な状態を避けるために、学生の利用可能な学習スペースを分散させることとし、図書館機構が百周年時計台記念館国際交流ホールに臨時自習室を開設した（7 月 1 日から 8 月 14 日の平日 9 時から 17 時）。期間中にのべ 782 名の学生が利用しており、非常事態下での自学自習の支援に効果があった。</li> </ul> <p>図書館機構は、これまで、中期計画の教育プログラムの特性に応じた資料収集を実現するため、電子書籍を含む学生用図書、電子ジャーナル・データベースの計画的な整備充実に取り組んだ。また、中期計画の各キャンパスの特徴に応じた図書館の整備及び機能向上を実現するため、全学図書館・室の開館日拡大事業や自学自習を支援する学習サポートデスク事業を実施してきた。令和元年度に図書館協議会各特別委員会が行ったこれらの取り組みの検証結果と、令和 2 年度の新型コロナウイルスへの緊急対応を踏まえて、次年度及び次期中期目標・中期計画に向けた取り組みの検討を実施した。各取り組みの検討結果は以下のとおりである。</p> <p><b>【電子書籍を含む学生用図書の整備充実の取組み】</b></p> <p>平成 28 年度に改正した「京都大学図書館機構学生用図書の収集方針」に基づき、全学の学生用図書の整備状況調査を実施し、「学生用図書整備基本計画」（平成 28～29）、「学生用図書整備基本計画」（平成 30～令和 3）を策定して、計画的に学生用図書の充実を行った。この計画の中には電子書籍も含めて計画的な整備を行っており、令和元年度に行った第一特別委員会の検証では、学生用図書、電子書籍の整備充実の効果とその継続を確認していたが、令和 2 年度の新型コロナウイルスへの対応のため、教</p>
--	--	--	---

			<p>育活動における電子書籍の需要が急激に増大（前年度4～8月比230%利用増）したため、基礎的資料の緊急整備を行った。検証結果や新型コロナウイルスへの緊急対応を踏まえて、次年度および次期中期目標・中期計画期間に向けて検討を行い、以下の方向性を決定した。（図書館協議会第一特別委員会第1回了承、第2回了承、第4回了承、第5回報告）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子書籍を含む学生用図書の本整備については、次年度「学生用図書整備基本計画」（平成30～令和3）に基づき、整備充実を行うとともに、次期中期目標・中期計画期間の学生用図書整備基本計画を策定する。</li> </ul> <p><b>【電子ジャーナル・データベースの整備充実と見直しの取組み】</b></p> <p>電子ジャーナルについては、安定的な電子ジャーナル提供を目指して平成28年度に電子ジャーナル整備検討特別委員会が策定した「基盤的電子ジャーナルの選定方針」に基づき、第一特別委員会が部局の利用実績による費用分担方式の策定や契約内容の見直しを行い、整備充実を行った。データベースについては、第一特別委員会が毎年利用実績や価格の調査に基づく見直しを実施し、全学的に共通して利用するデータベースの体系的整備を行った。令和元年度に行った第一特別委員会の検証では、電子ジャーナル・データベースのいずれも有効に活用されているが、経費面の観点からは見直しが必要であることを確認し、新たな電子ジャーナル・データベース認証システムを開発して見直しに向けた利用実績の取得を開始した。令和2年度の新型コロナウイルスへの対応に際しては、認証システムにより学生が自宅からでも簡便に電子ジャーナル・データベースを利用できる環境を構築できおり、学習支援として大きな効果を発揮した。こうした実績を踏まえて、次年度および次期中期目標・中期計画期間に向けて、第一特別委員会において次年度および次期中期目標・中期計画期間に向けて検討を行い、以下の方向性を決定した。（図書館協議会第一特別委員会第1回、第3回、第4回、第5回了承、図書館協議会第3回・第5回報告）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子ジャーナルについては、令和3～5年度における安定的な整備のための方針「全学提供電子ジャーナル費用分担方式（<math>\alpha\beta</math>方式）の概要」を策定し、データベースについては、新たに5つのデータベースの導入（令和3～）を決定した。これに</li> </ul>
--	--	--	---

			<p>沿って、次年度以降、電子ジャーナルおよびデータベースの整備・提供を行う。</p> <p><b>【学生の自学自習環境を向上させる図書館・室の開館日拡大事業の取組み】</b></p> <p>キャンパスの特徴に応じた自学自習環境の一層の向上を図るため、第二特別委員会が平成 28 年度に策定した学部専門教育を行う図書館・室と附属図書館の開館時間を拡大する整備計画に基づき、開館時間を全学的に拡大させるためのインセンティブを提供することを目的として図書館・室の開館日拡大事業を毎年実施してきた。令和元年度に行った第二特別委員会の検証では、これまでに多くの図書館・室が試験期等に開館日・開館時間を拡大する取組みを実施したことから、自学自習の機会・環境を拡充し、部局へのインセンティブを提供した効果は評価できるが、第四期は部局の主体的な判断が重要となるとしている。また、令和 2 年度は新型コロナウイルスへの対応のため、事業が計画どおりに実施できない状況が生じた。こうした状況変化や検証結果を踏まえて、次年度および次期中期目標・中期計画期間に向けて、第二特別委員会において検討を行い、以下の方向性を決定した。（図書館協議会第二特別委員会第 6 回了承）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館・室の開館日拡大事業については、次年度、次期中期目標・中期計画期間中の学生の自学自習環境の向上の計画を立案する中で事業の見直しを行う。</li> </ul> <p><b>【「学習サポートデスク」による留学生支援・学修支援事業の取組み】</b></p> <p>各キャンパスの特徴に応じた図書館の機能向上を行うため、平成 28 年度に第二特別委員会が図書館機構における学修・教育支援の方針として改定した「図書館機構による学術情報リテラシー教育支援の方針」（平成 29 年 2 月）に基づき、附属図書館に学習サポートデスクを設置し、大学院生による学習支援（学生ピアサポート）の取組みを行った。学習サポートデスクスタッフは、対面による学習相談のほか、「レポート執筆講座」等の学生向け講習会の企画開催等に取り組んできた。また、多くの留学生をスタッフとして採用することにより、学部留学生が母語で相談できる環境を構築した。令和元年度に行った第二特別委員会の検</p>
--	--	--	---

			<p>証では、事業はピアサポートとして学生に認知され、相談件数が増加しており、スタッフである大学院生にとっても教える経験や講習会の企画の経験がよい効果をもたらしているが、留学生にはあまり浸透しておらず利用が少ない状況であるため、広報や学習相談活動、講習会企画に工夫を行う必要があるとしている。また、令和2年度には新型コロナウイルスの影響から対面での学習相談や講習会が中止となり、オンラインでの実施を併用したが、利用する学生は昨年度に比べ減少した。こうした状況変化や検証結果を踏まえて、次年度および次期中期目標・中期計画期間に向けて、第二特別委員会において検討を行い、以下の方向性を決定した。（図書館協議会第二特別委員会第6回了承）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習サポートデスク事業については、次年度、次期中期目標・中期計画期間中の学術情報リテラシー向上支援の計画を立案する中で事業の見直しを行う。</li> </ul> <p>新型コロナウイルスの影響下において、需要が急激に増大した電子書籍について緊急整備を行い、昨年度と比較して電子書籍の利用が160%増となったことで、同ウイルスの影響下における本学の学修・教育活動を支え、学生用図書の充実において計画以上の進捗が見られたことから、年度計画を上回って実施していると判断した。</p>
--	--	--	--

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(3) 学生への支援に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生が勉学・研究に専念できるよう、学生相談・助言等の機能を強化し、多様な学生に対する学習支援や生活支援を行う。</li> <li>・学生のキャリア教育を充実させ、次代を担う大学教員・研究者や国際的に活躍できる多様な人材の社会の各方面への輩出を促進する。また、学生の多様なキャリアパスに応じた進路支援機能を強化することにより、学生の進路に係る不安の解消を図る。</li> <li>・経済的に困難な学生も安心して本学で勉学・研究に専念できるよう、経済支援を必要とする学生や優秀な学生への支援を拡充する。</li> <li>・学生間の交流や学生の課外活動、社会貢献活動を支援し、また、学生の福利厚生環境を充実させる。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【12】相談員や支援担当者の全学的な連携を強化し、就学や学生生活に困難を抱える学生に対する相談・支援機能を強化するとともに、障害のある学生、留学生など多様な学生が相談しやすい体制を整備する。また、学生が安心して学生生活を送ることができるよう、学生保険に原則全員加入することとし、加入率100%を目指す。</p>	<p>【12】全学支援組織と部局支援担当者との相互連携を強めるとともに、学生・教員の双方の視点から多様な支援の方法を検討し、有効と思われるものから実施する。また、各大学等とのネットワークを利用して障害学生支援にかかる対応事例やノウハウを共有するとともに、障害の特性に応じた支援機器の整備を図るなど、障害のある学生の修学環境を充実させる。さらに、外国人留学生や海外へ派遣予定の学生に対しては、ヘルスケア講習会を開催する等相談・支援業務を継続する。加えて、入学手続と併せて学生が保険加入手続を行う方策について、運用上の課題を把握し、必要な改善を行い、原則全員加入を徹底する。</p>	III		<p>全学支援組織と部局支援担当者との相互連携を強めるため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生総合支援センターカウンセリングルームでは、令和2年度新たに「学生相談・メンタルヘルス系専門職ネットワーク」の開設に向け、連携資源としての名簿を作成し、共有システムを作成した。学内には、学生総合支援センターのみならず、部局の学生相談室、キャンパス地区の学生相談室、留学生相談室、保健室などに、様々な学生相談・メンタルヘルス系の専門職が配置されるようになってきたため、学内の相談室や保健室などの間に体系的なネットワークを作る第一歩として、学内の学生相談・メンタルヘルス系専門職（精神科医、カウンセラー、発達障害・精神障害の障害学生支援コーディネーター、養護教諭など）の情報を取りまとめ共有を図った。</li> <li>・全学支援組織であるカウンセリングルームと部局の学生相談室、保健診療所神経科の精神科医との情報交換会を月1回開催した。継続的な情報交換会等の開催により、カウンセリングルームと部局支援担当者との連絡が緊密となり、連携の機会が増えた。例えば部局で把握された学生関係の懸案事項が、部局学生相談室担当者を通じて、また教職員を通してカウンセリングルームに共有され、全学的な視点での適切な支援が可能となった。部局学生相談室カウンセラーや、保健室の相談員（養護教諭）に対して、相談室運営や対応困難な相談事例に関し、求めに応じてカウンセリングルームスタッフがコンサルテーションを行う、また、部局学生相談室にカウンセリングルームから心理検査用具やグループ</li> </ul>



			<p>活動のための備品を貸し出すなど、カウンセリングルームは日常的に部局相談室の活動をサポートしている。なお、年に1回開催の部局の学生相談室との情報交換会は、これまでに4回開催したが、今年度第5回の開催は新型コロナウイルス感染拡大防止への対応を優先して見送った。感染拡大防止への対応として、直接面談の代わりに遠隔型相談（Zoom、スカイプ、電話等）を実施。感染拡大防止に伴う活動制限レベルが1に引き下げされた10月1日以降、直接面談の増加に備えて、面接室や受付における感染拡大防止対策を徹底した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生相談のうち、卒業・修了後の進路や就職に関する情報提供や相談は学生総合支援センターキャリアサポートルームが担っている。キャリアサポートルームでは部局が主催するキャリア形成・就職支援行事についての情報提供を要請しており、情報提供のあった行事についてはキャリアサポートルームのホームページでの掲載、ルーム内での掲出等により周知に努めている。</li> <li>・障害学生支援ルームにおいては、各学部・研究科等に在籍する障害のある学生に対して、所属学部・研究科等や国際高等教育院などと連携して、修学支援（教育上の合理的配慮）の提供にあたっている。また、障害学生支援に関するFD/SDなど、教職員の共通理解に向けた取り組みを実施している（新規採用職員研修、新採用教員研修、新型コロナウイルスと障害学生支援に関するオンライン研修等）。また、オープンキャンパスでの障害者対応について入試企画課と連携を図るとともに、学部入試・学部特色入試・大学院入試の実施にあたっては、各学部・研究科等における合理的配慮の提供について、助言・実施サポート等を行っている。</li> </ul> <p>オープンキャンパスにおいては、例年、入試企画課からの依頼を受けて、障害のある参加者に対する合理的配慮等の対応を行っている。今年度のオープンキャンパスはオンラインで実施されたため、学内における実質的な配慮は生じていないが、一部のオンラインコンテンツに関して聴覚障害対応を想定した字幕付与の助言、又ウェブサイトには障害のある方の相談は障害学生支援ルームにおいて受け付けている旨の周知を行っている。なお、このような措置を講じるために、入試企画課からの依頼によりオープンキャンパス実施委員会には、障害学生支援ルームの教員が出席することになっている。</p>
--	--	--	---

			<p>学部入試：例年、学部入試においては 40 件程度の合理的配慮申請があり、年々増加傾向にある。これらの案件全ての内容を確認・検討するための委員会組織として、障害者入試委員会が設置されており、委員長を障害学生支援ルームの室長、又委員長代理を障害学生支援ルームの教員が務めることとなっている。この委員会では、障害のある受験生に対して適正な合理的配慮が提供されるために、全ての学部に対して事前相談の機会を提供している。また、入試当日には、各学部において障害のある受験生に対する突発的な対応が生じた際に、専門的な知見等を用いてフォローアップを行うために、全ての日程で待機業務を実施している。</p> <p>学部特色入試及び大学院入試：学部入試とは実施形式が異なり、障害のある受験生に対する配慮等も障害者入試委員会で確認・検討することとなっていないが（全学的なシステムによる）、各学部・研究科等からは障害学生支援ルームの室長及び教員が適宜相談を受け付ける形となっている。今年度も複数件の相談に対応しており、専門的な知見等を提供している。</p> <p>・平成 29 年度より国際教育委員会の下に設置する委員会を見直し、国際学生交流委員会及び企画運営委員会を設置している。国際学生交流委員会は全学部・研究科からの委員で構成され、学部・研究科の国際教育に携わる教員から選出されており、全学の国際教育の推進と相互連携しやすい委員会体制となっている。また、国際学生交流委員会の下に派遣小委員会、受入れ小委員会、その他財団奨学金の実施を担当する小委員会を設置している。派遣小委員会、受入れ小委員会は、全学で行う各トピックの具体的な検討にあたり、学部・研究科の意見を反映させやすい体制となっている。本年度は新型コロナウイルスへの対応等について国際学生交流委員会や企画運営委員会において情報共有や意見交換を行い、その内容をオンラインでの留学生短期受入プログラム実施や、留学生への経済支援や空港からのバスの運行など支援策に反映させた。ワイルド&amp;ワイズ共学教育受入れプログラム事業においては対面実施の基準を策定するとともに、オンラインでの実施を推奨し、7プログラムがオンラインで実施し、147 人の留学生が参加した。</p> <p>学生・教員の双方の視点から多様な支援の方法を検討し、以下の取組を行った。</p>
--	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年9月より開始した「グループプログラム」については、ひきこもりや留年などの学生を対象に、大学での居場所や友人作りの機会を提供する場として、週2日各回180分開催した。令和2年度の新型コロナウイルスの影響下においては、オンラインで実施した。</li> <li>・令和2年11月、カウンセリングルームの情報を学生向けにコンパクトにまとめた、三つ折りパンフレットを作成した。</li> <li>・令和3年3月、工学研究科でのFD「メンタルヘルスの不調を抱えた学生への対応」を実施した。</li> <li>・キャリアサポートルームの窓口相談において、対応者によって回答が異なることのないよう、月1回のルーム会議や週次の小ミーティングで問合せ内容と対応を共有し、必要に応じて相談員にも伝達している。個別相談では専任の相談員を2名配置し、一回45分の相談枠を毎日6～12枠設けて学生からの相談や質問に対応している。新型コロナウイルス感染拡大防止のための窓口閉室時も電話・メールにより、学生・保護者・教員からの問合せ対応を継続した。個別相談については、吉田キャンパス以外を研究拠点にする学生、海外大学に留学中の学生向けに導入していたオンライン相談（FaceTimeもしくはSkype）を拡大適用し、相談者が対面相談を希望する場合を除き、原則オンライン相談に切替えて学生支援を継続した。企業等の採用活動も多くがオンライン面談に切り替わったこともあり、本番さながらの面談練習ができるなど採用選考活動の実態に即した支援となった。個別相談の記録は教員・相談員にて共有し、相談員が変わっても継続した相談対応ができるように、また相談員が教員から助言をうけることができるよう運用している。</li> <li>・障害学生支援ルームにおける取り組みは、いずれの取り組みも障害学生支援ルームのみで実施することではなく、学生のニーズ（必要性・要望）によって実施するものである。障害学生支援ルームの利用学生は、それぞれの状況に応じたニーズのある学生のみが登録する形となっており（現在100名程度）、ニーズがない学生は利用学生登録を行わない。この登録段階で把握されるニーズに基づいて各取り組みを企画・実施している。また、合理的配慮の提供は善意に基づく活動ではなく、障害者差別解消法を背景とした取り組みであるため、本学教職員の規程にも含まれており、各学部・研究科等の教職員と連携することが前提となっ</li> </ul>
--	--	--	--

			<p>ている。そのため、合理的配慮の実施にあたっては、関連する教職員と視点・意見等が加味されないということはシステム上起こりえない。このように、「学生・教員の双方の視点から多様な支援の方法を検討」という要件については、障害学生支援ルームが各取り組みを実施する上での前提条件となっている。なお、具体的な検討・成果については、このようなシステムを通じて、コンプライアンスの側面からも合理的配慮が各所で実施されているということに尽きる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー状況については、最優先の改善としては学生のニーズに応じた対応をしつつ、FA マップを作成する過程における調査に基づき、優先度の高い箇所から改修等を検討した。検討の結果、中央食堂付近の点字ブロック設置（令和元年度）、車椅子利用学生の研究スペースを確保するための施設・設備改修（令和2年度）などを実施した。FA マップとは「フリーアクセスマップ」の略称である。障害学生支援ルームでは、所謂バリアフリーマップをこのような形式・名称で発行している。多くの（日本の）大学等におけるバリアフリーマップの課題等をふまえて、オリジナルな発想でマップ制作を行い、現状の形となっているが、メディアでも取り上げられたことがあるなど、取り組みとして注目されている。実際に、複数の大学で同様の形式を採用したいという依頼があり、適宜許可するなど、取り組みとして広がっている。その他、関連ウェブサイト（<a href="https://www.gssc.kyoto-u.ac.jp/support/freeaccess.html">https://www.gssc.kyoto-u.ac.jp/support/freeaccess.html</a>）に詳細な説明を掲載している。</li> <li>・障害のある学生への対応については、量的な指標は難しいため、適宜実施している学生や関係教職員へのヒアリングから改善点を見いだす。具体的な方法としては、各学部等の教務掛に対して、障害のある学生の合理的配慮について適宜連携して対応する、年度ごとの対応記録の提出を求めるなどにより、モニタリングを行っている。また、障害のある学生の災害時対策においてはリスク管理部署、読書バリアフリーへの対応においては図書館職員と適宜連携しながら、それぞれのプロジェクトを実施している。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響下における学生支援に係る取組を検討、共有するため、ミニディスカッションフォーラムを開催した。令和2年度は計6回開催、参加者数は延べ416名であり、大</li> </ul>
--	--	--	---

			<p>学、部局、教職員それぞれの立場から、学生支援について議論を行った。同フォーラムは学内事例、意見、情報を共有する場として活用され、過去実施分については、アーカイブ動画と資料を学内限定で公開した。</p> <p>各大学等とのネットワークを利用して障害学生支援にかかる対応事例やノウハウを共有するとともに、障害の特性に応じた支援機器の整備を図るなど、障害のある学生の修学環境を充実させるため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害のある学生の学習・研究に必要な教材を準備するために、総長裁量経費によりテキストデータ化の対応を進めている。</li> <li>・聴覚障害のある学生が受講する講義において、専門的な文字通訳による情報保障支援を実施している。</li> <li>・オンライン講義等において新たに生じた障害のある学生の課題をケアするために、オンラインでの相談・支援（遠隔システムを用いた情報保障支援等）を実施している。</li> <li>・学生サポーターの養成及び人的支援を行った。</li> <li>・一般学生への教育（及び理解啓発）のため、全学共通科目「障害とは何か（前期・ILASセミナー）」及び「偏見・差別・人権（後期）」を開講した。</li> <li>・各大学等とのネットワーク構築としては、文部科学省の補助金事業である「障害のある学生の修学・就職支援促進事業」の採択を受けて、「高等教育アクセシビリティプラットフォーム（HEAP）」を実施しており、全国の障害学生支援のハブ的な役割を果たしつつ、本学内に情報やノウハウ等を集約している。ウェブサイト（<a href="https://www.gssc.kyoto-u.ac.jp/platform/">https://www.gssc.kyoto-u.ac.jp/platform/</a>）に、全ての情報・コンテンツ等の成果物を掲載している。</li> </ul> <p>外国人留学生や海外へ派遣予定の学生に対しては、ヘルスケア講習会を開催する等相談・支援業務を継続するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・例年、交換留学及び短期派遣プログラムで派遣する学生等を対象に海外渡航安全説明会を開催しており、やむをえずオリエンテーションに参加できなかった学生に対しても、派遣学生の渡航前 e-Learning システムを活用して海外でのヘルスケア及び危機</li> </ul>
--	--	--	--

			<p>管理に係る e-Learning の受講を義務づけることで、派遣学生全員へ注意喚起を行っているが、本年度は新型コロナウイルスの影響により海外派遣が中止となったため、開催を見送った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人留学生や海外への派遣予定学生の相談を受ける留学生相談室には、医師 2 名、臨床心理士 2 名が専門的見地からのよりきめ細やかな相談・支援を行っている。また、ピアサポート相談員 3 名が留学生ラウンジきずなにおいて、留学生の修学上での、あるいは日本生活上でのさまざまな問題について、助言を行っている。本年度は新型コロナウイルスの影響により、当初メールでの完全予約制としたうえで、必要に応じてオンラインで面談を実施した。6 月以降は、徐々に対面での面談を増やすとともに、ピアサポート相談員への相談については予約なしでも受け付けることとした。</li> <li>・外国人留学生及び外国人研究者（以下、「留学生等」という）の増加を受け、事故やトラブルへの対応のため、危機管理対応の一環として日本アイラック（株）と契約し、留学生等からの相談受付及び大学教職員からの留学生等に関する相談をサポートセンターが 24 時間 365 日受け付けるという「インバウンド緊急対応支援サービス」を導入した。前期は試験運用のため交換留学生のみに周知していたが、後期には全学に周知を行った。</li> </ul> <p>入学手続と併せて学生が保険加入手続を行う方策について、運用上の課題を把握し、必要な改善を行い、原則全員加入を徹底するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・KULASIS（京都大学教務情報システム）に保険加入状況が確認できるページを案内することで、学生の保険制度への理解を図り加入率向上を目指した。（令和 2 年 8 月）</li> <li>・これまでの取組に加えて、課題である学生への保険加入状況の確認案内を実施した結果、加入率が 84.7%から 86.3%に向上した。</li> <li>・学生や保護者からの問い合わせ事項を踏まえ、保険加入案内に関する各種書類の文言等を見直した。</li> <li>・外国人留学生に対しては、学生教育研究災害傷害保険及び学生賠償責任保険への加入を推奨しており、入学手続や入学時ガイダンスにおいて加入を呼び掛けている。</li> </ul>
--	--	--	---

<p>【81】次代を担う教員候補者及び国際社会で活躍する人材の育成に向け、ティーチング・アシスタント（TA）及びリサーチ・アシスタント（RA）業務の質向上や制度充実を目的として、新たに「GST(Graduate Student Training)センター」(仮称)を設置する。◆</p>	<p>【81】プロボストの下に設置した戦略調整会議から提案があったGST(Graduate Student Training)センター(仮称)の設置に関する検討結果に基づき、教育担当副学長の下に設置したGST推進室において、研修プログラムの開発に着手する。</p>	<p>III</p>	<p>○</p>	<p>GST(Graduate Student Training)センター(仮称)の設置に向けて、戦略調整会議から提案があったGSTセンター(仮称)の設置に関する検討結果に基づき、教育担当副学長の下に設置したGST推進室において、TAハンドブックの改訂及びハンドブックに基づくeラーニング研修教材等の基礎的な研修プログラムの開発に着手している。eラーニング研修教材については、必修コンテンツと選択コンテンツに区分し、必修コンテンツはTAハンドブックの項目に合わせた内容、選択コンテンツはさらに知りたい人向けの内容とし、1本15分程度の動画コンテンツとして開発に着手している。</p>
<p>【13】インターンシップや、大学教員を目指す大学院生等に対するプレファカルティ・ディベロップメント(プレFD)を実施するとともに、学生の職業意識啓発のためのセミナー等について、参加者のニーズを踏まえた内容の充実を図る。また、大学院博士課程の学生・修了者への就職支援の充実を図るなど、学生のキャリアパスに応じた就職支援を実施する。</p>	<p>【13】キャリア教育に資するインターンシップへの参画を促すとともに、大学教員を目指す大学院生等に対するプレファカルティ・ディベロップメント(プレFD)を実施する。また、キャリア支援に関する教職員の意識啓発を図るため、研修会・情報交換会を実施する。さらに、学生の職業意識啓発のためのセミナー等の参加者へのアンケート調査や進路調査の結果を踏まえてセミナーの内容等の見直しを行うとともに、博士課程学生・修了者に対する求人情報の提供やマッチングサイトの運用上の課題を把握し、必要な改善を行い、充実させる。</p>	<p>III</p>		<p>学生のインターンシップへの参加促進に向けて、例年、全学生を対象に対面で開催していたインターンシップガイダンスについて、新型コロナウイルスの影響を考慮してオンラインで開催(参加者31名)し、キャリアサポートルームの教員がインターンシップの意義や参加上の注意等について講演した。キャリアサポートルームでは自由応募のインターンシップを取扱っており、一定の基準(実施期間が3日間以上、学業に支障なく参加できる等)を満たしたインターンシップについては、キャリアサポートルームのホームページに掲載し、情報提供に努めている(令和2年度:152件)。</p> <p>高等教育研究開発推進センターが主体となり、将来、大学教育に携わることを希望している本学の大学院生(ポストドクター、研修員などを含む)のために、ファカルティ(大学教員)へと自己形成していくきっかけとなる場として、「大学院生のための教育実践講座2020～大学でどう教えるか～」(8月24日)を開催した。59名が参加し、受講者を対象に実施した事後アンケートの満足度の項目は5点満点中4.8と高く、受講者から好評を得た。</p> <p>就職担当教職員との情報交換会を実施予定であったが、新型コロナウイルスの影響により中止となった。同ウイルスの影響下においてもキャリア支援に関する教職員の意識啓発を行うため、京都大学の就職支援やキャリアサポートルームの活動、卒業・修了生の就職先を掲載した冊子「就職のしおり」を配付した。</p>

			<p>学生の職業意識啓発のためのセミナー等については、例年、キャリアサポートルームでは主催行事で毎回アンケート調査を実施し、その結果を精査することで、主催行事の企画・運営の見直し・改善を行っている。アンケート等よりキャリアサポートルームとその支援内容のさらなる周知が必要であることがわかった。その結果を踏まえ、今年度は新型コロナウイルスの影響により行事開催が制限されるなか、以下の対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生のキャンパス内への立ち入りが制限される中、新入学生（学部、修士、博士）と就職活動該年度の学部3回生の自宅へ京都大学の就職支援や先輩の就職先を記載した冊子「就職のしおり」とイベント案内チラシを郵送し、キャリアや職業についての意識啓発を行った。</li> <li>・他大学から本学大学院への入学者が増えていることから、大学院入学者向けの「就職活動キックオフガイダンス」をオンラインにて開催した（参加者 52 名）。</li> <li>・博士学生は学部学生・修士学生とは異なる就職活動となることから、前期に「博士就職ガイダンス」をオンラインにて開催し（参加者 20 名）、後期には「博士対象京都大学キャリアフォーラム」（学内合同企業説明会）をオンラインにて開催した（参加者 80 名）。</li> <li>・昨年までの対面開催では原則 4 限終了後に就職支援に関するイベントを実施してきたが、後期もオンライン講義が続いている状況に鑑み、後期イベントで可能なものについては昼休み時間と 4 限終了後の 2 回、同内容でオンライン開催し、学生が都合の良い回に参加できるようにした。</li> </ul> <p>博士課程に在籍する学生の就職支援として、博士人材の採用を目指す企業と博士学生がオンラインで交流できる「博士対象京都大学キャリアフォーラム」（令和 2 年は 32 社が出展）のイベント告知資料を学内の約 600 の研究室に個別に送付し周知に努めた。また、令和元年 5 月に刷新した博士向けマッチングサイト「京都大学博士マッチングサイト」を活用し博士への就職支援を行った。このサイトを通じて令和 2 年度は現時点（令和 3 年 3 月 15 日）までに博士学生に 37 件のオファーがあり 7 名が内定している。</p>
--	--	--	--



<p>【14】経済支援を必要とする学生や優秀な学生が勉学・研究に専念できるよう、民間資金の獲得などを通じ、学生への経済支援の強化を進める。授業料免除制度及び奨学金制度について、教務情報に関するポータルサイト等を活用し、学生への周知を徹底する。また、優秀な外国人留学生への支援としては、奨学金取得者のうち、入学許可時における奨学金支給決定者数をさらに拡充させる。</p>	<p>【14】学生への経済支援の強化を進めるため、民間資金の獲得に向けた取組を継続するとともに、本学独自の給付型奨学金制度については、これまでの実施状況を検証し、改善に向けた取組を行う。また、真に困窮している学生に必要な支援が可能となるよう、授業料免除制度及び奨学金制度について、より効果的な方法で学生へ周知する。加えて、外国人留学生奨学金取得者のうち、入学許可時における奨学金支給決定者数の拡充方策を継続して実施し、当該決定者数を増加させる。</p>	<p>III</p>	<p>○</p> <p>学生への経済支援の強化を進めるため、民間資金の獲得に向けた取組を継続するとともに、本学独自の給付型奨学金制度を含め、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度に創設した「京都大学基金企業寄附奨学金（CES）」により、継続した民間資金の獲得が行えるようになり、平成29年度は800万円、平成30年度は1,170万円、令和元年度は1,350万円を奨学生へ支給した。令和2年度もさらなる企業からの寄附を獲得できるようホームページ等にて広報を行い、新規企業2社も加わった結果、1,700万円の寄附を獲得し、奨学金を39名の学生に支給することができた。</li> <li>・修学支援基金において獲得した寄附金を活用し、「京都大学修学支援基金給付奨学金」を創設した（平成30年1月）。平成30年度、令和元年度は20名の奨学生を採用し、各年度とも240万円の支給を行った。令和2年度については、国の施策として令和2年度から実施されている高等教育の修学支援新制度の対象としない大学院生13名を奨学生として採用し、468万円の支給を行った。また、さらなる寄附の獲得に向けて、本制度について大学ホームページに掲載し、広報を行った。</li> <li>・将来の卓越した研究者候補として極めて優れた資質・能力を有する学生が経済的理由により博士後期課程への進学を断念することが無いよう、進学前から奨学金給付を保証することにより進学を促すことを目的とした給付型奨学金制度「京都大学博士後期課程特別進学支援制度（KSPD）」を平成28年度に創設し、残念ながら日本学術振興会の特別研究員に不採用となった学生に対して、奨学金を給付してきた（平成30年度は、奨学生19名に対して2,736万円、令和元年度は、奨学生15名に対して、2,160万円）。令和2年度については、国による制度を含めた博士後期課程の経済的支援策の見直しを行っているため本制度による奨学生の募集は中止している。</li> <li>・重点戦略アクションプランの経済的學生支援強化事業として、前年度に引き続き令和2年度も授業料免除枠の拡充のため1億円の措置が行われた。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響により困窮する学生に対する緊急學生支援プランを実施し、その支援プランの一環として緊急給付型奨学金を創設し、学生生活に大きな支障をきたす恐れがある本学学生に対し、一人あたり12万円を833名に対し支給した。ま</li> </ul>
--	--	------------	--

			<p>た、授業料免除においては、大学独自で予算を前期約 1.9 億円、後期約 1.8 億円を追加することにより、通常であれば予算の都合上、半額免除となっていた者を全額免除とするなど免除の拡大を実施した。</p> <p>本学独自の給付型奨学金制度の一つである京都大学博士後期課程特別進学支援制度（KSPD）については、国による制度を含めた博士後期課程の経済的支援策の見直しを行っている。その他の給付奨学金制度については、現制度を継続実施する。</p> <p>真に困窮している学生に必要な支援が可能となるよう、授業料免除「出願のしおり」の見直しと改訂を行い、出願方法等をわかりやすくした。併せて、掲示板、本学ホームページ、学生ポータルサイト、メール、Twitter、学生支援に関する広報誌（Campus Life News）、学内電子掲示板、部局等、大学が行える様々な周知方法により、授業料免除制度や奨学金制度について周知を行った。</p> <p>外国人留学生を対象に入学許可時に決定している奨学金として、国費留学生（大使館推薦枠、大学推薦枠）、日本学生支援機構が実施している経済的困難な状況にある優秀な私費留学生に対して支給される学習奨励費の予約枠（渡日前予約）、Asian Future Leaders Scholarship Program (AFLSP) 奨学金、アジア開発銀行（ADB）奨学金がある。令和 2 年度の新規採用者数は、国費留学生 174 名（うち入学許可時決定 154 名）、学習奨励費 73 名（うち渡日前予約 55 名）、AFLSP 8 名（4 月入学 4 名、10 月入学 4 名）、ADB 奨学金 4 名（4 月入学 3 名、10 月入学 1 名）、Kyoto iUP 15 名、高水平奨学金 5 名の計 279 名（うち入学許可時決定 241 名）であり、平成 31 年度の入学許可時決定 316 名を大きく下回った。これは、コロナ禍において入学時期を次年度に延期した学生が多くいたためである。入学許可時に決定できる奨学金は留学希望者にとっても魅力であるため、拡大すべく、各奨学金小委員会等にて検討を行い、ADB 奨学金においては、前年度に新規の 3 枠を獲得することができ、今年度はその枠で受け入れる初めての留学生となった。また、入学許可時における奨学金支給決定となる「国費外国人留学生の優先配置を行う特</p>
--	--	--	--

			<p>別プログラム」においては、今年度本学より推薦した3プログラムがすべて採択され、前年度に引続きプログラムを確実に獲得し、大学全体で年間50名の優秀な留学生を新規に受け入れることとなった。</p>
<p>【15】課外活動の支援、課外活動施設の充実を行う。また、学生の社会貢献活動を支援する。さらに、学生の福利厚生施設を整備するとともに、学生寮については可能なものから順次再整備し、全体として拡充する。</p>	<p>【15】令和元（平成31）年度における検証結果を踏まえて、課外活動の支援、課外活動施設の充実を行う。また、学生の社会貢献活動の支援を継続する。さらに、福利厚生施設の拡充・整備に着手し、学生寮については順次耐震化に向けた検討を進め、可能なところから充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>課外活動の支援、課外活動施設の充実として、宇治総合グラウンドの西面を全面改修した。（令和3年3月完成）</p> <p>学生の社会貢献活動の支援として、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、例年協力できている対面での社会貢献活動が中止となっているが、京都府警察から依頼のあった防犯啓発の呼びかけ音声の録音のために、サークルを紹介した。本取組により録音した音声については金融機関等への防犯啓発に使用された。（令和3年2月）</p> <p>学生の福利厚生施設について、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、福利厚生施設の拡充・整備を中断し、食堂等の福利厚生施設における入場人数制限や一時閉鎖等、利用者の安全を考慮した取組を実施した。</p> <p>学生寮については、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、学生寮内の整備充実を中断し、寮に住む学生が海外から帰国・入国した場合や保健所から濃厚接触者として特定された場合に学生寮内でのクラスター化を防ぐため、退避可能な宿泊施設の確保等、寮生の安全を考慮した取組を実施した。</p>

I 大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (4) 入学者選抜に関する目標

中期目標  
 ・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の一層の明確化を図り、それに則った入学者選抜の改善を行うことなどにより、必要な基礎的学力を十分に備え、大学の学風と理念を理解して、意欲と主体性をもって勉学に励むことのできる入学者を国内外から広く求める。

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【16】明確なアドミッション・ポリシーを踏まえ、本学への留学希望者を含む優秀な入学志願者の確保を目指し、各種大学・入試説明会、オープンキャンパス、大学案内冊子等を通じて、本学の基本理念及びアドミッション・ポリシーの浸透を図る効果的な入試広報活動を行う。</p>	<p>【16】本学への優秀な入学志願者の確保を目指し、オープンキャンパスを引き続き開催するとともに、本学独自の入試説明会等を開催して、本学の教育・入試制度・魅力等の発信を行う。また、各入試説明会での参加者アンケート等を活用し、入試広報活動を充実させる。さらに、留学生については部局ニーズに基づく、出願に直結する広報活動を実施するとともに、国内外の留学フェアなど入試広報活動を実施する。また、令和元（平成31）年度に設置した国際アドミッション支援オフィスを活用し、特にASEAN方面への入試広報活動を推進する。</p>	<p>IV</p>		<p>令和2年8月6日～9月30日に各学部と連携し、オープンキャンパスをオンラインで開催した。特設サイトに150本以上の動画をはじめとした多数のコンテンツを掲載し、動画再生回数は約31,400回、トップページのアクセス数は46,500回となり、多くの訪問者を得た。参加者アンケート（回答数1,172）では、参加前後で入学希望の度合いに変化が見られ、特に「とても入学したい」の項目では、参加前が706名であったものが参加後には879名に増加するなど、全体を通して本学への入学志望が高まった良好な結果を得た。</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、業者主催の対面式合同説明会の多くは中止となった。また、本学独自で開催していた対面式の説明会も中止とし、代替策として【1】オンラインで実施したオープンキャンパスにおいて、入試や学生生活等に関するQ&amp;Aの公開（約70問のQ&amp;Aを設定；当該ページビュー数3,226）及び入試概要説明動画の配信（動画視聴回数966回）、【2】本学独自のオンライン個別進学相談の実施（8月、9月、11月実施：計54人対応）、【3】オンラインで開催される業者主催の合同説明会への参加（6回）、【4】受験生応援サイト「京都大学受験生ナビゲーション」の公開（11月4日公開）など、オンラインでの情報発信に努めた。今年度初めてオンライン個別進学相談を実施したほか、新規に作成した「京都大学受験生ナビゲーション」は、さまざまな形で発信されている本学に関するコンテンツや学部・学科紹介など、本学を受験するにあたり参考となる情報をワンストップで確認できるサイトとして構築した。これらのオンラインツールを活用し、本学の入試制度は元より、アドミッシ</p>

			<p>ョン・ポリシーや教育・研究等の発信を行い、京都大学ブランドをさらに高めることで、より優秀な入学志願者の確保を目指した。</p> <p>入試広報活動の充実に向けて、オンラインでの情報発信、イベント開催は場所を問わず参加できるというメリットはあるが、反面、参加者を特定し、アンケートを回収することが困難というデメリットもあり、今後いかに参加者の声を拾い、以降の活動に反映させるかが課題となっている。今後参考となる情報としては、10月に参加した合同相談会（夢ナビライブ：オンライン個別相談を3日間で206人対応）で、参加者から収集されたアンケートのコメント（65件）からも、対面よりも丁寧な説明が聞けて本当によかった、遠方からでも京大の話が聞けて非常にありがたかった等、感謝の声が多数寄せられた。今回、オンラインを活用した入試広報活動は初めての試みであったが、今後の事業にも活用できる効果の高い結果となった。</p> <p>留学生については、国際教育交流課において既存の部局ニーズ（部局間交流協定の多い国、シンポジウム等のイベント開催予定国、多く留学生を受け入れている国、吉田カレッジ構想重点国等）を把握したうえで、リクルートおよび広報強化について検討した結果、ASEAN諸国及び南アジア（インド）の学生をリクルート・広報強化の対象とすることとした。その結果を踏まえ、留学フェアについては開催国を選定して参加した。また、各国にて実施される留学フェアの動向を注視し、すべての留学フェアの案内を部局へ共有し参加希望の可否を聞くことで、今後の部局ニーズの高い国や留学生リクルートの方法についての情報を集めている。</p> <p>国内外を対象としてオンラインで開催された日本留学説明会等のうち、本学への留学の可能性が高い国を中心に、積極的な広報を行った。</p> <p><b>【国外実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本学生支援機構(JASSO)主催留学フェア：12月全世界対象</li> <li>・その他国外実施</li> </ul> <p>北海道大学日本留学海外拠点連携推進事業：8月モーリシャス、</p>
--	--	--	--

			<p>9月南アフリカ、9月マダガスカル、10月エチオピア、3月ロシア</p> <p>岡山大学日本留学海外拠点連携推進事業：8月、2月ミャンマー、2月ラオス・カンボジア</p> <p>九州大学日本留学海外拠点連携推進事業：12月中東・北アフリカ地域</p> <p>筑波大学日本留学海外拠点連携推進事業：11月南米地域、12月ウズベキスタン、3月ブラジル</p> <p>慶應義塾大学欧州フェア：11月、1月欧州</p> <p>東京大学日本留学海外拠点連携推進事業：11月、12月、1月南アジア地域（インド）</p> <p>金沢大学タイフェア：12月、3月タイ</p> <p><b>【国内実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本学生支援機構(JASSO)主催留学フェア：11月日本全国</li> <li>・国費（学部進学）留学生への大学進学説明会：10月東京</li> <li>・留学生スタディ京都ネットワーク主催・京都の日本語学校における進学説明会：6-10月（計7回）東京</li> </ul> <p>令和元年度に設置した国際アドミッション支援オフィスを活用し、オンラインで開催された日本留学説明会等に参加してタイやミャンマー等への積極的な広報を行っている。また、広報活動の実施にあたっては国際アドミッション支援オフィスと適宜情報共有を行っており、AAOへの申請件数や相談内容等も参考に、参加する留学フェアの選定や説明内容の更新を行っている。</p> <p>上記のとおり、新型コロナウイルスの影響により、対面式の入試広報活動が制限される中、オンラインを活用した本学独自の入試説明会等を開催し、国内外問わず本学の教育・入試制度・魅力等の発信を行った。オープンキャンパスにおいては、オンラインで実施した結果、昨年度までの実地開催と比較して、関西圏以外の参加者の割合が増加しており、より幅広い地域からの参加者獲得に繋がった。新たな取組を模索し、次年度の取組に繋がる実績を得たことから、年度計画を上回って実施していると判断した。</p>
--	--	--	---

<p>【82】優秀で意欲のある留学生を確保するため、「国際アドミッション支援オフィス」を設置し、各国の教育事情等の調査分析を踏まえた戦略的な広報・誘致活動を行う。◆</p>	<p>【82】令和元（平成 31）年度に設置した国際アドミッション支援オフィスにおいて、優秀な外国人留学生獲得のため、各国の教育事情等の調査分析を実施するとともに、効果的なリクルーティング戦略を策定し、特に ASEAN 地域を重点対象地域として、戦略的かつ積極的な広報活動及び誘致活動を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>○</p> <p>令和元（平成 31）年度に設置した国際アドミッション支援オフィスにおいて、優秀な外国人留学生獲得のため、各国の教育事情等の調査分析を実施した。主な取組は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ IR 推進室の要請に基づき、欧米の大学院における入試制度を調査し、同室と共有した。このことにより欧米トップ大学における大学院入試の標準的な形態についての情報の共有が行えた。</li> <li>・ ASEAN 拠点の要請に基づき、ASEAN 加盟国のうち主要 6 か国を対象に、各国の教育制度および本学の大学間学術交流協定先である各校の概要を記載した「ASEAN 教育制度ポータルサイト」をパイロット的に開設し、学内関係者限定で公開した。現地では同一国内でも大学ごとに制度が異なる場合も多く、また、文部科学省や大学改革支援・学位授与機構等から公開される情報にはタイムラグがあることから、当該国・当該大学と交流のある教職員が先方から直接入手した最新情報を「コメント」形式で入力し、情報共有を図る仕組みを設けた。新型コロナウイルスの影響により国内に滞在していた ASEAN 拠点所長が、拠点設置国であるタイでの活動を再開してからは、より一層の情報の充実化に努めている。</li> </ul> <p>効果的なリクルーティング戦略を策定し、特に ASEAN 地域を重点対象地域として、戦略的かつ積極的な広報活動及び誘致活動を実施した。主な取組は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響により、国境を越えた移動を伴う取組は実施困難であったが、ASEAN 拠点（在バンコク）においては、オンライン留学フェアに複数回参加し、本学への留学説明並びに質疑応答に対応した。併せて、リクルーティング戦略の策定に向けた第一歩として、ASEAN 拠点および国際高等教育院（ILAS）と連携し、同院が令和 3 年 2 月に実施する Kyoto Spring Program（参加学生を本学正規課程入学へといざなうことを目的の一つに挙げている）にマヒドン大学（大学間および部局間学術交流協定、部局間学生交流協定、ダブルディグリー協定及および On-site Laboratory 事業実施実績有）の学生を短期交流学生として招へいするための人数枠を確保し、同大学と調整を開始した。同様に、北米からの優秀な留学生リクルーティングに資する取組みとして、同プログラムを活用し、カリフォルニア大学サンディエゴ校およびジョージワシントン大学からも 2 名</li> </ul>
--	--	------------	--

			<p>ずつ計4名分の招へい枠を確保し、両大学に対して周知広報および応募学生の選考・推薦依頼を行った。並行して、優秀な大学院留学生の招致に資する広報活動の一環として、コンパクトで洗練された大学院広報動画の制作に着手した。</p> <p>・令和2年4月1日付で開設した海外から本学の大学院への留学を希望する学生向けのポータルサイト「Graduate Admission Guide for International Applicants」(<a href="https://iso.kyoto-u.ac.jp/en/intl-admissions/">https://iso.kyoto-u.ac.jp/en/intl-admissions/</a>)では利用者の利便性を高めるための改修を実施した。また、優秀な外国人大学院生獲得のためのウェブサイトは全学的な機能であるため、より安定的な運用をすべく、同ポータルサイトの一部機能を国際戦略本部サイトから大学ウェブサイトへ移設した。</p>
<p>【17】一般入試及び特色入試で入学した学生の入学後の修学状況や学業成績、大学院への進学状況等の追跡調査を実施するとともに、求める人物像に適った学生が入学しているか検証を行い、これを踏まえて本学における入試制度全体の改革のあり方等について検討し、適切な改善を行う。また、高等学校における幅広い学びと活動の実績を評価し、個々の学部におけるカリキュラムや教育コースへの適合力を判定する「京都大学特色入試」を確立する。</p> <p>◆</p>	<p>【17】これまでに実施した特色入試に係る検証の結果を踏まえ、必要な改善を継続する。また、「高大接続・入試センター」において、特色入試に関する広報活動、高大接続事業の実施、入学者の追跡調査などの事業を展開するとともに、これらの事業の実施状況及び入学者選抜の実施体制を検証し、必要な改善を行う。加えて、特色入試で入学した学生の進路状況を検証する。</p>	<p>III</p>	<p>高大接続・入試センター入試開発室において、令和元年度に実施した令和2年度特色入試の志願状況と過去の一般入試における出願状況、男女別、エリア別、高校設置種別等の状況を比較分析し、その結果を特色入試実施委員会で検証をした結果、男女別、エリア別においては一般入試の動向とは異なるなど、前年度に引き続き入学者の多様化に繋がっている状況であった。具体的には、志願者及び合格者の女子比率が一般入試より高い傾向を示し（志願者：一般入試5か年平均 約24% &lt; 令和2年度特色入試 約37%、合格者：一般入試5か年平均 約22% &lt; 令和2年度特色入試 約41%）、特色入試の志願者数の割合（法学部を除く）については、近畿圏では増加傾向（平成31年度：約54%、令和2年度：約58%）が見られるなど、一般入試とは異なる動向を示した。</p> <p>また、改善点の具体例としては、出願・推薦要件について、医学部医学科では、調査書の評定平均値及びバカロレアスコアに「概ね」を追記したり、薬学部では、調査書の評定平均値の基準に関する要件を外したりするなど、これまでの厳しい募集要件を緩和することにより募集の幅を広げ、これまで過去5年間、本学に志願者のなかった高校からも出願者が出てくるようになった。選抜方法及び基準等については、医学部医学科では、第2次選考で課している試験科目等のうち、「小論文試験」を「口頭試問」に変更し、農学部食品生物科学科では、第2次選考の口頭試問で、基礎学力、論理的思考力に加え、新たに英語論文の読解力について評価することとするなど、これまでの検証結果に基づき選</p>



			<p>考方法等を検討し、それぞれの学部が求める人物像に見合った学生を受け入れるための改善を行った。          今後も志願状況及び入学者選抜結果を継続して検証を行い、選抜方法や入試広報等の検討に活用する。</p> <p>高大接続・入試センターにおいて、前年に引き続き、高大接続・入試センター入試開発室が分析した新入生アンケートや特色入試の選抜状況等の結果を参考に、高大接続・入試広報室と連携し、特色入試での入学実績のある高校や積極的な学びや特徴ある取組みを行っている高校の訪問を予定していた。しかしながら、新型コロナウイルスの影響により、対面方式での広報活動が制限されたことから、特色入試選抜要項およびポスターを特色入試での入学実績のある高校に限らず広範囲に送付した。また、オンラインで実施したオープンキャンパスにおいて、各学部による特色入試の動画を配信した（各学部が紹介する特色入試の動画視聴回数の合計は、2,000回を超えている）。これにより、進路指導教員や受験生に直接、本学の特色や近年の状況、特色入試の目的や内容に関して説明し、受験の促進を行った。また、入試開発室を中心に教育 IR 推進室と連携し、特色入試で入学した学生の追跡調査を本格的に開始した。</p> <p>一方、高大接続事業についても、本学の重点戦略アクションプランとして展開している ELCAS 事業では、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、対面での実施を全面的に中止し、「えるきゃすオンライン 2020」として理系・文系併せて 18 講座を開講するなど、オンラインを利用した取り組みを実施した。</p> <p>例年 8 月頃に実施してきた特色入試説明会については、新型コロナウイルスの影響により、令和 2 年度は中止した。代わりにオンラインによる個別相談において、特色入試に特化した個別相談ブースとして実施した（8 月に 4 日間、9 月に 3 日間実施）。例年は東京、名古屋、大阪といった大都市での開催であったが、本年はオンライン開催により地理的制約がないことから、これまで志願のなかった地域から参加があり、志願者増加に向けた広報戦略として、次年度以降の開催についても検討することになった。</p> <p>また、個別の高校訪問を通じて収集した意見やこれまでの特色</p>
--	--	--	---

			<p>入試の入学者選抜結果を特色入試実施委員会において検証し、令和3年度実施の特色入試においては、募集人員の拡大（158名→165名）、入試区分の新設（理学部生物科学入試）を行った。出願要件や選抜方法及び基準等については、新型コロナウイルスの影響を踏まえて、これまでの努力のプロセスや本学で学ぼうとする意欲を積極的に評価することを選抜要項に掲載し周知した。また、令和3年度特色入試に限り、医学部医学科、薬学部、農学部（資源生物科学科・食品生物科学科）において出願・推薦要件に課している英語の外部資格・検定試験の一つである TOEFL iBT について、TOEFL テスト主催団体 Educational Testing Service (ETS) が実施している、自宅受験「TOEFL iBT Special Home Edition」の結果を提出した場合も出願を認めるなどの見直しを行った。</p> <p>特色入試の志願者には、教育委員会等との協定に基づく連携指定校やネットワーク加盟校、高大接続事業の一環でもある ELCAS の受講生が一定数みられる。ELCAS を含め、本学主催で実施している高大接続事業等を通じて、本学が求める「研鑽を通じて主体的に学問を究めようとする人材」の育成に成果を上げていることから、引き続き高大接続事業を継続して行う。</p> <p>特色入試で入学した学生の進路状況を検証するため、高大接続・入試センター入試開発室の専任教員をリーダーとして、令和元年度にワーキンググループを設置し、実施の内容や手法などを検討した。その結果、特色入試1期生に対しては、全体アンケートと個別インタビューを行った。アンケートの設問やインタビューの質問については、学部ごとのリクエストに応じて、学部に特化した設問・質問も行うなど、カスタマイズに対応した。教育IR推進室の協力の下、教務システムを使用したアンケートでは対象者79名中51名（回答率64.6%）から回答が得られた。またインタビューについては、許諾を得られた11名について実施した。アンケートとインタビューから得られた結果を分析し、追跡調査の手法の改善並びに特色入試の選抜方法や広報戦略へのフィードバックを検討中である。</p>
--	--	--	---

I 大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (5) 教育のグローバル化に関する目標

中期目標  
 ・国際社会においてリーダーとして活躍できるだけの教養と専門性、国際社会や異文化に関する理解、語学力等を身に付けた人材の育成を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【18】国際高等教育院の体制を充実させ、英語による全学共通科目の講義の増加・充実を行うとともに、英語による専門科目及びICTを活用した国際共同実施科目の増加と充実等を行う。特に学士課程1・2年次を対象とする英語による基礎・教養科目については、400科目への拡充を目指す。</p>	<p>【18】全学的な協力のもと国際高等教育院の体制の充実を図り、英語による全学共通科目を担当する教員の採用を継続し、英語教育を充実させる。また、英語による専門科目及びICTを活用した国際共同実施科目の充実を行い、留学生に提供するための英語科目モデルパッケージの提供を継続して行う。</p>	III		<p>国際高等教育院の体制及び英語教育の充実に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学的な協力のもと、英語教育を充実させるため、英語による全学共通科目を担当する外国人教員の採用を継続し、新たに5名を採用した。外国人教員採用申請の募集に際しては、英語による全学共通科目の提供状況を検証し、日本語での提供科目に対して未充足の科目の洗い出しを行ったうえで、未充足科目を重点提供要請科目として各部局に周知し、当該科目を優先的に審査、採用した。これにより、国際高等教育院の科目提供体制の充実を図った。これまでに採用した英語による全学共通科目を担当する外国人教員の人数は、この5名を含めて延べ100名となった。</li> <li>学士課程1・2年次を対象とする英語による基礎・教養科目（主としてE2科目）について、今年度は外国人教員の渡日が不可となったことや非対面中心の授業となった影響を大きく受けたが、渡日できない教員については特別に母国からの授業配信を認める等の工夫を行った結果、昨年度と同程度の科目数を開講し、令和2年度は347科目開講、履修者数7,021名となった（令和元年度350科目開講、履修者数8,008名）。</li> </ul> <p>英語による専門科目及びICTを活用した国際共同実施科目の充実については、部局において主に以下の取組を行った。</p> <p>【英語による専門科目】</p> <p>法学部：              全学共通科目及び法学部専門科目として提供している英語による教養科目と専門科目「Japanese Politics from a Comparative Perspective」「Introduction to European Law」</p>

			<p>「International History 1900 to the Present-E2」を引き続き提供した。これとは別に、法学部専門科目として「Labor Law in Europe」を開講した。</p> <p>農学部： 吉田カレッジ（Kyoto iUP）学生の受入れ準備や国際化の推進のため、学部の専門科目においてシラバスの英語化を段階的に進めており、令和2年度に向けて50科目程度を英語化した。</p> <p>総合生存学館： 英語のみによる専門科目は18科目、英語と日本語によるバイリンガル科目は38科目となり両授業科目が開講科目の77.8%を占めることとなった。昨年度同様の開講科目の割合が71.6%であったことから、前年比6.2ポイントの増加となった。</p> <p><b>【ICTを活用した国際共同実施科目】</b></p> <p>生命科学研究所： 令和2年度までの国際化に対応する科目及びICTを活用した国際共同実施科目の充実状況について検証した結果、現在開講されている国際対応科目（英語）、国際共同実施科目を引き続き実施することで結論に達した。今後も、充実状況について検証する。国際対応科目を担う米国教員、及びGlobal Frontier in Life Science コースを担当する特定職員を継続して配置し、英語教育の充実を推進した。また、Global Frontier in Life Science コースにおいては、12名の新入生を含む70名の留学生の教育研究指導を実施し、研究所における国際化を推進した。京都大学・国立台湾大学・筑波大学の3大学で受講者の発表を組み込んだ合同授業（遠隔講義）を行うことにより、グローバル人材の育成、国際ネットワークの構築を図った。</p> <p>留学生に提供するための英語科目モデルパッケージについて、国際高等教育院では、留学生を対象に、日本に対する関心を広げ理解を深めることを目的として、人文・社会科学科目群の下に設けた「日本理解」分野科目として「Culture and Traditions in Japan I」「同II」「Current Issues in Japan I」「同II」を、引き続き4科目5クラス開講し、令和2年度は34名が履修</p>
--	--	--	---

			<p>した（日本語・日本文化研修留学生専用科目及び Kyoto iUP 生専用科目を除く）。また、外国人教員任用に際しては、担当可能科目のカリキュラム上の必要度（日本語科目に対応しているか、これまで不足していた科目か、等）を重視して審査を行っており、令和3年度日本語科目に対応する新規科目として、「Ethics-E2」（「倫理学」対応科目）、「Psychology I-E2」（「心理学Ⅰ」対応科目）、「Psychology II-E2」（「心理学Ⅱ」対応科目）、「Advanced Dynamics-E2」（「力学統論」対応科目）、「Outline of Chemistry II (Its History and Fundamentals)-E2」（「化学概論Ⅱ」対応科目）、「Health Psychology I-E2」（「健康心理学Ⅰ」対応科目）、「Research Ethics and Integrity (Life Science)-E2」（「研究倫理・研究公正（生命系）」対応科目）、「同 (Science and Technology)-E2」（「同（理工系）」対応科目）、「同 (Humanities and Social Sciences)-E2」（「同（人社系）」対応科目）の開講を決定した。</p>
<p>【19】大学の国際化に向けた学生海外派遣・留学生受入を推進する。具体的には、学生海外派遣については、国際インターンシップの推進や多様な海外留学プログラムの実施により、中長期及び短期の海外留学者を1,600人（通年）に増加させることを目指す。留学生受入れについては、Kyoto iUPの推進や短期受入プログラムの充実などにより、優秀で意欲のある学生の更なる確保・育成に努めるとともに、受入数を増加させ、外国人留学生数3,300人（通年）を目指す。特に、世界各国の動向（授業料設定を含む）を踏まえた留学生確保のあり方を検討し、その方向性について取りまとめる。また、学生交流の基礎となる大学間学生交流協定の締結数を拡大し、150件を目指す。</p>	<p>【19】大学の国際化に向けた学生海外派遣・留学生受入等を推進するため、部局ニーズも組み入れた、多様な海外留学、国際インターンシップ・留学生受入プログラムを引き続き充実させるとともに、アドミッション・アシスタンス・オフィス及び国際アドミッション支援オフィスを有機的に連携させ、優秀な留学生の獲得に取り組み、その取扱対象地域について、ASEAN方面への拡充を推進する。また、学生交流の基礎となる大学間学生交流協定の締結に重点的に取り組む。さらに、国際アドミッション支援オフィスと連携し、世界的な動向を踏まえた効果的な留学生確保のあり方について取りまとめる。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○</p> <p>多様な海外留学の充実に向けて以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響により、海外派遣を見送る事態となったが、日本国内において国際感覚を醸成する一つ的手段として、協定校等が実施するオンラインプログラムを積極的に周知し、継続的な学びの機会を提供した。また、次年度以降の交換留学の実施を見据え、本部から学生に交換留学説明会を実施してほしいという部局からの要望もあり、留学経験者による発表を交えた交換留学オンライン説明会を初めて開催し、留学への意識を喚起する契機とした（参加者39名）。その他、学生への情報提供を強化する取組として、令和3年度版「海外留学の手引き」（令和3年4月発行予定）に各学部の留学相談窓口および留学実例を示したチャートを掲載する準備を進めた。</li> </ul> <p>国際インターンシップの充実に向けて以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響により、アムジェン・スカラーズ・プログラムを始めとする国際インターンシップの実施を見送る事態となったが、優秀で意欲のある学生を確保するため、ワールド&amp;ワイズ共学教育受入れプログラム事業の研究インターシップ型プログラムなど、オンラインでの実施も視野に入れた取組を推奨した。</li> </ul>

			<p>・ワイルド&amp;ワイズ共学教育受入れプログラム事業の研究インターンシップ型プログラムについては、3部局より申請のあった3プログラムを審査し、採択内定としたが、新型コロナウイルスの影響により2件が中止、残り12件はオンラインで実施することになった。オンラインで実施したプログラムでの短期受入留学生は合計5名となった。</p> <p>留学生受入プログラムの充実に向けて以下の取組を行った。</p> <p>・各部局が主体的に実施する留学生受入プログラムの促進のために、令和2年度ワイルド&amp;ワイズ共学教育受入れプログラム事業として、10部局より申請のあった12プログラムを審査のうえ採択内定としたが、新型コロナウイルスの影響により短期プログラムを対面で実施できず、オンラインで7プログラムを実施した（令和元年度：18プログラム）。本事業実施による短期受入れの留学生は147名となった。</p> <p>・JICAの事業による研修員受入委託契約については、平成29年9月よりJICAと本学との間で包括的な研修員受入委託契約書を締結している。令和2年度については計24名の研修員についてJICA事業共通の就学支援や奨学金支給業務を一括して行っている。（令和元年度：26名）この委託契約により、本学の経費執行ルールに基づき奨学金、教育研究費、就学支援費等共通部分の執行を国際教育交流課が一括して担当することになり、受入れ研究科の事務負担が軽減された。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、入学延期が1名、休学が1名となったものの、新たにSDGsグローバルリーダー・コース2名（アジア・アフリカ地域研究研究科、防災研究所）、ABEイニシアティブ1名（地球環境学舎）、インド工科大学ハイデラバード校日印産学研究ネットワーク構築支援プロジェクト4名（理学研究科、工学研究科、霊長類研究所）、ミャンマー国農業セクター中核人材育成1名（農学研究科）及びイノベーター・アジア1名（情報学研究科）を研修員受入委託契約のもとで受け入れている。受入れにあたっては、国際教育交流課が受入れ研究科とJICAの連絡調整にあたり、ガイダンスや入学時手続きを取りまとめて実施し、受入れ研究科の事務負担を削減している。</p> <p>・Kyoto iUP (Kyoto University International Undergraduate Program) は、優秀で志高い留学生の学部段階で</p>
--	--	--	---

			<p>の受入れを拡充するとともに、国際性豊かなキャンパス環境を創造し、同時に国際社会で活躍する日本人学生を養成することを目的としている。令和元年度に実施した予備教育履修生選抜審査では、366名の志願者（40の国・地域）を得て、22名（9の国・地域）が最終合格、入学意思確認の結果15名が応諾した。選抜審査における面接審査は、国際高等教育院の教員に、志願者が志望する学部・学科の教員を加えて合同で実施した。</p> <p>これら令和2年度生には、令和2年9月までプレ日本語予備教育として、出身国・地域の語学教育機関における日本語学習の受講費をサポートするとともに、令和2年10月からは国際高等教育院において日本語・日本文化教育及び教育到達状況に差のある数学、物理、化学、社会の補習を中心に予備教育を実施した。新型コロナウイルスの影響により、既に渡日済の学生と渡日できない学生との両方に対応する必要があり、対面授業とオンライン授業とを組み合わせるハイブリッド形式を取り入れて実施した。なお、未渡日の学生も順次渡日の目途がたったため、渡日時の空港・ホテル間の移動支援、隔離が必要な15日間の滞在施設手配・食事・急病対応、隔離期間中のオンライン予備教育受講サポート、隔離期間終了後の本学留学生寮までの移動支援などに重点的に取り組み、学生が不安を感じずスムーズに過ごせるよう配慮した。</p> <p>既に在籍している Kyoto iUP 留学生は、平成30年度生3名が2回生、令和元年度生14名が1回生となり、それぞれ勉学に励んでいる。</p> <p>予備教育履修生・学部生に係る教育内容を議論するカリキュラム検討ワーキンググループには、吉田カレッジオフィス教職員に加えて、学部学科の教員も参画しており、また、吉田カレッジオフィス教職員が一丸となって学習・生活両面にわたって指導することに加え、国際高等教育院のメンター教員、学部学科の指導担当教員、学生チューターらが、多角的にサポートする体制を構築している。特に令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、オンラインによる取組が増加したことから、学生の不安を取り除くため、オフィスアワーやメンター教員の個別面談などを通じたケアを精力的に行った。</p> <p>リクルート・広報活動については、新型コロナウイルスの影響により、現地渡航による対面のコミュニケーションは困難であつ</p>
--	--	--	---

			<p>た。そのような状況下において、オンライン学生説明会やオンライン教員懇談会を精力的に実施し、7月～11月までASEAN6ヶ国（タイ、ベトナム、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、フィリピン）をはじめ、台湾、香港、シンガポール、インド、カンボジア、更には全世界を対象に合計23イベント・1,000名を超える学生・保護者・教員にアプローチすることができた。これらのオンラインイベントには本学ASEAN拠点の協力を得て、同拠点がこれまで積み上げてきたノウハウやリソースを活用して効果的なイベントを作り上げることができた。また、ウェブサイトや動画コンテンツを拡充し、インターネット上の情報をベースにして確実に出願まで繋げられるよう、訴求力あるコンテンツ開発に注力した。Kyoto iUPのYoutubeチャンネルは令和2年に1から5へコンテンツを増やした。</p> <p>Kyoto iUPの趣旨に賛同し、将来の日本社会を国内外から支える人材を共同で育成することに理解を示す企業・団体との間で、奨学金支援に係る合意を締結した。Makoto Maki Memorial Kyoto iUP Scholarship、Nippon Shokubai Kyoto iUP Scholarship、Kyoto iUP、Kyoto University - JUGAS Supplementary Scholarshipの3つのScholarshipを締結し、Kyoto iUP留学生に対する奨学金や渡航支援経費に活用している。</p> <p>令和2年11月から予備教育履修生選抜審査の出願受付を開始し、482名の志願者を得て、27名が最終合格した。新型コロナウイルスの影響により、現地にモデレーター教員やサポートスタッフを派遣できない状況であったが、前回選抜審査で培ったノウハウにより、今回選抜審査でも完全オンラインかつ英語による精度の高い面接審査をスムーズに実施できた。面接審査は国際高等教育院の教員に、志願者が志望する学部学科の教員を加えて合同で実施した。</p> <p>アドミッション・アシスタンス・オフィスと国際アドミッション支援オフィスを機能統合し、優秀な留学生の獲得に取り組み、その取扱対象地域について、ASEAN方面への拡充を推進するため、両担当者が定期的に会合を持ち、意見交換を行っている。また、AAOは令和元年度より中国・香港・台湾以外の国・地域からの申請への対応を開始しており、インドネシアやベトナムなどASEAN諸国からの申請にも対応している。</p>
--	--	--	---



			<p>また、学生交流の基礎となる大学間学生交流協定の締結を促進するため、国際教育委員会の下に設置した企画運営委員会、国際戦略本部および国際教育交流課の協働により、海外の大学等との大学間交流協定校候補先の調査・選定を行い、協定校候補先との交渉を進めた。その結果、締結数は150件（令和3年3月末現在）となった。</p> <p>さらに、世界的な動向を踏まえた効果的な留学生確保のあり方について取りまとめるため、国際アドミッション支援オフィスと適宜情報共有しているが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により対象国を訪問しての広報活動は難しく、留学生確保に向けてオンラインで開催される留学フェア等へ参加することとした。今後、オンライン留学フェア等の有効性について検討を行う。なお、留学生獲得戦略については国際アドミッション支援オフィスで検討中である。</p>
--	--	--	---

I 大学の教育研究等の質の向上

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学問の源流を支える基盤的研究を重視するとともに、先端的、独創的、学際的研究を推進する。また、世界を先導する国際的研究拠点機能を高める。</li> <li>・国際共同利用・共同研究拠点及び共同利用・共同研究拠点においては、学問領域の特性を活かしつつ、拠点の枠を越えた連携による異分野融合・新分野創成に向けた取組を推進するとともに、海外機関との連携や情報発信力を強化する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【83】基盤的、先端的、独創的及び学際的研究を推進する。特に、再生医療分野と医学生物学分野、化学と生命科学との融合分野では、世界を先導する最先端研究を推進し、国際的に評価の高いジャーナル（Top5%）に掲載される大学全体の論文数を、第3期のいずれかの年において800篇を達成する。</p> <p>また、我が国の人文・社会科学研究の再構築に向け、一層の国際化を推進する。特に、京都の文化や日本の思想に強い関心を持つ世界中の学生や研究者との交流を促進するとともに、その支援を充実させる。◆</p>	<p>【83】基盤的、先端的、独創的及び学際的研究を推進するとともに、それらの研究力強化に向け、本学の研究者に対する学内研究支援事業を充実させるとともに、これまでの支援事業の検証結果を踏まえ、必要な改善を行う。</p> <p>また、人文・社会科学研究の一層の伸長・国際化を推進する取組を継続する。</p>	III	○	<p>基盤的、先端的、独創的及び学際的研究の推進により、Top5%ジャーナル掲載論文数は、863篇（令和3年2月1日時点）となり、目標値である800篇に到達し、着実に成果を挙げている。</p> <p>研究力強化に向け、本学の研究者に対する学内研究支援事業を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未踏領域・未科学の開拓に挑戦する異分野融合研究の新たな取組や企画を支援する学内ファンドSPIRITS【学際型】では、初年度から平成30年度採択分の累計で、外国人研究者がのべ491名（15カ国）、他機関研究者がのべ293名（243機関）が参画しており、令和2年度においては、継続分2件及び新規分5件を実施した。</li> <li>・社会や学术界で今後重要となる新しい課題を解決しようとする異分野融合の場の構築を支援する分野横断プラットフォーム構築事業を実施した。</li> </ul> <p>これまでの支援事業の検証結果を踏まえ、研究推進部及び学術研究支援室の連携のもと、学内ファンドSPIRITSにおける柔軟な経費の利用を可能とするための申請条件見直しを行った。</p> <p>人文・社会科学研究の一層の伸長・国際化を推進するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学および日本の人社系における研究蓄積について、学際的・分野横断的に広く日本社会に発信し、人社系学問の「ファン層」を創出・拡大することにより、社会全体における人社系学問の必要性への理解を向上させるために、全学シンポジウム等を開催した。（全学シンポジウム計1回、令和2年10月30日、共催シン</li> </ul>

			<p>ポジウム計2回、第1回：令和2年10月24日、第2回：令和3年1月13日、ワークショップ計1回：令和2年11月21日）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部局・分野横断的に、人社系学問全体をわかりやすく展望できるかたちで社会発信を行うため、「ほとんど0円大学」とのコラボレーション企画として教員インタビューを計5回連載した。</li> <li>・人社未来形発信ユニットを中心とした産学連携の推進を目的として、人社系産学連携・学際研究事例等を集約した発信サイトを整備するために、本学の卒業生の財界トップによる「鼎会」の協力を得て、大学の文系研究との産学連携・共同研究に関してアンケートを実施し、ニーズ調査を行った（回答数：40名）。その上で、鼎会役員と本学総長、ユニット教員とで「産業界が人文・社会科学分野に期待するもの」をテーマに対談シリーズ「ツインバージョンアップ」第1回を実施した。（令和2年9月23日実施）</li> <li>・新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、人文・社会科学の立場から現状を深く広く考察する視点を社会に提供することを目的として、オンラインを活用した「立ち止まって、考える」シリーズ（対談インタビュー、オンライン講義）を実施した。（対談インタビュー：計6回、オンライン講義：計10講義、36コマ）</li> </ul>
<p>【20】基盤的研究環境の維持発展や、先端的、独創的、学際的研究の推進に向けて、全学的かつ戦略的なリサーチ・アドミニストレーター（URA）の組織体制を整備し、研究支援事業の強化を行う。</p>	<p>【20】リサーチ・アドミニストレーター（URA）組織による研究支援体制の機能強化を図り、エビデンススペースの大学運営を推進する。また、研究力強化に向け、本学の研究者に対する研究支援事業を充実させる。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>○</p>	<p>大学全体、各部局及び個々の研究者が必要とする支援への機動的かつ柔軟な対応を行うこと、また、情報の共有化及び連携・協働による支援体制の強化を目的として、平成28年度に、URAの所属を学術研究支援室に一元化した。学術研究支援室長の下、全学機能を有する本部グループ系と各部局への支援を行う地区グループ系の体制とし、地区グループ系内の専門分野を横断する形で地区担当チームを設置した。平成29年度においては、「組織」対「組織」の本格的な産学連携拡大に伴い、分野横断的な融合研究に基づく産学連携を推進するため、本部グループ系に産官学連携推進グループを設置した。令和2年度においても引き続き本体制の下、全学的な研究支援策の企画・運営、国際化推進、産官学連携等を担うURA（本部系）と各地区・各部局の個々の研究者を支援するURA（地区系）が、一体的・横断的・機動的に活動した。</p> <p>URA体制の一元化により、外部資金獲得支援や学内ファンドの設計等の研究者支援に加え、URA間における情報共有を行い、部局現況や海外大学情報の迅速かつ定常的な把握が容易となり、全</p>

			<p>学を俯瞰する分析力が向上したことで、大学の今後の方向性に係る判断を支援する分析情報を役員へ提供すること等による大学の経営マネジメント強化への貢献が拡大した（令和2年度66件提供）。また、指定国立大学法人構想に基づき設置されたプロボストオフィスに4名のURAがメンバーとして参画し、研究IRを担当するURA、国際グループURA等と協働して、プロボストが行う活動に必要な調査や情報収集・提供を行っている。</p> <p>研究力強化に向けた本学の研究者に対する研究支援事業として、研究戦略タスクフォース、学術研究支援室、研究推進部が一体となった本学独自の研究支援事業を企画立案し、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度に採択された文部科学省「研究大学強化促進事業」の一環として、卓越した多様な知の創出を加速するとともにProject Manager型研究リーダー（PM型研究リーダー）を輩出し、本学の研究力の持続的発展を図ることを目的として、「学際・国際・人際融合事業「知の越境」融合チーム研究プログラム」（SPIRITS）を実施した。平成30年度からは、当初の【国際型】、【学際型】に加え、社会価値創造とイノベーション創出を目指して産官学連携チームの構築を支援する【産官学共創型】を新たに創設し、また、令和元年度からは、指定国立大学法人としての取組「人文知の未来形発信」の推進のため、「人社重点領域」を設けた。令和2年度においては、75件（国際型51件、学際型17件、産官学共創型7件（内「人社重点領域」10件））の応募に対して、23件（国際型14件、学際型5件、産官学協創型4件（内「人社重点領域」5件））を採択し、経費の支援を行った。これにより、令和元年度から継続して支援しているプロジェクトと合わせて計38件（国際型27件、学際型7件、産官学共創型4件（内「人社重点領域」8件））のプロジェクト等を支援した。</li> <li>・外部資金獲得や卓越した知の創造を目的として「リサーチ・ディベロップメントプログラム」を展開し、若手から中堅層の研究者を対象に研究のさらなる進展を目指す取組を支援する「【いしずえ】研究支援制度」（41件採択）を実施するとともに、日独を中心とする研究グループ間で「国連の持続可能な開発目標（SDGs）」達成に資するような未来につながる国際共同研究ネッ</li> </ul>
--	--	--	---

			<p>トワークの構築を目的とした、「【間：AIDA】京都大学・DAAD パートナーシップ・プログラム」（7件採択）を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学に採用されたばかりの若手研究者を対象に、競争的資金の獲得を目指す研究のスタートアップを研究費の面から支援する「若手研究者スタートアップ研究費」の公募を年2回（春・秋）行い、第Ⅰ期と第Ⅱ期を合わせて105件採択したほか、一時的に科研費による研究活動経費の獲得ができなかった研究者を対象に研究活動の継続をバックアップする「コアステージバックアップ研究費」の公募を行い、17件の応募の中から7件を採択した。</li> <li>・京都大学創立125周年記念事業の「研究力強化」に向けた取り組みの一環として、若手から中堅の研修者を対象に、既存の価値観にとらわれない自由な発想で、未来の「調和した地球社会のビジョン」を自ら描き、その実現に向けて独創的な研究に挑戦する／挑戦している研究者に、研究費および研究時間確保等、研究環境改善のためにも利用可能な自由度の高い研究資金を支援する【くすのき・125】（12件採択）を実施した。</li> </ul>
<p>【21】世界に冠たる研究を行っている世界トップレベル研究拠点(WPI 拠点)を核とした世界トップレベルの国際研究拠点として高等研究院を設置するとともに、iPS 細胞研究の裾野拡大や研究体制の強化に向けた取組の推進など、国際的研究拠点等の支援を行う。◆</p>	<p>【21】高等研究院において、国際的な最先端研究を展開する。また、医学部附属病院次世代医療・iPS 細胞治療研究センターを設置し、iPS 細胞及びiPS 細胞技術を利用する医療・創薬の早期実用化に向けた研究をさらに強化推進するとともに、iPS 細胞研究の裾野拡大を図るため、研究者・技術者を育成し、iPS 細胞技術を普及させる。さらに、iPS 細胞及びiPS 細胞技術に関するこれまでの取組状況の検証結果を踏まえて、必要な取組を実施する。</p>	<p>IV ○</p>	<p>高等研究院に研究拠点として設置された WPI（世界トップレベル研究拠点プログラム）アカデミー拠点である物質-細胞統合システム拠点（iCeMS）、WPI 拠点であるヒト生物学高等研究拠点（ASHBi）、及び連携研究拠点等において、国際的な最先端研究を展開した。</p> <p>iPS 細胞及び iPS 細胞技術を利用する医療・創薬の早期実用化に向けた研究をさらに強化推進するため、令和2年4月に医学部附属病院次世代医療・iPS 細胞治療研究センターを設置し、8月にセンター初となる臨床試験を開始した。さらに、11月からは iPS 細胞等の再生医療技術を活用した臨床試験をはじめとする疾患対象試験を実施した。</p> <p>また、iPS 細胞の製造や品質評価等の技術を産業界へと橋渡しする機能を担うため、iPS 細胞研究所から一部の機能を分離する形で「京都大学 iPS 細胞研究財団」が設立され、令和2年4月1日より活動を開始した。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、対外的な iPS 細胞培養トレーニングを行うことは出来なかったが、新規入所教職員・学生を対象とした研究所説明会（オンラインで開催）で iPS 細胞培養の基礎について座学の講義を行い、正しい技術の普及に</p>

			<p>努めた。また、iPS 細胞を用いた新型コロナウイルス研究において、学内（医学研究科、医学部附属病院、ウイルス・再生医科学研究所）及び国立感染症研究所、大阪市立大学等と共同研究を開始し、iPS 細胞研究の裾野を拡大した。</p> <p>iPS 細胞及び iPS 細胞技術に関するこれまでの検証結果を踏まえた取組の実施状況は以下のとおり。</p> <p>基礎研究の進捗について</p> <p>(1) 初期化メカニズムの解明（検証主体：山本拓也 准教授、ウォルツェン・クヌート 准教授）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの取組状況の検証結果：幹細胞におけるメチル化について解析することにより、より高品質な iPS 細胞樹立手法の開発を行った。</li> <li>・今年度の方法・結果：DNA 低メチル化 ES 細胞を利用した解析を行った結果、DNA メチル化酵素 DNMT3A は分化関連遺伝子座を、DNMT3B は X 染色体遺伝子座を、それぞれ特異的にメチル化することを示し、哺乳類の発生過程における DNA メチル化制御機構の一端を明らかにした。</li> <li>・今後の方針：DNA メチル化異常を有するがん・疾患の発症メカニズムの解明に繋げ、それらがんに対する新規治療戦略の確立に貢献することを目指す。</li> </ul> <p>(2) 基盤技術開発（検証主体：齊藤博英 教授）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組状況の検証結果：RNA による高効率な標的細胞の選別、初期化誘導技術についてさらなる開発を行い、安全性の高い iPS 細胞の樹立と活用に貢献した。</li> <li>・今年度の方法・結果：初期化誘導を促進する合成 RNA の機能構造改変、修飾塩基の最適化、マイクロ RNA の探索を行った。結果、RNA を基盤とする細胞リプログラミング技術の基盤技術の開発に成功した。</li> <li>・今後の方針：血液由来細胞に RNA を高効率で導入することで、細胞をリプログラミングする手法を開発し、臨床用 iPS 細胞や分化細胞等を RNA により安全、簡便、高効率で作成する技術を完成させる。</li> </ul> <p>(3) 高品質で均一な次世代 iPS 細胞開発（検証主体：高島康弘 講</p>
--	--	--	---

			<p>師)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの取組状況の検証結果：ナイーブ型 iPS 細胞の分化能の検証を行った。より多くの iPS 細胞株を用いて検証し、ナイーブ型細胞の機構解明を行った。</li> <li>・今年度の方法・結果：ナイーブ化を行うことで、分化能が改善することを明らかにした。現在、10 株のナイーブ化が完了した。また、分化を専門とする 2 グループ（名古屋大学 須賀英隆 准教授、京都大学 iPS 細胞研究所 金子新 教授）から分化に抵抗性があるとされる iPS 細胞株の提供を受け、ナイーブ化を実施した。ナイーブ型細胞の機構の解明に関わる研究として、シングルセル RNA シーケンス解析を実施し、ナイーブ化に伴った遺伝子変化とナイーブ化が完了する時期、完了した際に発現する表面マーカーを確定した。その表面マーカーが実際に着床前ヒト胚のエピブラストで発現していることが確認された。</li> <li>・今後の方針：ナイーブ型株の株数を増やしていく。遺伝子発現の経時的変化が明らかになり、分化能力を改善させるメカニズムに着目して、今後はエピゲノムの解析を行う。また、分化実験を行うため、各分化細胞を研究するラボとの共同研究を検討していく。</li> </ul> <p>(4) 分化誘導技術開発(検証主体：江藤浩之 教授)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの取組状況の検証結果：ラミニン 511E8 による iPS 細胞の分化抵抗性について、さらなる開発を行い、臨床用 iPS 細胞の培養方法に取り入れた。</li> <li>・今年度の方法・結果：iPS 細胞研究所が提供する iPS 細胞の樹立、未分化・多能性機能の維持において使用されるラミニン 511-E8 の標準的使用条件下において観察された造血系への分化抵抗性を解除する最適化条件を見出した。加えて、Blood (2008) で発表した造血分化培養法の PSC-Sac 法に改良を加え、新たに成人型の造血前駆細胞を高効率に誘導できる改良 Sac 培養法として造血前駆細胞創出のための標準化にも成功した (Stem Cell Research, 2021)。</li> <li>・今後の方針：世界初の iPS 細胞由来血小板製剤の輸血臨床研究が、平成 31 年 3 月から開始され、3 回の用量漸増試験が令和 2 年 1 月に終了した。投与後の観察期間である令和 2 年度末時点で、安全性に関する重大な懸念は確認されていない。引き続き、上記</li> </ul>
--	--	--	---

			<p>の標準化された培養法を用いて同種血小板製剤及び HLA 欠失型ユニバーサル iPS 血小板製剤の臨床試験に向けた準備を加速化させていく。</p> <p>iPS 細胞及び iPS 細胞技術を利用する医療・創薬の早期実用化に向けた研究をさらに強化推進するために「次世代医療・iPS 細胞治療研究センター」を設置し、臨床試験を開始したこと、さらに、「京都大学 iPS 細胞研究財団」を設立し、活動を開始したことから、年度計画を上回って実施していると判断した。</p>
<p>【22】研究連携基盤内の未踏科学研究ユニットを活用し、異分野融合による新たな学術分野の創成を促進する取組を通じて、国際共同利用・共同研究拠点及び共同利用・共同研究拠点の運営基盤を確保しつつ組織間の連携強化を図り、研究力強化やグローバル化を推進する。◆</p>	<p>【22】研究連携基盤内の未踏科学研究ユニットにおいて、優れた外国人教員の雇用や多様な人材の育成、研究成果等の情報発信により、異分野融合による新たな学術分野の創成を加速させる。また、これらの活動を通じて、国際共同利用・共同研究拠点及び共同利用・共同研究拠点の運営基盤を確保しつつ各研究所等組織間の連携強化や効率的・効果的な活動を推進し、研究力強化やグローバル化を推進する。さらに、研究連携基盤における活動状況を検証する。</p>	<p>III</p>	<p>新型コロナウイルスの影響による入国制限により、外国人教員の雇用は困難を極めたが、研究連携基盤で管理する学長リーダーシップ特別措置枠の外国人教員 8 名〔長期枠：4 名、短期枠：4 名〕の雇用枠を活用し、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進した。</p> <p>この仕組みの下、令和 2 年度においては、未踏科学研究ユニットにおいて次のとおり外国人教員を雇用した。</p> <p>【未踏科学研究ユニットにおける外国人教員雇用状況（令和 2 年度）】</p> <p>長期雇用枠：4 名（特定助教 4 名）、 短期雇用枠：9 名（特別招へい教授 2 名、特別招へい准教授 2 名、特定助教 5 名）</p> <p>第 I 期ユニットの 5 か年の実績とそこでの異分野融合の成果を評価し、再編・統合するとともに、量子・情報科学などを含む新分野のさらなる推進を図るため、次世代の新学術分野創成の基礎となる新たな 4 ユニットの構築・設置し、活動を開始した。</p> <p>第 I 期ユニットの 5 か年の実績及び新たに構築されたユニットは以下の通りである。</p> <p>第 I 期：【未来創成学国際研究ユニット】→第 II 期：【未来を拓く量子情報ユニット】 （第 I 期ユニットによる主な成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・異分野融合による知的冒険を推進し、新学術領域を創出することを目的とし、その成果として 15 名の執筆者による書籍『未来創成学の展望』（ナカニシヤ出版、2020）の出版をおこなっ</li> </ul>



			<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5年度に及ぶシンポジウム、セミナー、ワークショップの記録を網羅した700頁程度の報告書をまとめた。</li> <li>・令和元年6月京都大学国際シンポジウム（フランス・パリ）と令和元年10月京都大学国際シンポジウム（京都大学）を開催し、国内外に発表した。</li> </ul> <p>以上の実績を踏まえ、ユニット内の研究テーマにおいて課題となった、エラー修正、暗号処理等の解決に向けて、「未来を拓く量子情報ユニット」を新たに発足した。</p> <p>第Ⅰ期：【ヒトと自然の連鎖生命科学研究ユニット】→第Ⅱ期：【多階層ネットワーク研究ユニット】 （第Ⅰ期ユニットによる主な成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・絶滅が危惧される大型野生動物についての生息域内・域外保全について、国際的な遺伝資源バンクあるいは人工繁殖に関するネットワークの整備を進めた。</li> <li>・令和元年12月に認知・心理・行動のワークショップを開催し、本ユニットが目指していたような学際的な議論をおこない、新たなネットワークを構築できた。</li> </ul> <p>以上の実績を踏まえ、人間の健康と地球社会の調和ある共存を包括的に把握する新たな学際研究領域の創出に向けて、「多階層ネットワーク研究ユニット」を新たに発足した。</p> <p>第Ⅰ期：【グローバル生存基盤展開ユニット】→第Ⅱ期：【持続可能社会創造ユニット】 （第Ⅰ期ユニットによる主な成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度からスタートした「寿命」をキーワードとする各プロジェクト課題は、各部局に所属するさまざまな専門分野をもつ研究者と各部局が受け入れる短期および長期外国人研究者が担当し、研究ニーズなどに応じて柔軟に課題の変更や組み替えを行った。</li> <li>・個別先端的・深化的研究においては、多くの論文等の成果を輩出するに至った。</li> <li>・平成29年度には、各プロジェクト課題の融合と連携を積極的に図ることで、より効率的で円滑な研究の実施が促進された。</li> </ul> <p>以上の実績を踏まえ、人類の持続可能な発展(SDGs)に向けた社</p>
--	--	--	--

			<p>会像とその物質エネルギー循環システム、生活基盤の確保、生存と安全を守るレジリエントシステム構築の方法論を提示し、その社会実装に向けた展開戦略を学際的に研究し、提言するため、「持続可能社会創造ユニット」を発足した。</p> <p>第Ⅰ期：【学知創生ユニット】→第Ⅱ期：【データサイエンスで切り拓く総合地域研究ユニット】          (第Ⅰ期ユニットによる主な成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム構築を進める過程において、「課題：研究データの長期保存・利活用の検討」を設定し、メタデータの設計及び国際ワークショップを開催した。</li> <li>・「人間の安全保障に関するトランスボーダー研究サブユニット」では、人間の安全保障開発を目指す連携共同研究を展開した。</li> </ul> <p>以上の実績を踏まえ、地域の全体像の再構築に近づくため新領域「データサイエンスを基盤とする総合地域研究」を確立し、展開するため、「データサイエンスで切り拓く総合地域研究ユニット」を発足した。</p> <p>未踏科学研究ユニットにおいては、参加する研究室に所属する大学院生その他の研究者もユニットの構成員として研究に従事しており、ユニットの学際的研究を通じて人材育成を行っている。本ユニットの構成員に将来性のある優れた若手・中堅クラスの外国人教員を招へい・配置することにより、研究活動を通じた「学生との異分野交流」「国際共著」等の機会を創生した。</p> <p>異分野融合による新たな学術分野の創成を加速させるため、研究成果等の積極的な情報発信を目的として、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ（日本語版）の適宜更新を行うとともに、新たに英語版を作成し、公開した。</li> <li>・「研究連携基盤概要 vol.1.5」及び「研究連携基盤リーフレット（和文、英文）」を更新・作成するとともに、新たに高校生等を想定したわかりやすい簡易版リーフレットを作成した。</li> <li>・研究活動・研究成果等の情報発信の一つとして、昨年度新型コロナウイルスの影響により中止を余儀なくされた附置研・センタ</li> </ul>
--	--	--	---

			<p>ーシンポジウムを新型コロナウイルスの対応に万全を期したうえで熊本市において開催（参加人数 211 人）するとともに、新たにその様子をホームページ上で公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手研究者・女性研究者の研究成果発表に対し、学会等への派遣旅費支援、論文出版助成を行う「研究連携基盤次世代研究者支援」事業を推進し、異分野融合による新たな学術分野の創成を加速させた。令和 2 年度は、新型コロナウイルスの影響による海外渡航・入国制限から、派遣・招へいともに応募が大きく減少したが、採択水準を下げることなく対応した。〔採択件数：派遣旅費支援 13 件、招へい旅費支援 5 件、国際学術論文助成 11 件、出版助成 2（申請件数は計 52 件）〕〔（参考）昨年度採択件数：派遣旅費支援 29 件、招へい旅費支援 10 件、国際学術論文助成 7 件、出版助成 0（申請件数は計 65 件）〕</li> </ul> <p>国際共同利用・共同研究拠点及び共同利用・共同研究拠点の運営基盤を確保しつつ各研究所等組織間の連携強化や効率的・効果的な活動を推進し、研究力強化やグローバル化を推進するため、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同利用・共同研究拠点の運営基盤を確保しつつ各研究所等組織間の連携強化を図るため、学内資源の一元管理及び情報共有を目的とする「大型設備の保有・管理状況（大型設備の共同利用設備一覧等）」を更新し、基盤ホームページで情報共有した。（令和 2 年 11 月）</li> <li>・研究連携基盤が所有する設備等が、各研究所等組織間の連携強化や効率的・効果的な活動の推進に寄与しているか確認するため、令和元年度の研究連携基盤設備等の利用状況一覧について調査を行い、その利用状況を把握した。（令和 2 年 11 月）</li> </ul> <p>調査の結果、研究連携基盤が所有する全 9 件について、延べ 561 人、計 2046 時間にわたり活用されていることを確認した。また、当該設備に加え、本学研究所が有する共同利用設備等を活用したことにより、学会発表 52 件、論文リスト 11 件、出版著書 3 件の研究成果が生まれている。今後、更なる利活用を促進し、研究力強化やグローバル化を推進する。</p> <p>研究連携基盤における活動状況を検証するため、基盤設置後 5 年を経過し、第 I 期末踏科学研究ユニットの設置期限を迎えたこ</p>
--	--	--	--

			<p>とから自己点検・評価を実施し、報告書を作成した。各ユニットの自己点検・評価結果は以下のとおり。</p> <p>未来創成学ユニット：自己評価としては、事業計画は概ね達成。</p> <p>ヒトと自然ユニット：いくつかの顕著な成果をあげることができた・新たなネットワークを構築できた。</p> <p>グローバルユニット：各課題間の融合を促進した。その結果、新たな研究シーズの発掘も進んでいる。</p> <p>学知創生ユニット：個別課題については一定の成果をあげつつあるが、データ共有・利活用および計量的分析の面では未達成が多い。</p> <p>新学術分野創成に向け、これら優れた外国人教員の雇用、多様な人材の育成、情報発信の取組を通じて、多様な部局が連携し、異分野融合による共同研究や意見交換を実施することで、研究力強化やグローバル化の推進に繋がっている。</p>
<p>【23】国際共同利用・共同研究拠点及び共同利用・共同研究拠点において、国際ネットワークを形成して国際共同研究や人材交流を推進するため、柔軟な人事制度や研究環境の整備を行う。また、拠点の活動実態や所属研究者の最新の動向に係る情報発信を国内外に向けて積極的に行う。</p>	<p>【23】国際共同利用・共同研究拠点及び共同利用・共同研究拠点において、国際ネットワークを形成して国際共同研究や人材交流を推進するため、待遇面等についてニーズに応じた雇用を進めるとともに、研究者のための研究環境改善や生活面のサポート等を行う。また、研究成果のわかりやすい発信のため、広報体制について整備を行う。加えて、平成30年度に行った中間評価結果を踏まえて検討した今後の方針に沿って、拠点の活動を推進するとともに、必要な改善を行う。さらに、第4期中期目標・中期計画期間の拠点認定の申請にあたり、本学における方針等を作成する。</p>	<p>III</p>	<p>各拠点において、外国人教員の雇用促進を図るために整備した規定等を活用し、待遇面等についてニーズに応じた外国人教員の雇用を進めた。主な取組は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・化学研究所 持続可能社会創造ユニット（化研からの個別研究を3件提案予定）等を活用し、外国人研究者の雇用、受入を進めている。</li> <li>・エネルギー理工学研究所 3名の外国人を昨年に引き続いて講師、特定助教として雇用、9名の外国人を特別招へい講師、招へい外国人学者、外国人共同研究者などとして受け入れた。</li> <li>・基礎物理学研究所 オンライン型・ハイブリッド型などの新しい形の研究会・国際共同研究を進めるため、オンライン開催への変更で節約できた予算を利用して3名のポスドクを雇用し、国際的な研究交流・共同研究を進めるとともに、今後の国際共同利用の在り方を検討した。</li> <li>・複合原子力科学研究所 外国研究機関の研究者を共同利用研究の研究協力者として参加</li> </ul>

			<p>を可能としており、感染症対策で海外からの渡航に重大な制約がある中、渡航制限緩和後を見据えて、外国人研究員の受入手続きを進め研究生1名受け入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東南アジア地域研究研究所</li> </ul> <p>国際公募により1名の教授が英国オックスフォード大学より異動し、着任した。</p> <p>各拠点において、研究室の整備等、研究者のための研究環境改善や生活面のサポート等を実施した。主な取組は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウイルス・再生医科学研究所</li> </ul> <p>国際交流サービスオフィスの作成する「外国人研究者ハンドブック2020」「ハウジングガイドブック」の電子データ掲載場所を各研究室に通知し、外国人研究者の生活面のサポートを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー理工学研究所</li> </ul> <p>外国人共同研究者の受入れについて、学外委員を含む共同利用・共同研究計画委員会で、今後の受入れサポート体制について検証した。今年度は新型コロナウイルスの影響で新たに来日する外国人研究者はいなかったが、予定通り帰国できなかった研究者に対してサポートを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生存圏研究所</li> </ul> <p>育児・介護に関しては、男女共同参画推進と共同でウェブサイトやFacebookによる情報周知を進めるとともに、多様な働き方を推進した。なお、12月3日に男女共同参画に関する第5回シンポジウムをオンラインで開催した（参加者：198名）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災研究所</li> </ul> <p>新型コロナウイルスの影響で来日や帰国に支障の出ている外国人研究者に対して、滞在期間延長や在留資格に関わる事務対応を支援している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・数理解析研究所</li> </ul> <p>昨年度に京都市と協議して進めた大学周辺の京町家を貸借して研究会の会場として利用する「分散型研究施設」について本格的な利用の検討を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・霊長類研究所</li> </ul> <p>国際共同先端研究センターが中心となり、外国人研究者、留学生の研究面・生活面のサポートを行った。</p>
--	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・野生動物研究センター 英語に堪能な教員を雇用し、外国人研究者が円滑に研究・生活活動できるようサポートを行った。</li>   <li>各拠点において、ホームページの整備、セミナー、シンポジウム等の開催等、広報体制の整備を行った。主な取組は以下のとおり。</li> <li>・化学研究所 広報体制として化学研究所広報室を設置し、刊行物の発行やホームページ公開をはじめ、研究トピックスや共同利用・共同研究拠点協議会「すぐわかアカデミア。」などさまざまな広報活動を推進した。</li> <li>・人文科学研究所 国外の影響力ある学術媒体に投稿すべく、翻訳やブラッシュアップに資助を与えるなどして多言語発信への準備を進めた。</li> <li>・ウイルス・再生医科学研究所 ウイルス・再生医科学研究所ホームページに、これまでの研究課題採択一覧、課題の達成状況、課題の募集等を掲載し、国内外の研究者および一般社会に向け積極的な情報発信を行った。</li> <li>・エネルギー理工学研究所 活動計画や最先端の研究成果について可視化し、国内外に向けて積極的に情報発信を行うため、ホームページをさらに充実させるとともに SNS でも情報を発信した。また、研究成果（発表論文リスト）について、最新版に更新して拠点ホームページで公開した。</li>   <li>第 11 回エネルギー理工学研究所国際シンポジウムをオンラインで開催し、5 名の外国人研究者が招待講演を行った。このシンポジウムから 2 名の講演を京大 OCW にてオンライン公開し、国内外に向けて積極的に情報発信を行った。OCW 再生回数 1,600 回</li> <li>・防災研究所 7月にこれまで雇用していた広報室担当外国人職員を再雇用した。同氏により、出版物やホームページの英語ページ作成を進めている。</li> <li>・経済研究所 共同利用・共同研究拠点の活動は、支援室で統括するとともに</li> </ul>
--	--	--	--

			<p>に、ウェブサイトを運営し、研究会情報等を発信した。国際学術支援室では、国際学術誌3誌（Pacific Economic Review, International J. of Economic Theory, J. of Comparative Economic Studies）の編集活動を支援・補助した。公的統計オンラインサイト利用施設を、「大型設備検索システム」に登録し、学内利用の促進を図った。同施設は、新型コロナウイルス対策のため4月より閉室、10月から学内限定で開室、（緊急事態宣言に伴い令和3年1月から2月まで一時閉室）、3月に公的統計オンラインサイトのホームページをリニューアルし、利便性を高めるとともに、公的統計オンラインサイト利用促進活動として、動画配信によるオンライン連続セミナーを実施する体制を整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・数理解析研究所 共同研究の開催情報や公募情報、研究成果等をFacebookやウェブサイト等で国内外に対して発信を行った。</li> <li>・複合原子力科学研究所 英文プログレスレポートを発行した。学術講演会については、流行している感染症の動向をふまえ、令和3年1月28日及び1月29日にオンライン（Zoom）にて開催した。</li> <li>・東南アジア地域研究研究所 『年報』『要覧』を刊行しホームページに掲載した。学術雑誌『東南アジア研究』、Southeast Asian Studiesは、期日通りに刊行し、各誌のホームページ以外にもJ-Stageや機関リポジトリ、海外のデータベース（EBSCO（英文誌／和文誌）ProQuest（英文誌））に公開直後にデータ提供を行うことで国内・海外に向けた発信力の強化に取り組んだ。オンラインジャーナルKRSEAは、ISEAS（Singapore）およびIIAS（Leiden）の協力のもと、両者のSNS上で記事についての情報発信を行うことで国際発信力を高めた。叢書の共同出版に関しては、海外の新たな共同出版先の開拓のため、情報収集を行った。</li> <li>・生命科学研究科附属放射線生物研究センター 放射線生物学に係る専門家コミュニティ向けニュースレター「放生研ニュース Vol.167～168」を発行し、積極的な情報発信を行った。</li> <li>・生態学研究センター DIWPA ホームページの刷新に取り組んでいる。</li> <li>・学術情報メディアセンター</li> </ul>
--	--	--	--

			<p>学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点第12回 シンポジウム（令和2年7月9日（木）オンライン開催）を開催し、オールセッション、ポスターセッションにおいて令和元年度実施課題研究成果報告、令和2年度採択萌芽課題研究内容紹介並びに令和3年度提供予定資源の紹介などを行った。学術情報メディアセンターセミナーを共同利用・共同研究拠点の活動に関係するテーマ「現象の不確実性と数値シミュレーション」（令和2年10月22日（木）オンライン開催）で開催し、また「フィールドワークとスーパーコンピュータ」（令和2年11月6日（金）オンライン開催）を開催した。</p> <p>各拠点において、中間評価結果に基づく拠点事業の検証等、これまでの活動実績等について検証を行った。取組の一例を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人文科学研究所</li> </ul> <p>中間評価において指摘された研究体制の公開を図るべく、研究計画委員会の提案に基づき、課題公募型の共同研究プロジェクトに若手分野を設けるなどの多様化、外部開放化を図り、また京大人社未来形発信事業を活用するなどして、新規のA班を複数組織し、また国外の影響力ある学術媒体に投稿すべく、翻訳やブラッシュアップに資助を与えるなどして多言語発信への準備を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東南アジア地域研究研究所</li> </ul> <p>両拠点の中間評価、運営委員会の提言を踏まえて共同研究を公募し、検証を実施した。令和3年2月16日・17日に両拠点の公募共同研究の年次成果報告会を開催した。また『年報』『要覧』を刊行しホームページに掲載した。</p> <p>企画委員会において国際共同利用・共同研究拠点を踏まえた本学の申請方針等を作成し、本方針に基づいて第4期中期目標・中期計画期間の拠点認定審査を実施した。</p>
--	--	--	---



**I 大学の教育研究等の質の向上**  
**2 研究に関する目標**  
**(2) 研究実施体制等に関する目標**

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学術研究の多様な発展と統合の推進に向けて、優秀な倫理性の高い研究者の育成及び採用を進める。</li> <li>・多様性に富む教員が研究教育に専念し、能力を発揮しやすい環境を整備する。</li> <li>・学術・情報資源を充実させ、研究支援機能を強化する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【24】若手研究者及び女性研究者の研究環境整備と育成支援の充実を行う。また、教員組織（学系・全学教員部）単位で、学術分野の特性等に応じた若手教員の雇用促進に関する計画を定める。これに加え、教員定員の若手教員への優先的再配置を進めるとともに、間接経費や外部資金を活用して若手教員ポストを確保する仕組みを整備するなどして、若手教員数の低下傾向に歯止めをかけ、増加を目指す取組を実施する。更に、外国人研究者への研究支援及び受入体制の充実を行う。</p>	<p>【24】次世代を担う若手研究者の育成支援を目的として、京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」及び世界で活躍できる研究者戦略育成事業等に取り組む。さらに、平成30年度に策定した若手教員雇用の促進に資する施策を実行するとともに、必要な制度改正を行う。</p> <p>また、女性教員の採用支援に関する取組を行うとともに、女性研究者の研究環境整備と育成支援を目的として、令和2年度も引き続き待機乳児保育室を年度当初から開室し、第13回たちばな賞により優秀な若手女性研究者の顕彰を行い、女子高生を対象とした車座フォーラムを開催する。</p> <p>加えて、外国人研究者等に係る各種申請手続等に関して、部局担当者からの意見聴取等を踏まえ、利便性を向上させる。また、外国人研究者等に係る住居に関して、民間業者等との連携による新たな宿舍整備を拡充するとともに、外国人用宿舍・賃貸物件等の情報提供を充実させる。</p> <p>上記のほか、平成27年度に設定した</p>	III	○	<p>次世代を担う若手研究者の育成支援を目的として、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」については、プロジェクトの構成を見直し、従前の白眉プロジェクトを踏襲した【グローバル型】に加え、文部科学省「卓越研究員事業」を活用した【部局連携型（テニュアトラック型）】による募集を平成28年度から行い、テニュアトラック制の若手研究者採用のスキームを確立した。【グローバル型】については、278名の応募があり、10名（准教授8名、助教2名）の採用を決定した。【部局連携型（テニュアトラック型）】については、本学から5ポストを提示し、4名（准教授1名、助教3名）を採用した。また、令和3年度の採用を目指して、国際公募等を行った。</li> <li>・若手教員雇用の促進に資する施策として、企画委員会の下に設置した若手重点戦略定員専門委員会において、平成30年度に若手重点戦略定員事業を制度化し、学内公募・審査を経て、平成31年4月1日付で34学系に助教計40名分の定員を措置するに至った。本定員を活用して、令和2年度末時点で66名の若手教員を雇用している。また、助教計20名分の定員を令和3年4月1日付で措置することが決定している。</li> </ul> <p>本施策では、全学系において、適正な教員の職階や年齢構成について現状を踏まえた検証・分析を平成30年度に実施し、理想とする教員の職階別年齢構成（40歳未満、40歳～54歳、55歳以上の別）および定年退職数等を踏まえて2025年度に目標とする構成を掲げるとともに、令和2年度には、一部の学系において現</p>

	<p>男女共同参画推進アクションプランの検証を実施し、次期アクションプランの設定を行う。</p>		<p>状を踏まえた見直しを行い、各学系が保有するリソースを最大限活用しながら、目標達成に向けて様々な工夫により教員人事を進めている。</p> <p>本施策を契機に、各学系における適正な教員年齢構成実現に向けた意識の醸成と若手教員の雇用拡大が進捗しており、同時に大学全体の若手拡大につながっていることから、「年度計画を十分に実施している」と判断できる。今後は、雇用した若手教員を中心とした研究の活性化を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学における女性教員の比率向上のための支援策として、平成31年4月から開始した女性教員の採用時に条件に応じてインセンティブ経費を支給する「女性教員登用等支援事業」を令和2年度も引き続き実施した（採択数8件）。なお、女性教員比率は12.7%となり、前年度の調査時に比べて0.3ポイント上昇した。</li> </ul> <p>女性研究者の研究環境整備と育成支援を目的として、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度も4月から保育園入園待機乳児保育室を開室し、利用希望者16名すべてを受け入れている。また、本学教職員を対象として、子どもの保育所入所に関する情報や出産・育児とキャリアとのバランス等での悩みについての情報交換のため、近隣の風の子保育園及び朱い実保育園の園長も招いて、男女共同参画推進センター育児・介護WGを中心に「保活情報交換会」をオンライン開催（令和2年9月、参加者30名）し、保活経験者の体験談等、子育てや保育園入所等に関する様々な情報・意見交換が行われ、育児中の心配事の解消につながる場となった。</li> <li>・昨年度に引き続き、（株）ワコールの協賛により、若手女性研究者の研究意欲を高め、学術研究の将来を担う優れた女性研究者の育成等に資することを目的として、第13回たちばな賞の選考を実施し（応募者数26名）、令和3年3月3日に表彰式を行った。</li> <li>・女性研究者の育成支援においては、裾野を広げるため、大学入学前からの意識啓発が重要であることから、女子高生車座フォーラムを12月26日に開催した（参加者数102名、うち保護者7名）。昨年度と同フォーラム参加者アンケートでは91名中60名が本学を受験したいと回答し、実際に17名が今年度入学するな</li> </ul>
--	--	--	---

			<p>ど、女子高生に本学の魅力を伝えることができる場となっている。新型コロナウイルスの影響により、今年度はオンラインでの開催となったが、グループワークの時間を設ける等、例年同様に女子高生が本学学生・研究者と交流を持つことができるプログラムとなった。また、本学の女子学生比率の向上のため、昨年度に引き続き、鼎会（財界トップの本学卒業生で構成される総長支援団体）の支援により、女子学生を母校の高校へ派遣する「女子高生応援大使」事業を実施した（訪問高校数 13 校、派遣学生数 16 名）。新型コロナウイルスの影響により、今年度はオンラインでの実施となったが、全国的にもオープンキャンパスの開催が減る中、本事業が生徒の進路選択のきっかけとなる良い機会であると感謝の言葉を貰うなど、女性研究者の卵である女子学生の裾野拡大に向けた意識啓発の活動として有意義なものとなった。</p> <p>外国人研究者等に係る各種申請手続等に関する利便性を向上させるため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在留資格代理申請については、新型コロナウイルスの影響により、法務省による在留資格申請手続き等の取扱い変更が頻繁に行われたため、国際交流サービスオフィスから部局への情報発信を随時行った（日英併記）。それに付随して、部局からの問い合わせ等が多数あったことから、イレギュラー対応を理解するうえで必要な基礎的事項をまとめた「在留資格関連Q&amp;A集」を作成し、学内教職員限定サイトに掲載することで、外国人研究者・留学生の受入業務に携わる教職員に広く周知し、在留資格関連業務への理解を促進した。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響により、これまで対面で実施してきた国際交流課主催の国際系業務講習会に代えて、受入れ教職員を対象に国際交流サービスオフィスによる在留資格認定証明書交付代理申請システム・国際交流会館への入居申請システムに関連する申請手続等に関する動画配信を行った（令和2年11月）。今年度は、日常的に問合せの多い案件をはじめ、新型コロナウイルスの影響による水際対策に係る措置を含む日本入国手続き等の取扱い変更について、最新情報を伝える講習内容とした。また、昨年度は吉田・桂・宇治キャンパスで講習会を開催したが、今年度は講習会の新しい開催方法として、kubar（京都大学の全学生、全教職員向けのコンテンツ配布サービス）を利用し、講習内</li> </ul>
--	--	--	---

			<p>容をアーカイブ化し、随時視聴できるようにした（講習会視聴者人数は、523名、前年比3倍）。受講者アンケートの結果、回答者の98%が非常に有意義であった、または有意義であったと回答した。</p> <p>外国人研究者等に係る住居に関して、民間業者等との連携により、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度は、本学に在籍する外国人研究者・留学生を対象とした住宅説明相談会を対面で開催したが、今年度は新型コロナウイルスの影響により、対面による開催ではなく、英語・外国人にもわかりやすい日本語により、賃貸物件を探す際の留意点及び外国語対応が可能な不動産業者の紹介を動画にまとめて国際交流サービスオフィスホームページに掲載した（協力不動産業者等：5社）。</li> <li>・昨年度に家具・家電付物件として、「さくらメゾン東山三条」2戸を新たに確保したことから、当該民間不動産業者と本学が情報等を共有する覚書を締結した。さらに民間不動産業者1社、外国人向け住宅賃貸借保証会社についても1社、覚書を締結することができた。新たな物件の確保についても民間業者と随時交渉しており、更なる戸数確保を目指す。</li> <li>・民間資金を活用した宿舍整備事業として、岡崎国際交流会館（50戸）と百万遍国際交流会館（86戸）計136戸の宿舍を昨年10月に開館し、供用を開始した。しかし、新型コロナウイルスの影響により、入居予定者の渡日が困難な状況が続いている。入居者に対しては、従来のように入居説明会を対面では開催せず、会館の管理会社と協働し、QRコードを読み取り、スマートフォンで動画の入居説明を閲覧できるようにする等、会館内の防疫の観点から様々な努力をしている。</li> </ul> <p>外国人用宿舍・賃貸物件等の情報提供を充実させるため、国際交流サービスオフィスホームページに本学向けプランを設定してくれる外国人向け住宅賃貸借保証会社の問い合わせ先等を新たに掲載した。</p> <p>平成27年度に設定した男女共同参画推進アクションプランの検証を実施し、次期アクションプランをより実効的な内容とする</p>
--	--	--	---

			<p>ため、戦略調整会議の議論を見据えつつ、これまでの各部局における男女共同参画推進に係る実績の検証準備を進めた。なお、最終的な戦略調整会議の提言も踏まえる必要があることから、現行アクションプランを1年間延長することとした。</p>
<p>【25】リサーチ・アドミニストレーター（URA）を中長期的に確保・育成するとともに、事務部門との連携強化等による研究支援体制の整備・充実を行う。特に若手研究者、女性研究者、外国人研究者等に対する支援を強化する。併せて、研究者のワークライフバランスの調整に関する支援、研究活動に根ざした支援を実施する。</p>	<p>【25】多様性に富む教員が研究教育に専念し、能力を発揮しやすい環境の整備に係る以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リサーチ・アドミニストレーター（URA）組織による研究支援体制の充実と事務部門との協働によりもたらされる成果を一層高める取組の推進</li> <li>・高度な専門知識・技術を持つURA人材の育成、身分の安定化及びキャリア・ディベロップメントの確立</li> <li>・若手研究者の自立的かつ独創的な研究活動の促進を目的とした支援体制の充実</li> <li>・女性研究者の支援強化として、本学における育児・介護支援制度の広報の実施</li> <li>・外国人研究者に係る各種申請手続き等の利便性向上</li> <li>・民間業者等との連携による、外国人研究者が入居可能な宿舍整備の拡充</li> <li>・外国人用宿舍・賃貸物件等の情報提供の充実</li> <li>・研究者のワークライフバランスの調整を図りやすくするため、待機乳児保育室の継続開室及びベビーシッター助成券の年度当初からの配付</li> <li>・研究・実験補助者雇用制度の継続</li> </ul> <p>上記に加え、これまでの取組状況について検証する。</p>	<p>III</p>	<p>多様性に富む教員が研究教育に専念し、能力を発揮しやすい環境の整備に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>【リサーチ・アドミニストレーター（URA）組織による研究支援体制の充実と事務部門との協働によりもたらされる成果を一層高める取組の推進】</p> <p>大学全体、各部局及び個々の研究者が必要とする支援への機動的かつ柔軟な対応を行うこと、また、情報の共有化及び連携・協働による支援体制の強化を目的として、平成28年度より、URAの所属を学術研究支援室に一元化した。学術研究支援室長の下、全学機能を有する本部グループ系と各部局への支援を行う地区グループ系の体制とし、地区グループ系内の専門分野を横断する形で地区担当チームを設置した。平成29年度においては、「組織」対「組織」の本格的な産学連携拡大に伴い、分野横断的な融合研究に基づく産学連携を推進するため、本部グループ系に産官学連携推進グループを設置し、産官学連携本部との連携を強化した。令和元年度には自己点検を実施し、各部局からの期待と課題を踏まえ、業務項目毎に今後のあるべき将来像をまとめた。令和2年度においても引き続き本体制の下、全学的な研究支援策の企画・運営、国際化推進、産官学連携等を担うURA（本部系）と各地区・各部局の個々の研究者を支援するURA（地区系）が、一体的・横断的・機動的に活動した。</p> <p>URA体制の一元化により、以下の効果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部資金獲得支援や学内ファンドの設計等の研究者支援に加え、URA間における情報共有により、部局現況や海外大学情報の迅速かつ定常的な把握が容易となり、全学を俯瞰する分析力が向上したことで、大学の今後の方向性に係る判断を支援する分析情報を役員へ提供すること等による大学の経営マネジメント強化及び部局の現状を踏まえた学内改革に向けた学内施策立案に対する貢献（学内の部局を対象とした研究活動指標の分析等）が拡大した。さらに、指定国立大学法人構想に基づき設置されたプロボストオフィスに4名のURAがメンバーとして参画し、研究IRを担当するURA、国際グループURA等と協働して、プロボストが行う</li> </ul>

			<p>活動に必要な調査や情報収集・提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノウハウの共有や統一支援スキームを確立すること等のスケールメリットを最大限に活用した研究支援活動を展開することが可能となり、多様な研究支援ニーズに対応することが可能となった。</li> </ul> <p><b>【高度な専門知識・技術を持つ URA 人材の育成、身分の安定化及びキャリア・ディベロップメントの確立】</b></p> <p>URA を対象に、本学における研究支援業務に必要なスキルを習得するための独自カリキュラム「URA 育成カリキュラム」を実施した。本カリキュラムは学術研究支援室において平成 25 年度より行っており、これまでに競争的研究資金（特に科学研究費助成事業（科研費））の獲得支援を効果的に行うことを目標とするカリキュラム「レベル1」を作成し、実施してきたところであり、平成 29 年度は URA が研究支援プログラムの企画・運営に係る知識・技術を習得することを目標とする「レベル2」の実施を開始した。また、令和元年度より、文科省委託事業「リサーチ・アドミニストレーターに係る質保証制度の構築に向けた調査研究」に参画し、国レベルでの URA 研修プログラムの策定に関し中心的役割を果たしている。</p> <p>URA の育成においては、採用時点の各人の強みを活かしつつ、教員からの多様な支援ニーズに対応するさらなるスキルアップを重要視していることから、外部講師を招いてのセミナーやワークショップの開催（令和 2 年度 10 回）に加え、国内外で開催される学会やセミナー等への参加機会を積極的に設けた（令和 2 年度 51 回）。また、学外のセミナー等へ参加した URA がその内容について室内にフィードバックすることにより、知識の共有を行った。加えて、平成 29 年度からは、採用時点の専門性を維持・強化させるための活動（関連学会参加等）を行っている。</p> <p>人事制度面では、平成 28 年度に URA 勤務評定実施要領を策定し、その後は本要領に従い毎年度目標管理と行動評価に基づく勤務評定を実施している。この評価に基づき、平成 30 年度に 2 名、令和元年度に 3 名、令和 2 年度に 4 名の URA の無期雇用化を実施した。</p> <p><b>【若手研究者の自立的かつ独創的な研究活動の促進を目的とした</b></p>
--	--	--	--

			<p><b>支援体制の充実】</b></p> <p>京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」については、平成28年度にプロジェクトの構成を見直し、従前の白眉プロジェクトを踏襲した【グローバル型】に加え、文部科学省「卓越研究員事業」を活用した【部局連携型（テニュアトラック型）】による募集を行い、テニュアトラック制の若手研究者採用のスキームを確立した。【グローバル型】については、278名の応募があり、10名（准教授8名、助教2名）の採用を決定した。【部局連携型（テニュアトラック型）】については、本学から4ポストを提示し、調整の結果、4名（准教授1名、助教3名）を採用した。また、令和3年度の採用を目指して、国際公募等の調整を行った。</p> <p>外部資金獲得や卓越した知の創造を目的として「リサーチ・ディベロップメントプログラム」を展開し、若手から中堅層の研究者を対象に研究のさらなる進展を目指す取組を支援する「【いしずえ】研究支援制度」（4,341件採択）を実施するとともに、日独を中心とする研究グループ間で「国連の持続可能な開発目標（SDGs）」達成に資するような未来につながる国際共同研究ネットワークの構築を目的とした「【間：AIDA】京都大学・DAADパートナーシップ・プログラム」（7件採択）を実施した。</p> <p>本学に採用されたばかりの若手研究者を対象に、競争的資金の獲得を目指す研究のスタートアップを研究費の面から支援する「若手研究者スタートアップ研究費」の公募を年2回（春・秋）行い、第Ⅰ期と第Ⅱ期を合わせて105件採択した。</p> <p><b>【女性研究者の支援強化として、本学における育児・介護支援制度の広報の実施】</b></p> <p>本学の育児・介護支援制度の概要をまとめた冊子（日・英）を引き続き人事課ホームページに掲載し、周知した。また、本学の男女共同参画に向けた取組をさらに積極的に発信していくため、外国籍の方への対応として、男女共同参画推進センターの英語版ホームページを公開した（令和2年4月）。さらに、本学教職員を対象として、子どもの保育所入所に関する情報や出産・育児とキャリアとのバランス等での悩みについての情報交換のため、近隣の風の子保育園及び朱い実保育園の園長も招いて、育児・介護ワーキンググループを中心に「保活情報交換会」を男女共同参画</p>
--	--	--	--

			<p>推進センターでオンライン開催した（令和2年9月）。</p> <p><b>【外国人研究者に係る各種申請手続き等の利便性向上】</b>          在留資格代理申請については、新型コロナウイルスの影響により、法務省による在留資格申請手続き等の取扱い変更が頻繁に行われたため、国際交流サービスオフィスから部局への情報発信を随時行った（日英併記）。それに付随して、部局からの問い合わせ等が多数あったことから、イレギュラー対応を理解するうえで必要な基礎的事項をまとめた「在留資格関連Q&amp;A集」を作成し、学内教職員限定サイトに掲載することで、外国人研究者・留学生の受入業務に携わる教職員に広く周知し、在留資格関連業務への理解を促進した。</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、これまで対面で実施してきた国際交流課主催の国際系業務講習会に代えて、受入れ教職員を対象に国際交流サービスオフィスによる在留資格認定証明書交付代理申請システム・国際交流会館への入居申請システムに関連する申請手続等に関する動画配信を行った（令和2年11月）。今年度は、日常的に問合せの多い案件をはじめ、新型コロナウイルスの影響による水際対策に係る措置を含む日本入国手続き等の取扱い変更について、最新情報を伝える講習内容とした。また、昨年度は吉田・桂・宇治キャンパスで講習会を開催したが、今年度は講習会の新しい開催方法として、kubar（京都大学の全学生、全教職員向けのコンテンツ配布サービス）を利用し、講習内容をアーカイブ化し、随時視聴できるようにした（講習会視聴者人数は、523名、前年比3倍）。受講者アンケートの結果、回答者の98%が非常に有意義であった、または有意義であったと回答した。</p> <p><b>【民間業者等との連携による、外国人研究者が入居可能な宿舍整備の拡充】</b>          令和元年度は、本学に在籍する外国人研究者・留学生を対象とした住宅説明相談会を対面で開催したが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、対面による開催ではなく、英語・外国人にもわかりやすい日本語により、賃貸物件を探す際の留意点及び外国語対応が可能な不動産業者の紹介を動画にまとめて国際交流サービスオフィスホームページに掲載した（協力不動産業者</p>
--	--	--	---



			<p>等：5社）。</p> <p>令和元年度に家具・家電付物件として、「さくらメゾン東山三条」2戸を新たに確保したことから、当該民間不動産業者と本学が情報等を共有する覚書を締結した。さらに民間不動産業者1社、外国人向け住宅賃貸借保証会社についても1社、覚書を締結することができた。新たな物件の確保についても民間業者と随時交渉しており、更なる戸数確保を目指す。</p> <p>民間資金を活用した宿舍整備事業として、岡崎国際交流会館（50戸）と百万遍国際交流会館（86戸）計136戸の宿舍を昨年10月に開館し、供用を開始した。しかし、新型コロナウイルスの影響により、入居予定者の渡日が困難な状況が続いている。入居者に対しては、従来のように入居説明会を対面では開催せず、会館の管理会社と協働し、QRコードを読み取り、スマートフォンで動画の入居説明を閲覧できるようにする等、会館内の防疫の観点から様々な努力をしている。</p> <p><b>【外国人用宿舍・賃貸物件等の情報提供の充実】</b>          利用者のニーズに応えるため、国際交流サービスオフィスホームページに本学向けプランを設定してくれる外国人向け住宅賃貸借保証会社の問い合わせ先等を新たに掲載した。</p> <p><b>【研究者のワークライフバランスの調整を図りやすくするため、待機乳児保育室の継続開室及びベビーシッター助成券の年度当初からの配付】</b>          令和2年度も4月から保育園入園待機乳児保育室を開室し、利用希望者16名すべてを受け入れている。ベビーシッター助成券についても例年どおり年度当初から事業を開始するとともに、「新型コロナウイルス対策のための小学校等の臨時休業に関連した本学の対応」として、新型コロナウイルス対策のために子供の通う小学校や保育所等が休校・休園となった場合に、割引券使用枚数の上限を引き上げる特例措置を実施した（利用人数20名、延べ利用枚数1,048枚）。</p> <p><b>【研究・実験補助者雇用制度の継続】</b>          「研究・実験補助者雇用制度」について、公募および審査のために就労支援WGを開催（年4回）し、例年同様に事業を実施し</p>
--	--	--	--

			<p>た。新型コロナウイルスの影響により、やむなく中止した事業予算を優先度の高い本事業に投入したことにより、昨年度と比して多くの応募者を採択することが可能となった（令和2年度実績：申請数51件 採択数33件、（参考：令和元年度実績：申請数52件 採択数25件））。なお、採択者から提出された実施報告書については、男女共同参画推進センターホームページで公表している。</p> <p>また、これまでの取組を検証したところ、保育園入園待機乳児保育室の利用者は新型コロナウイルスの影響により減少しているが、ベビーシッター助成券の利用数は年々増加傾向であり、研究・実験補助者雇用制度は毎年度50件程度の応募があるものの、予算の都合により採択率は50%前後にとどまっている。各種支援事業の広報活動の成果が見られるとともに、教職員の育児・介護支援事業に対する需要が高まっていると考えられるため、今後も事業を継続し、支援の拡充を図る。</p>
<p>【26】電子ジャーナル・データベースの適切な選定・収集、京都大学学術情報リポジトリ KURENAI や京都大学研究資源アーカイブのコンテンツ登録・発信の推進、学術標本資料データベースの作成等により、附属図書館や総合博物館等における学術・情報資源を充実させる。</p>	<p>【26】附属図書館や総合博物館等における学術・情報資源の充実に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度に検討した電子ジャーナル整備方針に則った電子ジャーナルの計画的な整備並びに電子ジャーナル及びデータベースに係るこれまでの整備状況の検証を踏まえ、電子ジャーナル及びデータベースの見直しを実施</li> <li>・KURENAI（京都大学学術情報リポジトリ）に未登録の本学の研究成果（学術雑誌掲載論文、学位論文、紀要論文等）の登録及び公開の推進並びにこれまでの取組の検証を踏まえ、システムの高度化及び研究データへの対応を実施</li> <li>・本学が収集・蓄積した古典籍等の一次資料の電子化及び京都大学貴重資料デジタルアーカイブによる公</li> </ul>	<p>IV</p>	<p>学術・情報資源の充実に向け、附属図書館において以下の取組を行った。</p> <p>【電子ジャーナル及びデータベースの見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度に行った検証により、導入中の電子ジャーナル及びデータベースはいずれも有効に活用されているが、経費面の観点からは見直しが必要であることを確認した。この検証結果を踏まえ、電子ジャーナルを経費面から見直すため、「全学提供電子ジャーナル費用分担方式（αβ方式）の概要」（第2回図書館協議会承認）を策定し、令和3～5年度の電子ジャーナルを安定的に整備する方針を確立した。併せて、複数年契約など有利な条件による契約を進めることにより、令和3～5年度の契約において約7,086千円（見込み）の値上げを抑制し経費面の効率化を実施した。（図書館協議会第一特別委員会第1回報告、第3回了承、第4回了承、図書館協議会第3回了承）。また、データベースについても、類似目的のもの見直しと整理を実施することにより、令和3年度から新たに5つのデータベースの導入を決定した。（図書館協議会第一特別委員会第1回了承、第3回報告、第5回了承、図書館協議会第5回了承）。</li> <li>・令和元年度の検証において、経費面からの見直しの一環として、オープンアクセス費用の支出増加が課題であることを確認し</li> </ul>

	<p>開並びにこれまでの取組の検証を踏まえ、部局所蔵資料等を含めた更なる電子化・公開を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合博物館における、学術標本資料の保全と電子情報の整備を含む活用環境向上に向けた取組の実施及び検証の継続</li> <li>・「京都大学総合博物館収蔵資料目録 7 楔形文字粘土板」目録刊行</li> <li>・総合博物館における展覧会開催による学術資源の公開</li> <li>・「京都大学における教育研究の過程において収集・作成されたさまざまな資料類を体系的に収集・保存し、新たな教育研究の資源（研究資源）として運用することを目的とする」の方針に基づく京都大学研究資源アーカイブに係る研究資源の資料実物及びデータの保全並びにこれらのデジタル化の推進</li> </ul>		<p>たことを踏まえ、APC（オープンアクセス出版料金）と購読料金の合算契約等の新たな契約方式に関する検討を行い、令和3年契約においては不採用とすることとした（図書館協議会第一特別委員会第2回、第4回了承、図書館協議会第3回了承）。</p> <p><b>【KURENAI の登録及び公開の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・KURENAI（京都大学学術情報リポジトリ）での研究成果公開を推進し、登録件数は11,081（累計201,867）件となった。また、新たに14タイトルの本学刊行紀要の公開を開始した。これらの活動により、KURENAI は世界リポジトリランキング機関リポジトリ部門（スペイン高等科学研究院編2020年9月版）で世界第3位（昨年度まで第4位）、国内第1位と評価された。（図書館協議会オープンアクセス特別委員会第4回報告）。</li> <li>・本学教員がKURENAI で公開した教材（教科書）が大きな反響を呼び、きわめて多くの利用があった（令和3年3月現在338,475ダウンロード。KURENAI 内歴代1位）。研究成果の流通促進のみならず、KURENAI が内外の教育活動にも大きく寄与できることの実績となった（図書館機構定例会第7回報告）。</li> </ul> <p><b>【KURENAI のシステム高度化及び研究データへの対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度に検証を行い、登録数、公開学内雑誌の件数、平均ダウンロード件数が増加している状況から論文等の研究成果登録を継続的に推進するとともに、研究データの公開に取り組み、オープンサイエンスへの貢献を推進することを確認した。この検証結果を踏まえ、研究データの公開への取組みとして、研究者情報整備委員会にリサーチデータマネジメント専門部会を設置し、「京都大学研究データ管理・公開ポリシー」を制定（令和2年3月19日・研究者情報整備委員会承認）した。さらに、各分野に適応したポリシーを策定するためのひな形を作成した（令和3年3月1日研究者情報整備委員会リサーチデータマネジメント専門部会第3回）。KURENAI で研究論文のエビデンスデータ34件を公開することにより、研究データ公開事例を提示するとともに、桂図書館オープンデータ検討ワーキンググループと連携して研究データ登録のためのメタデータ記入フォームや登録前チェックワークフローを作成し、研究データ公開促進に取り組んだ。また、Researchmap リニューアルへの対応や機関リポジトリにおける標</li> </ul>
--	--	--	---

			<p>準技術（JPCOAR スキーマ）への準拠により KURENAI のシステムを高度化し、本学研究成果の公開を促進しその流通性を向上させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・KURENAI 及び京都大学貴重資料アーカイブの充実を推進する「オープンアクセス推進事業（京都大学重点アクションプラン）」は、大学図書館におけるオープンアクセス推進のモデルを提示したという社会貢献が高く評価され、「令和 2 年度科学技術分野の文部科学大臣表彰（科学技術賞科学技術振興部門）」（令和 2 年 4 月 7 日決定）、「令和 2 年度国立大学図書館協会協会賞」（令和 2 年 6 月 18 日決定）を受賞した。</li> </ul> <p>【古典籍等の一次資料の電子化及び京都大学貴重資料デジタルアーカイブによる公開並びに部局所蔵資料等を含めた更なる電子化・公開を実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館協議会第二特別委員会においてこれまでの取り組みの検証を行い、京都大学貴重資料デジタルアーカイブによる公開は順調に進んでいるが、部局所蔵資料の電子化・公開が一部にとどまっているという結果を得たことを踏まえ、令和元年度に部局所蔵貴重資料電子化希望調査を行い、この結果に基づいて令和 2 年度から令和 3 年度までの 2 カ年計画を策定した。令和 2 年度計画分の電子化を行い、貴重資料デジタルアーカイブに新たに 2,990 タイトルの資料を撮影し、随時貴重資料デジタルアーカイブに公開中である。さらに教員等が過去に作成した電子化資料 797 タイトルを公開した。</li> <li>・貴重資料デジタルアーカイブの累積登録タイトル数は 20,564 件、画像数は 1,663,107 件となった。（令和 3 年 3 月末日現在）</li> <li>・古典籍等の一次資料の電子化を推進するため、部局所蔵資料の修復・電子化希望調査を実施するとともに、京都大学デジタルアーカイブ基金ニュースレターを発行した。</li> <li>・KURENAI 及び京都大学貴重資料アーカイブの充実を推進する「オープンアクセス推進事業（京都大学重点アクションプラン）」は、大学図書館におけるオープンアクセス推進のモデルを提示したという社会貢献が高く評価され、「令和 2 年度科学技術分野の文部科学大臣表彰（科学技術賞科学技術振興部門）」（令和 2 年 4 月 7 日決定）、「令和 2 年度国立大学図書館協会協会賞」（令和 2 年 6 月 18 日決定）を受賞した。</li> </ul>
--	--	--	--

			<p>学術・情報資源の充実に向け、総合博物館において以下の取組を行った。</p> <p>【学術標本資料の保全と電子情報の整備を含む活用環境向上に向けた取組の実施及び検証の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合博物館における学術標本資料等の管理・運用は資料部（博物館長、博物館の教職員、他部局の教員〔連携教員〕により構成）のもとで行い、とくに自然史資料の標本閲覧に係る規定と様式の整備を行った。学術標本とくに文化史資料の保全については、工学研究科の協力を得て収蔵環境形成要因の調査を継続し、改善策について検討を進めた。電子情報の整備に向けては、総合博物館で管理するデータベースの検討を継続しつつ入力作業を進め、公開のためのシステムについて有償の学外サービスを含めて検討を進めた。また、継続して附属図書館等の学内外公開手段も活用して公開を行っている。また、新型コロナウイルス感染拡大防止と学術標本資料の保全に配慮しながら、資料実物の利用手法の確立を進めた。</li> <li>・「ワシントン条約に基づく特定科学施設登録のための基礎調査」が総長裁量経費による事業として採択され、関係する学術標本資料のデジタル化とデータベースを作成した。</li> <li>・「総合博物館所蔵肖像画コレクションのデジタル発信」が全学経費事業に採択され、次年度の公開を目指して、デジタル化及びメタデータの作成を行った。</li> </ul> <p>【「京都大学総合博物館収蔵資料目録 8 石井九郎右衛門家文書目録」目録刊行】</p> <p>令和3年3月に出版した。</p> <p>【展覧会開催による学術資源の公開】</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年9月4日まで休館せざるを得なかったが、8月に大学の活動制限レベルが引き下げられたことから、1日当たりの入館者数制限を実施するなど対策を施して開館するに至った。特別展「文化財発掘VI—幕末・近代の出土文字資料—」を令和2年2月19日（水）～2月28日（金）及び9月5日（土）～11月8日（日）の54日間開催し、令和2年度における期間中1,323人の来館者を集めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別展「iPS細胞、軌跡と未来」を令和2年9月5日（土）～11</li> </ul>
--	--	--	--

			<p>月 8 日（日）の 46 日間開催し、期間中 1,323 人の来館者を集めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別展「梅棹忠夫生誕 100 年記念—知的生産のフロンティア」を令和 3 年 1 月 13 日（水）～3 月 14 日（日）の 45 日間開催し、期間中 1,298 人の来館者を集めた。</li> <li>・特別展「文化財発掘Ⅶ—木を遺す（のこす）、木を伝える—木製品の調査と保存—」を 3 月 17 日（水）～5 月 16 日（日）の 45 日間（令和 2 年度期間については 11 日間）開催し、令和 2 年度期間中 185 人の来館者を集めた。</li> </ul> <p><b>【京都大学研究資源アーカイブに係る研究資源の資料実物及びデータの保全並びにこれらのデジタル化の推進】</b></p> <p>研究資源アーカイブ運営委員会において、研究資源化調査依頼・申請状況から、引き続き研究資源の資料実物及びデータの保全、デジタル化の方策を検討した。研究資源化プロジェクト 1 件あたりの資料数が大きい傾向から、採択・実施する研究資源化プロジェクト数を少なくする方向とした。</p> <p>前年度これまでの方策検討準備による暫定的に見直され検討した方策により基づいて、当年度の研究資源の資料実物及びデータの保全、デジタル化を実施した。</p> <p>前年度に学外正式公開された新しい京都大学デジタルアーカイブシステムのデジタルコレクションのうち 7 件に KURENAI の DOI を付与し、KURENAI からのアクセスルートを確保する連携を実現した。</p> <p>研究資源アーカイブのウェブサイト（日本語版）をリニューアルし、これまでのアーカイブ資料の利用実績を集約し利用例としての提供を開始するとともに、日本の分野横断統合ポータル「ジャパンサーチ」へのデータ提供も開始した。</p> <p>「アカデミックデータ・イノベーションユニット」に協力し、研究資源アーカイブでの取り扱いがふさわしい研究データの調査を進めている。</p> <p>KURENAI が世界リポジトリランキング機関リポジトリ部門で世界第 3 位、国内第 1 位と評価され、「令和 2 年度科学技術分野の文部科学大臣表彰（科学技術賞科学技術振興部門）」、「令和 2 年度国立大学図書館協会協会賞」を受賞した実績から、年度計画を</p>
--	--	--	---

<指定国立大学法人京都大学>

				上回って実施していると判断した。
--	--	--	--	------------------

**I 大学の教育研究等の質の向上**  
**2 研究に関する目標**  
**(3) 研究のグローバル化に関する目標**

中期目標  
 ・大学間連携や国際共同研究、人材交流の促進などにより、世界に卓越した国際競争力のある学術研究を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【27】本学が参加する大学間国際コンソーシアムを介し、大学間国際ネットワークを強化する。また、国際共同研究の推進や人的交流の基礎となる、大学間学術交流協定締結を推進し、協定校数 200 校超を目指す。これらネットワークの強化や学術交流協定に基づく研究者交流の実施などにより、国際競争力ある海外大学等との国際共同研究を推進する。</p>	<p>【27】国際競争力ある海外大学等との国際共同研究の推進に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学間国際ネットワークとの連携事業の推進</li> <li>・国際共同研究の推進や人的交流の基礎となる、海外大学・機関との学術交流協定の締結</li> <li>・国際シンポジウム事業等の充実</li> <li>・国際的な研究連携体制の整備を実施</li> </ul>	III		<p>国際競争力ある海外大学等との国際共同研究の推進に向け、各大学間国際ネットワーク加盟校との連携事業推進の取組を行い以下のとおり成果を得た。</p> <p>■USRN (University Social Responsibility Network)              平成 27 年より「大学の社会責任」を積極的に推進することを目的とした国際ネットワーク USRN に参加し、一層の社会貢献に取り組んでいる。令和 2 年度の活動・取組は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内関係部局および香港理工大学と共同し、USRN 加盟の 7 大学が参加する USR を紹介する MOOC 「Introduction to USR」および加盟大学の一部が参加する新型コロナウイルス対策を紹介した「Special Session on Covid-19 Universities Response」を令和 3 年 2 月に公開した。</li> <li>・令和 3 年 2 月に University of Pretoria が主催した USR Summit 2021 in Pretoria の Planning Committee に国際戦略本部から参画、プレゼンテーションを行った。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響により、今年度中に予定されていた学生交流プログラム USRN SERVE 関連の海外派遣プログラムは令和 3 年に延期（オンライン開催）となった。</li> </ul> <p>■日独 6 大学学長会議 (HeKKSaG0n) 事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学間国際ネットワークにおける交流活動の中でも特に HeKKSaG0n においては、本学は欧州拠点日本側幹事校を務め、ドイツ側とのハブとして国際共同研究の発展に努めた。</li> </ul>



			<p>・第7回学長会議において決定した、SDGs に関する4つのテーマのいずれかに重点をおいて活動する Working Group Projects を公募した。8プロジェクトの応募があり、9月28日にオンラインにて行われた副学長会議にて、全てのプロジェクトを採択することを決定した。</p> <p>■日英産学連携プログラム（RENKEI）事業</p> <p>・令和2年6月に気候変動をテーマとした RENKEI 研究者ネットワークを京都大学でホストする予定だったが、新型コロナウイルスの影響により無期限延期とした。代替案として、2回に分けてウェビナーを行うこととなり、12月の第1回、令和3年1月の第2回ともに京都大学でホストした。今回はオンラインでの開催であるため加盟大学の参加上限を撤廃したところ、全日程を通してのべ140人の出席があり、加盟大学の気候変動にかかる取り組みなどが紹介された。（前回開催の参加者数は68人。）</p> <p>・RENKEI 年次総会にて今年度の総括と来年度の事業計画について話し合った。</p> <p>■日米研究インスティテュート（USJI）事業</p> <p>・今年度末に解散が決定し、記念冊子が発刊された。また令和2年9月10日には「2020USJI プログラム参加者報告/発表会」が行われ、本学からの参加者（2019年度 U.S.-Japan プログラム採用・博士後期課程学生）も発表を行った。</p> <p>・令和3年3月18日にオンラインにて USJI 解散シンポジウムが行われ、254人が出席した。</p> <p>■東アジア研究型大学協会（AEARU）事業</p> <p>・AEARU 年次総会（令和2年11月27日、オンライン）に本学国際担当理事・国際交流課員の5名が参加した。会議では、各大学からの活動の報告を受けるとともに、今後の活動方針等についての議論に参加し、同ネットワークへの継続的な参画を通じて研究交流の推進を図った。</p> <p>■ASEAN 地域+日中韓大学ネットワーク（ASEAN+3UNet）事業</p> <p>・令和2年10月に予定されていた ASEAN+3 学長会議、令和3年1月に予定されていた第10回 ASEAN+3 国際交流責任者会議、およ</p>
--	--	--	---

			<p>び学生向け海外派遣プログラム（AUN and ASEAN+3 Educational Forum and Youth Speakers Contest）について、新型コロナウイルスの影響により来年度に延期となった。</p> <p><b>【海外大学・機関との学術交流協定の締結】</b>          新規締結促進の具体策としては、学内各部局への締結奨励・支援を行い、以下のとおり新規締結及び更新締結を行った。</p> <p><b>■大学間学術交流協定締結</b>          新規 8 件：梨花女子大学（韓国）、国立中興大学（台湾）、ルーヴェン・カトリック大学（ベルギー）、ベトナム社会科学院（ベトナム）、ロンドン大学クイーン・メアリー（英国）、ペラデニア大学（スリランカ）、カリフォルニア大学ロサンゼルス校（米国）、チェコ科学アカデミー（チェコ共和国）          更新 17 件          上記取組の結果、令和 2 年度末現在、大学間学術交流協定数は 201 件となった。</p> <p>なお、大学間学術交流協定締結校のうち、ストラスブール大学と国立台湾大学とは一層の国際共同研究推進を目的として研究者交流事業の覚書を交わしており、令和 2 年度は各校へ 2 名ずつ派遣、ストラスブール大学から 1 名、国立台湾大学から 2 名を本学で受入れる予定であったが（合計研究者数は 7 名）、新型コロナウイルスの影響により、中止または延期となり、延期分については渡航が可能となり次第改めて日程調整を行うこととなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ストラスブール大学（派遣：東南アジア地域研究研究所、工学研究科／受入：1 名（受入部局にて調整中だったが、中止が決定した）／各 1 名ずつ、計 3 名）</li> <li>・国立台湾大学（派遣：情報学研究科、地球環境学堂／受入：防災研究所、化学研究所／各 1 名ずつ、計 4 名）</li> </ul> <p>また、協定校との研究交流を推進する中で、令和元年度に戦略的パートナー校として認定したフランス・ボルドー大学とオーストリア・ウィーン大学に続き、令和 2 年度はチューリヒ大学（スイス）、ハンブルク大学（ドイツ）、国立台湾大学（台湾）を認定し、戦略的パートナーシップ協定を締結した。戦略的パートナー校は、これまでの研究交流のさらなる活性化に加え、新たな学術分野での共同研究や人材の流動性の促進等を目指し、学長レベル</p>
--	--	--	---

			<p>での合意に基づいて連携を強化していくものとして位置づけている。</p> <p><b>【国際シンポジウム事業等の促進】</b>          専門領域だけではなく学際領域における研究交流にも寄与するため、国際競争力のある海外大学等との間での国際シンポジウムの開催を支援（令和2年度は部局提案型として3件（内、1件は新型コロナウイルスの影響により今年度中の開催は中止）、本部主導の全学型として1件）し、広く本学の自然科学、人文社会科学分野研究の国際発信、研究者間の研究連携の促進を図った。</p> <p><b>■部局提案型シンポジウム</b>          部局単位で研究交流の進んでいる機関等との共同研究を促進するため、部局提案型の国際シンポジウム計画案を学内公募した。令和2年度実施分（採択3件）について、京都大学国際シンポジウムと冠した学術集会の開催にかかる経費を支援する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により予定通りオンサイトでの開催が難しく、中止もしくは、オンラインによる開催となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アフリカ地域研究資料センター（協力部局：工学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科、医学研究科、人間・環境学研究科）</li> </ul> <p>京都大学国際シンポジウム＜アフリカにおける持続可能な開発に向けたイノベーション＞（令和3年2月、エチオピア・アジスアベバ開催予定からオンライン開催に変更 67名参加（うち海外研究者8名））</p> <p>アジスアベバ大学（主催校、エチオピア）、アジスアベバ科学技術大学（エチオピア）、ナイロビ大学（ケニア）、マケレレ大学（ウガンダ）、ソコイネ農業大学（タンザニア）、ジュバ大学（南スーダン）、ザンビア大学（ザンビア）、ヤウンデ第一大学（カメルーン）等との共催。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工学研究科（協力部局：防災研究所）</li> </ul> <p>「第2回 京都大学ーリーズ大学 国際シンポジウム：自然災害の監視・軽減・防止・復興のための工学の最先端」（令和2年5月、京都開催から令和3年1月にオンライン開催に変更 104名参加（うち海外研究者38名））。リーズ大学工学研究科との共催。</p>
--	--	--	---

			<p>■全学型国際シンポジウム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボルドー大学との共催</li> </ul> <p>「第4回京都大学-ボルドー大学共催シンポジウム」 令和3年2月、オンライン開催、2日間のべ参加者200名（うち京都大学講演・発表研究者16名、ボルドー大学講演・発表研究者26名）</p> <p>京都大学が戦略的パートナーシップというスキームを立ち上げ、共同教育研究をさらに発展させるというメッセージを内外に発信すると共に、重点分野である「エネルギー科学」「医学」「アジア・アフリカ地域研究」の3分野で研究発表を行い、研究者交流を深め、フランス、アフリカ、日本のトライアングル交流の可能性について議論を行った。</p> <p>【国際的な研究連携体制の整備を実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学間国際ネットワーク事業について、ホームページを活用し、参加者の募集等を行える体制とした。</li> <li>・国際化に向けた取り組みの一環として、大学間学術交流協定の締結数について、平成24年9月現在93件から令和3年度末現在200件へ増加させることを数値目標として設定していたところ、国際戦略本部による新規締結計画参加への部局に対する呼びかけ、および全学海外拠点の活動等をきっかけとした、新たな大学間学術交流協定の締結可能性を探る取り組みの結果、令和2年度末までで大学間学術交流協定数は201件となった。</li> <li>・部局提案型の京都大学国際シンポジウムについては、オンライン開催も支援の対象とした。また過去に開催の実績が有る場合は、開催後から現在までの研究交流の実績を審査項目として加える等、審査基準の改善検討を行った。</li> </ul> <p>また募集の際に、募集要項をはじめ全ての書類の英語版も掲載し、広く外国人研究者からの提案も可能とした。</p>
<p>【28】若手研究者の海外派遣支援を強化する。また、Webによる申請サービスを充実させ、入国ビザの申請等のワンストップサービスを実施するとともに、留学生宿舎を含む外国人向けの宿舎を合計800戸に増加させることを目指すなど、留学生や外国人研究者及</p>	<p>【28】若手研究者の海外派遣及び国際交流等に係る事業を実施・支援する。また、外国人研究者に係る各種申請手続等に関して、部局担当者への意見聴取等を踏まえ、利便性を向上させる。さらに、留学生宿舎を含む外国人向けの宿舎を第3期中期目標期間中に合</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>海外派遣や国際共同研究のための学外ファンドの充実に伴い、令和2年度以降、京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」における「研究者派遣プログラム」及び「研究者派遣元支援プログラム」の公募は行わず、海外派遣を可能とするファンドや国際共同研究のためのネットワーク構築に資する情報をホームページ上で掲載し、学外ファンド等の活用による海外派遣・国際共同研究支援を推進することとした。</p>

<p>び外国人教員の受入体制・制度を充実させる。</p>	<p>計 800 戸に増加させることを見据えて、民間業者等との連携により、留学生や外国人研究者が入居可能な宿舍の拡充を推進するとともに、外国人用宿舍・賃貸物件等の情報提供を充実させる。</p>		<p>外国人研究者に係る各種申請手続き等の利便性向上のために、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在留資格代理申請については、世界的な新型コロナウイルスの影響を受けて、法務省による在留資格申請手続き等の取扱い変更が頻繁に行われたため、国際交流サービスオフィスから部局への情報発信を通知（日本語・英語）等で随時行った。それに付随して、部局からの在留資格に関する問い合わせ等が多数あったことから、コロナ禍のイレギュラー対応を理解するうえで必要な在留資格に係る基礎的な質問をまとめた「在留資格関連 Q&amp;A 集」を作成し、学内教職員限定サイトに掲載することで、外国人研究者・留学生の受入業務に携わる教職員に広く周知し、在留資格関連業務への理解を促進した。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響により、これまで対面で実施してきた国際交流課主催の国際系業務講習会に代えて、受け入れ教職員を対象に国際交流サービスオフィスによる在留資格認定証明書交付代理申請システム・国際交流会館への入居申請システムに関連する申請手続等について、11 月に動画配信を行った。今年度は、普段からの実務担当者からの問い合わせの多い案件を取り扱うだけでなく、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響による水際対策に係る措置を含む日本入国手続き等の取扱い変更について、最新情報を伝えられるよう講習内容を見直した。また、昨年度は吉田・桂・宇治キャンパスで講習会を開催したが、今年度はコロナ禍における新しい講習会の開催方法として、kubar（京都大学の全学生、全教職員向けのコンテンツ配布サービス）を利用し、講習内容を録画することで、時間・場所などを選ばずに多くの人に視聴してもらえるように工夫した。（講習会視聴者人数は、523 名、前年比 3 倍）。受講者アンケートの結果、回答者の 98% が非常に有意義であった、または有意義であったと回答した。</li> </ul> <p>留学生宿舍を含む外国人向けの宿舍を第 3 期中期目標期間中に合計 800 戸に増加させることを見据えて、民間業者等との連携により、留学生や外国人研究者が入居可能な宿舍の拡充を推進するため、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流会館 7 館（修学院、みささぎ、吉田、宇治、おうばく、百万遍、岡崎）（合計 556 戸）及び民間等提携宿舍（合計 201 戸）</li> </ul>
------------------------------	--	--	--

			<p>総合計 757 戸 【3/31 現在】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度は本学に在籍する外国人研究者・留学生を対象とした住宅説明相談会を対面で開催し、多くの参加者が訪れた。しかし、今年度は新型コロナウイルスの影響により、対面による開催ではなく、英語・外国人にもわかりやすい日本語による賃貸物件を探す際の留意点及び、外国語対応が可能な不動産業者の紹介を動画にまとめて国際交流サービスオフィスウェブサイトに掲載した。 (協力不動産業者等：5 社)。</li> <li>・昨年度に家具・家電付物件として、さくらメゾン東山三条 2 戸を新たに確保したことから、当該民間不動産業者と本学が情報等を共有する覚書を締結した。さらに民間不動産業者 1 社、外国人向け住宅賃貸借保証会社についても 1 社、覚書を締結することができた。新たな物件の確保についても民間業者と随時交渉しており、更なる戸数確保を目指す。</li> <li>・民間資金を活用した宿舍整備事業として、岡崎国際交流会館 (50 戸) と百万遍国際交流会館 (86 戸) 計 136 戸の宿舍を昨年 10 月に開館し、供用を開始した。しかし、世界的な新型コロナウイルスの影響を受けて、入居予定者が渡日することが難しい状況が続いている。入居できた外国人に対しては、従来のように入居説明会を対面では開催せず、会館の管理会社と協同し、QR コードを読み取るとスマートフォンで動画の入居説明を見ることができるようにする等、会館内の防疫の観点から様々な努力をしている。</li> </ul> <p>外国人用宿舍・賃貸物件等の情報提供を充実させるため、本学向けプランを設定してくれる外国人向け住宅賃貸借保証会社の問い合わせ先等を、国際交流サービスオフィスウェブサイト新たに掲載した。</p>
<p>【29】 高等研究院等の世界トップレベルの研究拠点の形成・充実を図るため、柔軟な拠点運営、また国際化に対応する組織体制や研究支援機能を構築する。</p>	<p>【29】 高等研究院において、国際的な最先端研究を展開するとともに、運営体制や研究支援機能を充実させる。また、これまでの取組状況の検証結果を踏まえ、必要な改善を行う。</p>	<p>III</p>	<p>○</p> <p>高等研究院に設置した WPI (世界トップレベル研究拠点プログラム) アカデミー拠点である物質-細胞統合システム拠点 (iCeMS)、WPI 拠点であるヒト生物学高等研究拠点 (ASHBi) 及び連携研究拠点等において、次のような国際的な最先端研究を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山本真也 高等研究院准教授らの研究グループは、野生化したウマが重層社会を持つことをドローンからの観察により明らかにした。重層社会の空間構造を捉えた研究は非常に少なく、今後、時系列比較や種間比較等を通して、重層社会の進化や機能の</li> </ul>

			<p>さらなる考察の発展が期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物質－細胞統合システム拠点 北川進 拠点長・特別教授らの研究グループは、中国同済大学の研究グループと共同で、アセチレンと二酸化炭素の混合ガスから、選択的に二酸化炭素を捕捉する材料の開発に成功した。アセチレンを始めとする様々なガスの分離や、精製と言った難しい問題を解決する新素材への応用が期待される。</li> <li>・ヒト生物学高等研究拠点 斎藤通紀 拠点長（兼：大学院医学研究科教授）らのグループは、精子や卵子の元となる始原生殖細胞への分化を誘導できる遺伝子を特定した。この発見により、生殖細胞への分化の進行を制御する因子が明らかになり、生殖細胞発生の遺伝子制御のネットワークを解明する基盤ができた。</li> </ul> <p>また、iCeMS 研究支援部門及び ASHBi 事務部門において、情報技術や広報等の専門的スキルを有する人員等を配置し、運営体制及び研究支援機能を充実させた。</p> <p>さらに、部局内の組織間の連携をより活発化させるため、既存の連絡会に対象者拡大版を設け、各研究拠点と事務部の情報共有体制を強化させた。</p>
<p>【84】優秀な研究者・学生の獲得や人材育成、海外の産業界との連携等を戦略的に促進するため、海外大学等との双方向型研究交流をチーム単位で行う「On-site Laboratory」（現地運営型研究室）の制度を創設し、設置する。◆</p>	<p>【84】海外の大学や研究機関との間で設置する On-site Laboratory を引き続き拡充し、連携機関と共同で教育研究活動を行う。また、On-site Laboratory の活動成果を学内外に発信する。</p>	<p>IV</p> <p>○</p>	<p>指定国立大学法人構想に係る各種取組の実現に向け、On-Site Laboratory 事業に関して、昨年度に引き続き、企画委員会の下に設置した On-site Laboratory 認定専門委員会において公募要領を策定し、令和 2 年 10 月に部局に対し公募を行った。（令和 2 年 11 月〆切）</p> <p>公募の結果、1 部局より 2 件の申請があり、専門委員会における書面審査、ヒアリング審査を経て、令和 2 年 12 月に「グリーン多孔性材料ラボラトリ」（シンガポールに設置）の 1 件を On-site Laboratory として認定・設置した。なお、新規認定及び既存のラボの活動内容を踏まえたスタートアップ経費の措置に係る審議に関し、全 7 回の専門委員会を開催した。</p> <p>令和 2 年度末時点で計 11 件のラボが運営されており、すでに既設ラボにおいて、がん、再生医療領域等における新たな共同研究の展開が見られる。特に、On-site Laboratory「京都大学サンディエゴ研究施設」を中心として、医学・生命領域の先端的な医薬品シーズ等を産業界と連携させ、研究成果の社会実装への貢献と展開を促進するにあたり、国際リスク管理および円滑な業務遂行</p>

			<p>の観点から、令和2年4月、京大オリジナル(株)の下に米子会社としてCAMPHOR TREE, LLCを設置した。これにより、現地法等に対応した盤石な研究支援体制を整えるとともに、カリフォルニア大学サンディエゴ校との共同研究の枠組み以外でのベンチャー企業等に対しても、支援の対象を拡大することができた。加えて、「京都大学-清華大学環境技術共同研究・教育センター」では、ダブルディグリープログラムが開始されるなど、優秀な留学生の獲得、産業界との連携の強化等の様々な波及効果がもたらされている。</p> <p>令和2年度は、当該事業が3年目を迎えることから、事業の全体概要および進捗把握を目的として、On-site Laboratoryの運営支援を行う国際戦略本部と国際交流課が中心となり「令和2年度On-site Laboratory シンポジウム」を企画・開催した。全10Laboratoryの実施部局代表者が参加し、令和元年度の研究・教育活動成果報告に加えてパネルディスカッションを実施し、コロナ禍における創意工夫について意見交換を行った。併せて、On-site Laboratoryの円滑な運営に寄与する情報提供の場として日本貿易振興機構(JETRO)からの招へい講師による、海外拠点運営の更なる発展に向けた事例と対策に関する講演を企画・実施した。同シンポジウムは、対面とオンライン同時配信とのハイブリッド型で実施し、学内外より172名が参加した。同事業による成果の萌芽を確認すると同時に、本学の総合的な研究力の一層の強化に寄与し、各Laboratoryの持続的発展を支援した。さらに本事業を紹介するサイトの充実を図るべく、各Laboratoryが独自に開催するシンポジウム、セミナー等の情報を効果的かつ適時発信するためのページ(名称「On-site Laboratory イベント情報」)を新設し、学内外への情報発信を推進した。</p> <p>On-site Laboratory事業について、当初第3期中期目標期間内に制度設計及び設置開始を行い、第4期中期目標期間中に5件設置を目標としていたが、学内の合意を得て平成30年度中に制度化し5件の設置を達成した。当初想定していたよりも大幅に前倒しで計画が進捗している状況に鑑み、「年度計画を上回って実施している」と判断できる。</p>
--	--	--	--



I 大学の教育研究等の質の向上  
3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

中期目標

- ・地域再生・活性化等に貢献するため、地域社会と連携して、世界中から集う学生・研究者・芸術家や地域住民など、あらゆる人々との活発な交流により、社会課題の解決や新たな知の創出、地域が目指す国際戦略等との連携などに資するよう、全学的に教育・研究を推進する。
- ・本学の学術資源を基とした社会連携や世界の歴史都市・京都における文化の継承と価値の創生に向けた社会貢献を推進する。
- ・中等教育との接続をより密接にし、生徒が高度な学術にふれる機会を拡大することにより、将来を担う世代の育成を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【30】京都に関する講義等により、課題認識、俯瞰力、責任力を持った人材を養成するとともに、学生、教員、地域関係者の協働により、地域課題の解決を図る。また、「地（知）の拠点大学における地方創生推進事業」において京都学教育プログラムを実施し、事業終了年度の平成 29 年度までに、延べ 1,500 人の履修者を目指す。◆</p>	<p>【30】京都に関する講義等について、平成 30 年度以降の実施方針を踏まえ、学生、教員、地域関係者の協働により、地域課題の解決に向けた講義やフィールドワークを実施する。また、これまでの取組状況についての検証結果を踏まえ、必要に応じて講義等の改善を行う。</p>	III		<p>京都に関する講義を中心とした科目群「まなびよし」及び地域課題の解決に向けフィールドワークを中心に開講する科目群「いきよし」を以下のとおり開講した。</p> <p>【まなびよし】 全学共通科目 ・京都創造論 ・環境学 ・京都大学の歴史 ・京都学派の伝統と可能性 ・地域地理学各論Ⅰ（日本） 学部専門科目 ・理学と社会交流Ⅰ ・教育課程論 ・都市・地域計画</p> <p>【いきよし】 全学共通科目 ・京都の文化を支える森林-地域の知恵と生態学的知見 学部専門科目 ・学校探究ゼミナール ・理学と社会交流Ⅱ</p> <p>例えば、「京都創造論」では、48 名が履修し、アンケートでは以下のような結果であった。</p>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の到達目標を達成できた（充分達成/ほぼ達成：83.3%）。</li> <li>・授業で教える内容が体系的に整理されており、よく理解することができた（あてはまる/ややあてはまる：91.7%）。</li> <li>・授業は自分にとって意義のある授業と感じた（あてはまる/ややあてはまる：75%）。</li> </ul> <p>また、同アンケートの自由記述欄では、以下のような意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この授業を履修しなければお話を聞けないような方々に登壇していただいたので、とても貴重な機会となりました。授業内容も、実際の社会に密接に結びついた内容だったため、将来の進路決定等に生かすことができるものばかりでした。</li> <li>・毎週講義を担当してくれた人たちが分かりやすく伝えようとしていて、とても分かりやすかった。成績をどうつけるかを授業開始前に示していたこともよかった。感想を書いたことにたいするフィードバックもあり、双方向性を感じられた。学生に問題について考えてもらい提案をするという方針も両方に得があって画期的かつ素晴らしい授業だと思った。</li> </ul> <p>なお、「地（知）の拠点大学における地方創生推進事業」における京都学教育プログラムについては、事業終了年度の平成 29 年度までに、延べ 2,862 人が受講し、中期計画に掲げる延べ 1,500 人を達成している。</p>
<p>【31】 本学の学術資源を活用し、京都をはじめとする地域等の文化、産業等の発展と課題解決に資する社会連携を推進する。さらに、フォーラム、講演会、隔地の施設公開などの社会連携イベントを通じて、社会人等の生涯学習機会を拡充する。</p>	<p>【31】 京都をはじめとする地域等の文化、産業等の発展と課題解決に資する社会連携事業を実施する。また、春秋講義、未来フォーラム、地域講演会などを通じて生涯学習機会を拡充するとともに、京大ウィークスを実施し、隔地の施設公開などを実施する。各事業の参加者数、アンケート等により、実施状況の調査・検証を行い、各事業の見直しや改善を行う。</p>	<p>III</p>	<p>京都をはじめとする地域等の文化、産業等の発展と課題解決に資する社会連携事業の実施に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>○科学や文明の発展、人類の精神的深化・高揚に著しく貢献した人物に贈られる国際賞である京都賞の受賞者（山中 iPS 細胞研究所長）を中心とし、本学の主催、稲盛財団の共催による「京都大学－稲盛財団合同京都賞シンポジウム」をオンライン配信で実施した。（令和 3 年 2 月、2,235 名参加）</p> <p>○JT 生命誌研究館名誉館長などによるパネルディスカッションでは zoom ウェビナーを用いて参加者からの質問を受け付ける等、双方向のやり取りを行うことで、参加者の満足度をより高め、京都大学のプレゼンス向上に貢献した。また、高校生に積極的に視聴して頂くことを目的とし、高校生の先行申し込みを行った。高校生の参加人数は約 500 名であり、昨年度と比較すると大幅に増加した。（動画配信期間：令和 3 年 3 月～終了期間なし）</p>

			<p>○東京で開催される京都市の京都創成事業「京あるき in 東京 2020」</p> <p>京都市に協賛し、特別講演会に講師を派遣しているが、今年度は新型コロナウイルスの影響により中止となった。</p> <p>生涯学習機会の場の拡充を図るため、以下の取組を行った。</p> <p>○京都大学における学術研究活動の中で培われてきた知的資源を広く学内外の人々と共有を図るための「春秋講義」をオンライン配信で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・春秋講義（秋） テーマ「こころのカタチ」 配信期間：令和2年10月1日～12月25日、1,419名参加</li> <li>・春秋講義（春） テーマ「古典の世界」 配信期間：令和3年1月13日～3月26日、2,256名参加</li> </ul> <p>オンライン配信に変更したことにより、前年度の実開催に比べ、1回あたり約1,000～1,800名も視聴者が増加し、より多くの視聴者を得ることができた。視聴者からは「視覚・聴覚等に制約があり、通常の講義では不消化になることが少なくないが、オンライン配信だと自分のペースで閲覧でき、悩まされることがなかった」とのご意見があり、オンライン配信ならではのメリットを活かすことができた。また、これまで参加率が10%未満と低かった30代、40代の年齢層が約20%に増えたことや、近畿圏外の視聴者は約25%にのぼり、実開催ではアプローチできない層へ京都大学の魅力をアピールすることができた。</p> <p>○本学卒業生を講師に迎える「未来フォーラム」をオンラインによる対談形式で配信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第77回 「森見登美彦さんと語る小説の世界 ―「書く」ということ。「読む」ということ。」</li> </ul> <p>配信期間：令和2年11月2日～令和3年3月26日、2,461名参加</p> <p>京都らしさを出すため、重要文化財である清風荘にて対談を行った。春秋講義と同様、前年度の実開催に比べ、約2,000名も視聴者が増加し、より多くの視聴者を得ることができた。視聴者からは「今まで気になる講座があっても、日程や時間帯の都合が合わず参加することができなかったが、オンラインは自分の都合に合わせて視聴することができて嬉しい」などのご意見があった。また、近畿圏外の視聴者は約35%にのぼり、実開催ではアプロ</p>
--	--	--	--

			<p>チできない層へ京都大学の魅力をアピールすることができた。なお、第78回は新型コロナウイルスの影響により、次年度にハイブリット開催することとなった。</p> <p>○熊本市において「地域講演会」を開催した。なお、附置研究所・センターシンポジウムとの共同開催であった。（令和3年3月、211名参加）</p> <p>○一般社会人向けの連続講演会「京大の知」について、昨年度までは東京地区において行ってきたが、東京地区でのプレゼンス向上の実績を積んだため、今年度より東京地区以外の全国各地を巡回して実施していくことになった。今年度は仙台市で実施予定だったが、新型コロナウイルスの影響により、次年度に延期することとなった。</p> <p>「京大ウィークス2020」を実施し、今年度は21の施設が自然観察会等の企画を実施したが、新型コロナウイルスの影響により、規模縮小やオンライン配信への変更等の対応を行った。（令和2年10月3日～11月14日、延べ5,083名参加）</p> <p>各事業のアンケート等により、実施状況の調査・検証を行った結果、オンライン配信を行ったイベントについては、参加が難しいであろう遠方からの参加者が数多く存在したため、今までなかった新たな層に京都大学の最先端の研究成果を知っていただき、生涯学習の機会を提供できていることが確認できた。今後は実開催とオンライン配信を同時に行うハイブリット開催を行い、地域社会に根差すとともに、広く社会一般的に講演を進めていく必要があることを確認した。</p>
<p>【32】各地域の教育委員会との連携協定に基づいた高大連携事業を推進するとともに、連携協定校の生徒を対象とした本学主催の高大連携事業を展開する。その他、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）やスーパーグローバルハイスクール（SGH）をはじめとして、高等学校からの要請に基づき、本学の研究の最先端に触れることができる事業を</p>	<p>【32】連携協定を締結した教育委員会と協力して高大連携事業を展開するとともに、本学主催のサマースクール及びサイエンスフェスティバルを実施する。</p> <p>また、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）やスーパーグローバルハイスクール（SGH）をはじめとして、高等学校からの要請に基づき、本学の研究の最先端に触れることができる事業</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>連携協定を締結した教育委員会との高大連携事業については、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、各教育委員会事務局と慎重な協議を重ねた結果、参加生徒並びに本学関係者の健康と安全に配慮し、すべての事業を取止めとしたが、京都大学及び高等学校における教育の課題に関し、教育及び研究の充実、発展に資することを目的とした「京都大学高大接続ネットワーク」では、その取組みの一環として、上述の「京都大学チャレンジセミナー2020inTOKYO」を実施した。本学教員による模擬授業の動画配信、現地会場での入試企画課職員による進学相談及び本学学生と高校生とをオンラインで結んだ進学相談も併せて実施した。本学の高</p>

<p>実施する。</p> <p>また、高大接続事業であるグローバルサイエンスキャンパス (GSC) 事業「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム」を文系分野まで拡大し、本学において高度なプレ教育を行う。具体的には、事業終了年度の平成 29 年度まで、年間 180 人の参加を目指す。さらに、GSC 事業終了時に事業の見直しを行い、継続・発展させる。</p>	<p>を実施する。</p> <p>さらに、高大接続事業である「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム (ELCAS)」を引き続き実施するとともに、必要な改善や未開講分野への拡大を行い、意欲と主体性を持った人材の育成に資する教育に取り組む。</p> <p>加えて、これまでの取組状況に係る検証結果を踏まえて、必要な改善を行う。</p>		<p>度で専門的な研究内容に触れるとともに、先輩学生との身近な交流を深めることにより、進学に対する意識の涵養や高校での学習姿勢の見直し、ひいては大学での学習環境やキャンパスライフ等についてリアルな情報を入手できる機会を設けることを目的としており、首都圏の高校にも京都大学の近況や魅力をダイレクトに伝えることができた。なお、同セミナーにおいては、東京都教育委員会から後援を受け、都立高校を中心に、ポスター配付や高校生への参加誘導等の協力を仰いだ。</p> <p>京都大学サマープログラムについてはオンデマンド配信に切替え、本学教員による模擬授業 12 テーマを 8 月 15 日～21 日までの一週間配信した。都府県市教育委員会をはじめ本学附置研究所・センターの協力のもとに開催した（令和 2 年度全体受講者 2,163 名、昨年度受講者 1,009 名）。本学独自に、積極的に課題探究に取り組む高校に対して直接働きかけを行った結果、受講者は昨年に比べ約 2 倍程度増加しており、オンデマンド配信の有用性が大いに認められた。本来であれば、長時間の移動を伴うことを強いられる遠隔地の高校生にとっても高い利便性があり、次年度以降も対面集合とオンデマンド配信の融合は必要であると考えている。普段接することの少ない府県の枠を越えて他校の生徒らと切磋琢磨する機会を設け、引き続き大いに知的刺激を与えるような企画推進を目指す。</p> <p>また、京都大学サイエンスフェスティバルを、令和 3 年 3 月 13 日～14 日にオンデマンド配信を活用した研究発表に切替えて開催した。教育委員会との協定に基づく連携校 315 校から 145 名（昨年度中止、申込者 132 名）の生徒が参加し、12 件の研究発表が行われた。同時にポスター発表も行い、特に顕著な発表を行った高等学校に対して優秀賞を授与した。</p> <p>高等学校からの要請に基づき、本学の研究の最先端に触れることのできる事業を、以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都大学主催「京都大学サマープログラム」 8 月 15 日～21 日 2,163 名（昨年度 1,009 名） 模擬授業の動画配信、Web による受講後アンケートの実施</li> <li>・京都大学主催「学びコーディネーター事業」9 月～12 月 12,935 名（昨年度 10,132 名） 模擬授業の動画配信、Web 会議シ</li> </ul>
--	--	--	--

			<p>システムによる質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都大学主催「京都大学チャレンジセミナー2020inTOKYO」10月31日 59名（新規事業） 模擬授業の動画配信、入試企画課職員及び本学学生による学生生活紹介・進学相談対応</li> <li>・京都大学主催「京都大学サイエンスフェスティバル」 3月13日～14日 145名（昨年度中止、申込者132名） 口頭による研究発表動画の配信、発表要旨の公開、優秀発表賞贈呈</li> <li>・京都大学主催「京都大学ポスターセッション」 3月20日～21日 159名（昨年度中止、申込者255名） ポスターを用いた研究発表動画の配信、発表要旨の公開、優秀ポスター賞贈呈</li> </ul> <p>「京都大学サマープログラム」「京都大学サイエンスフェスティバル」「京都大学ポスターセッション」に加え、「学びコーディネーター事業」においてもオンデマンド配信を初めて試み、約100本の動画を完成させ、高等学校に配信することができた。</p> <p>「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム（ELCAS）」については、令和2年度より、高大接続・高大連携活動の一事業として完全に統合し、高大連携事業全体での一体的推進を図っている。高大接続・入試センター内に設置された ELCAS 専門委員会と連携した体制により、重点戦略アクションプランとして事業を展開している。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、対面での実施を全面的に中止し、「えるきゃすオンライン2020」として理系・文系併せて18講座を開講した。ELCAS 自体の知名度は年々上がってきており、またオンライン開催となった本年度についてはその特性上、対面集合では参加が難しかった遠方からの申込みも大幅に増加した。（受講者全体の推移：平成29年度158名、平成30年度208名、令和元年度232名、令和2年度341名、近畿二府四県以外からの受講生比率：令和元年度23.7%、令和2年度39.3%）。</p> <p>今回のような新たな開講形態で臨んだ「えるきゃすオンライン2020」では、未開講分野については、昨年度までに行った理系・文系分野への開講を引き続き実施した。また、これまでの対面集合型における授業の質を落とさないためにも、TAの増員を図ったり、授業教材をこまやかに手配するなどして、実験・実習や受講生同士のディスカッションもオンライン上で行い、意欲と主体性</p>
--	--	--	--

			<p>を持った人材の育成に資する教育を継続している。重点戦略アクションプランとして、平成 30 年度以降は東京キャンパスでの本格開講や人文・社会科学分野の開講を増やすなど事業内容を拡大させ、今年度も PandA（学習支援システム）・zoom によるオンライン開講に取り組んだ。こうした実績により、全国のトップ層の高校生から申込みがあり、本年度の受講生は 340 名を超え、本学が求める意欲と主体性を持って学習に励むことのできる人材の発掘に大いに貢献している。</p> <p>なお、高等学校における課題探究活動は停滞を余儀なくされており、その遅れを取り戻す有用な学習ツールの一つとして、「学びコーディネーター事業」のオンデマンド動画が活用されているものと思われる。例えば、昨年まで首都圏における学びコーディネーター事業の利用率は全体の 20%程度であるが、今年度はすでに 40%を超えている。対面集合による感染リスクを避けようとしながらも、課題探究活動を通じて大学との連携を模索する動きが未だ顕著であることを示している。今後は、進路指導や課題探究活動を担当する高校教員との密接な連携についても、定期的に Web 会議システムを利用することも検討する。このことにより、本学の高大接続・高大連携活動の取組み状況の紹介はもとより、各校の特色ある実践例を高校教員間で共有しつつ、今後の取組みに対する課題や展望を見出す機会としたい。また、女子高校・女子生徒に対する支援策として「高校 1 年生対象進路オリエンテーション」や「大学分野別模擬授業」等の開講にも引き続き取り組んでいく。これらの企画により、スーパーサイエンスハイスクールやスーパーグローバルハイスクールをはじめとして、主体的に課題探究に取り組んでいる高校生が本学の世界レベルとなる研究の最先端に触れるとともに、府県や高校の枠を越えて知的好奇心を高め、互いに研鑽する場を創出している。</p> <p>これら高大連携・接続事業の実施状況については、7 月 14 日開催の入学試験委員会並びに 9 月 8 日及び 10 月 13 日開催の部局長会議で報告した。</p> <p>対面集合が困難な状況においても、高大連携事業を安定的継続的に推進していくため、高大連携・入試広報ポータルサイト「LEOPARD (Learn and Enhance, Online Platform for Ambitious</p>
--	--	--	--

＜指定国立大学法人京都大学＞

			<p>Research Discovery＝学び高めよ、大志ある探究のためのオンラインプラットフォーム)」を、本年8月より本格稼働させた。本学教員による模擬授業並びに大学紹介等の動画は企画終了後もアーカイブとして限定公開しており、高校生にとって時間に制約されず振り返り学習や反復視聴に役立っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度、経年の実施状況資料に基づき検証を行い、共催事業の見直し提案を滋賀県教育委員会及び奈良県、京都府教育庁に行い協議を続けてきた。その結果として、今回奈良県ではG Suite for Educationを導入し、Classroom内で動画共有する形で研究発表を独自に開催する新たな動きも生まれてきた。なお、奈良県は滋賀県教育委員会との共同開催を進めており、共催事業の統合による効率化やスケールメリットが期待できる。また、共催事業の見直し提案を東京都教育委員会にも行っており、「京都大学チャレンジセミナー2020inTOKYO」を後援することによって、本学と東京都立大学との共同開催も視野に入れた新たな事業計画案を検討している。</li> </ul> <p>これらの検証結果を踏まえ、現在の高大接続事業を引き続き発展的に推進しつつ、それぞれの事業を交差させていくことで新鮮さと変化を加味させて全国に発信し、京大ブランドを高める。</p>
--	--	--	--



I 大学の教育研究等の質の向上

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球規模での諸課題の解決を図るため、人材育成や研究成果等の活用により、国際貢献を推進する。</li> <li>徹底した大学改革と国際化を全学的に推進することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力あるトップレベルの教育研究を行い、国際的認知度の向上を目指すための取組を進める。</li> <li>京都大学が真のグローバル化を実現するために、国際戦略を推進する機能・体制を強化する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【33】独立行政法人国際協力機構（JICA）や国際連合教育科学文化機関（UNESCO）など国際機関等との連携及び国際協力により、ASEAN 地域をはじめとする様々な地域において国際貢献を図る。また、医療スタッフや医療技術による国際的な医療貢献を推進する。</p>	<p>【33】海外拠点の活用も含め、独立行政法人国際協力機構（JICA）や国際連合教育科学文化機関（UNESCO）をはじめとする国際機関等との連携及び国際協力を図り、ASEAN 地域をはじめとする様々な地域において国際的な協力事業を推進する。また、ブータン王国への医師等の派遣やブータンの医療スタッフ受入れを通じて、臨床支援活動を行うとともに、他国においても海外関係機関との医療スタッフ交流を図り、国際的な医療貢献を推進する。</p>	III	○	<p>○「日 ASEAN 科学技術イノベーション共同研究拠点－持続可能開発研究の推進」（JASTIP）</p> <p>平成 27 年に採択された JST 国際科学技術共同研究推進事業（戦略的国際共同研究プログラム）「国際共同研究拠点」のもと実施するプロジェクトにより、タイ、インドネシア、マレーシアに設置した、「環境・エネルギー」、「生物資源・生物多様性」、「防災」の 3 分野のサテライト拠点において、日 ASEAN 研究者による SDGs 達成に向けた国際共同研究を 5 年間にわたり実施し、サテライト拠点における研究開発、人材交流等を通じて若手研究者の育成、次世代の科学技術連携を担うコーディネート人材の育成を促進した（第 1 フェーズ）。これまでの事業成果が認められ、JST によるプログラムへの支援継続が決定された（第 2 フェーズ開始・令和 2 年 9 月）。本事業については、全学海外拠点である ASEAN 拠点が支援を行っており、第 2 フェーズでは、リサーチ・アドミニストレーター（URA）が、ASEAN Foundation や ASEAN 事務局と協働で、日 ASEAN 科学技術連携を担うコーディネート人材の養成に向けたオンライン勉強会シリーズ（計 7 回・累計約 350 名参加）を開催し、JASTIP の更なる活性化に取り組んでいる。</p> <p>○独立行政法人国際協力機構（JICA）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度の「包括的対話」での京都大学-JICA 連携協定レビューを受けて JICA との包括協定を更新し、今後も連携していくことを約束した。</li> <li>・JICA 草の根技術協力事業（草の根パートナー型）</li> </ul> <p>東南アジア地域研究研究所（平成 28 年度採択：泥炭火災適応策としての再湿地化と在来種植林による泥炭生態系の回復と住</p>

			<p>民の生計向上) の案件は令和 2 年度も一層活動を推進し、開発途上国の地域住民を対象とした協力事業を実施している。当初、令和 2 年 11 月 30 日までの契約であったが、新型コロナウイルスの影響により当初通り計画が進まず、令和 3 年 3 月 31 日まで契約を延長した。</p> <p>また昨年度の第 1 回募集において、東南アジア地域地域研究所の「ブータン東部タシガン県における地域づくりに関する人材育成開発支援」が採択、第 2 回募集において、地球環境学堂の「未利用資源の活用による農業収入改善を通じたムジンバ県の小農の暮らし向上支援」が採択された結果、本学の JICA 草の根技術協力事業(草の根パートナー型)の採択件数は 3 件となった</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JICA 草の根技術協力事業 (草の根協力支援型)</li> </ul> <p>令和 2 年度第 1 回募集において、アフリカ地域研究資料センターの「ニジェール・ニアメ首都圏におけるゴミ分別の環境教育と有機性ゴミによる緑化活動」が採択された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 31 年 3 月より JICA の E-JUST(エジプト日本科学技術大学)プロジェクトが第 3 フェーズとなり、本学との業務委託契約が終了したが、京都大学が第 2 フェーズまで支援していた材料工学専攻および化学・石油化学工学専攻の 2 専攻のうち、令和元年度からは材料工学専攻のみ短期の専門家派遣を行っている。令和 2 年度も派遣予定であったが、新型コロナウイルスの影響により派遣の見通しは立っていない状況である。</li> <li>・ JICA の ODA 事業「ブータン王立医科大学 (KGUMSB) 技術協力プロジェクト」に対して、日本側の主たる協力実施機関となることを決定した。</li> <li>・ JICA の事業による研修員受入委託契約については、平成 29 年 10 月受入れ開始のイノベティブ・アジア事業より JICA と本学との間で包括的な研修員受入委託契約書を締結している。この委託契約により、本学の経費執行ルールに基づき奨学金、教育研究費、就学支援費等共通部分の執行管理を国際教育交流課が一括して担当することになり、受入れ研究科の事務負担が軽減された。令和元年度は計 26 名、令和 2 年度は計 24 名の研修員について JICA 事業共通の就学支援や奨学金支給業務を一括して行っている。</li> <li>・令和 2 年度はイノベティブ・アジア事業 8 名、公共政策トップリーダーコース 1 名、SDGs グローバルリーダーコース 6</li> </ul>
--	--	--	--

			<p>名、ABE イニシアティブ 2 名、インド工科大学ハイデラバード校日印産学研究ネットワーク構築支援プロジェクト 6 名、ミャンマー国農業セクター中核人材育成 1 名の計 24 名の研修員を本契約で受入れており、受入れにあたっては、国際教育交流課が受入れ研究科と JICA の連絡調整にあたり、ガイダンスや入学時手続きを取りまとめて実施し、受入れ研究科の事務負担を削減した。そのうち、9 月にイノベーター・アジア事業 4 名、公共政策トップリーダーコース 1 名の計 5 名が修了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響により、2 名が母国に帰国後再渡日ができず、10 月入学予定であった 9 名のうち 1 名が入学時期の延期、8 名が渡日時期の大幅な遅れなど、例年がない事例が多く発生したが、JICA 及び受入れ研究科と連携することにより円滑に学生の受入対応等を行うことができた。</li> <li>・研修員受入委託契約以外の事業でも、令和 2 年 10 月現在で 23 名を各研究科で受け入れており、次年度のプログラム参画にあたって各研究科が積極的に参画希望を表明した。</li> </ul> <p>○国際連合教育科学文化機関（UNESCO）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年に設立された京都大学ユネスコチェア WENDI により、昨年度より大学院生用の教育プログラムが開始され、引き続き国際関係機関、特にユネスコの組織構成の概要、活動を紹介することにより、受講者の国際関係機関の活動への理解を深めることに繋がった。</li> <li>・文部科学省内に設置されている「日本ユネスコ国内委員会」に本学から 2 名（工学研究科・立川康人教授、iPS 細胞研究所・藤田みさお教授）が委員として参画しており、中でも立川教授はユネスコ活動の 1 つである国際水文学計画（IHP）で主査を務め、日本代表として活動を牽引している。主な活動として、令和 2 年 10 月の IHP アジア太平洋地域運営委員会へ事務局長としての出席や、令和 2 年 11 月 30 日-12 月 4 日に IHP 政府間理事会へ日本政府代表として出席した。また令和 2 年 12 月には、本学で前述の京都大学ユネスコチェア WENDI と共同で IHP トレーニングコースを実施し、アジア太平洋地域の気候変動下における統合流域管理技術の向上に貢献した。（参加者数 24 名）</li> </ul> <p>○「地球規模課題対応国際科学技術協力」（SATREPS）</p>
--	--	--	--

			<p>・科学技術振興機構（JST）・独立行政法人国際協力機構（JICA）との共同事業である SATREPS では、地球規模課題解決と低炭素社会の実現や自然災害軽減技術等の将来的な社会実装に向けて、本学と開発途上国の研究者が共同で研究・協力事業を引き続き実施した（採択累計 15 件のうち令和 2 年度新規採択 2 件：環境・エネルギー分野「アラル海地域における水利用効率と塩害の制御に向けた気候にレジリエントな革新的技術開発」／相手国研究機関：アラル海流域国際イノベーションセンター、防災分野「ミャンマーの都市部における災害への備えのための定量的かつ総合的な地震リスク評価」／相手国研究機関：運輸通信省 気象水文局）。申請に際しては学術研究支援室 URA が支援を行っている。</p> <p>ブータン王国への医療支援については「ブータン王立医科大学（KGUMSB）技術協力プロジェクト」実施が決定したが、新型コロナウイルスの影響により、実際の派遣／受入はできなかった。</p> <p>他国においても海外関係機関との医療スタッフ交流を図り、国際的な医療貢献として、華中科技大学（中国）からの表敬訪問及びサルジト病院（インドネシア）への医師の派遣が予定されていたが、新型コロナウイルスの影響により、中止となった。</p>
<p>【34】各部局による従来の研究交流実績を踏まえて全学海外拠点を整備するとともに、それら海外拠点の 4 つの共通ミッション（研究活動支援、教育活動支援、教職員・学生の国際化及び社会連携）に基づき、各地域におけるハブ機能を担う運営を進める。</p>	<p>【34】全学海外拠点のハブ機能を担う運営を進め、本学の研究教育活動を支援する。特に部局間の連携を進め、研究交流ネットワークの戦略的整備への取組を行う。また、海外機関等との連携強化を継続する。</p>	<p>III</p>	<p>京都大学欧州拠点（平成 26 年 5 月設置、ドイツ・ハイデルベルク）、京都大学 ASEAN 拠点（平成 26 年 6 月設置、タイ・バンコク）及び京都大学北米拠点（平成 30 年 10 月設置、アメリカ・ワシントン D.C）において、現地機関等と本学、さらに本学部局間の連携を強化するハブとして、以下の取組を行った。</p> <p>【京都大学欧州拠点】</p> <p>・分野横断的な研究交流の展開、新たな学術分野での共同研究や人材の流動性促進を目的とし、連携を強化していく戦略的パートナー校に欧州から、令和元年度のボルドー大学とウィーン大学に続き、令和 2 年度はチューリヒ大学とハンブルク大学の 2 校が認定され、欧州拠点は現地で培ったネットワークを活かして、現地大学との交渉・情報取得を行い、その認定に寄与した。その後、ボルドー大学と令和 3 年 2 月に開催した国際シンポジウムの開催支援の他、各パートナー校とのミーティングに入り現地と本学と</p>

			<p>のチューニング役を担い、チューリヒ大学と共同でジョイントプロジェクトファンド（ジョイントワークショップ開催等に対する助成金）を立ち上げることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、これまで継続的に、京都大学への留学予定者を対象に実施してきたオリエンテーションイベント（渡日前説明会）がハイデルベルクで実施できなかった。そこで、対象者を広げ、拠点初のオンライン座談会「Kyoto University European Center Meet &amp; Greet 2020」を企画開催した。イベントには日本への留学等に興味がある欧州域13か国の学生・現地大学職員等70名が参加した。オンラインでの実施により、多様な国から多数の参加者を得ることが出来た（令和2年9月）。事後アンケートの結果、参加者の75%から京都大学への留学についてより関心をもったとの声があり、対面式のオリエンテーションイベントと同等以上に本学の魅力を伝える機会を提供した。</li> <li>・欧州地域の学術研究・教育動向、学術政策、研究資金・奨学金情報、サマースクール等のイベント開催情報をメールニュース（月1回、登録者数411名）、ウェブサイト（閲覧者数約100名/月）及びFacebook（登録者数約600名）により学内外に広く情報提供した。特に、新型コロナウイルスに係る本学と京都の現状、今後の見通しについて拠点Facebookを通じて継続的に発信し、国際交流活動再開の方策に向けた参考情報を学内外へ提供した。</li> </ul> <p><b>【京都大学 ASEAN 拠点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都大学を中核として実施する平成27年度に採択されたJST国際科学技術共同研究推進事業（戦略的国際共同研究プログラム）「日 ASEAN 科学技術イノベーション共同研究拠点－持続可能開発研究の推進（JASTIP）」は、タイ、インドネシアおよびマレーシアにおいて、「環境・エネルギー」、「生物資源・生物多様性」、「防災」分野での持続的な課題に関して、日 ASEAN の共同研究・科学技術交流の推進を図ってきた。ASEAN 拠点は現地教育研究機関と日本の様々な学術領域と関係者を繋ぐ役割を5年にわたって担い、先に述べたタイ・インドネシア・マレーシアの3つのサテライト拠点における研究開発、人材交流等を通じた若手研究者の育成、次世代のイノベーション人材の育成を大きく促進した（第1フェーズ）。これらの事業成果が認められ、令和2年9月から引</li> </ul>
--	--	--	--

			<p>続き JST による本プログラムへの支援継続が決定された（第 2 フェーズ開始）。本事業については、本学の全学海外拠点である ASEAN 拠点が引続き支援を行い、研究成果の共有・社会実装化、SDGs 達成に向けて社会的課題の解決と、自立して運営される日 ASEAN 科学技術協力基盤の更なる強化・定着を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的に海外同窓会と連携開催してきた、東南アジアネットワークフォーラムについては、ミャンマー、インドネシアで開催予定であったが新型コロナウイルスの影響により延期となった。その状況下でも、現地同窓会・教育研究機関（JSPS バンコク等）と現地出入国の状況や大学授業の状況、課題について情報・意見交換を行うためオンライン会合を 10 機関以上と行い、持続的・継続的ネットワーク基盤を維持した。</li> </ul> <p><b>【京都大学北米拠点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北米拠点が設立より 2 年間で現地同窓会、現地大学・教育研究機関と交流し着実に積み上げてきた連携基盤を活かし、学生交流の促進を支援した。具体的には、北米拠点と現地同窓会とのネットワークを通じてメリーランド大学カレッジパーク校の教員との話し合いを重ね、同校との大学間学生交流協定（SEA）の締結に至らせることができた（令和 2 年 12 月）。このように、北米拠点設置以降に北米地域での大学間交流協定校が 7 校増加し、交換留学生枠も 15 名増加させることができ、本学学生の海外派遣先確保に貢献した。併せて、SEA を締結して間もないジョージワシントン大学およびカリフォルニア大学サンディエゴ校との間では、国境を超えた移動を伴う交換留学が見送られる中、本学の短期学生受入れプログラム（今年度はオンライン開催）への学生リクルート支援を行い、両校より 7 名の参加を得た。従前まではアジア・欧州地域からの参加に限られていた同プログラム参加学生の多様性の拡大に貢献した。（令和 3 年 2 月）</li> <li>・ポストコロナを見据え新たな拠点体制を整備し、非常駐型による新たな拠点運営及び国際展開を図っていくこととなった。具体的には、現地教育制度や教育研究機関との連携活動における助言を得るため、「京都大学全学海外拠点アンバサダーの称号付与に関する内規」を制定（令和 2 年 9 月）し、北米拠点に同窓生・本学元教員の「京都大学全学海外拠点（北米拠点）アンバサダー」を 1 名配置した。アンバサダーの設置・助言により、コロナ禍の</li> </ul>
--	--	--	--

			<p>渡航が叶わない中であっても本学と現地同窓会組織、現地教育研究機関等の動向をタイムリーに把握することができ、今後の本学の国際交流活動の方向性を検討するための情報収集をすることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の国際流動性を促進するべく本学同窓生へのインタビューによる動画「留学への誘い～OB/OG からのメッセージ～ (An Invitation to Study Abroad: Messages from Alumni)」を制作し、国際戦略本部公式 YouTube チャンネル及び北米拠点ウェブサイトに掲載した。(令和3年1月)その結果、400名程度のアクセスがあり、留学を希望する学生へ活きた留学体験を届けることができた。</li> </ul> <p>研究交流ネットワークの戦略的整備として、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学海外拠点で築いた現地大学及び学術研究機関とのネットワークを活用し、地域の感染症の拡大状況、各国の入国制限等政策、現地各大学の On-campus 活動再開に向けた準備状況や現地高等教育の対応、国際交流活動の準備・再開見通し等について、各大学ホームページ等や大学関係者を通じて ASEAN・中華圏・欧州・北米・豪州域の調査を行った。集めた情報は本学と相手国との実際の往来を伴う国際交流の再開のタイミングやポストコロナを見据えた交流の体制（オンラインの活用等）を含めた効果的な出口戦略策定のための材料として、国際戦略本部コアミーティング、国際化推進ネットワーク等会議を通じて学内に共有した。</li> </ul> <p><b>【京都大学欧州拠点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・欧州拠点の活動の拡充及び機能強化に向けた助言を得ることを狙いとして、主に欧州をフィールドとして研究教育活動を行う学内教員9名をメンバーとする「欧州拠点アドバイザーミーティング」を昨年度に引き続き開催し、若手研究者支援等に係る欧州拠点の活動方向性について議論を行った。(第1回：令和2年7月、第2回：令和3年1月)議論の結果、拠点の令和3年度活動計画においては若手研究者育成に重点を置くこととし、本取組に向けて DAAD(ドイツ学術交流会)や戦略的パートナーシップ事業の枠組みを活用し若手研究者交流や共同研究ファンドの創設に向けた準備を進めた。</li> </ul>
--	--	--	---

			<p><b>【京都大学 ASEAN 拠点】</b></p> <p>・新型コロナウイルスの影響によりフィールドワーク等が困難となっている部局のニーズを踏まえ、ASEAN 拠点のネットワーク基盤を利用したアンケート調査を実施し、ICT を活用した海外フィールドワーク・実習教材開発を支援した。本学の多様性に満ちた国内及び海外のフィールドワークの教育研究機会の提供により、コロナ禍において実際のフィールドワークが制限される中、各部局における ICT を活用した教育を支援するとともに、本学のフィールドワーク教育研究の魅力を本学学生や留学を希望する学生に伝えることで国内外からの学生リクルートの基盤を作ることができた。その他、工学研究科の補助金事業を起点とし、関西圏の企業と連携して ASEAN 地域（海外）から学生を受け入れるインターンシップスキームや募集プログラム要項の企画調整を ASEAN 拠点が担い、工学研究科が主体となる取組を支援することで、国際インターンシップ産官学連携コンソーシアム関西の設立実現に貢献した。</p> <p><b>【京都大学北米拠点】</b></p> <p>・部局が実施する共同研究等に対する支援の一環として、防災研究所とカリフォルニア大学サンディエゴ校スクリップス海洋研究所間の MOU 締結に向けた調整に参画し、締結に至らせた。北米拠点所長のもつネットワークにより現地、UCSD 及びメキシコ国立自治大学と本学防災研究所、医学研究科（社会健康医学系）を繋ぐことで、国際共同研究「International collaboration aiming at "living health" in earthquake disasters（地震後も健康に暮らすことを目指す国際共同研究形成）」の創発を支援した。</p> <p>海外機関等との連携強化を継続するため、以下の取組を行った。</p> <p><b>【京都大学欧州拠点】</b></p> <p>・日独 6 大学アライアンス（HeKKSaG0n（ヘキサゴン））のリエゾンオフィスとして、第 7 回学長会議において決定した、SDG s に関係する 4 つのテーマのいずれかに重点をおいて活動する Working Group Projects 募集・採択について、日本側大学の意見とりまとめ及びドイツ側大学との調整を実施した（令和 2 年 9 月に 8 プロジェクトを採択）。さらに、令和 3 年 9 月に予定されて</p>
--	--	--	--



			<p>いる第 8 回学長会議の開催に向けて、HeKKSaGOn 加盟大学間におけるさらなる協力・交流の可能性について各大学の担当者と検討を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年に開始したドイツ学術交流会 (DAAD) との若手研究者の研究交流を促進するマッチングファンドプログラム「DAAD—Kyoto University Partnership Program」について、事業の実施継続に合意し、DAAD との MOU を更新した (令和 2 年 4 月)。今後も双方で資金を拠出し、国際共同研究ネットワークを構築するプロジェクトを支援する。その取組みの一例として、令和 3 年度対象の説明会・交流会を東京、本学の宇治キャンパス、ドイツのハイデルベルク (欧州拠点) と繋ぎオンラインで開催した (令和 2 年 7 月)。ドイツとの研究交流を計画又は目指す若手研究者を中心に、約 40 名の参加があった。日独 8 グループから共同研究提案書が提出され、5 件を採択した。</li> </ul> <p><b>【京都大学 ASEAN 拠点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タイにおける外国法人の活動認可 (NGO) を取得 (認可: 平成 30 年 3 月、認可証明書授与: 平成 30 年 5 月) し ASEAN 拠点の活動基盤をより一層強固なものにしたことにより、安定的に現地活動を継続するためのビザを維持することができた。それにより、コロナ感染の拡大で人の往来に制限がかかる中、教員が現地へ赴き、現地職員と連携し安定した拠点運営を行うことができた。</li> <li>・本学国際アドミッション支援オフィス (IAAO) が運営する留学希望者向けポータルサイト (Graduated Admission Guide for International Applicants) に対し、現地での留学フェアや個別相談で培った経験を活かし、スマートフォン環境への最適化など、スマートフォンから情報収集することの多い現地学生の利便性を考慮した検討事項を提案したほか、11 件のオンライン留学フェア (学生等参加者数延べ 600 名以上) への参加、入学希望者に対し教員との面談の斡旋等、現地からの要請に対応した留学双方向支援の強化に寄与した。</li> </ul> <p><b>【京都大学北米拠点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで北米拠点が北米地域各大学・機関との面談により獲得した交流状況・情報を整理・共有するため、Partner Profiles (現地での面談記録) を作成した。本学がどの大学・機関等との関係を</li> </ul>
--	--	--	---

			<p>深めていくか等有用な情報として、協定校や交流先を決定する上で活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北米地域の強みでもある強固な同窓会組織との連携強化を図るべく、北米の同窓生が中心となって設立準備が進んでいる Charity 組織と協力し、同窓生向けの Webinar イベント「京都大学からの提言」（第1回山極前総長（7/28）、第2回湊総長（9/15）、第3回稲垣国際担当理事及び山中 iPS 細胞研究所長（12/17）、第4回本庶特別教授（3/17）が登壇）を共催した。同窓生向け Webinar イベント「京都大学からの提言」をシリーズ化し開催することで、毎回 500～700 名の各国で活躍する同窓生・一般の方・アカデミア・教職員・学生が視聴し、本学のプレゼンス向上に貢献した。</li> </ul>
<p>【35】スーパーグローバル大学創成支援「京都大学ジャパングートウェイ構想」事業の目標達成に向け、第2期中期目標期間において整備した世界トップレベルの外国人教員を待遇面等で柔軟に雇用可能とする制度等を活用し、以下の取組を進める。（戦略性が高く意欲的な計画）</p> <p>(a) 外国の大学との共同実施科目をコアカリキュラムとする国際共同教育プログラム「スーパーグローバルコース」、外国の大学と共同で教育課程を編成し学位を授与する国際共同学位プログラム「ジョイント／ダブル・ディグリープログラム」について、事業を実施する6分野を中心に遂行するとともに、全学位コースのうち外国語のみで卒業できるコースを30まで拡張し、さらに国際通用性を備え、質保証された教育制度・教育課程を構築し、拡充する。また、これらの成果のひとつとして、学生の国際共著論文数（国際学会共著発表論文を含む。）の増加を目指す。</p>	<p>【35】「京都大学ジャパングートウェイ構想」事業の目標達成に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ジョイント／ダブル・ディグリープログラム」等の国際共同教育・学位プログラムを推進</li> <li>・教育・研究環境の国際化対応のため、国際教育アドミニストレーターによる、部局のニーズに沿った調査・情報提供等を行うとともに、大学間交流協定の締結等を推進</li> <li>・入試における外国語力の判定の外部試験の活用を促進</li> <li>・遠隔講義システムによる講義等 ICT を活用した国際共同実施科目として新規科目を更に開講</li> </ul> <p>また、前年度の検証結果を踏まえ、必要に応じて取組の見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>ジョイントディグリープログラム及びダブルディグリープログラム等の国際共同教育・学位プログラムの推進に向け、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジョイントディグリー             <ul style="list-style-type: none"> <li>医学研究科・マギル大学：本学から2名、マギル大学から1名入学。※募集定員4名</li> <li>文学研究科・ハイデルベルグ大学：本学から1名、ハイデルベルグ大学から5名入学。※募集定員10名</li> </ul> </li> <li>令和2年10月に本学（経済学研究科）、グラスゴー大学、バルセロナ大学の3大学間のジョイントディグリーについて、文科省から設置認可申請が認められた。</li> <li>・ダブルディグリー             <ul style="list-style-type: none"> <li>国立台湾大学等、計23件のダブルディグリーを実施している。本学より16名を派遣し、40名を受け入れた。</li> </ul> </li> </ul> <p>教育・研究環境の国際化対応のため、国際教育アドミニストレーター（IEA）を中心として3件の短期派遣プログラムの企画・実施や、それに伴う調査・情報提供等を計画していたが、コロナ禍により物理的な派遣を行う事が出来なかった。そこで、その代替手段としてオンラインによる海外大学の短期プログラムを2件企画・実施したが、参加者数は極めて少数であった（各プログラム1名ずつ）。そのため、オンラインによる短期プログラムのニーズについて確認するため、ASEAN 拠点ネットワーク会議参画部局の学生を対象にアンケート調査を実施した。その結果、オンラインプログラムへの参加は、物理的な学生派遣に比べ、より参加料金</p>

<p>(b) 教育・研究環境の国際化対応のため、国際教育アドミニストレーターによる効果的な支援や、海外拠点の拡充、事業を実施する6分野を中心に学位プログラム実施のための大学間交流協定の締結等を推進する。</p> <p>(c) 入試における外国語力の判定の外部試験の活用、多様なカリキュラムに対応した柔軟な学事暦の設定、インターネットを活用した講義のオンライン配信など、大学の国際開放性を意識した教育改革を進める。特に、遠隔講義システムによる講義等 ICT を活用した国際共同実施科目として 90 科目の開講を目指す。◆</p>			<p>や時差に対して難色を示す回答が多く、参加国・参加大学選びが通常の派遣プログラムと異なることが読み取れた。アンケート結果により、当面続くであろうコロナ禍での国際化推進（オンライン留学等）のあり方について関係者間での理解が深まり、新規プログラムの開発について、コロナ禍における派遣先も含めて抜本的に見直す必要性を確認できた。</p> <p>入試における外国語力の判定の外部試験の活用については、大学入学共通テスト「大学入試英語提供システム」導入の延期が発表されたことにより、本学の英語民間試験の導入について見合わせを行った学部もあるが、今年度についても学部特色入試において、昨年度同数の3学部5学科が外部試験のスコアを出願要件等に活用している。</p> <p>遠隔講義システムによる講義等 ICT を活用した国際共同実施科目については、115 科目を開講した。</p> <p>「京都大学ジャパングートウェイ構想」における国際化に向けた取り組みの一環として、大学間学術交流協定の締結数について、平成 24 年 9 月現在 93 件から令和 3 年度末現在 200 件へ増加させることを数値目標として設定していた。締結にあたっては、既に本学の複数部局と研究教育交流のある海外機関との協定締結を進めるという方針「大学間学術交流協定締結基準等について」を定めており、平成 30 年度末は 185 件、令和元年度末は 193 件、令和 2 年度末は 201 件と、協定数は着実に伸びている。</p>
<p>【36】国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）の強化、研究連携基盤内に置く学際的研究組織（未踏科学研究ユニット）の体制整備及び「On-site Laboratory」の設置等により、優れた外国人教員等の雇用を組織的・戦略的に推進し、それらの数を延べ 500 人に増加させる。◆</p>	<p>【36】これまでの取組に係る検証結果を踏まえ、国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）及び研究連携基盤未踏科学研究ユニットで引き続き外国人教員等の雇用を実施するとともに、On-site Laboratory 事業の活性化や各種支援を行うことで、優れた外国人教員等の雇用を組織的・戦略的に推進し、それらの数を増加させる。</p>	<p>III ○</p>	<p>新型コロナウイルスの影響による入国制限により、外国人教員の雇用は困難を極めたが、ユニットの枠を超え、関連分野の教員に幅広く適任者の推薦を求めるなどして手続きを進め、研究連携基盤で管理する学長リーダーシップ特別措置枠の外国人教員 8 名〔長期枠：4 名、短期枠：4 名〕の雇用枠を活用し、従来のユニットへの配分枠（各ユニット短期 3 名）に関わらず、基盤のネットワークを活かして積極的に呼びかけて適任者の得られたユニットに増配分し、基盤を挙げて優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進した。この仕組みの下、令和 2 年度においては、未踏科学研究ユニットにおいて地域研究、ジェンダーやエネルギー開発などの研究に従事してもらうため、次のとおり外国人教員を</p>

			<p>雇用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期雇用枠：4名（特定助教4名）、</li> <li>・短期雇用枠：9名（特別招へい教授2名、特別招へい准教授2名、特定助教5名）</li> </ul> <p>また、国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）に措置した学長リーダーシップ特別措置枠の外国人教員5名の雇用枠を活用し、5名の外国人教員（講師）を雇用している。</p> <p>その他、外国人教員の雇用を目的とした戦略的な定員配置の実施等により、令和3年3月末時点で外国人教員等は391人となった。</p> <p>また、外国人教員等の増加も見据えた取組として、平成30年度からOn-site Laboratory（本学の教育研究組織が海外の大学や研究機関等と共同で設置する現地運営型研究室）事業を進めている。</p> <p>昨年度に引き続き、企画委員会の下に設置したOn-site Laboratory 認定専門委員会において、公募要領を策定し、令和2年10月に部局に対し公募を行った。公募の結果、1部局から申請があり、専門委員会における書面審査、ヒアリング審査を行った結果、令和2年12月に1件をOn-site Laboratoryとして認定した。なお、新規認定及び既存のラボの活動内容を踏まえたスタートアップ経費の措置に係る審議に関し、全7回の専門委員会を開催した。</p> <p>当初第3期中期目標期間内に制度設計及び設置を開始し、第4期中期目標期間中に5件設置することを目標としていたが、迅速かつ集中的な審議による早期の制度化及びその後のOn-site Laboratoryの運営状況を踏まえ、設置目標を12件に上方修正した。</p> <p>今年度時点で計11件運営されており、今後これらのラボの活動を契機に、外国人教員の雇用のみならず、優秀な留学生の獲得、産業界との連携の強化等の様々な波及効果を見込んでいる。</p> <p>京都大学On-site Laboratory（京都大学上海ラボ）を活用し、アジアにおける化学分野（新材料、エネルギー変換、ケミカルバイオロジー）の最先端の国際共同研究や、京都大学-清華大</p>
--	--	--	---

			<p>学環境技術共同研究・教育センターで開始されたダブルディグリープログラムなど、優秀な留学生獲得・人材育成など先進的な取組を推進した。</p> <p>また、医学・生命領域の先端的な医薬品シーズ等を産業界と連携させ、研究成果の社会実装への貢献と展開を促進するにあたり、国際リスク管理および円滑な業務遂行の観点から、京大オリジナル（株）の下に米国子会社「CAMPHOR TREE.LLC」を設置し現地法に対応した研究活動を行う体制整備を行った。加えて、On-site Laboratory 間での研究・教育活動成果及びコロナ禍での現地活動の創意工夫を共有するため、On-site Laboratory シンポジウムを企画・開催したほか、各 On-site Laboratory が独自で開催するセミナー・シンポジウムについてはホームページに「イベント情報」ページの新設を行うなど学内外への情報発信を推進し、事業を重層的に支援した。</p> <p>今年度は、新型コロナウイルスによる入国制限により、外国人教員の雇用は困難を極めた。上記取組により雇用を実施したが、結果、昨年度から 29 名減少した（令和元年度末時点の外国人教員数は 420 人）。</p>
<p>【37】国際戦略推進業務がより円滑に遂行できるよう、部署間連携体制を充実・強化する。また、若手研究者・学生・職員の海外派遣に係る支援を強化する。さらに、英語研修実施や自己啓発支援により、グローバル化を支える職員を計画的に育成し、外国語力基準を満たす専任職員 120 人の確保を目指す。</p>	<p>【37】国際戦略推進業務の円滑な遂行のため、国際担当部署と、企画・広報・IR 推進・学術研究支援等担当部署との連携体制のさらなる充実に取り組む。また、若手研究者・学生・職員の海外派遣に係る支援を強化する。さらに、グローバル化を支える職員を計画的に育成するため、英語実践研修及び自己啓発支援等を実施する。加えて、引き続き国際戦略を推進する機能・体制を充実させる。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>国際戦略推進業務の円滑な遂行に向けた学内の連携体制の充実を図るため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定国立大学法人構想に掲げる戦略的な留学生リクルーティング活動の支援を担う国際アドミッション支援オフィスを円滑に運営するとともに、本学学生の海外派遣促進に向けて、教育推進・学生支援部（国際教育交流課）と密に連携し、短期留学プログラムの企画・実施を行った。</li> <li>・国際化推進懇談会（学内各部署・部署の国際担当教職員で構成）、国際連携プラットフォーム（本部事務組織の国際関係部署で構成）及び留学支援ネットワーク（各部署の留学生担当教職員を中心に構成）の 3 つのチャンネルを集約し、国際化推進ネットワークに再編した。これにより、国際化推進の担当教職員を網羅する情報共有の体制が整備された。</li> </ul> <p>若手研究者・学生・職員の海外派遣に係る支援の強化を以下のとおり行った。</p> <p>【若手研究者】</p>

			<p>海外派遣や国際共同研究のための学外ファンドの充実に伴い、令和 2 年度以降、京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」における「研究者派遣プログラム」及び「研究者派遣元支援プログラム」の公募は行わず、海外派遣を可能とするファンドや国際共同研究のためのネットワーク構築に資する情報をホームページ上で掲載し、学外ファンド等の活用による海外派遣・国際共同研究支援を推進することとした。</p> <p><b>【学生】</b></p> <p>新型コロナウイルスの影響により、今年度の短期派遣プログラムは全て中止となった。一部プログラムは代替として令和 3 年春休みにオンラインによる交流プログラムを実施し、37 名が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協定校の語学研修・異文化交流プログラムでは一部プログラムをオンラインで実施した。</li> </ul> <p>(香港中文大学：中止、チュラロンコン大学：10/22 オンライン交流イベント 16 名参加、オンライン 5 名参加、ベトナム国家大学ハノイ校：中止、インドネシア大学：オンライン 3 名参加、浙江大学：オンライン 15 名参加、延世大学校：オンライン 14 名参加、国立台湾大学：中止)、英語研修プログラム(オークランド大学：中止、マギル大学：中止、ニューサウスウェールズ大学：中止)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協定校が令和 3 年冬休みや春休みにオンラインで実施する短期プログラムを KULASIS で紹介し、12 名が参加した。また、本学実施のオンライン交流プログラム「京都スプリング」について過去の短期留学プログラム参加者にメールリスト等により周知し、51 名が参加した。参加学生の報告書によると、オンラインによる講義形式や運用に戸惑う声がある一方、現地教員による講義や現地学生との交流の評価が高く、対象国や言語への関心が非常に高まったとの感想が多かった。</li> <li>・ 学生の自己提案形式による海外研修プログラムへの助成事業「おもろチャレンジ」及び「学生海外研究活動助成金」は新型コロナウイルスの影響により中止した。</li> <li>・ 学生の海外派遣に係る支援の強化として海外インターンシップ(実習)等の多様な海外学修機会の提供を目的としている「Kingfisher Global Leadership Program」は、実施団体である S&amp;R 財団と協議を重ね、実施時期の令和 3 年夏以降への延期で対</li> </ul>
--	--	--	---

			<p>応することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交換留学及び短期派遣プログラムで派遣する学生等を対象にした海外渡航安全説明会は中止した。</li> </ul> <p><b>【職員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルスの影響により海外への渡航が叶わないため、令和2年度の全学海外拠点職員派遣研修は延期となった。派遣予定であったジョン万プログラム候補生は、京都よりオンライン留学フェアの支援や、現地運営に関わる経理手続きを現地職員と連携して実施するなど、今可能な国際関連業務に従事し、語学力・国際業務力の向上を行った。</li> <li>・ 新型コロナウイルスの影響により海外への渡航が叶わないため、令和2年度技術職員等を対象とした「京都大学若手人材海外派遣事業ジョン万プログラム（事務職員を除く）」は中止とした。</li> <li>・ 海外派遣プログラムの参加者から研修内容とその成果、現地における生活の様子などの報告を受けることで、大学の国際化業務に関する知見を深め、今後の業務に活用することを目的として、「海外研修参加職員による帰国報告会」をオンラインと一部対面によるハイブリッド形式で開催した（令和2年9月、110名参加）。</li> </ul> <p>また、国際的な活動における危機管理に関して、令和2年度は、以下のとおり整備し、危機管理体制の強化に向けた取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外渡航を取り巻く危機管理については、新型コロナウイルスの世界的な拡大により、これまでよりも一層重要度が増し、留意すべき事項がより広範になった。そこで、令和2年度はコロナ禍における海外渡航前や海外渡航中における安全管理、国際交流の再開に関する情報を収集し国際戦略本部が取り纏め円滑に情報発信を行った。また、コロナ禍で国境閉鎖等により帰国が困難となった学生・教職員に対し、国際戦略本部が外務省や在外公館と連携して緊急帰国の支援を行った。</li> <li>・ 今般の新型コロナウイルスの影響を踏まえ、「海外渡航に関する安全対策手引き（ブルーリーフレット）」に感染症対策の観点を組み入れた改訂版を作成するべく国際戦略本部に環境安全保健機構等の関連部署から構成される検討会を設置し、改訂した。</li> <li>・ 国際担当理事通知(平成29年度)により海外緊急支援サービスへの加入及び海外旅行保険の加入を推奨し、継続的にフォローア</li> </ul>
--	--	--	---

			<p>ップをしてきた。その結果、海外緊急支援サービスへの加入数が増加し、令和2年度には海外出張が業務として想定される部局との契約がほぼ網羅された。海外旅行保険への加入が同支援サービスへの加入前提条件であることから、「渡航における危機管理対応」の目的は達成出来た。引続き、国際危機管理講習会やWebでの情報発信等を通じて、国際危機管理体制の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際関係危機管理及び国際的な諸問題への教職員の理解を深め、国際的な活動の基盤をより安全で強固なものとするを目的として、外部有識者を招いて「国際関係危機管理講習会」を企画・開催した（計2回）。講習内容及び参加者数は以下のとおり。</li> <li>・大学における危機管理事例とアイラック危機管理支援システムの活用について（講師：日本アイラック（株）及び本学国際担当部署、令和3年2月、122名参加）</li> <li>・コロナ禍の国際交流における安全対策と危機事例（講師：外務省、令和3年3月、186名参加）</li> </ul> <p>グローバル化を支える職員を計画的に育成するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語実践研修について、学内の国際化が進展している状況を踏まえ、昨年度に引き続き「常勤職員（一般職（一）適用者）及び事務職員（特定業務）のうち、英会話能力向上に意欲がある者」を対象として実施した。その結果、6か月コース（週1回・各回2時間）を受講者のレベルに応じて3クラス開講（計10名受講）し、日常の業務における国際対応力の強化を図った。（令和2年9月から令和3年2月まで）</li> <li>・自己啓発支援の一環として、英会話教室通学支援について、令和2年度は6か月コース（週1回・各回2時間）を3クラス開講（計8名受講）し、さらなる日常の業務における国際対応力の向上を図った。（令和2年9月から令和3年2月）</li> <li>・自己啓発支援の一環として、通信教育・e-Learning講座において、受講料全額補助となるTOEIC関連講座の他、受講料半額補助となる語学関連講座を開講しており、繁忙な職員にも国際対応力の向上を図った。令和2年度においては計9名に対して全額補助を、24名に対して半額補助を実施した。</li> <li>・英文ビジネスEメールライティング研修について、外国人研究者や留学生等への対応に必要な英文Eメール作成能力向上のた</li> </ul>
--	--	--	---



			<p>め平成 29 年度から業務の一環として開始し、本年度は基礎レベルと応用レベルの 2 コースを設定、各 1 回ずつ実施した。今年度は新型コロナウイルス影響により、オンラインミーティングサービス Zoom を利用し、計 36 名（第 1 回 20 名、第 2 回 16 名）が受講した。受講者へのアンケートでは全員からスキル向上に役立ったとの回答があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ TOEIC Listening &amp; Reading 団体特別受験について、職員自身の英語力確認及び語学習得に対するモチベーション向上のため、平成 29 年度から業務の一環として開始し、昨年度に引き続き採用 2 年目の職員について受験必須としたうえで実施した。今年度は、新型コロナウイルスの影響により実施時期を見直した結果、例年より遅れての実施となったが、感染拡大防止に配慮した上で例年と同じ 2 回の実施回数を確保し、67 名が受験した。</li> <li>・ 外国語力基準（TOEIC スコア 800 点以上）を満たす専任職員数は、138 人となった。（令和 2 年 10 月時点）</li> </ul> <p>国際戦略を推進する機能・体制を充実させるため、以下の取組を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国際戦略推進業務の円滑な遂行             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際化推進ネットワーク等会議の再編を始めとし、国際化推進を担当する教職員間の情報共有の体制の整備に引き続き取り組んでいる。</li> </ul> </li> <li>2. 海外派遣支援             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ASEAN 拠点、欧州拠点、北米地域へ職員を派遣するジョン万プログラム事業については開始から 6 年が経過し派遣者数も 30 名を超えた。本制度の検証及び制度の見直しに活用するべく、歴代派遣職員を対象としたアンケート調査を行い、全学海外拠点将来構想と併せて、第 4 中期目標期間の新たな国際化に資する職員育成研修の制度の提案を行った（令和 2 年 7 月国際戦略本部運営協議会承認）。</li> </ul> </li> <li>3. 英語実践研修及び自己啓発支援等             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 英語実践研修、TOEIC 関連 e-Learning 受講補助、英文ビジネス E メールライティング研修、TOEIC Listening &amp; Reading 団体特別受験については、参加者の所属部署に偏りがなく、幅広い部署における英語対応可能人材の育成に資する取組であると考えられる。アンケート結果においても、業務に活かせる実践的なスキ</li> </ul> </li> </ol>
--	--	--	---

<指定国立大学法人京都大学>

				ル習得の機会が得られたという意見が多く、引き続き同研修および支援を実施・推進している。
--	--	--	--	---

I 大学の教育研究等の質の向上  
4 その他の目標  
(2) 附属病院に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療従事者によるチーム医療及び ICT 化を更に推進することにより、安全で質の高い医療を提供する。</li> <li>・高度な診療・研究能力と技術を有し、観察力と思考力を備えた診療力の高い、人間性豊かな医療人を育成する。</li> <li>・新医療の創成や再生医療などの先端医療の推進に積極的に取り組み、研究成果を診療に導入することにより、先導的病院として社会に貢献する。</li> <li>・安定的な経営基盤を構築するため、環境の整備、経営改善を行う。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【38】医師、看護師、薬剤師、技師等全ての医療従事者の連携によるチーム医療を引き続き推進するとともに、「安全」を中心とした診療業務に係る処理手順等の見直しを行い、患者個人の価値観や多様なライフスタイルに応じた医療の提供を行う。さらに、医療事故調査報告制度を活用することにより、医療の安全を確保し、質の高い医療を提供する。また、医療情報システム等の再構築を含めた改善を図り、医療従事者の業務負担軽減を進めるとともに、医療安全等の大学附属病院間における相互チェックの対策等を進めることにより、医療の安全性を向上させる。</p>	<p>【38】患者個人の価値観や多様なライフスタイルに応じた医療の提供に向けて、医療問題対策・臨床倫理委員会における日常の臨床現場での倫理問題に関する事例相談への取組を行う。</p> <p>また、質の高い医療を提供するため、医療の安全の確保と安全性の向上に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師、看護師、薬剤師、技師等全ての医療従事者の連携によるチーム医療の推進の一助として、クリニカルパス（治療や看護の手順）の適用のための所要の見直しを行い、改善に取り組むとともに、チーム医療に関する勉強会・研修会を開催する。</li> <li>・診療業務標準化委員会における診療業務の標準化の実施</li> <li>・医療安全管理のための各種マニュアルについて、適宜の見直し・改訂及び必要に応じた新規策定</li> <li>・医療事故調査報告制度により全国から集積された事例の情報に基づく、再発防止への取組</li> <li>・総合医療情報システムの更新に向けて、仕様策定等必要な業務を行う。</li> </ul>	III		<p>患者個人の価値観や多様なライフスタイルに応じた医療の提供に向けて、医療問題対策・臨床倫理委員会において、日常の臨床現場での倫理問題に関する事例相談を実施した（令和2年5月開催：相談事例3件、令和2年7月開催：相談事例11件、令和2年9月開催：相談事例6件、令和2年11月開催：相談事例4件、令和3年1月開催：相談事例7件、令和3年3月開催：相談事例6件）。</p> <p>質の高い医療を提供するため、医療の安全の確保と安全性の向上に向けた以下の取組を行った。</p> <p>【クリニカルパス（治療や看護の手順）の使用拡大に向けた所要の見直しと改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・術前外来において、令和2年度は消化管外科を新規追加し、5診療科から6診療科に拡大した。</li> <li>・産科婦人科においては、新型コロナウイルスに対応するため、現状に則したクリニカルパスを作成した。</li> <li>・病院全体のクリニカルパスの適用率について、令和元年度は37.7%であったが、令和2年度は40.1%となった。</li> <li>・令和2年度は新型コロナウイルスの影響により患者減となったが、主に外科系診療科において改善され、上半期の適用率は前年度平均を上回る結果となった。</li> </ul> <p>【チーム医療に関する勉強会・研修会を開催】</p> <p>令和2年10月21日現在、下記のとおり計4回のチーム医療に関するカンファレンスをWEB開催している。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学附属病院間における相互チェック、特定機能病院間相互のピアレビューの実施及び必要に応じた改善の実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年7月31日 第33回「ここが知りたい！ 高齢者のフレイル～京大病院の取り組み～」</li> <li>・令和2年8月7日 第34回「COVID-19 と多職種連携① 重症患者を支える多職種連携」</li> <li>・令和2年8月21日 第35回「COVID-19 と多職種連携② 患者家族を支える多職種連携」</li> <li>・令和2年9月18日 第36回「COVID-19 と多職種連携③ 安全な診療環境を支える多職種連携」</li> </ul> <p>チーム医療講演会を実施し、多職種連携の重要性について職員への啓発を図った。</p> <p><b>【診療業務の標準化の実施】</b></p> <p>『新しく来られた先生方へ-病棟業務マニュアル（研修医用）-』（注射や投薬の指示の手順や患者が入院してきた際の書類作成など、医師が病棟において実施する様々な業務を集約したマニュアル）について、これまでは研修医向けとして作成していたが、転任してきた医師らも確認できるよう『新しく来られた先生方へ-病棟業務マニュアル（汎用版）-』としてリニューアルし院内に周知を行った。</p> <p><b>【各種医療安全管理マニュアルの整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都大学医学部附属病院における医療倫理指針（第2.6版：令和2年4月改訂、第3.0版：令和2年9月改訂）</li> <li>・B型肝炎ウイルス再活性化予防対策指針（第3.1版：令和2年4月改訂、第3.2版：令和2年6月改訂、第3.3版：令和2年7月改訂、第3.4版：令和2年10月改訂、第3.5版：令和2年11月改訂、第3.6版：令和2年12月改訂）</li> <li>・中心静脈カテーテル挿入・管理の手引き（第2.1版：令和2年4月改訂）</li> <li>・MRI検査・CT検査・造影検査・RI検査における諸注意（第3.1版：令和2年4月改訂、第3.2版：令和2年6月改訂、第3.3版：令和2年10月改訂）</li> <li>・療養上のケアの指針（第3.2版：令和2年4月改訂）</li> <li>・京都大学医学部附属病院における安全管理体制（第5.2版：令和2年6月改訂、第5.3版：令和2年6月改訂、第6.0版：令和2年9月改訂、第6.1版：令和2年12月改訂）</li> </ul>
--	---	--	---

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・輸血マニュアル（第 2.1 版：令和 2 年 6 月改訂、第 2.2 版：令和 2 年 11 月改訂）</li> <li>・手術部安全管理マニュアル（第 6.3 版：令和 2 年 6 月改訂、第 6.4 版：令和 3 年 3 月改訂）</li> <li>・高濃度カリウム製剤取り扱い規定（第 4.3 版：令和 2 年 6 月改訂）</li> <li>・手術・処置・検査前の休薬指針（第 4.3 版：令和 2 年 6 月改訂、第 4.4 版：令和 3 年 3 月改訂）</li> <li>・薬剤安全管理の基本方針（第 1.5 版：令和 2 年 7 月改訂）</li> <li>・抗菌薬投与時の観察及びアナフィラキシー出現時の対応（第 2.4 版：令和 2 年 7 月改訂）</li> <li>・インスリン安全管理マニュアル（第 3.6 版：令和 2 年 10 月改訂、第 3.7 版：令和 2 年 12 月改訂）</li> <li>・内視鏡部安全管理マニュアル（第 1.6 版：令和 2 年 11 月改訂）</li> <li>・検査・処置時の鎮静剤使用指針（第 1.6 版：令和 2 年 12 月改訂）</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス関連マニュアルのうち、患者診療に関わるものを医療安全管理マニュアルに追加。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・COVID-19 確定および疑いの入院患者における呼吸管理の指針（第 1.0 版：令和 2 年 4 月策定）</li> <li>・COVID-19 V-V ECMO 運用指針（第 1.0 版：令和 2 年 4 月策定、第 2.0 版：令和 2 年 4 月改訂、第 3.0 版：令和 2 年 8 月改訂）</li> <li>・COVID-19 V-V ECMO 挿入フロー（第 1.0 版：令和 2 年 4 月策定、第 2.0 版：令和 2 年 4 月改訂、第 3.0 版：令和 2 年 8 月改訂）</li> <li>・COVID-19 症例入院受け入れチェックリスト（第 1.0 版：令和 2 年 4 月策定）</li> <li>・集中治療室入室時の包括同意説明マニュアル（第 1.0 版：令和 2 年 4 月策定、第 2.0 版：令和 2 年 5 月改訂）</li> <li>・COVID-19 緊急カテ対応マニュアル（第 1.0 版：令和 2 年 4 月策定、第 2.0 版：令和 2 年 5 月改訂、第 3.0 版：令和 2 年 6 月改訂、第 4.0 版：令和 2 年 7 月改訂、第 5.0 版：令和 2 年 11 月改訂、第 6.0 版：令和 3 年 1 月改訂）</li> </ul> <p>【医療事故調査報告制度により全国から集積された事例の情報に基づく、再発防止への取組】</p>
--	--	--	---

			<p>令和2年3月に日本医療安全調査機構から、医療事故の再発防止に向けた提言第10号「大腸内視鏡検査等の前処置に係る死亡事例の分析」、提言第11号「肝生検に係る死亡事例の分析」が発表され、令和2年4月に関係診療科に対して当刊行物を配布することにより周知を行った。また、令和2年10月にリスクマネージャーに対して、これら提言が掲載されているホームページのURLを部署内で周知するよう依頼した。</p> <p>令和2年11月に日本医療安全調査機構から、医療事故の再発防止に向けた提言第12号「胸腔穿刺に係る死亡事例の分析」が発表され、令和2年12月にリスクマネージャーに対して、提言が掲載されているホームページのURLを部署内で周知するよう依頼した。</p> <p>令和3年3月に日本医療安全調査機構から、医療事故の再発防止に向けた提言第13号「胃瘻造設・カテーテル交換に係る死亡事例の分析」が発表され、令和3年3月にリスクマネージャーに対して、提言が掲載されているホームページのURLを部署内で周知するよう依頼した。</p> <p><b>【総合医療情報システムの更新】</b></p> <p>機能別にワーキンググループを31個立ち上げて、チーム医療の推進と医療安全の向上を実現するための機能要件の検討を行い、検討結果を踏まえて仕様書案を作成した。</p> <p><b>【大学附属病院間における相互チェック、特定機能病院間相互のピアレビューの実施及び必要に応じた改善の実施】</b></p> <p>医療安全分野については新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、従来の相互訪問形式のチェックは行わず、Web会議上で行うこととなった。令和2年10月13日に奈良県立医科大学とWEB会議を実施した。また、令和2年10月26日に和歌山県立医科大学とWEB会議を実施した。実施の結果、指摘事項はなかった。</p> <p>院内感染対策分野については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、従来の相互訪問形式のチェックは行わず、チェック項目表及びラウンドシートを使用して、自己評価を実施することとなり、令和2年11月20日に国公立大学附属病院感染対策協議会事務局に提出した。また、令和2年10月26日にWeb会議上で感染防止対策地域連携加算に係る相互チェックを実施した。実</p>
--	--	--	--

			<p>施の結果、指摘事項はなかった。</p> <p><b>【第三者機関による評価の実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年3月14日に認証を取得した第三者評価である ISO9001 について、認証更新のための再認証審査を令和3年1月12日～15日に受審した。審査機関である BSI グループジャパン株式会社より「外来患者及び入院患者への医療サービスの提供。」の範囲について再認証され、2024年3月13日まで有効期間を更新した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症に対し、診療業務に従事する教職員向けに特例規程を定めて「新型コロナウイルス対応手当」を創設し、新型コロナウイルスに感染した患者等への診療、看護、検査等の業務に従事した教職員に支給した。</li> </ul>
<p><b>【39】</b> 第2期中期目標期間から実施している総合医療情報システム更新に伴う ICT 化を更に推進することにより、安全チェック機能を強化し、プライバシーを確保した患者情報の一元管理や情報開示を拡充するとともに、第2期中期目標期間から開始された地域包括ケアシステムの推進をはじめとした、京都府及び京都市並びに地域の医療機関との連携を強化し機能分担を進めることにより、大学病院として求められる医療を提供する。</p>	<p><b>【39】</b> 安全で質の高い医療の提供を目指し、これまでの取組の検証結果も踏まえて、引き続き医療機関との連携の強化及び機能分担に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合医療情報システムの更新に向けて、仕様策定等必要な業務を実施</li> <li>・京都府広域連携医療情報基盤システム（まいこネット）を通じた患者診療データの提供</li> <li>・地域医療機関との間での紹介患者の受入れ及び患者逆紹介</li> </ul>	<p>III</p>	<p>安全で質の高い医療の提供を目指し、これまでの取組の検証結果も踏まえて、引き続き医療機関との連携の強化及び機能分担に向けた以下の取組を行った。</p> <p><b>【総合医療情報システムの更新】</b></p> <p>機能別にワーキンググループを31組立ち上げ、医療安全の向上を実現するための機能要件の検討を行い、検討結果を踏まえて仕様書案を作成した。</p> <p><b>【京都府広域連携医療情報基盤システム（まいこネット）を通じた患者診療データの提供】</b></p> <p>引き続き患者診療データの提供を実施した。</p> <p><b>【地域医療機関との連携】</b></p> <p>令和2年度においても引き続き紹介患者の受入れ及び患者逆紹介を促進した。地域医療機関からの紹介をスムーズに受け取るため、11月に紹介患者受付用のFAX回線を従来の1回線より2回線増設し3回線とした。これにより、受入件数は、令和元年度13,890件であったが、令和2年度においては13,554件となった。</p> <p>また、患者逆紹介については令和元年度1,115件であったが令和2年度においては1,246件となった。なお、逆紹介にあたっては医師の事務的負担軽減を図るため、紹介先機関への連絡や診療情報等の伝達および診察日の調整等を地域医療連携室の事務職員が代行した。</p> <p>コロナ禍での連携促進の工夫として、関係病院長会議の開催、</p>

			<p>他施設との合同カンファレンス、合同症例報告会及び意見交換会を Web 会議システムを活用して実施した他、地域医療機関との顔の見える関係構築を目的として、令和3年度4月10日に「地域連携の集い」を Web 開催した。</p> <p><b>【新型コロナウイルス感染症対応】</b>          本院では令和2年3月から、京都府入院医療コントロールセンターの受入れ要請などにより、重症・中等症を中心に60名の新型コロナウイルス陽性患者の受け入れを行った。</p>
<p><b>【40】</b> 病院再整備計画において、個室率を32.3%、患者食堂を計25箇所増加させるなどの取組により、患者アメニティを向上させる。また、カンファレンスルームの増設及びスタッフステーションの改善等により、医療に専念できる快適な職場環境の整備を行う。</p>	<p><b>【40】</b> 患者アメニティの向上と快適な職場環境の整備に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院再整備計画における、既存施設の改修工事の円滑な推進</li> <li>・患者満足度調査（院内サービス向上のためのアンケート調査）の実施及びアンケート結果に基づく院内サービスの改善</li> </ul>	<p>III</p>	<p>患者アメニティの向上と快適な職場環境の整備に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院再整備計画に基づき、既存施設のリノベーション計画の円滑な推進を図り、令和2年10月に中央診療棟3階透析室が竣工した。老朽化・狭隘化の改善（面積670㎡→800㎡）を図るとともに、全体を見渡せるスタッフステーションの配置により執務環境の改善を図った。同月、中央診療棟1階救急部（東側エリア）が竣工し、感染症にも対応可能な前室付き陰圧診察室を2室設置するとともに、全ての初療ベッドにはモニターをはじめ、シーリングペンダントおよび无影灯を完備し、あらゆる救急医療に対応可能な安全で質の高い医療を提供する環境を整備した。</li> <li>・北病棟リノベーション計画においては、令和3年1月23日、北病棟4階・5階に「こども医療センター」を開設した。これまで1フロアであった小児病棟を内科系・外科系の小児医療を2フロアに集約させ医療資源の効率的運用を図るとともに、スタッフステーションについて清潔準備室等を個別室として独立させ面積増の改善を図った。</li> <li>・令和3年2月1日に北病棟4階・5階・6階の改修工事により、カンファレンスルームの老朽改善を実施するとともにweb化により共通化を図ることで共通カンファレンスルームを3室増設した。</li> <li>・令和2年9月、患者さんの休憩や飲食可能なスペースとして、外来診療棟地階に「ラウンジ」を整備した。</li> <li>・院内サービスの向上を図るため、アンケート調査（患者満足度調査）を実施し（令和2年10月）、集計結果概要について院内掲示を行った（令和3年3月）。また、これまでの患者満足度調査において懸案となっていたイートインスペース（休憩スペース</li> </ul>



			<p>「ラウンジ」)について、京大病院基金を活用して整備を行ない、令和2年9月にオープンさせ、患者及び来訪者等の院内滞在時の環境を改善し、患者サービスの向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウドファンディングを立ち上げて広く寄附を受け入れるシステムを構築し、これらにより陰圧室化工事を行った。</li> <li>・ベビー・こども関連ブランドのファミリアとコラボし、オリジナルの出産記念品を作成した。令和3年4月より、当院出産者へのお渡しを開始する。</li> <li>・マールブランシュとコラボし、美味しいだけでなく食物繊維や葉酸など身体に嬉しい成分を取り入れたスイーツを開発した。令和3年度中に、院内レストランや、マールブランシュ各店舗、オンラインショップ等で販売を開始する予定。</li> <li>・3万円以上の個室利用者に対して、病衣やタオル、ドライヤー、その他の備品などを備え付けとするよう整備をおこなった。</li> </ul>
<p>【41】医学部等との連携を強化して、学部学生の臨床実習受入体制を整備拡充し、臨床参加型の卒前教育の充実に取り組むとともに、多職種間連携による教育支援、アウトカムに沿う指導、評価を取り入れ、将来のキャリアパスにつながる卒後研修プログラムを実施することにより、卒前、卒後を通じて優れた医師を育成する。</p>	<p>【41】高度な診療・研究能力と技術を有し、診療力の高い、人間性豊かな医療人の育成に向けた以下の取組を行うことにより、卒前、卒後を通じて優れた医師を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学部等との連携を強化して、学部学生の臨床実習受入体制を整備拡充し、臨床参加型の卒前教育を充実</li> <li>・多職種間連携による教育支援、アウトカムに沿う指導、評価を取り入れ、将来のキャリアパスにつながる卒後研修プログラムを実施</li> </ul> <p>また、これまでの取組み状況について検証する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>高度な診療・研究能力と技術を有し、診療力の高い、人間性豊かな医療人の育成に向けた以下の取組を行った。</p> <p>【臨床参加型の卒前教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学部医学科の「臨床実習マニュアル」に従い、6回生(109名)に対しては昨年度から引き続き、内科・外科系以外の専門診療科での実習及び学生が自身で実習先を選択するイレクティブ実習を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、病棟での実習、手術室への入室、外来研修などがすべて停止となった。必要な項目はすべてZOOMなどを利用したオンライン講習に変更し、再構成するとともに、病院エリア以外の場所で手術動画などを活用した手術見学などに切り替えた。</li> </ul> <p>実習用に平成28年度から現行のOSに準拠した肺音聴取シミュレーター、心音シミュレーターを活用した。また、平成30年度から引き続き実習項目にシミュレーターを用いた縫合トレーニングを導入したが、病棟内での実習が困難になったことから、急遽研修センターにて臨床実習用にシミュレーターを追加補填し、学習の環境整備を行った(耳の診察シミュレーター、眼底診察シミュレーター、腹部アセスメントモデル、評価型外科トレーニングシステム、軟部組織縫合練習パッド、シルク縫合糸、骨髄穿刺針等)。これらの機器整備と並行して、4月から現在までに臨床実習講習58回及び臨床実習入門講座44回を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5回生(108名)に対しては、令和2年度分(令和2年1月13</li> </ul>

			<p>日から令和2年10月16日まで)において、内科・外科系等の専門診療科での実習及びイレクティブ実習を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、4月以降はオンライン学習、シミュレーション症例を用いた自己学習、あるいは厚労省研究班作成の模擬症例を用いた在宅学習とした。なお、8月下旬から5回生全員にPCR検査を実施したうえで、京大病院の診療区域内への立ち入りを許可し、見学を主体とした実習を再開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導医ワークショップ(総合臨床教育・研修センター主催)では、医学部実習生や初期研修医の指導にあたる中堅医師を対象に卒前・卒後の医師教育の課題に関するセッションを令和3年2月に予定していたが、新型コロナウイルスの影響により延期した。</li> <li>・医学部と連携して平成28年度からの試みとしたPCC-OSCE(Post Clinical Clerkship Objective Structured Clinical Examination:医学部卒業時実技試験)は、令和2年10月24、25日に6回生全員を対象に実施した。病院講師1名、助教2名を派遣し、平成28年度からの経験をもとに、評価者の事前協議、検討会をもち、客観性・妥当性のある評価方法を心掛けた。</li> </ul> <p><b>【卒後研修プログラムの実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度は80名の研修医を採用し2年間の卒後初期臨床研修を開始した。2年次に必須となる地域医療研修に関しては、平成30年度に新たに金井病院、京都南病院を新たに協力施設として追加したところにより、研修施設の選択の幅を広げることにより、研修医の希望に添えるよう内容の充実をはかった。</li> <li>・初期診療救急科の研修医当直制度を強化、並びに2チーム制に分けての実践的講義の導入など幅広くプライマリケアの習得ができる環境を維持している。また初期診療部を中心に一般外来研修を開始した。これにより従来はやや困難であった一般的な外来症例を系統的に経験、履修できるようになった。</li> <li>・初期臨床研修医の評価に関して、指導者並びに多職種(看護師、技師など)からの研修評価とフィードバックを継続して実施するとともに、新たに電子評価ツールEPOC2を導入した。電子評価ツールEPOC2の導入によって、到達目標、経験症例のリアルタイムでの集計、可視化が可能となり、未達成項目のフィードバック・指導も改善された。</li> <li>・平成30年度から実施されている新専門医制度(日本専門医機</li> </ul>
--	--	--	---

			<p>構による新しい研修体制と認定制度)の動向も踏まえ、将来のキャリアパスに関しては、より早期に専攻領域を決定する必要が生じているため、各自の進路に応じたローテーションの調整などにも弾力的に対応している。</p> <p>医学部等との連携を強化、多職種間連携による教育支援、アウトカムに沿う指導、評価ともに実施計画に準じて実施できている。とくに5回生の実習並びにPCC-OSCEに関しては、医学教育・国際化推進センター運営委員会を開催し、課題の抽出、実施要項などに関して協議を行い客観的検証の場としている。(現時点で実施状況に齟齬はないが、PCC-OSCEに関わる人的リソースが多いため令和3年度に向けさらに実務者レベルで検討を重ねる。)また、新専門医制度に関しては、研修医のキャリアパス支援を実施できているが、制度自体の複雑性、流動性があることから、京都府医師会との連携、また厚生労働省医道審議会からも情報を得て院内体制を整備する。</p>
<p>【42】指導者・ファシリテーターなどの人材について育成コースを設立して育成し、診療科と連携してシミュレーション教育の拡充など院内の教育システムの基盤を強化することにより、必要な知識・技能を効率的に修得させるとともに、院内外並びに地域の医療者のニーズに合わせた有益な生涯学習の機会を提供する。</p>	<p>【42】指導者・ファシリテーターなどの人材育成を目的とした育成コースに関し、診療科と連携してシミュレーション教育の拡充など院内の教育システムの基盤を強化することにより、同コースの受講者に対し、必要な知識・技能を効率的に修得させるとともに、院内外並びに地域の医療者のニーズに合わせた有益な生涯学習の機会を提供する。また、シミュレーター及びe-learningシステムを更新し、学習環境の充実を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>指導者・ファシリテーター等の人材育成に向けての取組については、施行予定であった指導者育成コース(ダイジェスト版・0JTコース)いずれも新型コロナウイルスの影響から実施は見送りとなっている。以降は状況に鑑みながら、オンラインでの開催を含めて検討中である。</p> <p>院内外並びに地域の医療者のニーズに合わせた有益な生涯学習の機会として、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主に初期研修医を対象として、研修医手技シミュレーション(レジラボ)を開催した。</li> <li>第1弾[5/25-6/30]:参加者延べ161名</li> <li>第2弾[7/20-8/21]:参加者延べ13名</li> <li>いずれも新型コロナウイルス感染症に留意し、参加者数の調整・入口での消毒の実施など感染予防対策を徹底して施行した。</li> </ul> <p>学習環境充実のため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・古くなっているコンテンツについて、撮影をし直しアップした。</li> <li>・近年はスマホを用いた利用が増えているため、利便性向上に向けQRコードを作成し配信した。</li> </ul>

			<p>・診療科で行っているミニレクチャーのコンテンツをアップし、勤務外のスタッフも閲覧できるよう工夫した。</p>
<p>【43】若手医療従事者の海外派遣や他国の医療従事者の受入れにより医療交流を推進し、多様な価値観を備え国際感覚を涵養した人材を育成する。</p>	<p>【43】ブータン王国のジグミ・ドルジ・ワンチュク国立病院への医師等の派遣やブータンの医療スタッフ受入れを行い、ブータンにおける専門医の養成を支援する活動を実施する。また、引き続き海外の関係機関との国際交流協定に基づき、医療スタッフの交流を図り、国際的な医療貢献を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>JICA、ブータン医科大学と、ODA 予算での「ブータン王立医科大学 (KGUMSB) 技術協力プロジェクト」実施が決定したが、新型コロナウイルスの影響により、実際の派遣及び受入等の実施を見送った。なお、平成 29 年に締結した MOU 協定については、上記 JICA プロジェクトを前提とした内容に文言を修正して協定を更新した。</p> <p>また、海外の関係機関との国際交流協定に基づいた医療スタッフの交流については、以下の取組を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により中止となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・華中科技大学（中国） 4月に表敬訪問受入を計画。</li> <li>・サルジト病院（インドネシア） 10月に医師の派遣を計画。</li> </ul>
<p>【44】ワークライフバランスを考慮して、医療従事者が安心して医療に従事できるよう、院内保育所の整備等の環境の整備を行う。</p>	<p>【44】医療従事者が安心して医療に従事できる環境整備に向けた以下の取組についてこれまでの取組状況に係る検証に基づき、実施を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・託児サービス（お迎え託児、26 時間託児）の実施や、利用しやすい病児保育室へ向け、必要に応じて改善を実施</li> <li>・短時間勤務支援制度の活用状況を検証するとともに、必要に応じて制度改正を実施</li> <li>・新たな院内保育所について、平成 28 年度に決定した方針に基づき、整備を実施</li> </ul>	<p>III</p>	<p>医療従事者が安心して医療に従事できる環境整備に向けて、これまでの取組状況に係る検証に基づき、以下の取組を行った。</p> <p>【託児サービス（お迎え託児、26 時間託児）の実施、利用しやすい病児保育室へ向けた改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度、託児サービス利用者数が延べ 138 人増加し効果が確認できたため、引き続き本サービスを実施した。</li> <li>・4～5 月に、新型コロナウイルスの影響による保育所閉鎖及び小学校休校に伴い臨時学童を実施し、申込者を含め延べ 177 人の利用があった。</li> <li>・お盆期間、年末年始及び年度末・年度初めに臨時で保育所を開所した。</li> </ul> <p>平成 27 年度に整備を行った短時間勤務支援制度の活用状況の検証については、キャリア支援診療医制度の開始以降、各診療科での制度の浸透に伴い、雇用人数が着実に増加してきていることが確認された。令和 2 年度においても本制度による取り組みを継続し、11 診療科 22 名を採用した。これにより、医師の多様な働き方を可能とする環境を整備している。</p> <p>また、新たな院内保育所の設置に向け、平成 28 年度に決定した「精神科神経科移転後の西病棟を改修して院内保育所とする」方針に基づき、施設部発出の意向調査に利用計画書の提出をおこな</p>

			<p>った。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の中、大学において特例規程が定められ、夏季休暇取得可能時期が延長されたことを受け、医学部附属病院においても周知し活用が行われた。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対応として、小学校等の臨時休校に伴う子の養育に係る特別休暇が設けられ、また、職員が密接する勤務環境や通勤による感染リスクを避けるために在宅勤務の制度が緊急的に設けられ、医学部附属病院においても周知し活用が行われた。</p>
<p>【45】臨床研究総合センターを活用した、臨床研究を推進するための支援ツールの提供や支援体制の充実・強化を行い、新医療の創成につながる医師主導治験や第2期中期目標期間中に認定を受けた国家戦略特別区域会議における特例などを活用し、先進医療、先端医療を新規に10件以上実施できるよう環境を整備する。</p>	<p>【45】臨床研究総合センターを活用した臨床研究を推進するため、支援人員の安定的雇用等により引き続き臨床研究支援体制を充実・強化する。また、開発した支援ツールを活用し、医師主導治験又は先進医療等の先端的医療の実施を促進し、新規に2件以上実施する。また、これまでの先端的医療の実施状況を検証する。</p>	<p>III</p>	<p>先端医療研究開発機構（旧臨床研究総合センター）を活用した臨床研究を推進するため、同機構における臨床研究支援のための人員について、有期雇用教職員を本人の意思と実績・能力評価に基づいて職種変更することにより長期の雇用を可能にする制度を活用し、その結果3名を研究開発職該当の特定有期雇用職員とし、雇用期間の延長を図った。</p> <p>先端医療研究開発機構において開発した支援ツールである臨床試験支援受け入れ・検討システムの活用等を通じ、1件の医薬品の医師主導治験（アルツハイマー病治療）及び1件の再生医療等製品の医師主導治験（線維芽細胞を用いた末梢神経再生）（First-in-human 試験）の計2件を治験として実施した。昨年度より継続実施中のものを含め、本取組の目標である先進医療・先端医療の新規実施件数の増加に向け、計画通り順調に進捗している。</p> <p>令和2年度4月に、臨床研究総合センター、次世代医療・iPS細胞治療研究センター（令和2年4月開所）、クリニカルバイオリソースセンター、先端医療機器開発・臨床研究センター及び先制医療・生活習慣病研究センターを統合、新たに「先端医療研究開発機構」に改組し、臨床研究支援の運用面や実施面でより迅速かつ効率的に支援を実施できる体制となった。機構化による支援体制の充実もあり、現在、来年度に開始予定の治験・臨床研究のプロジェクト（医師主導治験、母斑治療）を1件準備中である。こちらについてはほぼスケジュール通りに進捗し令和3年1月にPMDA（独立行政法人医薬品医療機器総合機構）相談、同3月にIRB（Institutional Review Board）審査と治験届の提出、同4月に</p>

			<p>治験開始を予定している。</p>
<p>【46】産官学連携による先端的医療の研究開発に取り組み実用化を推進するとともに、先端的な医薬品・医療機器、及び再生医療等の研究開発や疾患メカニズムの解明、早期診断法の開発などに取り組む。</p>	<p>【46】産官学連携による先端的医療の研究開発に取り組み、実用化の推進に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先端医療機器開発・臨床研究センターの研究プロジェクト入居率 100%の維持を目指して新規研究プロジェクトを発掘・配置</li> <li>・革新的医療機器等の実用化の状況を踏まえた研究プロジェクトの支援と弾力的な配置・運営等</li> <li>・革新的医療機器等の開発推進、医療機器・医療技術の開発を担う人材育成及び臨床研究支援等のコンテンツの整備</li> </ul> <p>また、先端的な医薬品・医療機器、及び再生医療等の研究開発や疾患メカニズムの解明、早期診断法の開発に向け、先制医療・生活習慣病研究センターにおいて、健常人・疾病発症早期の臨床データの取得を継続し、生活習慣病などにおける分野横断的研究を推進するとともに、センター設置からのこれまでの研究成果、活動状況を検証する。</p>	<p>III</p>	<p>産官学連携による先端的医療の研究開発に取り組み、実用化の推進に向けた以下の取組を行った。</p> <p>【先端医療機器開発・臨床研究センターにおける研究プロジェクトの配置】</p> <p>先端医療機器開発・臨床研究センターの研究プロジェクトの利用区画は、令和2年度は7区画が空室となった。病院アナウンスメール等で募集を行うなどの新規プロジェクト等の発掘・配置を進めたが、3階大部屋の中の1区画については、秘密保持等の観点から公募が困難で、既存プロジェクトとの相性が重要となった。その後の施設利用希望等のアンケート調査、既存プロジェクトとの協議では空室解消に至らず、年度末入居率は98%に留まった。ただし、年間平均入居率は昨年度の94%から97%に改善した。</p> <p>【革新的医療機器等の実用化の状況を踏まえた研究プロジェクトの支援】</p> <p>今年度空室となった7区画の中に、地階特殊区画の2区画が含まれていたが、地階フロアの活用において、改修計画案の立案、設備の一部改修、研修室の移設等を弾力的に実施するなど、研究プロジェクトの状況に応じた支援策を検討することで、新規研究プロジェクトの入居が可能となった。また、プロトタイプ機を開発した「光・超音波統合次世代医用生体イメージング技術開発」において、臨床研究法該当性に関する助言を行うとともに、医療機器を用いた臨床研究の研究計画書作成を支援した。</p> <p>【革新的医療機器等の開発推進】</p> <p>以下の26件の研究プロジェクト（終了4件に対し、新規5件、継続21件）において革新的医療機器等の開発を推進した。</p> <p>「マイ iPS 細胞実用化機器開発プロジェクト」（新規）  「iPS 血小板生産システム開発プロジェクト」  「細胞培養開発補助プロジェクト」  「CT 装置の臨床有用性検証及び臨床解析ソフトウェア開発」（新規）  「呼吸不全先進医療講座研究プロジェクト」</p>

			<p>「医療情報・臨床ゲノム情報解析プロジェクト」  「新しい光超音波機器先端医療開発プロジェクト」  「内視鏡外科手術のデータベース構築に資する横断的基盤整備」  「iPS 細胞由来軟骨を用いた再生治療方法の開発」  「健常人を対象とした生活習慣病予防のための早期診断研究プロジェクト」  「大規模データを活用した次世代型ヘルスシステム開発」  「光・超音波統合次世代医用生体イメージング技術開発」  「肺内循環デバイス開発プロジェクト」  「目的特価文献知識ベース化プロジェクト」  「リアルワールドデータ研究開発」（新規）  「ワンストップクリニカルバイオリソース事業プロジェクト」  「プレジジョンメディシン実現に向けたオミックス解析研究」（新規）  「診断評価デジタル化プロジェクト」（新規）  「運動器再建デバイス開発プロジェクト」  「視機能評価プログラム医療機器開発プロジェクト」  「バイオ三次元被包・組織開発プロジェクト」  「呼吸器疾患病態解析・医療機器開発研究」  「iPS 細胞ストック培養関連機器開発プロジェクト」  「人工関節登録調査」  「ヘルスケア活用人材育成プロジェクト」  「医療産業界に特化した臨床研究教育開発プロジェクト」</p> <p><b>【医療機器・医療技術の開発を担う人材育成】</b>  京大病院敷地内という優れた立地を生かし、大学と企業の研究者による密接なコミュニケーションが可能なオープンイノベーションの環境で、産学の研究者 100 名以上が、医療機器・医療技術開発に向けた実践的な取り組みを行うための活動を実施した。人材育成の研究プロジェクトとしては、「医療産業界に特化した臨床研究教育開発プロジェクト」と「ヘルスケア活用人材育成プロジェクト」が、新型コロナウイルスの影響下においてもオンライン授業等を活用しつつ、引き続き活動した。昨年引き続き医療機器開発・人材育成支援のための「先端医療機器研究開発助成事業」を実施した。6月に公募し、8月に14件の応募から3件を採択した。さらに、来年度以降は、助成期間を4月1日からとするため</p>
--	--	--	---

			<p>前年度に公募すること並びに若手研究者育成の観点から応募資格を49歳以下とすることを運営委員会で決定。11月に公募を開始し、1月に9件の応募から3件を採択した。また、カンファレンスルーム使用件数は2月末現在で412件と前年度同時期の377件を大きく上回った。</p> <p><b>【臨床研究支援等のコンテンツの整備】</b> 臨床研究法、倫理指針（介入研究）、倫理指針（観察研究）について、単施設・多施設など状況別に細分化した医療機器の学内専用研究計画書テンプレートを作成するとともに、研究計画書作成支援ツール学内専用ページを開設して掲載した。</p> <p><b>【生活習慣病などにおける分野横断的研究の推進】</b> 先制医療・生活習慣病研究センターでは検診受診者に種々の検査（画像診断、上部内視鏡検査、血液・尿検査など）を実施し、精密な健康状態の経時的変化を観察できるコホート研究システムが整っている。これまでに得られた、疾患メカニズムの解明、早期診断などに関する研究成果は専門誌、学会などにおいて発表したが、例えば、放射線科の画像診断、内科の上部内視鏡検査などの検診データを横断的に解析し、学術論文を発表するなど先制医療・生活習慣病研究センターに特徴的な分野横断的な研究成果が出始めている。また、今年度は検査結果のデータベースがほぼ構築されたという大きな成果があった。さらに、受診者の同意の得られた生体試料は京大病院クリニカルバイオリソースセンターおよび当センター専用の研究施設で管理しているので、今後はこれらのリソースを利用した研究成果が期待される。</p> <p>先制医療・生活習慣病研究センターの設置からこれまでの研究成果、活動状況について、医学研究科長及び医学部附属病院長等から構成されている先端医療研究開発機構協議会において検証を行った。平成28年から現在までで検診システムはほぼ構築され、検診データの蓄積も一定の水準に達した。それに伴い先制医療・生活習慣病研究センター独自の、あるいは京大病院各診療科との共同研究などの成果は発表されつつある状況である。また、京大病院クリニカルバイオリソースセンターへの検体の提供ものべ1,727名分（約14,000検体）に達し、京大病院への貢献も評価さ</p>
--	--	--	---



			<p>れた。さらに、これまでの検診データのデータベースもほぼ構築され、今後はこのデータベースのさらなる高度化と京大全体への還元、そしてこれらを用いた研究が期待される。これらの検証結果を踏まえて、引き続き健康人・疾病発症早期の臨床データの取得を継続し、生活習慣病などにおける分野横断的研究の更なる推進を行っていく方針である。</p>
<p>【47】外部委託等により業務の効率化を進め、共通機能の集約化により効率的に業務に従事できる組織の体制確立に取り組むとともに、業務の質を向上させるため、公募型プロポーザル方式による新しい外部委託契約の手法を導入する。</p>	<p>【47】病院業務の効率化及び業務の質向上を図るため、北病棟、中央診療棟及びサービスサプライ棟のリノベーションを機に外部委託業務の内容を確認し、必要に応じて外部委託の追加・見直しを検討し実行する。加えて、品質マネジメントシステムに基づく受託業者の評価制度を活用し、企業評価や業務のモニタリング評価を継続的に実施する。さらに、引き続き、公募型プロポーザル方式が有効と判断される外部委託については、積極的に実行する。</p>	<p>III</p>	<p>病院業務の効率化及び業務の質向上を図るため、外部委託業務の内容を確認し、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年2月の新リネンセンター開設に伴い、業務量縮小のためと効率化を図るために、令和3年2月より院内洗濯から外注洗濯への移行を実施した。その成果については、次年度に検証する。</li> <li>・令和4年11月の新洗浄・滅菌センター開設に向けて、滅菌管理システムの導入と外部委託している洗浄滅菌業務の見直しを開始した。</li> <li>・患者さんに貸与する病衣のサービスについて、コンビニ事業の中でタオルとセットにして提供する入院セット、日用品の消耗品パックを検討し、令和3年4月より実施を決定した。コンビニ事業者に業務を委託することにより、利用者からの同意書や代金徴取などの事務作業の削減を図った。</li> </ul> <p>病院診療に直結する重要な役務業務については、品質マネジメントシステムに基づく受託業者の評価制度を活用し、年1回のモニタリング評価を実施した。モニタリング評価の結果は概ね良好であった。改善事項については受託業者と状況を共有し今後の改善を目指す。</p> <p>公募型プロポーザル方式が有効と判断される外部委託について、以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年より取り組んでいるコンビニ事業（院内コンビニエンスストアの契約更新）について、令和2年5月24日に本店が、同年8月1日にサテライト店がオープンした。</li> <li>・令和3年11月予定の精神科神経科の移転に合わせて、床頭台設置等事業について、公募型プロポーザルによる契約更新について公募要領等作成中である。</li> <li>・美容院、散髪屋事業について、新たな事業者の調査及び面談</li> </ul>

			<p>を行った。</p>
<p>【48】医薬品及び医療材料等の効率的な管理運営体制を整備するとともに、医薬品及び医療材料等の経費削減に継続的に取り組む。また、医療機器について、医療機器管理システム等を活用して管理を一元化することにより、効率的・有効的な管理運営体制を整備するとともに、医療機器の更新計画の作成に取り組む。</p>	<p>【48】医薬品、医療材料等の採用品目の適正化及び適正在庫の維持に恒常的に取り組むとともに、北病棟の改修・移転に伴って、これに対応した物流管理システムによる供給管理体制の充実を図る。また、医療機器の効率的・有効的な管理運営体制の検証を行い、医療機器管理システムを用いた適正な医療機器の管理を確立する。さらに、医療機器の更新計画の策定を目指す。</p>	<p>III</p>	<p>医薬品、医療材料等の採用品目の適正化、標準化のため、医療材料の採用品目の見直しを1月に実施した。また、医薬品及び医療材料の適切な在庫管理の取組として、9月に中間棚卸、3月に期末棚卸を実施した。その結果、在庫数、在庫金額より、管理状況が適切であることが確認できた。</p> <p>また、新型コロナウイルス対応のための医療材料・医薬品の安定供給を図った。</p> <p>医療材料物流システムについて、令和4年1月の同システムの更新に向けて、数社プレゼンを実施し、薬剤物流システムの見直しを検討した。また、調達仕様書を作成した。さらに、リノベーション事業により供給センターの改装工事を開始し、新供給センターのレイアウトを作成した。加えて、リノベーション事業による手術室の改修工事に伴い、新手術室のレイアウト図を作成した。従前よりスペースも確保され、業務手順に沿ったわかりやすいレイアウトにすることにより材料の取り間違えを防ぎ、業務の効率化を図る。</p> <p>医療機器を適正に管理するため、以下のとおり医療機器管理システムを用いた取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度に引続き、北病棟、中診棟リノベーション事業により調達した新規医療機器の登録作業、現有資産の現品実査及び新医療機器管理システムへの登録作業を実施した。令和2年度には、新規医療機器に加え、現有のME機器センター管理品41台、その他手術部、放射線部等の現有資産252台の医療機器等が登録できた。輸液ポンプ、シリンジポンプについては、医療機器管理システムで部署の在庫数が把握できるようになったため、次年度以降、効率的な運用と保有台数の削減を目指す。また、次年度にはすべての医療機器の登録を完了させる予定である。</li> <li>・北病棟、中診棟リノベーション事業により移転した病棟については、新システムに現有資産がすべて登録された。</li> <li>・平成22年度以前に取得した経年劣化が著しいと判断される少額医療機器について不用決定手続きを行い、資産台帳の整理を行</li> </ul>

<指定国立大学法人京都大学>

				<p>った。また、高額な放射線機器について、積極的に売却を行った。</p> <p>リノベーション期間中の医療機器更新計画作成を開始し、令和4年度については更新計画を作成した。</p>
--	--	--	--	---

I 大学の教育研究等の質の向上

4 その他の目標

(3) 産官学連携に関する目標を達成するための措置

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学で創出された世界最高水準の独創的な研究成果を社会へ還元するため、民間企業等との共同研究を促進するとともに、知的財産化により技術移転等への活用を行う。</li> <li>・ 世界の有力な大学、企業、政府系機関、技術移転機関等との国際的な産官学連携活動を推進する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【49】新たな研究シーズの発掘と活用に向けた効果的な特許化を推進するとともに、産官学連携活動制度・組織を充実させる。また、産業分野の特徴を踏まえた戦略的な知的財産の活用及び技術移転機関との連携等による研究成果の効果的活用を行う。</p>	<p>【49】本学の多様な研究成果の社会への還元に向けた以下の取組を行うとともに、これまでの取組状況に係る検証を踏まえ、一層の効率的な知的財産の権利化を推進するとともに、組織的な産学連携体制・スキームを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業界のニーズに合った活用しやすい知的財産創出のため、知的財産パッケージ化及び知的財産ルール策定等の支援</li> <li>・ 大学単願、共願を組み合わせた大型技術移転増加のため、技術移転機関を活用した産官学連携体制の構築</li> <li>・ 国内外における特許説明会（技術紹介イベント）の開催やこれらへの参加</li> <li>・ 戦略的な共同研究スキームを一層強化し、「組織」対「組織」の産官学連携を推進</li> </ul>	III	○	<p>【産業界のニーズに合った活用しやすい知的財産創出のため、知的財産パッケージ化及び知的財産ルール策定等の支援】</p> <p>前年度までの活動に引き続き、「知財マネジメント」を共通キーワードとして研究の初期段階（外部資金獲得、大型研究プロジェクト構築）から研究成果の取得（知財出願、権利化、データ追加）、出口戦略（技術移転、事業化）までを途切れなくサポートし、また、そのための産官学連携本部内／学内関連組織との情報共有・連携をさらに進めた。</p> <p>具体的には、知的財産部門内の戦略企画グループ、事業化支援グループ各々において、発明者ごと、あるいはベンチャーごとの新規特許ポートフォリオの作成、及び既作成の特許ポートフォリオの充実・更新を行い、研究活動全体を俯瞰して特許維持判断や活用可能性の検討ができるようにした。そのうえで、個別の特許出願案件を担当する TLO 京都の知財推進チームと連携しつつ、ポートフォリオに基づき各研究者の研究開発ステージに応じた知財戦略の提案、契約サポート、京大発ベンチャー企業（起業前を含む）の支援を行い、新たな発明の発掘や成果の社会実装に努めた。</p> <p>知的財産ルールの策定等としては、臨床研究等データの利用許諾に関する規程を新規策定（令和2年7月28日施行）したほか、商標の管理と活用に関する規程の検討を進めている。また、ライセンス等の対価として取得する新株予約権の受入の審議を機動的にできるよう、内規の改訂検討を行った。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染拡大に対して、「新型コロナ</p>

			<p>ウイルス感染症に関連する研究開発等に対する産官学連携ポリシー」を策定（令和2年6月29日）し、その中で、新型コロナウイルスの蔓延終結を唯一の目的とする研究開発に対しては、京都大学が保有する知的財産権の権利行使を行わない等の知財戦略を採用することを表明して京都大学の知財の社会還元・有効活用を促した。</p> <p>産業界のニーズに合った活用しやすい知的財産創出のため以下のプロジェクトを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の事業により、革新型蓄電池の実用化を促進する共通基盤技術を産学の連携・協調により開発する産官学連携の国家プロジェクト（革新型蓄電池実用化促進基盤技術開発（RISINGII））を継続して実施した。</li> <li>・本学が幹事機関として取り組む国立研究開発法人科学技術振興機構の事業（研究成果展開事業 共創の場形成支援（産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム）（OPERA））では、本プロジェクトに参画する全ての機関で「超スマートエネルギー社会基盤技術共創コンソーシアム」を構築し、コンソーシアム運営の要となる知的財産の取扱いについてルールを作成し、運用している。令和2年度も研究開発課題毎に知財運営委員会を設けて運営するなど、引き続き組織的な産学連携体制を構築しプロジェクトを実施した。</li> </ul> <p><b>【大学単願、共願を組み合わせた大型技術移転増加のための技術移転機関を活用した産官学連携体制の構築】</b></p> <p>研究成果の活用検討においては、発明が生じた段階からポートフォリオに基づき特許性だけでなく事業化可能性等を踏まえた検討（発明の基本／応用／周辺技術の区別、追加研究の必要性、事業化プロセス、特許の事業上の位置付け等）を行い、TLO 京都の技術移転チームや芝蘭会等の関係組織と緊密に連携して知財の権利化・技術移転活動を進めた。そのほか、産官学連携本部の各部門（産業・国際連携開発部門、出資事業支援部門）、学内産学連携支援組織（オープンイノベーション機構、「医学領域」産学連携推進機構、先端医療研究開発機構、学術研究支援室等）、子会社（京都大学イノベーションキャピタル（株）、京大オリジナル</p>
--	--	--	---

			<p>(株)、iPS アカデミアジャパン (株) 等)、関連機関 (公益財団法人京都大学 iPS 細胞研究財団等) と定期/随時の情報交換によってそれぞれの産学連携の局面に必要な知財サポートを行い、スムーズに次のステージへとつなげるべく連携している。</p> <p><b>【国内外における特許説明会 (技術紹介イベント) の開催やこれらへの参加】</b></p> <p>新型コロナウイルスの影響により各種の技術紹介イベントが中止されたが、オンラインで開催された以下のイベントに参加し、京都大学技術シーズの紹介、交渉を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BIO Digital (BIO International Convention 2020) 紹介案件 12 件、42 社とウェブ面談 (6/8~12)。その後、3 社との間で詳細検討のためのウェブ面談を実施。</li> <li>・JST 新技術説明会 (ウェブ上での資料公開のみ) 紹介案件 9 件、企業からの問合せ 12 件 (7/21)。その後の面談申込が 8 社あり、2 社と秘密保持契約を締結。1 社とは検討継続中。また面談後、別の 1 社とノンコンベースでの検討が継続している。</li> <li>・BioJapan2020、オンラインマッチング参加 21 機関とウェブ面を談 (10/14~16)。その後、案件 2 件について計 2 社との間で詳細検討のためのウェブ面談を実施し継続対応中。</li> <li>・Bio-Europe Digital 2020 紹介案件 16 件、34 社とウェブ面談、11 社とメール交換 (10/26~29)。その後、4 社との間で詳細検討のためのウェブ面談を実施し、2 社との間でさらなる協議のため秘密保持契約を準備中。</li> </ul> <p><b>【「組織」対「組織」の産官学連携を推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学のオープンイノベーションの本格化の実現に向け、「組織」対「組織」の大型共同研究に対応するために、共同研究の組成から契約の締結、研究マネジメントまでの一連の機能を有する部局として令和元年 7 月 1 日に設置した「オープンイノベーション機構」においては、学内の産学連携特区と位置付けており、大型共同研究の推進に取り組む教員への優遇措置として「定年制の例外適用」や「研究代表者に対するインセンティブ加算」等の制度を整備し、令和 2 年 7 月から運用を開始した。これにより、オープンイノベーション機構への共同研究の誘引、大型化させるための体制を構築している。</li> </ul>
--	--	--	---

			<p>・平成 28 年度に課題探索型の「組織」対「組織」の包括連携共同研究契約を（株）日立製作所と締結し、「ヒトと文化の理解に基づく基礎と学理の探究」を研究課題として、①人工知能（AI）、②2050 年の大学と企業、③超電頭をサブテーマに設定し、日立製作所との協創によって未来の社会課題を洞察し、その課題解決と経済発展の両立に向けた新たなイノベーション創出への取組みを進めている。これらの共同研究を進めていくための「日立未来課題探索共同研究部門（日立京大ラボ）」を令和元年度にオープンイノベーション機構へ移管したことで、オープンイノベーション機構が集中的にマネジメントを行い、複数の個別共同研究の組成はもとより、書籍や公開シンポジウム等により、ビジョンの発信も行った。</p> <p>・令和 2 年 7 月に民間等共同研究における間接経費の見直しを実施し、これまでの 10%から 30%へ間接経費（産官学連携推進経費）の負担割合を引き上げる規程改正を行った。本見直しにより、これまで大型の共同研究を進める上でネックとなっていた管理的経費の大学負担が解消されただけでなく、研究開発環境の向上に資する投資的財源の確保を可能としたことは、今後の産学連携の発展への大きな期待と加速的拡大の可能性を飛躍させたといえる。</p> <p>また、一層の効率的な知的財産の権利化の推進のため、前年度までの知財活動結果（発明届出数部局別集計、特許の出願・登録・保有数、知財収入の技術移転機関別推移、単願/共願の割合、一時金/ランニング収入の割合、出願に要する経費の内訳と推移、収入の配分割合推移等）を分析し、また、知的財産部門の業務及び TLO 京都へ委託している業務についても半期ごとの評価、検証を行っており、いずれも目標に即した方向（発明届出数の増加、知財収入におけるランニング収入の比率増加、ベンチャー企業（候補）への支援強化及び特許実施許諾件数増加、学内組織と連携しての戦略支援案件増加等）へ進捗していることを確認している。</p> <p>なお、組織的な産官学連携体制・スキームの確立については、革新型蓄電池実用化促進基盤技術開発（RISINGII）や産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）など、知的財</p>
--	--	--	--

			<p>産部門、産官学連携課、京都アカデミア法律事務所と連携し知財管理体制を整え、円滑にプロジェクトが遂行されていることを確認している。今後も引き続き組織的な産学連携体制を構築していく。</p> <p>これまで実施してきた「組織」対「組織」の包括連携共同研究契約に加え、より「組織」対「組織」の共同研究スキームを推進するため、「オープンイノベーション機構」を設置した。今後も引き続き「組織」対「組織」の共同研究スキームを加速させる。</p>
<p>【85】世界最高水準の独創的な研究開発の成果等を社会的価値の創出へとつなげるため、新たに事業会社を設立し、コンサルティング・シンクタンク事業など研究成果・知的財産を活用した取組を展開する。◆</p>	<p>【85】京大オリジナル株式会社に係る機能の実質化に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンサルティング、リエゾン機能等の産学連携のインターフェース機能の拡充に向けた制度、体制の強化</li> <li>・産官学連携本部と本社との連携による研修・講習事業及びコンサルティング事業等の実施・運営</li> <li>・産官学連携イベント等の企画・運営、社会人向け教育プログラム等の実施・運営</li> </ul>	<p>Ⅲ</p> <p>○</p>	<p>平成 29 年 6 月 30 日に本学が指定国立大学法人に指定されたことを受け、指定国立大学法人にのみ出資が認められているコンサルティング事業、研修・講習事業等を実施する事業子会社で 100% 京都大学出資の完全子会社である京大オリジナル（株）を平成 30 年 6 月に設立し、すでに本学の出資を受け運営している「京都大学イノベーションキャピタル（株）」及び「（株）TLO 京都」を有機的に連携させ、研究成果・知的財産の活用促進に向けた産官学連携の新しい「京大モデル」構築を引き続き進めた。</p> <p>令和 2 年度においては、4 月に北米に設置された On-site Laboratory「京都大学サンディエゴ研究施設」を中心として、医学・生命領域の先端的な医薬品シーズ等を産業界と連携させ、研究成果の社会実装支援することを目的とした北米法人 CAMPHOR TREE, LLC を設立した。6 月には、ヒト由来生体試料「クリニカルバイオリソース」を活用した臨床研究及び臨床試験等の受委託業務などによる研究開発の早期の段階からアクセスし評価ができる研究基盤の構築を目指して、医学部附属病院と（株）エスアールエル他 6 社により合弁で設立した（株）KBBM に対し、京大オリジナル（株）から出資（間接出資）を行った。また、8 月には iPS 細胞関連技術の実用化に向けた産業界への技術移転・実用化を促進するための TLO である iPS アカデミアジャパン（株）に対し、京都大学から出資（直接出資）を行った。さらに 1 月には、京都大学が持つ医学・医療・IT・医療情報に関する法令や法規に関する知見とファインデックスの持つ IT サービスの設計・開発・運用・マネジメントの知見を組み合わせ、医療機関、医学研究機関、大学をはじめとする研究機関に対して、クラウド上で新しいサービスを提供する合弁会社フィッティングクラウド（株）の設立が決定し、京大オリジナル（株）から出資（間接出資）を行った。</p> <p>上記のとおり、これまでになかった新しい産学連携の取り組み</p>



			<p>を実施することで、研究成果を活用した新たな事業の創出が図られるなど、産官学連携の新しい「京大モデル」構築によるバリューチェーン（価値の有機連携）を加速的に展開している。</p> <p><b>【研修・講習事業の実施・運営】</b></p> <p>産官学連携本部と京大オリジナル（株）が連携し、産官学のあらゆる組織から将来のリーダー候補が集まり、講師には京都大学の教授や各界の著名人を選出して、様々な分野の「本質」を問う講義を通じて、これからの時代の新たな価値を創り出すに足るリーダーシップの知性を磨く「知の道場」を目指して実施するエグゼクティブ・リーダーシップ・プログラムを引き続き実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期オンライン 参加者 30 名、4.91/5 点の満足度評価</li> <li>・後期オンライン 参加者 32 名、4.92/5 点の満足度評価</li> <li>・短期集中講座『がんーその究極の病への挑戦』 参加者 19 名、4.86/5 点の満足度評価</li> <li>・ELP カスタマイズ研修（A 社） 参加者 25 名、開講中</li> <li>・ELP オンライン開講記念無料体験講座 参加者 200 名強、4.82/5 点の満足度評価</li> </ul> <p><b>【コンサルティング事業等の実施・運営】</b></p> <p>京大オリジナル（株）に産学連携のリエゾン機能を移転し、研究成果の企業に対する営業/マーケティングにおいて、ニューズブル/シーズプッシュの両輪で企業向けコンサルティングプロジェクト等を実施し、先方企業と京大オリジナル（株）間で事業アイデア発想・アイデア具体化を行いながら、関連する教員を複数紹介・マッチングし、教員とのプロジェクト組成につなげている。また、本学と京大オリジナル（株）が連携し、ライセンスや共同研究などを通じて研究成果を社会に還元することを目的に、「京大テックフォーラム」を開催し、企業とのマッチングを行った。</p> <p><b>【産官学連携イベント等の企画・運営】</b></p> <p>令和 2 年度はライセンスや共同研究などを通じて研究成果を社会に還元することを目的に、以下のイベント等を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京大テックフォーラム「フロー合成化学とシステム技術」（9/17 オンライン開催、参加者 53 名）</li> <li>・京大テックフォーラム「豊かな眠りを求めてー科学と文化の</li> </ul>
--	--	--	--

			<p>視点からー」(11/30 オンライン開催、参加者 23 名)          ・京大テックフォーラム「企業におけるマインドフルネスの可能性～企業導入から新規事業開発まで～」(3/8 オンライン開催、参加者 57 名) 等</p> <p><b>【社会人向け教育プログラム等の実施・運営】</b>          京大オリジナル(株)が本学経営管理大学院と連携し、平成 30 年 7 月から社会人を対象とした全 7 回の短期集中講座「ファイナンスと企業価値評価」を実施し、35 名の参加から 4.6/5 点の満足度評価を得た。また、情報学研究科と連携し、令和元年 9 月に開講した人工知能の本質の理解とその実世界課題解決に向けた実践的技術の習得を目指す「『人を知る』人工知能講座」を引き続き実施し、105 名の参加から 4.5/5 点の満足度評価を得た。さらには、令和 2 年 9 月に本質的なビジネス・リーダーを育成するカリキュラムを提供する「京都大学エグゼクティブ・ビジネスプログラム」を開講した。その他、一般人も対象にした天文教室等、様々なプログラムを実施した。</p>
<p><b>【50】産官学連携拠点を整備・強化するとともに、国際産学連携ネットワークを構築する。</b></p>	<p><b>【50】産官学連携におけるグローバルな組織間ネットワークの構築に向けた以下の取組を行うとともに、これまでの取組状況に係る検証結果を踏まえ、より多くの国内外の外部機関との産官学連携事業を推進するため、支援基盤となる学内組織の機能充実及び子会社間連携の強化を実施する。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産官学連携拠点の整備・強化を図るため、国際科学イノベーション棟を国際的な産官学連携拠点として活用</li> <li>・他機関との連携状況についての検証及び必要に応じた実務的産官学連携ネットワーク機関の見直し</li> <li>・国際産学連携ネットワークを構築するため、海外機関と連携した国際セミナー等の開催とともに、研修や国際産官学連携活動を通じた国際的</li> </ul>	<p>III</p>	<p>産官学連携におけるグローバルな組織間ネットワークの構築に向けて、以下の取組を行った。</p> <p><b>【国際科学イノベーション棟を国際的な産官学連携拠点として活用】</b>          国際科学イノベーション棟において、BASF 社(ドイツ)との第 7 回 BASF AGORA 会議(令和 2 年 10 月 16 日、45 名参加 ※オンライン)や、海外の大学関係者・大使館・企業との面談などを計 6 件実施した。また、BASF AGORA を通じたシーズマッチング活動の結果として、複数の研究室との共同研究へ向けた協議が進んでいる。</p> <p><b>【他機関との連携状況についての検証及び必要に応じた実務的産官学連携ネットワーク機関の見直し】</b>          ○他機関との連携状況          (1) 国際連携推進機能          国際戦略本部および URA と月一程度の定期的な連携会議を設け、MOU (Memorandum of Understanding) や協定などに全学に関わる業務について協力体制を構築している。          ・CNRS(フランス国立科学研究センター)との連携に関して CNRS Innovation と TLO 京都を加える為の MOU 修正と Patent&amp;</p>

	<p>な人材育成プログラムの開発及び実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外機関との産官学連携活動等を通じて発生するリスクを勘案した法務室の強化</li> <li>・海外企業を対象とした産学連携事業の推進</li> </ul>		<p>Publication Mapping 協働プロジェクトに関する打ち合わせを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CNRS との連携活動の一環として Battery Technology Summit 開催に向けての話し合いを RISING2（革新型蓄電池実用化促進基盤技術開発）プロジェクトリーダーの安部武志教授と RS2E (French network on electrochemical energy storage) で実施した。</li> <li>・JETRO（日本貿易振興機構）と国際人材教育、スタートアップ支援に関する連携に関する包括連携推進協定を締結し、9月に山極総長と JETRO 佐々木理事長のオンライン対談を行った。</li> <li>・JETRO と国際的産学連携、イノベーション創出支援、研究成果の社会還元、地域の学術、教育、文化、産業等の振興に関し相互のアセット（本学のスタートアップインキュベーションシステム、エコシステム、JETRO の海外展開ネットワーク、支援メニュー）を有効活用し、個々の具体的取り組みを実行した。</li> <li>・パスツール研究所との連携について、フランス大使館と面談を行った。パスツール研究所との連携クラウドファンディングサイトを一般公開した（新型コロナウイルス感染症対策）。</li> <li>・NTU（国立台湾大学）の ILO（Industry Liaison office）と産学連携、シンポジウム開催等に関して月1回の定例会議を開催した。</li> <li>・NTU と第5回デジタルヘルスシンポジウム「AI &amp; Smart Medicine for Digital Health」を合同開催した。</li> </ul> <p>（2）共同研究戦略・支援推進機能</p> <p>地元京都地域における産官学連携を促進し、新産業の創出や地場産業の発展を推進すべく、京都市や中小企業基盤整備機構等の自治体・公的機関とも、連携のあり方等について継続的に意見交換を行った。産官学連携京大モデルの下、100%京都大学出資の完全子会社である京大オリジナル（株）を始めとした京都大学出資の子会社と連携しながら、地域に根差した国際的な産官学エコシステムの構築を進めた。また、他大学や民間企業を含めたコンソーシアム等の立ち上げを推進することでより広い観点からの産官学連携体制の構築も併せて進めた。</p> <p>（3）国家プロジェクト推進機能</p> <p>令和2年7月に京阪神地区がスタートアップ・エコシステム拠</p>
--	--	--	---

			<p>点都市、9月に産学融合拠点に選定されたことを受け、京都大学は京都地区の中心的な参画機関としての役割を果たすことが期待されており、産学融合拠点事業の京都地区の事務局を引き受けている。事務局として、自治体、地域の研究開発、産業振興等を目的とする法人、大学からの意見収集、連携の調整を行い、イベントやシーズ発掘活動の企画・立案を開始した。</p> <p>(4) 大学・地元連携推進機能</p> <p>京都アカデミアフォーラム in 丸ノ内:コロナ禍の状況ながらリモート対応にて九大学(京都外国語大学、京都光華女子大学、京都工芸繊維大学、京都市立芸術大学、京都女子大学、京都精華大学、京都美術工芸大学、同志社女子大学、京都大学)運営委員会、月例実務者会議を継続開催し連携を強化した。各種共同イベントも昨年同様「高校生向け公開講座」、「企業人事・産学連携担当者向け連携事業」、「京都アカデミアウィーク」を実行し、アカデミアウィークにはリモート対応も功を奏し、全国から約1600名(昨年比1.4倍)のエントリー、約800名(昨年比約1.2倍)の参加と盛況裡に終始した。新企画として、動画配信サイト「京都アカデミアチャンネル」を3月に開設し、京都の文化・芸術・科学の発信につき、さらなる充実化を図った。</p> <p>○実務的産官学連携ネットワーク機関の見直し</p> <p>(1) 知的財産面での支援ネットワーク</p> <p>発明が生じた段階からポートフォリオに基づき特許性だけでなく事業化可能性等を踏まえた検討(発明の基本/応用/周辺技術の区別、追加研究の必要性、事業化プロセス、特許の事業上の位置付け等)を行い、(株)TLO京都の知財推進チームや技術移転チーム、芝蘭会等の関係組織と緊密に連携して知財の権利化・技術移転活動を進めた。また、産官学連携本部の各部門(産業・国際連携開発部門、出資事業支援部門)、学内産学連携支援組織(オープンイノベーション機構、「医学領域」産学連携推進機構、先端医療研究開発機構、学術研究支援室等)、子会社(京都大学イノベーションキャピタル(株)、京大オリジナル(株)、iPSアカデミアジャパン(株)等)、関連機関(公益財団法人京都大学iPS細胞研究財団等)と定期/随時の情報交換によってそれぞれの産学連携の局面に必要な知財サポートを行い、スムーズに次のステ</p>
--	--	--	---

			<p>ジへとつなげるべく連携している。</p> <p>(2) 京大モデルの構築促進</p> <p>平成 29 年 6 月 30 日に本学が指定国立大学法人に指定され、指定国立大学法人にのみ出資が認められているコンサルティング事業、研修・講習事業等を実施する事業子会社である京大オリジナル(株)を平成 30 年 6 月に設立し、すでに本学の出資を受け運営している「京都大学イノベーションキャピタル(株)」および「(株)TLO 京都」を有機的に連携させ、研究成果・知的財産の活用促進に向けた産官学連携の新しい「京大モデル」構築を令和 2 年度も引き続き進めている。</p> <p><b>【海外機関と連携した国際セミナー等の開催】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 2 年 7 月 15 日：海外の大学や研究機関等と共同で設置する現地運営型研究室 On-site Laboratory の研究教育活動報告や、各 Laboratory の創意工夫の共有を目的とした国際戦略本部主催の On-site Laboratory シンポジウムに参加し、産官学連携本部の子会社構想を使って現地法人を立ち上げる仕組みについて紹介を行った。</li> <li>・令和 2 年 10 月 19 日：JETRO と共に、海外ベンチャーのピッチを中心とする国際会議、HVC KYOTO 2020 をハイブリッド形式で開催した。(参加者約 350 名)</li> <li>・令和 2 年 2 月に開催する予定だった NTU と共催の第 5 回デジタルヘルスシンポジウムを令和 2 年 12 月 16 日にハイブリッド形式にて開催した。</li> </ul> <p><b>【研修や国際産官学連携活動を通じた国際的な人材育成プログラムの開発及び実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 3 年 3 月 26 日、産官学連携実務担当者、URA、契約担当事務職員等を対象に、産学連携契約に関する学内セミナー及び国際的な産学連携契約に関する学内セミナーを開催し、①国際英文契約に関する一般的な留意事項と、②英文共同研究契約の条項の内容についての解説を行った。</li> </ul> <p><b>【海外機関との産官学連携活動等を通じて発生するリスクを勘案した法務室の強化】</b></p>
--	--	--	---

			<p>・京都アカデミア法律事務所、研究規範マネジメント室と連携し、正副本部長会議にてリスクの洗い出し及び課題の検討を行った。また、第22回八大学産学官連携関係本部長会議にて問題提起を行い、東京大学から情報提供があり、ハーバード大学の専門家との意見交換に参加する機会を得た。意見交換の結果、米国との共同研究実施の上での留意点等、研究体制の保全にかかる有益な情報を得ることができた。</p> <p><b>【海外企業を対象とした産学連携事業の推進】</b></p> <p>・現在、ドイツ国 Bayer 社、BASF 社と、それぞれ共同研究プロジェクトマッチングのためのワークショップ（AGORA）を開催する包括連携を締結している。令和2年度も新たな共同研究の開始に向けて、毎月の定例会議の開催や AGORA に出席する本学研究者の調整等連携を行った。また、BASF AGORA を通じたシーズマッチング活動の結果として、複数の研究室との共同研究へ向けた協議が進んでいる。</p> <p>・令和2年7月20日 CNRS の技術移転関連子会社 CNRS Innovation の Philippe Petit 氏と Patent&amp; Publication Mapping 協働プロジェクトの進め方について話し合いを行った。</p> <p>・令和2年12月16日開催の国立台湾大学との第5回デジタルヘルスシンポジウムのスポンサーである Quanta と今後の京都大学との連携についての話し合いを進めた。</p> <p>上記により、国際共同研究の組成及び実施に向け、着実に進めている。</p> <p>支援基盤となる学内組織の機能充実及び子会社間連携の強化のため、以下の取組を実施した。</p> <p>○法務室の強化</p> <p>・昨年度までは産官学連携本部内に法務部門を内製していたが、令和2年度より京都アカデミア法律事務所として独立、法務部門の職員を移籍させ、給与等の待遇面を民間弁護士に近づけるとともに無期雇用とすることで、優秀な人材の流出を防ぎ、安定的に確保・育成することを可能とした。</p> <p>○外部機関との連携</p> <p>・産官学連携本部 産業・国際連携開発部門においては、産学連</p>
--	--	--	--

			<p>携の問い合わせを通して学内外の要望の把握を進めている。また、論文&amp;特許などの学内活動のデータ化、共同研究の実態把握、学内におけるイベントの把握等も、URA、国際戦略本部や京都市内の各機関との連携を通して情報の集積を行っている。毎月の会議から統計や報告などにより、京大オリジナルなどの子会社制度を利用した産学連携エコシステム（特に、コーディネート領域）の効果について、データ・資料に基づくエビデンス化を進めている。これまでの検証から、医学、情報、工学分野に加えて人文科学分野においても子会社制度による継続的なフォローが実現したことにより、学内で促進効果が認められている。しかし、子会社が直接委託を受けるケースが多く発生することになり、結果的に産学連携実績（および実効性）において大学本体による実績の部分の子会社による部分と分けて示すことが難しくなっている。今後、子会社の営利活動と大学が取るべき産学連携活動を両立させるための、手法開発を進めていく方針である。</p> <p>○京大子会社との連携／京大モデルの推進</p> <p>令和 2 年度においては、4 月に北米に設置された On-site Laboratory「京都大学サンディエゴ研究施設」を中心として、医学・生命領域の先端的な医薬品シーズ等を産業界と連携させ、研究成果の社会実装支援することを目的とした北米法人 CAMPHOR TREE, LLC を設立した。</p> <p>6 月には、ヒト由来生体試料「クリニカルバイオリソース」を活用した臨床研究及び臨床試験等の受委託業務などによる研究開発の早期の段階からアクセスし評価ができる研究基盤の構築を目指して、医学部附属病院と(株)エスアールエル他 6 社により合弁で設立した(株)KBBM に対し、京大オリジナル(株)から出資（間接出資）を行った。</p> <p>さらに、8 月には、iPS 細胞関連技術の実用化に向けた産業界への技術移転・実用化を促進するための TLO である iPS アカデミア ジャパン(株)に対し、京都大学から出資（直接出資）を行っている。</p> <p>上記のとおり、これまでになかった新しい産学連携の取り組みを実施するなど、産官学連携の新しい「京大モデル」構築によるバリューチェーン（価値の有機連携）を加速的に展開している。</p>
--	--	--	---

			<p>○知的財産面での支援強化</p> <p>前年度までの知財活動結果（発明届出数部局別集計、特許の出願・登録・保有数、知財収入の技術移転機関別推移、単願/共願の割合、一時金/ランニング収入の割合、出願に要する経費の内訳と推移、収入の配分割合推移等）を分析し、また、知的財産部門の業務及び TLO 京都へ委託している業務についても半期ごとの評価、検証を行っており、いずれも目標に即した方向（発明届出数の増加、知財収入におけるランニング収入の比率増加、ベンチャー企業（候補）への支援強化及び特許実施許諾件数増加、学内組織と連携しての戦略支援案件増加等）へ進捗していることを確認している。</p> <p>○産学連携事業</p> <p>ドイツ国 Bayer 社は 10 月、BASF 社は 2 月に、包括連携契約のもと共同研究プロジェクトマッチングのためのワークショップ（AGORA）を開催した。</p>
--	--	--	---



I 大学の教育研究等の質の向上  
 4 その他の目標  
 (4) 産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学によるイノベーション活動の世界標準化のため、産業競争力強化法に基づく認定特定研究成果活用支援事業者に対して出資並びに人的及び技術的援助等の業務を行うことにより、大学における技術に関する研究成果の事業化及び教育研究活動を活性化させる。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【51】認定特定研究成果活用支援事業者（京都大学イノベーションキャピタル株式会社）の株主として、プログラムのパフォーマンスを測るため、産学共同実用化促進事業の実施状況をモニタリングし必要な改善を行う。</p> <p>研究成果の事業化及び教育研究活動の活性化を図るため、シーズ探索・情報収集の強化、研究・開発ステージに応じた起業支援を実施する。</p> <p>イノベーションエコシステムを構築し、また、地域における経済活性化に貢献するため、地域の自治体や企業との連携を図る。</p>	<p>【51】産学共同実用化促進事業実施委員会にて、プログラムのパフォーマンスを測るため、産学共同実用化促進事業の実施状況をモニタリングし必要な改善を行う。</p> <p>また、研究成果の事業化を推進するため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業化支援体制の強化</li> <li>GAP ファンドプログラム・インキュベーションプログラムの実施</li> <li>京都大学イノベーションキャピタル株式会社や京都大学認定ファンドとの定期的な情報共有の実施</li> <li>アントレプレナー教育の実施</li> <li>ベンチャー企業の活動拠点となる、インキュベーション施設の運営及び入居者支援の実施</li> <li>イノベーションエコシステムのため、地元企業や地方自治体等との連携を強化</li> </ul> <p>さらに、平成30年度に行った検証の結果を踏まえて、全学にインキュベーション施設を充実させる。</p>	III		<p>産学共同実用化促進事業実施委員会を開催し、京都大学イノベーションキャピタル株式会社（以下、京都 iCAP）の運営及び投資状況、本学における出資事業支援プログラムの進捗状況の報告を行った。（令和2年6月、11月、令和3年1月）。また、新たに学内部局からベンチャー支援に関する新規取り組み案の提案を募り、複数の新規支援を決定した。</p> <p>産学共同実用化促進事業外部評価委員会を開催し、本学の出資事業支援プログラムの進捗、京都 iCAP の運営及び投資状況について報告及び意見交換を行った結果、特段改善を要する意見はなく、順調に推移しているといえる。（令和2年6月、9月、令和3年1月）なお、開催頻度は年2回以上であり、ガバナンス機能が担保されている。</p> <p>また、研究成果の事業化を推進するため、以下の取組を行った。</p> <p>【事業化支援体制の強化】</p> <p>令和2年度より子会社の京大オリジナル(株)と事業化支援業務に関する業務契約を結び、産官学連携本部出資事業支援部門と子会社が連携して学内ファンド支援の企画・運營業務を行う体制を構築した。京大オリジナル(株)が有する、研究開発戦略や新規ビジネスモデル探索などのコンサルティングノウハウを活かすことで、学内のシーズを事業化するための支援体制が強化された。</p>

【GAP ファンドプログラム・インキュベーションプログラムの実施】

事業化の可能性の高い研究に対し、試作品作成等の開発資金を支援し実用化の可能性を検証する GAP ファンドプログラムについて、例年通り年4回の公募に加え、臨時プログラムとして新型コロナウイルス対策に関わる研究開発プログラムを実施。年間実績で66件（うち臨時プログラムが25件）の応募があり、30件（うち臨時プログラムが11件）の採択を行った。

本学の研究成果を実用化し、ベンチャーキャピタルからの資金調達を目指す本学の教職員及び起業家へのチームに対し支援を行うインキュベーションプログラムについて、令和2年度は、2回の公募を実施。年間実績で28件の応募があり、8件の採択を行った。また、継続案件の審査を20件行い、20件すべてについて継続の承認を行った。

インキュベーションプログラムで支援した8件のプロジェクトについては、実用化に向けた事業計画の進捗が良好で、子会社の京都 iCAP をはじめとしたベンチャーキャピタルからの投資実行（出資）を受けるまでに評価・成長している。支援したプロジェクトは以下のとおり。

- ・ (株) エネコートテクノロジーズ
- ・ (株) aceRNA Technologies
- ・ ティエムファクトリ (株)
- ・ Chordia Therapeutics (株)
- ・ 株式会社 Space Power Technologies
- ・ (株) オーシャンアイズ
- ・ サンリッド・シードリングス (株)
- ・ トレジェムバイオフィーマ (株)

【京都大学イノベーションキャピタル(株)や京都大学認定ファンドとの定期的な情報共有の実施】

京都 iCAP 及び産官学連携本部出資事業支援部門、

研究推進部産官学連携課の間で月1回の連絡会（テレワーク期間中はメール共有）を開催し、事業の進捗や取締役会の議題等について、意見交換及び情報共有を行った。

なお、新型コロナウイルスの影響により、認定ファンドとの成果報告会やLP（有限責任のリミテッド・パートナー）集会は開催できていないが、学内のプレ・インキュベーションプログラムの採択状況等について定期的に情報提供を行い、京大の研究成果を積極的に認定ファンドに紹介している。

**【アントレプレナー教育の実施】**

産官学連携本部にて、本学の研究シーズを題材に、最先端技術に基づくリアルな事業化検討のトレーニングと実践教育プログラムを行う「技術イノベーション事業化コース」を開催した。前期は新型コロナウイルスの影響で中止となったが、後期は25名が受講した。

また、「EDGE-NEXT（次世代アントレプレナー育成事業）」にてキャリアセミナー、本学の学生向けカリキュラムにおいて、複数のアントレプレナーシップに関する講義を行った。

前期のキャリアセミナーは新型コロナウイルスの影響で中止となったが、後期から受講した学生が「EDGE-NEXT（次世代アントレプレナー育成事業）」委託元である文部科学省・JSTの現地調査において受講報告を行い、調査員より、学生への良い刺激になっていると好評をいただいた。

**【ベンチャー企業の活動拠点となる、インキュベーション施設の運営及び入居者支援の実施】**

本学の研究成果の事業化を行う「スタートアップ企業」または「起業予定の個人」へベンチャーインキュベーションセンターを運営し、オフィススペースの支援を行った。（令和3年度3月10日時点入居状況：個室7社、フリーアドレスデスク16社）

入居者のうち、令和2年度において、2名が起業した。

- ・トレジェムバイオフィーマ（株）
- ・（株）島田メディカル

また、宇治地区、医学研究科、桂地区に、それぞれの専門分野に適した研究機器を備え、ベンチャー企業や共同研究相手先企業が共同で利用できるインキュベーション施設を設立するため、整備支援を行っている。

**【イノベーションエコシステムのため、地元企業や地方自治体等との連携を強化】**

本学子会社の京都 iCAP と共催で、京都大学の研究者とエンジニア、ビジネスパーソンを結びつけ、京大研究シーズの事業化を目指すためのプラットフォーム「Entrepreneur Candidate Club (ECC-iCAP)」を展開し、令和2年度は、6月（参加者76名）、10月（参加者58名）、11月（参加者53名）の3回、マッチングイベントをオンラインで開催した。10月開催の際には、登壇した研究者に参加者から3件問い合わせがあった。

上記に加え、VBと大企業とのマッチングを主な目的とした、関西経済連合会・京都大 iCAP・京都大学産官学連携本部の共催による「関経連×京大オープンイノベーションフォーラム」を開催し、関西経済連合会会員企業に京大発ベンチャー企業の技術や京都大学の研究シーズを紹介した。京大発 VBからは8社が登壇したのに加え、京都 iCAP から研究シーズ5件を紹介した。

地元金融機関である京都銀行と本学子会社の京都 iCAP や TLO 京都（株）・京大オリジナル（株）と連携し、地域の中小企業を対象に、本学のシーズとのマッチングの可能性を探るウェビナーを開催した。

世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略（内閣府構想）や新たに採択された産学融

＜指定国立大学法人京都大学＞

合先導モデル拠点創出プログラムを推進するため、オール京都として京都府・市、その他京都のスタートアップ支援機関と連携し、京都スタートアップ・エコシステム推進協議会等、構想戦略の検討ミーティングに定期的に参加した。

また、本学が協議メンバーとして参加している京都市創業・イノベーション拠点運営協議会で進めていた小学校跡地等をイノベーション創出のために活用する計画が「淳風 bizQ (じゅんふうびずく)」として完成し、完成施設の見学やイベント情報の共有を行った。

さらに、インキュベーション施設の充実に向け、平成 30 年度の出資事業実施委員会において、学内から実用化支援に関する提案を募集した結果、複数の部局からインキュベーション支援のスペースが不足しているといった意見・要望があり、その現況（検証）ニーズを踏まえ、宇治地区、医学研究科、桂地区に、それぞれの専門分野に適した研究機器を備え、ベンチャー企業や共同研究相手先企業が共同で利用できるインキュベーション施設を設立するため、整備支援を行っている。

**II 業務運営の改善及び効率化**  
**1 組織運営の改善に関する目標**

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総長のリーダーシップのもと、教育、研究、社会貢献の機能を最大限発揮できるよう、ガバナンス体制を構築するとともに、中長期的かつ戦略的に本学の理念と目標の実現に取り組む。</li> <li>・優秀な教職員確保を目的として弾力的な人事・給与制度を整備するとともに、多様な人材の確保及びそのキャリアパスを確立することにより、教育研究の活性化を進める。</li> <li>・総長のリーダーシップのもとで、学内外の多様な要請を調整しつつ、教育研究の発展のために効果的かつ戦略的な組織運営を行う。</li> <li>・本学の理念や目的に照らし、教員の研究、教育や社会活動への貢献を適正に評価することにより、教育研究の活性化を進める。</li> <li>・監事監査や内部監査等を充実させ、監査結果を運営改善に反映させる。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【52】総長が迅速な意思決定を行えるよう、機動的なガバナンスの構築を目指し、IR機能の強化など継続的に体制を見直すとともに、本学の理念及び特色を反映した戦略を策定する。また、執行部と部局との連携調整の下に戦略立案を担当する理事（京都大学版プロボスト）及び調整機能の場として戦略調整会議を設置する。◆</p>	<p>【52】総長が迅速な意思決定を行えるよう、機動的なガバナンスの構築を目指し、プロボスト及び戦略調整会議における検討・調整、IR機能の強化など継続的な体制の見直し並びに本学の理念及び特色を反映した戦略の策定に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事、副学長、副理事、総長顧問、理事補等の任命</li> <li>・IRの基盤となる各種データベースの拡充等について令和元（平成31）年度の改善を検証</li> <li>・戦略策定に資する調査の実施及び分析情報の提供等による担当部課における戦略実施の支援</li> <li>・総長のリーダーシップのもと、大学の将来構想実現のために必要な戦略的・重点的な方策について、具体的計画の検討・策定・実施</li> </ul>	IV	○	<p>総長が迅速な意思決定を行えるよう、機動的なガバナンスの構築を目指し、プロボスト及び戦略調整会議における検討・調整、IR機能の強化など継続的な体制の見直し並びに本学の理念及び特色を反映した戦略の策定に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>【理事、副学長、副理事、総長顧問、理事補等の任命】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年10月1日に湊新総長が着任し、8名の理事（うち学外理事2名）の任命を行ったほか、総長を補佐する副学長、副理事、総長顧問、理事補等を任命した。また、理事の担当事項に研究倫理、研究公正、研究規範を加え、ガバナンス体制の強化に努めた。</li> </ul> <p>【IRの基盤となる各種データベースの拡充等の検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画・情報部企画課IR推進室では、執行部の時宜に応じた意思決定を支援するため、各種業務システムのデータを集約したDWH（データウェアハウス）と各種データを可視化するためのBIツール（分析ツール）を活用した「京都大学ダッシュボード」を運用してきた。教職員情報、学生情報、財務情報、書誌データ等の外部データなど、BIツールで利用できるデータセットは順調に増幅しているが、これまで「京都大学ダッシュボード」の運用に使用してきたBIツール（SAS）は、SQLなどのデータベース問い合わせ言語の理解が運用担当者に求められることなどから、デ</li> </ul>

			<p>ータ加工の容易さに課題があった。また、可視化したデータの公開方法に制限があるなど、IR情報の学内共有を推進する際の機能に制限が存在した。そこで令和2年度には、Excel関数を扱うようにデータ加工が可能であり、インターネット上での公開が容易なBIツールとして、MicroSoft社のPower BIを導入した（令和3年3月）。</p> <p><b>【戦略策定に資する調査の実施及び分析情報の提供等による担当部課における戦略実施の支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ トップダウンとボトムアップの調整による大学運営体制の強化と、大学の迅速な意思決定に資する情報プラットフォームとしてIRホームページを構築した。また、従来は執行部に限定していた「京都大学ダッシュボード」や戦略的調査・分析の結果レポートなど、全学的な見地から調査・分析した経営情報や学内基礎データを部局とも共有するとともに、必要に応じて部局からのフィードバックが得られるフローを整備した（令和3年3月）。</li> <li>・ 「京都大学概要」に掲載された本学の各種基本データをPower BIにより可視化した。加えて、表計算ソフトで利用可能な形式で出力可能とすることで、学内外の関係者が分析に利用できるデータセットがさらに増幅し、データ分析の簡素化、執行部・戦略調整会議・部局等へのスムーズなデータ提供、より迅速な意思決定の支援に資するデータ提供を実現した（令和3年3月）。</li> <li>・ 戦略調整会議における検討事項の議論や、執行部の意思決定に資するよう、本学の人事・教務・財務に関する指標に加え、他機関との比較や部局・属性ごとの特性を踏まえた、本学の強み、特徴、規模を把握するための客観的データを提供した。プロボストオフィスの依頼に応じ、戦略調整会議小委員会に向けて、令和3年3月までに11件の調査結果を回答した。</li> <li>・ 上記戦略調整会議への情報提供以外にも、総長・理事の求めに応じ、学内外から収集した情報に基づき、アカデミック・レビューの調査手法、学術研究機関における安全保障輸出管理、諸外国における大学債発行状況、その他の大学運営に関する課題について調査分析を行い、その結果から見える本学の課題及びその対策に関する調査レポートを令和3年3月までに12件提示した。また、執行部に対して、世界ランキングに見る本学の置かれた状況に関する報告を令和3年3月までに4件実施するなど</li> </ul>
--	--	--	--

			<p>の情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・執行部の要望に迅速かつ的確に応えられるよう、IR分析において即戦力となる高度専門職の雇用を継続し、大学運営に係る知識・経験・ノウハウの組織的な蓄積・活用を行うための体制の強化、調査・分析の質の向上を図った。</li> </ul> <p>【総長のリーダーシップのもと、大学の将来構想実現のために必要な戦略的・重点的な方策について、具体的計画の検討・策定・実施】</p> <p>平成29年11月14日開催の部局長会議で総長からプロボストに対して要請された「指定国立大学法人構想に掲げた各種施策の実行に向けた検討」に関連して、引き続き人文・社会科学の未来形発信について、戦略調整会議の下に小委員会（人文・社会科学の未来形発信）において、第4期以降の「人文知の未来形発信」の実施体制等の構築に向けて検討を行った。</p> <p>さらに、令和元年6月25日開催の教育研究評議会で総長からプロボストに対して要請された①「本学及び各部局における教育研究のあるべき将来像」に関する検討に向けた議論の方向性について、戦略調整会議の下に設置した「京都大学の教育研究のあるべき将来像検討小委員会」において、前年度に引き続き、研究大学および高度人材育成機関としての本学の現状を分析し、「若手教員の減少」「研究エフォートの不足」「過重な運営（事務手続き・各種会議等）エフォート」といった課題の洗い出しを行った。（令和2年度7月14日開催部局長会議に報告）</p> <p>また、令和2年10月の新総長・プロボスト就任後の令和2年10月13日に開催された部局長会議で総長からプロボストに対して、②「女性活躍促進策」、③「大学院生・若手研究者のリクルーティング促進策」、④「教員の事務負担の軽減策」の検討要請があり、戦略調整会議の下に新たに小委員会を設置して、次のとおり検討を行った。②については、本学の女子学生・女性教員比率の現状を検証し、女性の活躍を阻む阻害要因を分析した上で、他大学等の取組も参照しつつ、本学において取り組むべき施策をまとめた。（令和3年3月15日開催戦略調整会議に報告）。③については、国内外を問わず、優秀で意欲のある大学院生・若手研究者を本学に引きつけるための方策を検討するため、③-1「大学院生リクルーティング促進策」と③-2「若手研究者リ</p>
--	--	--	--



			<p>クルーティング促進策」に分けて小委員会を立ち上げ、それぞれ検討を行った。④については、①で確認された教員の研究エフォート不足の要因となっている運營業務（事務手続き・各種会議等）の削減策を検討するため、④-1「事務効率化」と④-2「会議の整理」に分けて、戦略調整会議の下にそれぞれ小委員会を設置し、④-1については、教職員の事務負担が増加している状況を踏まえ、「旅費制度」及び「物品購入手続き」の見直し案について（令和3年2月24日開催戦略調整会議に報告）、また、④-2については、既存会議の現状分析を踏まえ、望ましい会議の在り方を検討し、全学会議の設置・運営に関する基本方針の策定に向けた提言をまとめた。（令和3年3月15日開催戦略調整会議に報告）</p> <p>・ On-site Laboratory 事業</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、海外との往来が制限される中、On-site Laboratory の新規設置を希望する部局等の有無を調査するため、令和2年7月に部局等に対して設置希望に係る意向調査を実施した。調査の結果、複数の部局より On-site Laboratory の設置希望が寄せられたため、企画委員会の下に設置した On-site Laboratory 認定専門委員会において、公募要領を策定し、令和2年10月に部局に対し公募を行った。（令和2年11月5日〆切）</p> <p>公募の結果、新たに2件の On-site Laboratory 設置申請があり、専門委員会における書面審査、ヒアリング審査を行った結果、令和2年12月に1件を On-site Laboratory として認定した。なお、認定にあたり、専門委員会を全4回開催した。</p> <p>当初第3期中期目標期間内に制度設計及び設置開始を行い、第4期中期目標期間中に5件設置を目標としていたが、迅速かつ集中的な審議により早期に制度化を終え、令和2年度末時点で計11件のラボが運営されている。すでに既設ラボにおいて、がん、再生医療領域等における新たな共同研究の展開が見られており、今後、これらのラボの活動を契機に、優秀な留学生の獲得、産業界との連携の強化等の様々な波及効果を見込んでいる。当初想定していたよりも大幅に前倒して計画が進捗している状況に鑑み、「年度計画を上回って実施している」と判断した。</p>
--	--	--	--

			<p>WINDOW 構想を着実に実現していくために第三期中期目標期間中に実施する事業として策定された「京都大学重点戦略アクションプラン 2016-2021」が策定後 4 年を経過し、残り 2 年となることを踏まえ、厳しい財政状況においても WINDOW 構想を着実に実現すべく、各事業の進捗状況や執行状況等を厳しく精査した上で計画額の見直しを行った。</p> <p>学生から教員まで国内外から多様な人材を獲得する（「Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP)」、「次世代研究者育成支援事業」など）とともに、優秀な人材を広く社会へ輩出することに資する事業（「京都大学ジャパンゲートウェイ構想推進支援事業」、「Go! Research , Learning &amp; Language Program (GoRiLLa) ゴー!リサーチ,ラーニング &amp; ランゲージプログラム (ゴリラプログラム)」など）や、本学にて創出された「知」の社会還元を促進する事業（「先導的研究拠点形成事業」、「産官学連携の新しい「京大モデル」構築事業」など）等、大学の将来構想を実現する事業に対して、総長のリーダーシップの下、戦略的・重点的な支援を実施した。（令和 2 年度措置額：3,053 百万円（37 事業））</p> <p>また、学長裁量経費を活用し、第三期中期目標期間において全学的に達成する必要がある指標に基づき、部局に対して指標の達成度に応じたインセンティブを付与することでその達成を促進させ、本学の機能強化を推進するための経費「評価指標達成促進経費」を措置した。令和 2 年度措置額：100 百万円（20 部局）</p>
<p>【53】経営協議会の開催に合わせ、本学の具体的な教育研究活動の実地視察を行ったうえで意見交換会を実施する等により、学外者の意見を聴取し、大学運営の改善に役立てる。</p>	<p>【53】大学運営の改善に役立てることを目的として学外者の意見を聴取するため、教育研究活動の実地視察等を行ったうえで経営協議会学外委員と本学執行部との意見交換を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>新型コロナウイルス対策のため、多人数が密集することとなる実地視察に代えて、女性活躍促進策について、本学における女性（教員・学生）比率等の状況や取組に係る詳細な資料を用いた説明を行ったうえで、引き続き本学執行部との意見交換を行い、学外委員の意見を聴取し、大学運営の改善に役立てた（令和 3 年 1 月）。</p> <p>また、特に令和 2 年度は、総長から、総長の任期中の基本方針について説明し、今後の経営協議会学外委員との意見交換の更なる充実に努めた。（令和 3 年 3 月）</p> <p>運営への活用等については、女性研究者の増加に向けた方策をさらに推進すべきという意見に対し、学内からも支援拡充の要望があったことから、検討を行い、令和 3 年度女性教員登用等支援</p>

			<p>事業について、1学系あたりの採択上限数を「1件まで」から「3件まで」に引き上げ、1件あたりの採択額を約30%増額することとした。（令和3年3月決定）。</p>
<p>【54】年俸制の拡充、クロスアポイントメント制度の活用など、弾力的な給与制度の運用を促進する。また、年俸制の対象範囲や業績評価のあり方などを検証しつつより効果的な年俸制の運用を行うとともに、任期制の活用を通じて教員の流動性を向上させる。</p>	<p>【54】戦略調整会議における「教員の業績評価」の検討結果等を踏まえ、業績評価をより適正に処遇へ反映する京都大学らしい給与制度を構築する。また、年俸制教員の分野や業務内容に応じ実施する定期評価に関して、次回の実施に向けて改善を行う。さらに、外部資金で雇用する特定有期雇用教員を含め、任期制ポストの拡充を進める。加えて、国内外の研究機関等とのクロスアポイントメントを促進し、人材交流を拡大する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>戦略調整会議における「教員の業績評価」の検討結果を踏まえ、教員の業績評価制度及び新たな給与制度等を検討するために総務担当理事の下に業績評価制度等検討会を設置している。検討会は、人事制度検討会、教員活動評価委員会及び戦略調整会議の委員のほか、全学的な業績評価を導入するために様々なフィールドの教員で構成しており、令和3年1月28日までに計9回の業績評価制度等検討会を開催し、また、令和2年9月8日、令和2年12月15日及び令和3年2月9日の部局長会議において検討状況の報告も行った。検討会においては、業績評価制度の公正性・透明性の向上、及び、その評価結果が適正に処遇に反映される新たな給与制度の構築について検討している。また、現年俸制の定期評価の見直しも併せて検討している。</p> <p>若手教員の雇用推進のため、平成31年度より実施している「若手重点戦略定員」に基づき、これまで40名分の助教定員を措置していたことに加え、令和3年4月1日付けで20名分の助教定員を措置することが決定したことで、任期制のポストを拡充した。本定員を活用して、令和2年末時点で66名を雇用している。</p> <p>国内外の研究機関等とのクロスアポイントメントを促進し、制度創設以来の実績は延べ75名となった（令和3年3月）。また、教員のみを対象とした制度であったが、令和2年度から対象を職員に拡大し、3名の職員が新たにクロスアポイントメントを開始した。これにより研究者のみならずコンサルタント等まで幅広い人材交流を可能とした。</p>
<p>【55】女性、若手、外国人等多様な人材を積極的に登用し、能力の一層の活用を行うとともに、男女共同参画推進に関する研修・フォーラムの開催等により、教職員・学生への啓発活動を推進する。</p>	<p>【55】多様な人材の積極的な登用に向けて、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進するとともに、男女共同参画推進に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学の男女共同参画アクションプランに基づく部局毎の同アクションプラン策定及びその実行の促進</li> </ul>	<p>Ⅲ</p>	<p>教員の配置に係る取り組みとしては、教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取り組みを行うため、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」制度を平成25年度から設けている。令和2年度は当該制度により、13名（うち外国人教員8名）を措置するとともに、令和3年度に外国人教員5名を措置することを決定した。外国人教員については、「再配置定員（教員）について」（平成31年3月27日役員会決定（一部改正））において優先配付を定めた、「国際高等</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性教員の採用支援に関する取組の実施</li> <li>・女性職員対象のライフイベントを前提としたキャリアデザインセミナーを実施し、本学における育児・介護休業制度等や各種支援制度を周知するとともに、アンケート結果を踏まえた同セミナーの改善</li> <li>・女性管理職職員の配置目標（全学で12名以上）に向けて、事務系女性職員の積極的な登用を行う。</li> <li>・学生の男女共同参画の意識を深めるため、学生向けの ILAS セミナーの開講</li> <li>・男女共同参画推進センターが主催する男女共同参画に関するフォーラムを開催し、意見交換やアンケートによる本学教職員の男女共同参画に関する要望の把握</li> </ul>		<p>教育院における外国人教員受入制度設計」（平成 25 年 6 月 11 日 部局長会議了承）に基づき雇用した外国人教員に対する再配置定員である。当該外国人教員は、グローバル化を推進する各部局に配置し、当該部局における教育研究を担当するとともに、国際高等教育院における英語による教養・共通教育を担当することで、国際的に活躍できるグローバル人材の養成に寄与している。令和 2 年度における当該外国人教員が担当する科目を含む英語による授業科目数は全学共通科目 377 科目（令和元年度：379 科目）、各学部・研究科開講科目計 1,287 科目（令和元年度：1,311 科目）となった。</p> <p>男女共同参画推進に向けた以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度に各部局へ策定依頼した男女共同参画アクションプランについて、活動状況の報告を受け進行状況のフォローアップを行い、部局長会議で報告し（令和 2 年 9 月）、部局執行部に積極的に女性教員を登用した事例、女性限定公募実施事例等の男女共同参画推進に係る積極的な部局取組事例を各部局長に共有した。また、全学的な男女共同参画を一層推進させるため、令和 2 年度も引き続きアクションプランの策定・実行を各部局に促した。</li> <li>・本学における女性教員の比率向上のための支援策として、女性教員の採用時に条件に応じてインセンティブ経費を支給する「女性教員登用等支援事業」を令和 2 年度も引き続き実施した（採択数 8 件）。なお、女性教員比率は 12.7%となり、前年度の調査時に比べて 0.3 ポイント上昇した。</li> <li>・本学における育児・介護休暇制度など各種支援制度を周知するため、引き続き本学ホームページに掲載した。また、各種事業の今年度支援開始や応募開始時、ベビーシッター助成券の事業において、新型コロナウイルス感染症対策のために子供の通う小学校や保育所等が休校・休園となった場合には割引券使用枚数の上限を引き上げる特例措置を実施した際に、ホームページや通知文書にて周知を行い、例年よりも広く支援を行った（割引券使用枚数 1,048 枚（前年度年間 623 枚））。</li> <li>・女性職員を対象に、様々なライフイベントを踏まえつつ、職場における掛のリーダーとしての悩みやキャリアアップに対する不安を解消し、自信を得ることで、キャリア形成の明確化と自分らしさを活かしたリーダーとして活躍してもらうことを目的にキ</li> </ul>
--	--	--	--

			<p>キャリアデザインセミナーを実施し、女性職員の意識改革へとつなげた。参加者の職位が限定されていることで、より実情に則した意見交換を行うことができ、悩みや不安の解消につながったという前年度のアンケート結果を踏まえ、今年度は、事務系女性常勤職員のうち掛長で、かつ50歳未満である者に対象を絞ることで、目的に沿った、より具体的な研修内容を設定し、効果アップを図った。職場における立場や役職が同じ女性職員同士で意見交換を行うことにより、より深く自身のキャリア形成を考えさせるための内容となり、総勢19名が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務系管理職の登用を進め、女性管理職職員を全学で15名配置した。</li> </ul> <p>学生の男女共同参画の意識を深めるため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ILASセミナーとして「ジェンダーと社会」を前期に開講し（受講者14名）、後期は全学共通科目「ジェンダー論」を開講した（受講者337名）。今年度はオンライン授業での開講となったことから、「ジェンダー論」では通常の授業形式では招へいすることが難しい遠方の講師にも遠隔講義を依頼し、また、授業録画の男女共同参画推進センターホームページでの一般公開を検討するなど、オンラインの特性を活用した取組を実施した。</li> <li>・本学の女子学生比率の向上のため、令和元年度に引き続き、鼎会（財界トップの本学卒業生で構成される総長支援団体）の支援により、女子学生を母校の高校へ派遣する「女子高生応援大使」事業を実施した（訪問高校数13校、派遣学生数16名）。新型コロナウイルスの影響により令和2年度はオンラインでの実施となったが、全国的にもオープンキャンパスの開催が減る中、本事業が生徒の進路選択のきっかけとなる良い機会であると感謝の言葉を貰うなど、女性研究者の卵である女子学生の裾野拡大に向けた意識啓発の活動として有意義なものとなった。また、京都大学を目指す女子高生向けに、本学の女性研究者を紹介する冊子「未来に繋がる青いリボンのエトセトラ」を発行した。</li> </ul> <p>男女共同参画に関するフォーラムとして、女子高生車座フォーラムを12月26日に開催した（参加者数102名、うち保護者7名）。新型コロナウイルスの影響により、今年度はオンラインでの開催となったが、グループワークの時間を設ける等、例年同様に女子</p>
--	--	--	--

			<p>高生が本学学生・研究者と交流することができるプログラムとした。また、日本経済新聞社に協力し、日経ウーマノミクスフォーラム 2020 バーチャルシンポジウムを実施し、イベント内で開催されたプレゼンテーションコンテストにおいて本学女子大学院生が審査員特別賞を受賞した（令和2年8～9月オンライン開催、プレゼンテーションコンテスト視聴者延べ827名）。</p> <p>新型コロナウイルスの影響を考慮し、その他男女共同参画推進に関するフォーラムの開催は見合わせることにしたが、男女共同参画担当理事による部局長訪問を令和3年3月以降順次オンラインにて実施し、男女共同参画に関する意見交換のうえ、本学教職員の要望等を把握している。</p>
<p>【56】事務系職員の採用方法について、統一採用試験とは別に導入した独自採用試験を充実させ、多様かつ優秀な人材の獲得を促進するとともに、これに即したキャリアパスを確立する。また、人件費削減に対応しつつ、主に定型的業務等を安定的に実施するために従来の定員1に対し2名を雇用できる仕組みとして創設した事務職員（特定業務）の拡充により、これまで事務系職員が担っていた定型的業務の量を緩和し、監督・育成・業務指導、企画立案や管理運営に関する業務の比重を増加させ、事務組織の機能強化を促進する。</p>	<p>【56】事務系職員独自採用試験において、より効果的な広報活動を計画・実施し、新卒・中途問わず幅広い層からより優秀な人材を確保する。独自採用試験による中途採用者については、採用後の年数に関わらず、その経験・能力に応じて上位職への積極的な登用を行う。また、事務職員（特定業務）についても学内各事務部等の状況を踏まえ、配置を拡充する。</p>	<p>III</p>	<p>本学へ就職を希望する者の増加に向けた取組みとして、キャリア教育の中での早期 PR 活動として実施している京都大学独自のインターンシップを継続して実施した。大学職員をより理解してもらうために多くの就業体験を含んだ1週間のプログラムを実施している。1週間のインターンシップに参加できなかった学生にも半日程度の業界研究セミナーを開催し、大学職員の理解促進に努めた。インターンシップの広報媒体は、就職サイトを活用し早期から就職に意欲的な学生にインターンシップを通じて広報を行うことで幅広い層に興味を持ってもらう取り組みを継続して実施した。インターンシップの応募者が昨年度比約2倍（65名から124名）となるなど早期広報の効果がでてきている。</p> <p>今年度前半には新型コロナウイルスの影響により対面での説明会は中止せざるを得なかったが、それを補完するために説明会動画を作成しホームページに掲載する等可能な限りの広報を行った。また、今後も Web 中心の就職活動となることが想定されるため、職員採用ホームページの内容充実、職員紹介動画の作成、SNS の開設等京都大学で働く魅力をより効果的に発信する取り組みを進めている。</p> <p>事務系職員独自採用試験（平成24年度開始）による中途採用者については、採用後の年数に関わらず、経験・能力に応じて積極的な登用を実施している。令和2年度は8名を主任、2名を掛長に昇任させ、同試験による採用者のうち、課長補佐は1名、掛長・専門職員8名、主任22名となった。</p>

			<p>定型的業務等を担う事務職員（特定業務）については、令和2年4月1日付けで5名、令和2年10月1日付けで2名採用し、全学における事務職員（特定業務）配置数は計109名となった。</p>
<p>【57】大学全体の更なる機能強化を図め、世界のリーディング大学として教育・研究・医療等の質を高めることができるよう、総長のリーダーシップのもとで、全学的な視点から外国人教員及び若手教員等の積極的な雇用促進並びに事務組織の機能強化を図るための定員を再配置するとともに、運営費交付金等の戦略的な経費配分を行う。</p>	<p>【57】世界のリーディング大学として教育・研究・医療等の質を高めるため、総長のリーダーシップのもとで以下の取組を行い、大学全体の更なる機能強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員について、「第3期中期目標期間における人件費・定員管理の在り方に関する基本方針」等に基づく、戦略的な人員配置の実施</li> <li>・若手教員の雇用促進に資する施策について、これまでの検証結果を踏まえ、より効果的で実行性ある取組に対し、着実に定員措置等を実施</li> <li>・職員の再配置定員及び高度専門職等の配置について、透明性、公正性を確保しつつ、全学的視点から真に必要な部署への重点的措置及び適材適所の人員配置の実施</li> <li>・運営費交付金等の戦略的な経費配分の実施</li> </ul>	<p>Ⅲ ○</p>	<p>世界のリーディング大学として教育・研究・医療等の質を高めるため、総長のリーダーシップのもとで、以下のとおり大学全体の更なる機能強化を図った。</p> <p>【教員に係る戦略的な人員配置】</p> <p>教員の配置に係る取り組みとしては、教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取り組みを行うため、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」制度を平成25年度から設けている。令和2年度は当該制度により、13名（うち外国人教員8名）を措置するとともに、令和3年度に外国人教員5名を措置することを決定した。外国人教員については、「再配置定員（教員）について」（平成31年3月27日役員会決定（一部改正））において優先配付を定めた、「国際高等教育院における外国人教員受入制度設計」（平成25年6月11日部局長会議了承）に基づき雇用した外国人教員に対する再配置定員である。当該外国人教員は、グローバル化を推進する各部署に配置し、当該部署における教育研究を担当するとともに、国際高等教育院における英語による教養・共通教育を担当することで、国際的に活躍できるグローバル人材の養成に寄与している。令和2年度における当該外国人教員が担当する科目を含む英語による授業科目数は全学共通科目377科目（令和元年度：379科目）、各学部・研究科開講科目計1,287科目（令和元年度：1,311科目）となった。</p> <p>【若手教員の雇用促進に資する施策及び検証結果を踏まえたより効果的で実行性ある取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手重点戦略定員事業</li> </ul> <p>若手教員雇用の促進に資する施策として、企画委員会の下に設置した若手重点戦略定員専門委員会において、平成30年度に若手重点戦略定員事業を制度化し、学内公募・審査を経て、平成31年4月1日付けで34学系に助教計40名分の定員を措置するに至った。本定員を活用して、令和2年度末時点で66名の若手教員を雇用している。また、助教計20名分の定員を令和3年4</p>

			<p>月 1 日付で措置することが決定している。</p> <p>本施策では、全学系において、適正な教員の職階や年齢構成について現状を踏まえた検証・分析を平成 30 年度に実施し、理想とする教員の職階別年齢構成（40 歳未満、40 歳～54 歳、55 歳以上の別）および定年退職数等を踏まえて令和 7 年度に目標とする構成を掲げるとともに、令和 2 年度には、一部の学系において現状を踏まえた見直しを行い、各学系が保有するリソースを最大限活用しながら、目標達成に向けて様々な工夫により教員人事を進めている。</p> <p>本施策を契機に、各学系における適正な教員年齢構成実現に向けた意識の醸成と若手教員の雇用拡大が進捗しており、同時に大学全体の若手拡大につながっていることから、「年度計画を十分に実施している」と判断できる。今後は、雇用した若手教員を中心とした研究の活性化を目指す。</p> <p><b>【職員の再配置定員に係る真に必要な部署への重点的措置及び適材適所の人員配置の実施】</b></p> <p>令和 2 年度再配置定員 114（うち新規配置先 10）については、4 月 1 日に配置した。新規事業、重点事業等に配置することにより、大学の重点分野を人的資源の面から推進している。また、業務量の多い部局等へ配置することにより、人的資源の均等配分を実施し、事務体制の強化に貢献している。</p> <p>令和 3 年度再配置定員についても引き続き公正性を確保するため、今年度は各部署における業務量と組織の規模、組織ごとの業務所掌のあり方、合理化・効率化等の観点からの検証に基づき、必要な部署への配置について適正な審査手続きを行い、再配置定員 118（うち新規配置先 9）を配置することとした。なお、透明性の観点から、審査結果については、部長会議（令和 3 年 3 月）により学内に共有した。</p> <p>・高度専門職等重点戦略定員</p> <p>指定国立大学法人構想の実現に向け、教員と協働し高度な専門性をもって効果的に業務を遂行する体制の構築、並びに大学全体の事務基盤強化を目的として平成 30 年度に「高度専門職等重点戦略定員」を制度化した。令和 2 年 4 月 1 日付けで高度専門職 5、高度専門職に準ずる職員 7 を配置した。</p>
--	--	--	--



			<p>高度専門職等重点戦略定員（高度専門職）の令和3年度措置については、第4期中期目標期間に向けた体制整備の検討のため、次年度以降に繰り越すこととした。同定員の高度専門職に準ずる職員に係る措置については、各部署における検討に基づき、必要な部署への配置について適正な審査手続きを行い、7を配置することとした。なお、透明性の観点から、審査結果については、部長会議（令和3年3月）により学内に共有した。</p> <p>これまでに本定員により、指定国立大学法人構想に掲げたプロボスの支援体制の整備や吉田カレッジ（Kyoto iUP）事業の推進に向けた体制整備のほか、URA、IRer、国際広報担当等の研究支援系の専門職、カウンセラー、障害学生支援コーディネーターなどの教育支援の専門職を配置している。指定国立大学法人構想に掲げる各事業の迅速、着実な実施及び研究力強化、教育負担軽減に貢献している。</p> <p><b>【運営費交付金等の戦略的な経費配分の実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策に係る経費</li> </ul> <p>令和2年度学内予算編成以降の収入・支出予算の見直し、活動制限に伴う不用額、及び基金等の財源を活用することで財源を捻出し、大学及び部局として必要な新型コロナウイルス対策のための経費を措置した。</p> <p>また、人件費や教育研究環境を維持するために必要な経費をといった基盤的経費の財源確保に努めながら、本学における教育・研究・医療活動の更なる活性化と個性化を図っていくために「戦略的・重点的経費」として主に以下のとおり措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）</li> </ul> <p>京都大学の改革と将来構想（WINDOW 構想）の着実な実行のため策定した「京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）」に必要な経費を措置。計 37 事業・3,053 百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総長裁量経費</li> </ul> <p>総長のリーダーシップにより、教育研究の一層の充実発展を図るために必要な経費を措置。38 事業・142 百万円</p> <p>なお、総長のリーダーシップにより重点的に取り組むことが必要な事業では、重点的に支援が必要な事業として以下の5つの区分を設け、部局公募のうえ、計 34 事業について経費を措置した。</p>
--	--	--	---

			<p>①学生を社会や世界における活躍の場へと送り出す取組を支援する事業：4 事業</p> <p>②社会や世界に類を見ない独創的な異分野融合教育研究活動を推進する事業：4 事業</p> <p>③京大の魅力を社会や世界に向けて発信する教育研究活動、広報・社会連携活動を推進する事業：9 事業</p> <p>④若手研究者の社会や世界におけるプレゼンスを高める出版助成事業：9 事業</p> <p>⑤その他、本学が社会や世界に通じる窓としての役割を果たすために重点的に取り組むことが必要な事業：8 事業</p> <p>その他、総長がリーダーシップを発揮し、大学の特色を一層伸張させるため、総長が特別に支援が必要と認めた 4 事業について経費を措置した。</p> <p>これらにより、多様な人材育成、本学の教育・研究の質の向上、教育・研究成果等の社会への発信強化や国際化推進等が見込まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価指標達成促進経費</li> </ul> <p>第三期中期目標期間において全学的に達成する必要がある指標をベースとし、部局に対して達成度に応じたインセンティブを付与することで指標の達成を促進させ、本学の機能強化を推進するための経費を措置した。20 部局・100 百万円</p> <p>これらにより、本学の教育・研究の質の向上、産官学連携活動推進や財政基盤強化が見込まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学経費</li> </ul> <p>「京都大学の基本理念」に沿って、本学の教育・研究・医療活動や社会貢献を一層発展させるため、大学として支援する必要がある事業に対して経費を措置した。35 事業・699 百万円</p> <p>これらの戦略的な経費配分の実施により、指定国立大学構想における K P I や大学独自の評価指標の目標値達成に貢献している。</p>
<p>【58】教員評価制度の更なる質の向上を促進するとともに、年俸制教員に係る業績評価制度について、分野や業務内容に応じ、効果的な運用システムを確立する。</p>	<p>【58】平成 30 年度に実施した第 4 回教員評価の検証結果を踏まえ、第 5 回教員評価の実施方法等を策定する。</p> <p>また、新たに構築する京都大学らしい給与制度において適正となる業績の評価方法について検討するとともに、教員の業績評価の運用システムを</p>	<p>III</p>	<p>第 4 回教員評価において「部局の教員活動状況報告書」の部局間の共有化が課題としてあげられ、それを踏まえて、第 5 回教員評価の実施方法等を策定するために教員活動評価委員会を設置した。委員会では、共有化させる該当項目の検討を行い、評価の一層の共有化について改善を図るとともに、令和 3 年度に実施する第 5 回教員評価の実施方法等を策定した。</p>

	<p>確立する。</p>		<p>戦略調整会議において教員の業績評価に関する検討結果がまとめられ、それを受けて、総務担当理事の下に業績評価制度等検討会を設置した。令和3年1月28日までに計9回の業績評価制度等検討会を開催し、また、令和2年9月8日、令和2年12月15日及び令和3年2月9日の部局長会議において検討状況の報告も行った。同検討会においては、業績評価制度の公正性・透明性の向上、及び、その評価結果が適正に処遇に反映される新たな給与制度の構築について検討している。また、新年俸制だけでなく、現年俸制及び月給制についても同一の業績評価制度とすることを目指しており、業績評価の運用システム確立に向けて検討している。</p>
<p>【59】監事機能及びサポート体制の強化や監事、内部監査部門、会計監査人の連携強化及び監査員に専門分野の外部有識者を充てるなどにより、監査部門を充実させる。また、監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映させるためのより効果的な改善サイクルを構築し、実施する。</p>	<p>【59】監事のサポート体制について、引き続き強化するとともに、令和元（平成31）年度の検証結果を踏まえ、必要に応じて改善を行う。また、専門分野の外部有識者が参加した内部監査について、その機能を充実させる。さらに、改善サイクルの循環と監査部門間の連携に係る実施体制について、より効果的な運用を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>令和2年8月末で前監事の任期を迎え、9月より新監事が就任しことから、次期監事に対する業務の引き継ぎのサポートを行った。また、直近で迎える監事監査業務が円滑に行えるように、これまでの監事監査の実施状況や監査結果をもとに、新監事の意向を踏まえた監事監査の実施についての意見交換や打合せの回数を重ね、準備を行うことで監事のサポートを強化していくこととした。</p> <p>令和元年度は、施設整備支援や教職員の勤務体制等に隔地ゆえの数多くの課題やリスクもあるとの前監事の意向から、国内の隔地附属研究施設等の研究環境及びリスク対策について監査を実施し、例年以上に日程調整、資料徴取、監査随行などの十分な監事のサポートを行った。令和2年9月からの新監事における臨時監査については、令和元年度監査結果に基づく部局の対応状況を確認することと合わせて、前監事の監査に対する意向かつ新監事の意向を踏まえた監事監査の実施について、意見交換や打合せの回数を重ね、準備を行うことで監事のサポートを行うこととした。</p> <p>特殊な役務契約として令和元年9月～令和2年8月に契約、納品された「データベース・プログラム・デジタルコンテンツ開発・作成」に係る契約案件に関して、効率性の観点かつ昨年度も同様の件数で特段問題が生じていないことから5件を抽出することとし、大学文書館、情報学研究科、総合生存学館、医学研究科・医学部、化学研究所の5部局に係る契約案件について、専門分野の外部有識者（監査法人のIT部門所属担当者）の支援を受けることにより実機監察及び監査実施日における検査担当者との面談を行っ</p>

			<p>た。（令和3年1月）専門的知識がなければ、成果物の適否を判断することが困難な実機監察を内部監査に含めることにより、検収・検査が不十分と言われる特殊な役務契約について、内部監査の監査手法を充実させることができた。（令和3年2月）</p> <p>また、監査結果については、仕様書・操作マニュアル等とともに財務部監理課へ情報共有を行い、特殊な役務に対する検収・検査のノウハウの蓄積に役立てた。</p> <p>第2期中期目標期間中に体制整備を図った改善サイクルが順調に機能していることが認められたため、今後も同サイクルを継続して実施し、四者協議会（監事、役員（理事）、監査を担当する理事（公正調査監査室）、会計監査人）等を実施していく中で必要な改善があると認められる場合には対応を行う。</p> <p>本年度に開催した第1回四者協議会（令和2年6月30日開催）、第2回四者協議会（令和2年12月22日開催）、第3回四者協議会（令和3年3月23日開催）において、改善サイクルが順調に機能していることが確認できた。また、PDCAが順調に機能した結果の具体的なアクションとして、過去の内部監査結果を教職員ポータルに掲載し、部局説明会を継続的に開催することで、内部監査の現状を周知した。</p> <p>さらに、監事機能を強化するために、理事等と監事の意見交換会（監事、監査を担当する理事、法務・コンプライアンス担当副学長、公正調査監査室）及び総長と監事の意見交換会を定期的実施していくこととした。</p>
--	--	--	---

II 業務運営の改善及び効率化  
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>・京都大学の持続的発展を支える組織改革方針に基づき、教育研究上の目的に応じて柔軟な組織編成が可能となるよう構築した体制により、ミッションの再定義で明らかにした本学が有する強み、特色、社会的役割を中心にして本学の機能強化を図るための教育研究組織の見直し、再編成等を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【60】教育研究上の目的に応じて柔軟な組織編成が可能となるよう構築した体制（教育研究組織から人事・定員管理機能を学域・学系へ分離）により、ミッションの再定義で明らかにした研究水準や教育の成果等を踏まえたうえで、学問の発展や社会的要請等を総合的に勘案し、教育研究組織の見直し、再編成等を行う。</p>	<p>【60】学域・学系制（教育研究組織から教員の人事・定員管理機能を教員組織へ分離した制度）について、これまでに行った制度や運用状況の検証結果を踏まえ、必要な改善事項の検討を行う。また、学域・学系制の運用によりもたらされる効果や展開、ミッションの再定義で明らかにした研究水準や教育の成果等を踏まえたうえで、学問の発展や社会的要請等を総合的に勘案し、必要な教育研究組織の見直し、再編成等を行う。さらに、全学機能組織のミッション及び方向性を検証し、当該組織のあり方を検討する。</p>	III		<p>学域・学系制（教育研究組織から教員の人事・定員管理機能を教員組織へ分離した制度）について、平成 29 年度の制度検証結果（現時点では直ちに制度の改善に向けた検討は必要ないと判断し、現行の制度を引き続き運用することとした）を踏まえ、昨年度に引き続き、各学系単位での教員の人事・定員管理を行った。</p> <p>学域・学系制の運用によりもたらされる効果や展開、ミッションの再定義で明らかにした研究水準や教育の成果等を踏まえたうえで、学問の発展や社会的要請等を総合的に勘案し、以下のとおり組織整備を行った。</p> <p>令和 2 年 4 月 1 日付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外のがん免疫研究者が分野横断的に集結し、附属病院等との連携のもと、基礎から臨床応用まで一貫通貫の研究体制を整備することにより、現在のがん免疫研究・治療における諸課題を世界に先駆けて解決し発展させるため、医学研究科附属がん免疫総合研究センターを設置した。</li> <li>・我が国で唯一、医療用ヒト ES 細胞の樹立及び分配能力を有するウイルス・再生医科学研究所に、再生医療分野における最先端研究の新展開を図るため、ウイルス・再生医科学研究所附属ヒト ES 細胞研究センターを設置した。</li> </ul>

また、以下について、企画委員会における審議を経て来年度以降の設置または設置に向けた申請を決定した。

令和3年4月1日付け

- ・国際法政文献資料センター及び法政実務交流センターの統合による「法政策共同研究センター」の設置

令和3年9月1日付け

- ・大学院経済学研究科修士課程京都大学国際連携グローバル経済・地域創造専攻（ジョイント・ディグリー）の設置

令和4年4月1日付け

- ・ウイルス・再生医科学研究所の名称変更

令和4年4月設置に向け設置申請

- ・大学院薬学研究科5年一貫制博士課程 創発医薬科学専攻の設置及び博士後期課程薬科学専攻・4年制博士課程薬学専攻の整備

全学機能組織のミッション及び方向性を検証については、令和元年度から令和2年度にかけて、全学機能組織のうち12組織を対象とし、書面審査・ヒアリングを通じて達成状況等を確認し、フォローアップを実施した。今後、本取組を踏まえ、企画委員会において第4期中期目標期間に向けた全学機能組織のあり方について審議する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化

3 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	・事務組織において業務運営の更なる効率化・国際化及び職員の質の向上を進め、本学の教育・研究・医療活動等を支える事務組織の機能を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【61】業務内容等に応じた事務処理体制の見直しや簡素・効率化を促進するとともに、職員の人事評価制度については趣旨の浸透・定着及びこれを通じた改善などを行い、研修制度については内容をより一層充実させるなど、職員のより一層の資質向上及びこれによる組織の機能強化を促進する。また、情報担当部署の更なる強化や、高度なコミュニケーションが可能な ICT ツールの導入などによる情報環境の拡充、高度化を行う。</p>	<p>【61】事務組織における業務運営の更なる効率化や職員の質の向上等に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元（平成 31）年度に行った検証の結果を踏まえ、業務内容等に応じた事務処理の簡素・効率化の実施を継続</li> <li>・職員の人事評価制度に関する体系的理解の促進並びに運用上の課題の検証及び改善</li> <li>・研修内容について、各研修のアンケート等による検証結果を踏まえ、必要に応じた改善の実施</li> <li>・情報担当人材の育成</li> <li>・教職員ポータル及び ICT ツールの利用状況の検証及び必要に応じた改修等の実施を継続</li> </ul>	Ⅲ		<p>事務組織における業務運営の更なる効率化や職員の質の向上等に向けた以下の取組を行った。</p> <p>【業務内容等に応じた事務処理の簡素・効率化】 昨年度に引き続き、事務改革推進連絡会の下に設置した 8 分野（総務・文書、人事、研究推進、国際、施設、財務、教務、図書）の専門部会において、事務の簡素化及び効率化の観点から検討を行った。令和 3 年 3 月、大学文書館へ移管後の法人文書ドッチファイルの再利用化等の検討結果のとりまとめを行った。</p> <p>【職員の人事評価制度に関する体系的理解の促進】 新型コロナウイルスの影響を鑑み、例年実施している新任の課長級職員を対象とした課長級研修および課長補佐を対象とした課長補佐研修は中止としたが、人事評価制度の意義や重要性、目標管理と行動評価のポイントや評定者としての心構え等については、人事課ホームページでの通知等で周知を図った。</p> <p>また、新任の掛長、主任研修はオンライン形式で実施し、人事評価制度について、その目的、効果等について説明するとともに、それぞれの職位における役割を認識させ、同制度の理解促進に努めた。（令和 2 年 10 月）</p> <p>なお、令和 2 年度に中止とした課長級研修および</p>

課長補佐研修は令和3年度の対象者と合同で実施予定。

**【職員の人事評価制度に関する運用上の課題の検証及び改善】**

現行制度発足時（平成24年度）は、1次評定者である管理職が達成度評価における面談や評価を行っていたが、規模の大きな事務組織の場合、必ずしも効果的な運用ではなかったため、1次評定者である管理職の判断により、実質的に業務を統括する副事務長・課長補佐・掛長に、面談や評価について委任する運用方法に変更した（平成27年度）。

現在、当運用が定着し、多数の副事務長・課長補佐・掛長に委任され、個人目標における進捗状況の適切な管理がなされているとともに、委任された課長補佐・掛長にとっては、部下の面談や評価を実際に行うことにより評定者の役割を認識し意識付けを行う重要な契機となっている。加えて、勤務評定および各面談等の実施にあたり、評価制度の評価・面談の概略図等を活用するなど同制度の改善点への理解促進に努めた。また、目標管理・人事シート等のシステムの認証方法としてICカード認証を廃止し、情報環境機構が導入した多要素認証に統合するとともに、同システムに対応するためのWebブラウザとして、かねてより要望があったGoogle Chromeを新たに実装することで、ユーザの利便性の向上を図った。

**【研修内容の必要に応じた改善】**

新採用職員研修について、グループワークや討議を含むプログラムは4月採用者と前年度10月採用者合同で年に1回の実施としていたが、過去のアンケート結果から、既卒採用者の割合が増加し、新採用職員の社会人としてのスキルが多様化してきたことにより、受講者間の認識のすり合わせが困難になっていることが課題に挙がっていた。それを踏ま



え、令和2年度は4月採用者向けに社会人としての基礎的なマナーやスキルを扱う研修と、10月採用者向けにキャリアの振り返りや再構築を促す研修の2回に分け、新採用者それぞれの特性にあわせたテーマを扱うことで、研修効果の向上につなげた。(4月採用者向け 令和2年10月6日実施 25名参加、10月採用者向け 令和2年10月2日実施 11名参加)

女性職員のためのキャリアデザインセミナーについて、平成30年度および令和元年度は比較的幅広い層を対象としたが、参加者の職位が限定されていることで、より実情に則した意見交換を行うことができ、悩みや不安の解消につながったという前年のアンケート結果を踏まえ、令和2年度は事務系女性常勤職員のうち掛長で、かつ50歳未満である者に限定した。内容は、様々なライフイベントを踏まえつつ、職場における掛のリーダーとしての悩みやキャリアアップに対する不安を解消し、自信を得ることで、キャリア形成の明確化と自分らしさを活かしたリーダーとして活躍してもらうことを目的とした。対象者をさらに明確にすることで、より具体的な研修内容を設定し、研修効果の向上につなげた。参加者は総勢19名であった。

**【情報担当人材の育成】**

本学の情報系技術職員の人材育成及び全学的な情報環境業務運用の円滑化を目的として、平成27年度の理学研究科をはじめとし、生命科学研究科、複合原子力科学研究所、本部構内(文系)共通事務部、研究推進部産官学連携課、ウイルス・再生医科学研究所と企画・情報部間の定員貸借を継続した。企画・情報部で月2回程度開催する部内連絡会に参加する等、技術的な情報共有を行った。これにより、部局にて教職員や学生とともにICTの利活用を推進し、各種課題の共有・解決に向けて取り組んでいる。

情報セキュリティに係る技術的事項に関し、全学及び部局間の連携を行うために平成27年度に設置

した「全学情報セキュリティ技術連絡会」（情報セキュリティ実施責任者、各部局の部局情報セキュリティ技術責任者または副技術責任者から構成）について、特に総合技術部第6専門技術群（情報系）の部局情報系技術職員に参加を促した（令和2年7月、12月、部局情報系技術職員31名参加）。

企画・情報部情報基盤課の職員を対象に、総合技術部第6専門技術群研修会、国立大学法人等情報化発表会での技術発表、AXIES（大学ICT推進協議会）年次大会での論文投稿及び技術発表への取組みを促した（総合技術部第6専門技術群研修会14名、情報化発表会2名、AXIES9名）。また、企画・情報部情報系職員を対象に、外部団体が主催する各種研修への参加を行い、技術的スキルアップを図った（のべ25名参加）。加えて、各種会議や研修会等への参加や発表を通じて、知見を広げるとともに、説明する力や発表スキルを向上させている。

**【教職員ポータル及びICTツールの利用状況の検証及び必要に応じた改修等】**

平成30年度に更新した教職員ポータルについて、令和2年度は教職員グループウェアの4月1日時点での非提供サービスのうち、強い要望のあったGaroonの「スペース機能」、G Suite for Education（以下「本学G Suite」）の「Hangouts Meet」、「Hangouts Chat」、「Google ハングアウト」、「Google サイト」をリリースした。また、サービス・機能の拡大に向けて利用者アンケートを実施し、利用状況及び本学G Suiteで新たに利用を希望するサービス・機能に関する調査を行った。アンケート結果及び情報環境機構への利用者からの要望に基づき、運用面及びセキュリティ面を考慮しつつ、令和3年3月に新サービス・機能（「Jamboard」、「データポータル」）の提供を開始した。

情報環境機構の諸サービスの利活用に向けた取り組みとして、利用するすべての教職員を対象に

<指定国立大学法人京都大学>

「教育研究活動データベースの概要および操作方法に関する説明会（令和 2 年 7 月実施、164 名参加）」、「WEB ホスティングの新サービス（タイプ S）についての説明会（令和 2 年 9 月実施、191 名参加）」、「教職員グループウェア・教職員用メールオンラインストレージ利用に関する講習会（令和 2 年 12 月 16 日実施、157 名参加）」を開催した。

平成 30 年度に導入した e-Learning ポータル（受講状況表示サイト）について、終了年月日がないコースの登録・編集や、ユーザのページでのデフォルトの表示順の設定が可能となるよう改修した。

**Ⅲ 財務内容の改善に関する目標**  
**1 外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

中期目標  
 ・外部資金や寄附金その他を効果的に獲得する基盤を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【62】外部資金等を効果的に獲得するため、自己収入源の多角化を検討するとともに、積極的な情報収集・共有並びに研究費等の申請などの支援機能を強化する。また、中長期的な視点での寄附募集活動を推進するための指針として策定した「京都大学基金戦略」に基づき、寄附募集活動を推進するため、ファンドレイザーの増員による基金室の組織強化など全学的な寄附募集の体制整備を行う。</p>	<p>【62】外部資金の獲得に向け、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を中心に、外部資金の情報収集・共有や申請等の支援を継続・強化するとともに、「京都大学基金戦略」に基づき、京都大学基金の寄附募集活動を推進する。また、外部資金獲得及び寄附募集活動推進について、これまでの取組を検証し、今後の方針を検討する。さらに、自己収入源を多角化する取組を行う。</p>	Ⅲ	○	<p>外部資金公募への申請数の増加や教員の外部資金情報に対する意識・理解度の向上等を目的として、リサーチ・アドミニストレーター（URA）が所属する学術研究支援室を中心に、外部資金情報の集約とその効果的な配信を行うため、公募型資金情報サイト「鎗」を引き続き管理運営した。特に科学研究費助成事業（科研費）の申請については、学内説明会を日本語と英語で年間を通し計12回実施した（のべ660名参加）。新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、4月以降の説明会は全てオンライン開催することで迅速に対応し、タイムリーな情報提供を行った。また、地区のURAが各部局と協力する形で計画調書の書き方やグラフィックに関するセミナーも実施した。さらに、URAによる計画調書に係る助言やブラッシュアップを年間799件実施した。</p> <p>大型科研費に関しては計画調書のブラッシュアップに加えて、模擬ヒアリングへの参画やスライド作成補助を行うなど、年間を通して科研費獲得に向けた支援を実施した。</p> <p>「京都大学基金戦略」に基づく京都大学基金の寄附募集活動について、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、企業訪問による企業に対する寄附の依頼や、同窓生の集まりなど各種イベ</p>

ントの開催などが制限される中、企業へのフォローアップをきめ細かく実施するとともに、同窓生については、学部・学科同窓会、地域同窓会と連携し125周年広報誌を送付するなど、寄附活動への働きかけを幅広く展開した。主な取組は以下のとおり。

- ・企業からの寄附による給付型奨学金制度(CES)は新型コロナウイルスの影響下において、その重要性が増していることもあり、今後より本制度を拡充させるためにも、支援企業からの要望(どういふ学生を支援したいか等)に可能な限り応えるよう調整した。例年は企業と奨学生の顔合わせを実施していたが、令和2年度は実施が叶わないため、個社別にオンラインでの学生との顔合わせを行った。12社が参加し、実施後のアンケートによれば、学生との接点を取り持ったことは企業からも概ね好評であった。結果、新規企業2社を加え、合計1,700万円の寄附を獲得し、39名の学生に奨学金を支給することができた。

- ・卒業生に対する働きかけを継続的に行い、特に6月には同窓会やこれまでのイベント参加者に対して修学支援基金への寄附を中心に呼び掛け、6,000万円以上の寄附を受け入れた。

- ・京都大学創立125周年に向けての活動としては、学部・学科同窓会、地域同窓会とより効果的なアプローチをするべく連携を深め、広報誌の送付による寄附募集活動の準備を進めた。11月には新総長の就任を記事とした広報誌が発行され、これを活用して順次、125周年に対する寄附依頼を展開した。その結果、卒業生から総額約3,000万円の寄附申込を受け入れた。

- ・新型コロナウイルスに対する本学の研究活動への寄附募集活動として、信託銀行と連携し、広告出稿や同行顧客情報を活用した寄附の働きかけを行い、約1億円の寄附を受け入れるとともにその他にも企業からの寄附もあり、合計で約1億

5,000万円を寄附として受け入れた。

- ・個人篤志家より、医学研究科附属がん免疫総合研究センターにおける「PD-1 阻害がん免疫療法」及び iPS 細胞技術を用いた新型コロナウイルスに関する研究への支援の申し出があり、受入に向けた調整の結果本学に対する総額 100 億円（10 年間）の寄附受入がまとまり、6 月に記者発表等を行った。
- ・以上により、令和 2 年度は法人・個人から約 37 億円の寄附を受け入れることができた。

また、外部資金獲得及び寄附募集活動推進について、これまでの取組を検証し、今後の方針を検討した。主な取組は以下のとおり。

- ・外部資金獲得については、研究推進部及び学術研究支援室で連携し、研究戦略タスクフォースにおいて、科学技術予算の動向や支援の取組状況について、定期的に情報共有・検討を行っている。科研費の交付内定状況等について、部局長会議等で現状を広く周知する等により、科研費の応募件数の増加に繋がった。
- ・新型コロナウイルスの影響下における効果的な寄附募集の取り組みについて基金室を中心に検討し、新型コロナウイルスの影響により困窮した学生を支援するため修学支援基金への寄附を呼び掛け、また、新型コロナウイルスに関する研究支援としての寄附受入を進めるなど、新たなアプローチを模索した。9 月以降には法人に対して順次、相手方の状況を確認しながら訪問活動を再開し、改めて寄附の依頼を進めている。同時に、学部・学科同窓会、地域同窓会とも連携し、卒業生に対しても広報誌等の送付による寄附依頼を本格的に進めている。また、新型コロナウイルスの影響下では学生支援の必要性が増していることもあり、企業奨学金(CES)の新規参入企業の獲得アプローチや、部局のニーズを組んで奨学金に対する寄附獲

<指定国立大学法人京都大学>

得の提案をより積極的に行っている。

さらに、自己収入源を多角化する取組として、令和2年6月29日に共同研究の管理的経費の見直し等の規程改正を行い、令和3年4月1日以降に開始する新たな共同研究から、共同研究の直接経費に対する間接経費（産官学連携推進経費）の割合を10%から30%以上へと引き上げることとした。同時に令和3年3月31日までの間に研究を開始する共同研究についても、民間企業等が合意する場合には、10%を超える産官学連携推進経費を受け入れることが可能な取り扱いとした。

これに伴い、これまで知的財産権の管理や契約相談等の法務業務などに要する経費として、相手方企業等に求めてきた直接経費の10%の間接経費に加え、本学の研究活動に本来必要となる経費を相手方企業等に求めることにより、自己収入源の多角化を図った。

**Ⅲ 財務内容の改善に関する目標**  
**2 経費の抑制に関する目標**

中期目標  
 ・業務運営の効率化を図り、管理的経費を抑制する。

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【63】教職員の経費削減に対する意識を高めるため、研修・講習会の実施や決算分析資料等の提供を定期的に行うとともに、管理的経費を抑制するため、更なる事務の改善・合理化策や学内外の様々な経費削減の取組を調査・検討し、本学に有効と判断されるものの全学実施を推進する。</p>	<p>【63】教職員の経費削減に対する意識を高めるため、研修・講習会の実施や決算分析資料等の提供を定期的に行う。また、管理的経費を抑制するため、更なる事務の改善・合理化策として、ICTを活用した伝票入力業務等の合理化を推進するとともに、引き続き学内外の様々な経費削減の取組の調査・検討を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>		<p>教職員の経費削減に対する意識の向上に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員に対しては新規採用教員講習（e-Learning方式 令和2年12月～）において、職員に対しては新採用職員研修（後期）（令和2年10月）において、コスト削減・資源の有効活用について意識向上を図ることを目的に説明を行った。なお、同様の説明を予定していた新採用職員研修（令和2年4月）については、新型コロナウイルスの影響により中止となった。また、会計職員向けに実施している財務会計に関する講習会（令和3年3月）において、令和元年度に新たに行った決算概要の説明について、受講者アンケートで「大学職員として知っておくべきベースの知識と思う」など高評価であったことから、引き続き決算概要について説明を行った。</li> <li>・決算データ等を活用した決算状況の比較資料等として、令和元年度部局別財務状況及び勘定科目別財務状況を教職員グループウェア上で公表した（令和2年9月）。</li> </ul> <p>管理的経費を抑制するための取組として、ICTを活用した伝票入力業務等の合理化を推進するため、昨年度から導入したRPA（Robotic Process Automation）による伝票処理について、新たに「入金伝票登録業務」「ゆうちょ振替通知票ダウンロード</p>



<指定国立大学法人京都大学>

業務」についても導入したことにより、財務会計システムで入金伝票を作成する業務（毎日約 30 分×200 日）及びゆうちょ銀行のシステムから振替受払通知票をダウンロードする業務（毎日約 15 分×200 日）が自動化され、年間約 150 時間に相当する業務の削減ができた。

また、経費削減に向けて、以下の取組を行った。

- ・学内の様々な経費削減の取組について、教職員グループウェア上の「財務運営改善事例集システム」にて、随時公開している。

- ・学内の LED 照明化が進んだことにより保管されたままとなった蛍光ランプについて、要望のある部局において有効活用を図るため、業務支援室の協力のもと、部局の不要在庫と所望型式のマッチングを行ったうえで引取及び配達を行うことで、計 632 個（申込数量全体の約 15%分）の蛍光ランプについて、購入及び廃棄に係る経費の節減となった。

**Ⅲ 財務内容の改善に関する目標**  
**3 資産の運用管理の改善に関する目標**

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有資産の不断の見直しにより、管理の徹底、データ公開の拡大、建物整備及び管理体制のアウトソーシング等資産の有効活用及び施設運用管理の改善を行う。</li> <li>・資金を安全かつ効率的に活用する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【64】保有資産の管理状況や適切な処分等を定期的に確認し、適切な管理等を徹底するとともに、保有設備・装置についてデータの公開範囲を拡大する。また、職員宿舎に関しては、第2期中期目標期間において策定した整備方針に基づき、耐震性能を満たしていない宿舎について具体的な整備方法、スケジュール等を決定し、順次整備する。</p>	<p>【64】保有資産の適切な管理徹底や有効活用に向けてこれまでの取組に係る検証結果を踏まえ、以下のことを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保有資産の定期的な確認による管理等に関する諸手続き方法等について、検証結果に基づく改善</li> <li>・公開システムの活用による保有設備・装置に関するデータ公開範囲の拡大後の検証及びそれに基づく公開内容等の検討</li> <li>・職員宿舎整備方針に基づく本年度の改修等に関する計画の策定及び実施並びに令和元（平成31）年度の検証結果を踏まえ、新たな職員宿舎整備方針の検討を開始</li> </ul>	Ⅲ	○	<p>保有資産の適切な管理徹底や有効活用のため、以下の取組を行った。</p> <p>【保有資産の定期的な確認による管理等に関する諸手続き方法等の検証と改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年6月30日に本年度の固定資産、借用資産の実査及び少額資産の実態調査を事務本部各部及び各部局へ依頼し、実査完了報告書及び実態調査完了報告書の締切りを11月13日とした。また、その通知の際に、昨年の会計経理における内部監査で指摘した内容を留意点として取りまとめ併せて通知した。（令和2年11月）</li> <li>・会計経理における内部監査時に書面により適正に手続きが行われているかを確認するとともに、使用簿から抽出した物品について保管場所へ赴き現物の保管・使用常用の確認を行った。（令和2年12月～令和3年2月）</li> <li>・令和2年10月から11月にかけて財務会計講習会の一環として、各共通事務部を訪問し固定資産の管理についての講習を行った。その成果もあり、内部監査等での指摘事項は減少した。また、令和3年3月には教員の異動等の際に効率的に資産の保有状況を把握することができることを目的として、教員ユーザが資産一覧表をリアルタイムで確認することができるよう財務会計システムの改修を行った。来年度は内部監査等において改修の効果を確認していく。（令和3年3月）</li> </ul> <p>【保有設備・装置に関するデータ公開範囲の拡大後の検証及びそれに基づく公開内容等の検討】</p>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・データ公開範囲の拡大後の検証としては、大型設備検索システムでは4,500万円以上の設備を登録していたが、4,500万円未満の設備について共同利用が可能な設備を登録できるように見直しを行い、現在3台の設備が登録されており、今後も共同利用が可能な設備があれば増加していくものと思われる。昨年度に行った大型設備検索システムの検索項目の見直し及び本学ホームページの「学外の利用者が利用できる設備」にて設備別に検索が可能とする改修により、設備利用者が容易に共同設備を見つけることができる等の利便性が向上し、共同利用の促進を図った。</li> <li>・公開内容等の検討については、システム改修後1年を経過し、概ね問題はないことから大幅な改修は考えていないが、今後も更なる利用者の利便性の向上を目指し、引き続き検討していく。</li> </ul> <p><b>【職員宿舎整備方針に基づく本年度の改修等に関する計画の策定及び実施並びに新たな職員宿舎整備方針の検討の開始】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・隔地宿舎について使用状況を確認するとともに、今年度の修繕計画を策定し、順次整備を実施した。</li> </ul> <p>また、宿舎整備計画に基づき、耐震性の低い犬山職員宿舎2号棟の宿舎廃止を行った。これにより、整備が必要な職員宿舎は、耐震性の低い別府職員宿舎及び芦生職員宿舎のみとなっている。別府職員については部局と協議中で、芦生職員宿舎は今年度から約3年間で整備を実施することから、現在の職員宿舎整備方針は完了となる。そのため、新たな職員宿舎整備方針は、過去の整備状況及び現状を確認したうえで、必要に応じて策定する。</p>
<p><b>【65】</b> 全学的に利用する施設について、構築した責任体制や管理主体及び作成した統一管理マニュアルをもとに、定型的労務作業の多い建物管理のアウトソーシングを実施する。</p>	<p><b>【65】</b> 全学共同利用建物及び全学的施設並びに複数部局共有建物の管理に関して、引き続き共用施設維持管理等マニュアルをもとに実施した定型的労務作業のアウトソーシングやその検証の結果を踏まえ、より効率的な管理体制を整備し、実施する。</p> <p>また、楽友会館の食堂営業部門に係るアウトソーシングの実施状況に係る検証結果を踏まえ、引き続きアウト</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>全学的施設の1つである楽友会館において、共用施設維持管理等マニュアルをもとに実施した定型的労務作業のアウトソーシングやその検証の結果を踏まえて作成した「京都大学楽友会館、近衛館の管理入業務実施要領」に基づき、各出入口の施錠・開錠、予約受付、会館利用者等来訪者に対する案内及び設備・備品等の保守点検、建物内外巡回、会議室等の整理整頓等委託可能な業務について、外部委託した。なお、施設利用者からの申請書に対する許可手続き、請求書発行関係事務等の会計処理等については本学職員が行うこととし、リスクが発生しない管理体制を整備し効率的に業務を実施した。また外部委託に際して、人員配置の見直</p>

	<p>ソーシングを実施するとともに、管理人業務（会館利用に伴う案内及び貸与設備、備品等の管理業務）についても、アウトソーシングを実施する。</p>		<p>し（時間雇用職員 2 名→請負業者による 1 名体制）、勤務時間の見直し等を行い、昨年度と比較して外部委託費を 144 万円削減した。</p> <p>また、楽友会館の食堂営業部門について、令和 2 年 7 月 21 日に開催した第 3 回楽友会館運営の在り方検討ワーキングにおいて、前回のワーキングにて提案のあったメニューの見直し、大学イベント等での積極的な広報及び支出の抑制の実施状況を確認した。メニューの改善では、出数の少ない商品の削除、新たなセットメニューの創設がなされた。またメニュー表は、写真を盛り込んだ表示やわかりやすい名称にする等利便性の向上も図られていた。広報では、正門横インフォメーションや百周年時計台記念館等、チラシの配架場所を増設。ホームカミングデーで配付する等イベント開催時にも認知度の向上を図る予定であったが、今年度は新型コロナウイルスのためイベントがオンライン開催等となり配布できなかった。支出については、人件費や消耗品費等の抑制が進み、昨年度は収支の差が縮まっていることを確認したが、今年度については、新型コロナウイルスの影響により 23 度にわたって臨時休業を余儀なくされたこと、予約のキャンセルが相次いだことなどもあり、赤字が大きくなった。そのため、現在締結している福利厚生施設業務委託契約について相手方から今年度末をもって終了したいとの申し出があり、検討を行った結果、楽友会館における食堂事業部門については、アウトソーシングでも経営改善を図ることは困難であることから、現在締結している福利厚生施設業務委託契約の満了期限である令和 3 年 3 月 31 日で終了とした。</p>
<p>【66】資金の有効活用を図るため、資金管理計画を策定し、精度の高い資金繰計画に基づく資金の効果的な運用により利益の確保に努め、その運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。</p>	<p>【66】資金の有効活用を図るため、資金管理計画を策定し、精度の高い資金繰計画に基づく資金の効果的な運用により利益の確保に努め、その運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。また、これまでの取組状況について検証する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>○</p>	<p>本学では、前年度実績をベースとして当該年度の増減要因を加味して資金運用見込額を算出しており、令和 2 年度においては以下の通りとした。</p> <p>①長期運用：市場の低金利傾向を見込み、前年度実績額（82 百万円）から 11 百万円減の 71 百万円とした。</p> <p>②短期運用：市場の低金利傾向及び余裕金の減少を見込み、前年度実績額（68 百万円）から 22 百万円減の 46 百万円とした。</p> <p>「令和 2 年度資金管理計画」（令和 2 年 3 月役員会決議）で定められた方針の下、将来の入金、出金予定を反映した総合口座残高表に基づく効率的な資金の管理・運用を実施した。資金運用に当たっては、金融機関との情報交換を積極的に行い、前年度に引き続き国内外の金融機関を中心に提案依頼を行う等、効果的な資</p>

			<p>金の運用を図った。</p> <p>また、元本保証を前提としない金銭信託による長期運用について、四半期ごとに資金運用専門委員会において金融機関からの運用実績の報告を受けるとともに、専門的知識を有する学外委員を含む資金運用管理委員会において本学の運用方針を満たしているか等のモニタリングを実施した。</p> <p>令和2年度の長期運用（元本保証）実績は、見込額に比べ1百万円上回る72百万円、短期運用実績は当初の見込額を3百万円下回る43百万円となった。合計の運用益は115百万円となり、当初の見込額を下回る結果となった。また、元本保証を前提としない金銭信託による資金運用の評価額は、令和2年度は363百万円の総合収益（総収益と評価損益の合計）となっている。特に短期運用においては、新型コロナウイルスの影響に鑑みて、令和2年度前期授業料の納付期限を8月下旬まで延期したことや科学研究費助成事業の交付決定時期の変更に伴う入金時期の後ろ倒しにより、例年通りのスケジュールで短期運用を行うことができず、運用期間の減少を余儀なくされた。【確定見込時期令和3年4月】</p> <p>資金運用による運用益については、予算編成方針に基づき、機能強化促進係数による運営費交付金減額の対応のための財源として活用し、大学全体の重点課題の克服に向けた取組や大学改革の実現などを促進するための戦略的な経費（「京都大学重点戦略アクションプラン2016-2021」等）を確保した。</p> <p>資金運用専門委員会及び資金運用管理委員会において、本学の運用方針を満たしているか等のモニタリングを実施するとともに、これまでの運用実績を踏まえて令和3年度においても、現状の運用方針で資金運用を行うこととした。</p>
--	--	--	---

IV 自己点検・評価及び情報提供

1 評価の充実に関する目標

中期目標	・自己点検・評価並びに第三者評価機関等による評価を着実に実施するとともに、その評価結果に基づき、内部質保証システムによる大学運営の改善を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【67】 着実な評価を継続的に実施するために、研修会を実施するなど学内の評価風土を醸成しつつ、評価指標の設定を重視した、より客観的な評価を実施するとともに、その中で把握した課題に係るフォローアップを行うなど内部質保証システムの機能を高め、着実な大学運営の改善に繋げる。</p>	<p>【67】 令和1事業年度評価及び第3期中期目期間評価を見据えた全学・部局における自己点検・評価を着実に実施する。また、大学機関別認証評価の評価結果をはじめ、把握した課題については、内部質保証システムによりフォローアップし、大学運営の改善に繋げる。加えて、令和2事業年度に係る業務の実績に関する評価においては、引き続き、達成度を測る評価指標の設定など、より客観的な評価方法を検討し、活用する。</p>	III		<p>国立大学法人評価の令和元事業年度評価及び第3期中期目期間評価（4年目終了時評価）を受審した。令和元事業年度評価及び第3期中期目期間評価の実施にあたっては、全学・部局における自己点検・評価を各部署において実施した。各部署における自己点検・評価の結果については、大学評価委員会のもとに置いたワーキンググループにおいて検証を実施し、その結果を関係部署にフィードバックすることにより、自己点検・評価の質の向上に繋げた。</p> <p>また、評価制度に対する教職員の理解度向上のため「企画系業務に関する講習会」を開催した（令和2年12月）。講習会は2部構成とし、第1部では評価制度の概要を説明し、第2部では目標・計画の作成方法を説明した。学内教職員について、第1部は80名、第2部は77名が参加した。また講習会後のアンケートにおいて、第1部は「理解できた」「概ね理解できた」と回答した割合が87%となり、第2部は85%となった（各4段階評価）。さらに、講習会を撮影した動画を学内関係部署に共有し、講習会への出席者以外の職員も閲覧できるようにした。本講習会により、学内の評価風土を醸成しつつ、着実な自己点検・評価を推進した。</p> <p>令和元事業年度に係る業務の実績に関する評価結果については、研究費の不適切な経理が指摘され、「ガバナンスの強化」が指定国立大学法人とし</p>

での「構想の達成のためには遅れている」と評定されたが、その他「人材育成・獲得」、「研究力強化」、「国際協働」、「社会との連携」及び「財務基盤の強化」の全ての要素において「構想の達成に向けて順調に進捗している」との評価を受けた（令和2年12月）。また、第3期中期目標期間に係る4年目終了時評価については、「教育に関する目標」、「研究に関する目標」、「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」及び「その他の目標」の全ての項目で「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」以上の評価を受けた（令和3年6月）。

なお、本評価結果については、経営協議会（令和3年1月・令和3年6月）及び教育研究評議会（令和3年1月・令和3年6月）で報告するとともに、「平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間（平成28～31事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」及び「中期目標の達成状況報告書」と併せて本学ウェブサイトにて公表した（令和3年1月・令和3年6月）。

また、評価結果（大学機関別認証評価及び国立大学法人評価）において把握した課題については、大学運営の改善に向け、以下のとおりフォローアップした。

**【大学機関別認証評価】**

令和元年度に受審した大学機関別認証評価において、令和2年3月に示された評価結果を受け、「京都大学における教育・研究・業務運営等に係る内部質保証システムの機能強化について」（評価結果を活用して本学の教育・研究・業務運営等の質の向上を図るための方針）に基づき、フォローアップを実施した。大学改革支援・学位授与機構による評価結果において指摘された課題については、同機構が定める基準の下、該当部局に改善を依頼した。また、その他同評価を通じて把握した課題については、関

係部署に共有するとともに、課題の検討・改善を依頼した。なお、改善状況については、課題が改善されるまで年度毎に報告を受け、継続して把握することとしている。

なお、令和2年度の改善事項は以下のとおりである。

- ・内部質保証に関する基準において、(1)学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること(2)教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること(3)学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていることに関して、それぞれの教育課程について、確認する手順が明記されていないとの指摘を受け、「京都大学における自己点検・評価の基本方針」を改正し、自己点検・評価の項目を確認する手順について明記した。

**【国立大学法人評価】**

令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果において課題があるとされた事項（「研究費の不適切な経理」）について、内部質保証システムによる自己改善の観点から対応状況を以下のとおり確認した。

- ・競争的資金等不正防止計画に基づき、研究費使用ハンドブックの作成・配布や競争的資金等の運営及び管理に関わるすべての者を対象とした e-Learning 研修を実施した。また、集合形式から e-Learning 形式に移行された新規採用教員講習においても、研究費使用等について講習を実施した。

- ・研究費使用ハンドブック(令和3年1月、配布部数：11,800部)及び e-Learning 研修(令和3年1月実施)について、近年発生した不正事案や新たな会計ルール等を反映するなどの充実を行った。また、日本語・英語併記とし、外国人研究者にも広く周知した。e-Learnin 研修では、「研究費等の適正な使用」に関する問題10問、「発注・検収・検査」に関



<指定国立大学法人京都大学>

する問題 10 問の計 20 問の理解度チェックを実施した。本研修については、部局長会議等において受講状況を報告し、各部局・共通事務部へ受講の周知徹底を行った(令和 3 年 3 月末、受講率 100%)。また、実施期間は集中的な受講期間を設けることで早期の受講を促し、受講の徹底を図った(令和 3 年 1 月～3 月)。

加えて、令和 2 事業年度に係る業務の実績に関する評価に向け、目標・計画の達成状況を具体的かつ明確に示すことができる指標をもとに、アウトカム(成果・効果)を意識したより客観的な自己点検・評価を実施した。

IV 自己点検・評価及び情報提供  
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学の有する各種情報を社会に分かりやすい内容で積極的に公開・発信等するとともに、広報活動を充実させる。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【68】本学の個性や魅力の認識（ブランディング）、ステークホルダーのニーズ把握（マーケティング）、各ステークホルダーに合った情報の確実な提供（ターゲティング）を基本理念とする「京都大学の広報戦略」に基づき、大学の可視化と大学ブランドイメージの発信及びファン層の拡大を狙う。このため、正確かつ迅速な情報発信にとどまらず、他大学にはない個性や魅力に満ちた諸活動を Web サイトなどの様々な広報媒体により国内外で紹介するとともに、外部の多様なメディアなど社会とのネットワークを最大限活用し、情報の浸透・拡散を促進する。また、海外の研究者や学生等のターゲットに向けても、翻訳体制を充実し多言語による情報発信体制を整えるとともに、科学情報のアウトリーチ活動に長けた学外の専門家や学内の高度専門職、外国人教職員、留学生を効果的に活用し、大学の諸活動を海外にも分かりやすく伝える。</p>	<p>【68】「京都大学の広報戦略」に基づき、情報公開や情報発信等を推進し、大学の可視化と大学ブランドイメージの発信及び新たなファン層の拡大を図るため、以下の取組を行うとともに、広報活動の取組について検証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学内での連絡・調整、連携体制の強化に向けた「広報担当者連絡会」等の開催</li> <li>UI（ユニバーシティ・アイデンティティ）を使用したプロダクトの拡充と利用推進</li> <li>ターゲットを意識した広報誌の発行</li> <li>ホームページ（日本語版・英語版）のリニューアル</li> <li>各種 SNS（日本語版・英語版）・Youtube の充実</li> <li>専門的人材を活用した研究成果等の国内外発信力の強化や手法の検証</li> <li>学校教育法施行規則第 172 条の 2 において公表が求められている項目のホームページ及び大学ポートレートへの掲載</li> </ul>	III		<p>「京都大学の広報戦略」に基づき、情報公開や情報発信等を推進し、大学の可視化と大学ブランドイメージの発信及び新たなファン層の拡大を図るため、以下の取組を行った。</p> <p>【広報担当者連絡会等の開催】</p> <p>例年広報担当者連絡会を開催し、事件・事故等緊急時の報道対応や広報課の業務について説明を行っているが、今年度は新型コロナウイルスの影響を考慮し、資料送付を以て開催に代えた（令和 2 年 8 月）。同連絡会と同日に開始していた広報の実務に役立つ講習会については、各部局が所有するホームページについてアクセス状況を解析し効果的な運用ができるよう無料アクセス解析ツール「Google Analytics」の基本的操作の習得を目的として、ホームページアクセス解析講習会を初級者向けと上級者向けに分けてオンラインで実施した（令和 2 年 9 月、約 130 名参加）。実施後のアンケートでは、初級者向けで約 90%、上級者向けで約 85% が講習の内容を理解できたと回答し、講師の説明についても約 85% が良いと回答したほか、個別コメントには「部局で知識を共有し、ホームページ運用に活用したい」という積極的な意見もあり概ね好評であった。</p> <p>【UI（ユニバーシティ・アイデンティティ）を使用したプロダクトの拡充と利用推進】</p>

大学の構成員や本学に集う者が京都大学への想いや期待を共有し、国内外でのプレゼンスの向上に繋げることを目的とし、UI とりわけビジュアル面の整備に取り組んでいる。今年度は以下のとおり実施した。

- ・企画・情報部および情報環境機構との協働による Web 戦略室 UI 検討チームにおいて整備したエンブレム及びロゴタイプ、アプリケーションデザインカタログ（第 2 版）にある封筒、スライドテンプレート及び名刺等のデザインの使用に関する相談に対応し、使用ルールに則った利用を促進した。

- ・「京都大学創立 125 周年記念行事の冠を付した行事の実施に関する取扱要項」の制定（令和 3 年 1 月）により、冠行事の実施と同時に本学の名義並びにエンブレム及びロゴタイプ、創立 125 周年記念シンボルマーク及びスローガンの使用ができるよう手続きを整備した。

- ・財務部経理課で一括契約している本学の封筒デザインに関し、昨年度からアプリケーションデザインカタログ（第 2 版）に掲載したビジュアルデザインの封筒デザインに刷新したが、今年度は Web 戦略室 UI 検討チームにおいて、デザインテンプレートを整備するとともに創立 125 周年記念シンボルマーク入りの封筒デザインを作成した。各種封筒は 12 月に各部局に納品され、本学のビジュアルデザインの利用促進に寄与している。

【ターゲットを意識した広報誌の発行】

- ・『紅萌』について、冊子体での配付の他、スマートフォンにも対応した特設サイトを本学ホームページに作成し、高校生や一般市民等に対して、本学の教育研究等について分かりやすく情報発信を行った（第 38 号（令和 2 年 11 月発行）、第 39 号（令和 3 年 3 月発行））。第 38 号の巻頭特集として「〈自学自習〉の教えのもとに自身の手で描くコロナ禍後の未来」と題した鼎談を掲載し、教育現場

におけるコミュニケーションや社会の課題と変化に焦点をあてて発信した。第 39 号の巻頭特集では新総長と若手の教授による「大学の磁場が育てる独創的な個性と研究」と題した鼎談を掲載し、新総長のもとでの「研究型大学」としての存在感を発揮する京都大学の魅力に注目した。

・『京大広報』は、平成 28 年 9 月号より隔月で Web サイトに PDF ファイルで掲載している（奇数月発行）。今年度は総長の交替に伴い、10 月に臨時号を発行した。

・『京都大学概要』は、本学の現状を紹介するデータ集として例年通り 7 月に発行するとともに、今年度は総長の交替に伴い、10 月に改定版を発行した。

・海外の機関、研究者等に向けて平成 28 年度に創刊した『Kyoto U Research News』について、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、2020 Autumn（令和 2 年秋号）と 2021 Spring（令和 3 年春号）を合併し、「2021 Winter」号として通巻第 9 号を 1 月に発行した。第 9 号の特集として新総長と新広報担当理事の対談と総合博物館の紹介記事を掲載した。

**【ホームページ（日本語版・英語版）のリニューアル】**

・Web 戦略室のもと、令和 2 年 12 月 1 日にリニューアルした大学公式ホームページを公開した。ホームページの追加、更新、履歴等を統合的・体系的に管理する CMS（コンテンツマネジメントシステム）ソフトウェアについては、旧来の Plone から Drupal に変更し、これにより、ページ遷移のスピードが大幅に上がり、利用者の閲覧環境が向上した。デザイン面では、海外大学ホームページの調査に基づく世界標準の Web デザインを導入し、また、モバイル端末でも閲覧しやすい表示とした。これらの結果、海外を含むより多くの閲覧者が利用しやすい環境が整った。

【各種 SNS（日本語版・英語版）・Youtube の充実】

より広範なターゲット層に向けて大学の情報を伝えるために、SNS を積極的に活用することとし、まずは日本語版の「京都大学 Facebook」（平成 24 年度）、「京都大学 Twitter」（平成 26 年度）、「京都大学 Instagram」（平成 29 年度）を運用してきた。日本語版「京都大学 Facebook」では、本学の研究成果やイベント情報、学生活動など身近な話題のみならず、即時性を意識した Facebook 独自の記事を積極的に投稿してきた。令和 2 年 3 月末現在で 23,268 件であったページ全体「いいね！」数は、令和 3 年 3 月末現在計 25,076 件と 1,808 件増加した。また日本語版「京都大学 Twitter」では、本学のニュース、イベント情報を大学ホームページと連動して発信し、令和 2 年 3 月末現在で 29,234 件であったフォロワー数は、令和 3 年 3 月末現在計 36,912 件と 1 年間で 7,678 件増加した。また、「いいね！」やリツイートなどユーザの反応の回数であるエンゲージメント数は、令和元年度は合計 402,871 件だったが、令和 2 年度は 516,907 件と 114,036 件増加した。「京都大学 Instagram」は平成 29 年 7 月より運用を開始し、フォロワー数は令和 2 年 3 月末現在日本語版 7,211 件であったが、令和 3 年 3 月末現在 10,404 件と 3,193 件増加した。

英語版 SNS については、平成 28 年度から「Kyoto University Facebook」、「Kyoto University Twitter」、平成 29 年 7 月からは「Kyoto University Instagram」を運用し、SNS の機能を活用して海外の大学等との相互交流を意識した記事を積極的に投稿している。令和 3 年 3 月末のフォロワー数は、Facebook は 20,956 件（令和 2 年 3 月末より 5,022 件増加）、Twitter は 10,646 件（令和 2 年 3 月末より 3,372 件増加）、Instagram は 10,834 件（令和 2 年 3 月末より 3,228 件増加）であった。

【専門的人材を活用した研究成果等の国内外発信力の強化や手法の検証】

研究経験があり、ジャーナリズムやパブリックリレーションズに明るいスタッフによって、研究成果の海外発信が効果的かつ着実に行われた。英文プレスリリースを国際的な科学ニュース配信サービス「EurekAlert!」に継続的に配信し、本学の卓越した研究力を国際的にアピールした（EurekAlert! の令和2年度33件配信、令和2年3月末現在の閲覧数200,345件。EurekAlert! への配信および海外で記事化された件数を検証し、引き続き積極的に取り組んでいく。今年度は新型コロナウイルス感染症流行のため海外メディアの来学取材が困難であったが、本学の研究者に対する海外著名メディアのオンラインインタビュー等を支援した。

また、新WPI拠点である高等研究院ヒト生物学高等研究拠点（ASHBi）、総合博物館、理学研究科、人社未来形発信ユニットなど多くの部局の研究成果発信について、科学コミュニケーションの専門知識を活用して、一部学術研究支援室とも協力しながら推進した。さらに、学内の研究成果発信に関係する教職員がスムーズに情報交換することができるネットワーク構築にも取り組んだ。

【学校教育法施行規則第172条の2において公表が求められている項目のホームページ及び大学ポータルサイトへの掲載】

・平成23年度から学校教育法施行規則第172条の2において公表が求められている教育情報の公表について、例年どおり京都大学ホームページ上で公開した。

・平成26年度開設された大学ポータルサイトへの教育情報項目の掲載について、例年どおり大学改革支援・学位授与機構に情報提供を行い、公表された。

また、京都大学ホームページ（日本語版）につい

<指定国立大学法人京都大学>

				<p>て、特にカテゴリメニューページに掲載されている情報がユーザの観点から適切に配置されているか、Web 戦略室のもとで検証を行った。検証結果を踏まえ、目的別カテゴリの「入試・高大連携」および「社会連携」、ターゲット別カテゴリの「一般・地域の方」および「受験生の方」について、それぞれの関係部署と協力して階層構造の見直しや説明文の追加などを行い、ユーザがより必要な情報に到達しやすくなるよう改善をおこなった。</p>
--	--	--	--	--

**V その他業務運営**  
**1 施設設備の整備・活用等に関する目標**

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上、施設設備の老朽化対策及び防災機能強化の観点から、安全・安心なキャンパス環境の整備を推進する。</li> <li>・施設設備等を全学的観点から有効活用するとともに、教育研究等活動にふさわしい施設水準を確保するため、施設マネジメントを推進する。</li> <li>・自助努力に加え、多様な整備手法等により、施設等の整備を推進する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【69】教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上に反映させるため、第2期中期目標期間において策定したキャンパスマスタープランに沿って、環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保などを踏まえた施設整備を行い、大学を取り巻く状況の変化に応じて更にキャンパスマスタープランの見直しを行う。また、施設設備の長寿命化に資する機能改善を推進するとともに、第2期中期目標期間において必要性を確認した非構造部材耐震化やライフライン耐震化などにより防災機能を強化する。さらに、情報基盤においては、高速で信頼性が高くディペンダビリティ（安定性）が確保された情報ネットワークを計画的に整備する。</p>	<p>【69】教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上、施設設備の老朽化対策及び防災機能強化に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンパスマスタープランに沿った、環境負荷低減の継続・促進及びパブリックスペース・アクティブラーニングスペース等の確保などを踏まえた施設整備</li> <li>・必要に応じて令和元（平成 31）年度に策定した施設設備の長寿命化に資する計画の実行に向けた検討の開始及び教育・研究・医療活動に著しく支障のある老朽施設の機能改善</li> <li>・建物内の基盤設備の計画的な改善</li> <li>・非構造部材やライフラインの耐震化などによる防災機能の強化</li> <li>・平成 28 年度に策定した整備計画に基づいた、高速で信頼性が高くディペンダビリティ（安定性）が確保された情報ネットワーク基盤の整備・運用及び必要に応じた整備計画の見直し</li> </ul>	III		<p>教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上、施設設備の老朽化対策及び防災機能強化に向け、キャンパスマスタープランに掲げる環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保等を含む「京都大学医学部附属病院施設マスタープラン」に基づき、臨床研究棟（旧北病棟）及び中央診療棟について、令和 3 年度及び令和 5 年度の整備完了に向けて改修工事を進めており、令和 2 年度時点でそれぞれ 56%、46%が完了した。</p> <p>また、がん免疫総合研究センター棟について、令和 4 年度の完了に向けて整備を進めており、令和 2 年度時点で設計業務が完了し、来年度以降工事を実施していく予定である。</p> <p>施設整備の長寿命化に資する計画として、令和元（平成 31）年度に策定した「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」について、同計画の実行に向けて、学内予算の獲得のほか、多様な財源の獲得として、長寿命化促進事業の予算要求を行い、採択された事業を 1 件実施した（令和 2 年 12 月完了）</p> <p>教育・研究・医療活動に著しく支障のある老朽施設の機能改善に向け、平成 30 年度に策定した令和元年度から令和 3 年度にかけての「施設修繕計画」（各部局において施設維持改善費を支出する仕組み）のうち令和 2 年度実施計画事業 33 件を実施し、老朽化した教育研究施設の機能回復、安全安心の確保、教育研究活動の継続、及び施設の長寿命化を推進した。その内、基盤設備の改善を 13 件実施し、建物内の基盤設備の計画的な改善を実施した。また、本計画から新たに追加した緊急対応枠（新たに発生した緊急性の高い事業の機動的な修繕を可能とする仕組み）において地絡</p>



			<p>事故に伴う停電発生を回避するため3件の事業を追加実施した。</p> <p>非構造部材やライフラインの耐震化などによる防災機能の強化に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・吉田団地、宇治団地・熊取団地・犬山団地のライフライン耐震化について、屋外ガス設備等耐震化を計画・実施した(令和3年3月完了)</li> <li>・吉田団地のライフラインの安全性向上について、受変電設備等の更新を計画・実施した(令和2年6月完了)。</li> <li>・吉田団地のライフラインの安全性向上について、特別高圧受変電設備の更新を計画・実施しており、令和2年度時点で28%が完了した。</li> <li>・吉田団地の防災機能の強化について、附属病院に関わる受変電設備に対する浸水対策を計画・実施した。(令和3年3月完了)</li> </ul> <p>高速で信頼性が高くディペンダビリティ(安定性)が確保された情報ネットワーク基盤の整備に向けて、構内ごとにKUINSの館内スイッチ・末端スイッチを更新する計画が、平成28年度の京都大学重点戦略アクションプランで採択された。平成29年度以降、構内ごとに順次スイッチの更新を実施している。令和2年度は、吉田南構内の半数程度と薬学部構内の半数程度(館内スイッチ20台、末端スイッチ142台)の更新を実施した(令和3年3月完了)。</p> <p>また、大津、犬山、熊取地区を接続するスイッチが保守期限を迎えるため、機器の更新を実施した(令和2年12月完了)。</p> <p>情報ネットワーク基盤の整備計画の見直しとしては、仕様策定時に、更新を行なう構内毎に必要な台数について適切な台数となるよう再度調査し検討し直した結果、館内スイッチ・末端スイッチそれぞれの台数が変更となったため、予算額を下回る金額で契約を締結することができた。今年度の予算残額16,245千円を令和3年度に繰り越すことによって、令和4年度に実施予定であった本部南構内のスイッチ更新の一部を令和3年度に繰り上げて実施する計画へと、整備計画を見直した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年12月に基盤コンピュータシステムの契約満了を迎える予定であったが、「後期授業途中でのシステム更新は避けたい。比較的利用が少ないと想定される夏休み期間中にシステム更新を実施したい。」との理由から、契約を8ヶ月間延長し、基盤コン</li> </ul>
--	--	--	---

				<p>コンピュータシステムの更新を令和3年8月とした。この更新に向けて、次期基盤コンピュータシステムの仕様書を策定し、入札公告および入札説明会を実施した。</p>
<p>【70】 教育研究等活動の推進に向けて、スペースの弾力的運用、プロジェクト研究等に対応する共用スペースを新たに確保するとともに、スペースチャージ制の適用範囲や活用方法を見直し、制度をよりの確かつ効果的に推進する。また、改修、修繕等により変化した施設設備等の実態について、点検評価を実施し、これに基づき財源等も踏まえたうえで、機能保全・維持管理計画の対象範囲を拡充し、それを着実に実施して施設マネジメントを推進する。</p>	<p>【70】 スペースの弾力的運用及びプロジェクト研究等に対応する共用スペース創出を推進するとともに、令和元（平成31）年度に見直した機能保全・維持管理計画及び平成30年度に見直した施設修繕計画に基づく基幹設備（ライフライン）の更新を着実に実施し、施設マネジメントを推進する。</p>	III	<p>スペースの弾力的運用及びプロジェクト研究等に対応する共用スペース創出を推進するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合研究14号館（旧土木教室本館）（171㎡）を新たに全学共用スペース（暫定利用スペース）とし、スペース需要に柔軟に対応できる共用スペースを創出した。上記取組に伴い、令和2年度末現在の全学共用スペースは63,410㎡であり、そのうち60,509㎡が教育研究に有効に活用されている。</li> <li>・全学共用スペース（長期利用スペース）の使用期間満了に伴い、令和2年12月16日の全学共用スペース有効活用専門委員会において、採択基準に基づき審査を行い入居者の選定を行った。</li> </ul> <p>令和元年度に見直した機能保全・維持管理計画及び平成30年度に見直した施設修繕計画に基づく基幹設備（ライフライン）の更新を着実に実施し、施設マネジメントを推進するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年12月の施設整備委員会で施設修繕計画の見直しについて、計画期間中に緊急に対応が必要となった修繕を行える「緊急対応枠」の採用及び、計画期間中に緊急対応が発生しないと見込まれる場合に実施する「補欠採択事業」の採用が審議され、了承された。平成31年1月開催の部局長会議及び役員会にて審議の上、了承された。施設修繕計画に基づき、（中央他）基幹・環境整備（屋外給水設備等）工事をはじめ、5件の令和2（2020）年度基幹設備整備事業を計画通り完了した。</li> <li>・機器毎の経年や点検・診断結果をもとに見直した「京都大学吉田地区電気設備（受変電設備）中長期維持保全計画」に基づき、受変電設備の点検、更新、修繕を実施した。</li> <li>・機器毎の経年や点検・診断結果をもとに見直した「京都大学吉田地区自家給水施設中長期維持保全計画」に基づき、自家給水設備の点検、更新、修繕を実施した。</li> </ul>	
<p>【71】 民間資金を活用した事業方式（PFI等）の導入等、多様な財源を活用し、（桂）総合研究棟V、（桂）福</p>	<p>【71】 民間資金を活用した事業方式による施設整備（外国人研究者等の宿舎整備等）を推進するとともに、各PF</p>	III	<p>民間資金を活用した事業方式による施設整備を推進するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業からの寄附金による宇治グラウンドラグビーフィールド</li> </ul>	

<p>利・保健管理棟施設整備事業、(南部)総合研究棟施設整備事業、(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備事業、(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)施設整備事業、(南部)医薬系総合研究棟施設整備事業を実施する。</p>	<p>I事業等については、令和2年度分の維持管理業務を確実に実施する。</p>		<p>等の整備(二期)について、東グラウンド人工芝化工事等の整備を完了した(令和2年7月完了)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業からの寄附金による宇治グラウンドラグビーフィールド等の整備(三期)について、ラグビー場天然芝工事等の整備を完了した(令和3年3月完了)。</li> </ul> <p>その他令和2年度に計画したPFI事業等については、以下のとおり維持管理業務を着実に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等：平成24年9月竣工、同年10月より維持管理業務開始。</li> <li>・(南部)医薬系総合研究棟：平成29年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始。</li> <li>・(川端)ディアクレスト京大熊野：平成29年2月竣工、同年3月より維持管理業務開始。</li> <li>・(東山二条)岡崎国際交流会館：令和元年9月竣工、同年10月より維持管理業務開始。</li> <li>・(百万遍)百万遍国際交流会館：令和元年9月竣工、同年10月より維持管理業務開始。</li> </ul>
--	---	--	---

**V その他業務運営**  
**2 環境管理に関する目標を達成するための措置**

**中期目標**  
 ・国内の大学等を先導し協働を進め、国際社会に対し積極的な役割を果たすため活動を行っている本学のサステイナブルキャンパス構築に向けた取組を通じて、教育・研究・医療等の活動に伴う温室効果ガスの排出を抑制するとともに、構成員の環境意識向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【72】サステイナブルキャンパスの構築に向け、環境賦課金制度を活用した環境負荷低減に資する整備を実施するとともに、環境配慮啓発活動を推進し、他大学にも働きかけながら学生・教職員がともに考え協働する取組を実施する。</p>	<p>【72】サステイナブルキャンパスの構築に向け、環境賦課金制度を活用した環境負荷低減に資する整備（LED 照明設備整備、高効率空調設備整備、既存設備の運用改善のための設備整備等省エネルギー・CO2 排出量削減に関する整備）を引き続き実施するとともに、必要に応じて、令和元（平成 31）年度までの効果検証を踏まえて、削減効果が見込める新たな整備内容の導入について、引き続き検討を行う。学内において様々な情報伝達媒体を活用しながら環境配慮啓発活動を推進するとともに、他大学にも働きかけながら学生・教職員がともに考え、協働できる場（サステイナブルキャンパス構築に向けた方策・知見についての情報収集とその実施が可能な場）の提供に取り組む。また、これまでの取組を検証し、目標達成に向け、さらなる改善を行う。</p>	III		<p>平成 20 年度より導入した本学独自の環境賦課金制度は、第Ⅲ期事業期間（平成 28～令和 3 年度）に入っている。引き続き、高効率空調設備への更新や LED 照明の導入等を実施するため、環境・エネルギー専門委員会において今年度の環境賦課金事業の実施計画について審議し、その計画に基づき省エネ改修工事 19 件を実施した。</p> <p>環境賦課金制度を活用した整備により、令和元年度のエネルギー使用量原単位は 1,873 (MJ/m<sup>2</sup>年) で前年比 0.7%減、二酸化炭素排出量原単位は 103.1 (kg-CO<sub>2</sub>/m<sup>2</sup>年) で前年比 0.8%減（電力排出係数はデフォルト値）であった。いずれも前年比 1%減という目標を達成できておらず、次期中期目標・中期計画期間を見据え、再生可能エネルギー（太陽光発電など）や分散型電源（蓄電池設備など）による電力融通を応用したバーチャルパワープラント (VPP) 構想に向けた実証事業を進めている。</p> <p>学内における環境配慮啓発活動の推進のため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境報告書を作成してホームページで公開するとともに（令和 2 年 9 月）、日英併記版冊子を作成して公表した（令和 2 年 10 月）。</li> <li>・夏季のクールビズ及び冬季のウォームビズについて構成員への周知を実施し、省エネへの協力を依</li> </ul>

頼した。

- ・京都大学の電力使用状況がリアルタイムで分かるサイトを Web 上に公開している。

学生・教職員がともに考え、協働できる場（サステイナブルキャンパス構築に向けた方策・知見についての情報収集とその実施が可能な場）の提供に向けて、本学は他大学と協働でサステイナブルキャンパス推進協議会（CAS-Net JAPAN）を平成 25 年度に設立し、その事務局を担っており、令和 2 年度は以下の取組を行った。

- ・CAS-Net JAPAN 2020 年次大会をホスト校である東日本国際大学との協働で開催する（令和 2 年 11 月、80 名参加）とともに、2021 年次大会の開催校である大阪大学にホスト校の依頼を行った（令和 2 年 11 月）。
- ・京都大学サステイナブルキャンパス構築シンポジウム 2021 をオンラインにて開催し、サステイナブルキャンパス構築に向けた最新事例の紹介を行った（令和 3 年 3 月、92 名参加）。

これまでの取組の検証として、環境賦課金制度を導入した平成 20 年度から令和元年度までの推移を見ると、単位面積当たりのエネルギー消費量は、年平均で 1.3%の削減を継続してきた。今後も環境賦課金制度の継続により、一定の削減効果が期待できる。

**V その他業務運営**  
**3 安全管理に関する目標**

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の防止及び安全確保を進める。</li> <li>・大学の危機管理機能を充実・強化する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【73】教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の発生を低減するために、実験室等の安全な教育研究及び医療環境を整え、その体制の最適化を進め、安全管理体制を強化するとともに、災害の未然防止に注力する。また、発生した災害等については、速やかに把握・分析し、その情報を全学で共有して再発防止に活用する。さらに、外国人研究者、留学生を含めた全構成員に対する化学物質等に係る安全教育を充実させ、安全意識の醸成に向けた取組を実施する。</p>	<p>【73】教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の発生を低減するために、実験室等の安全な教育研究及び医療環境を整え、その体制の最適化や強化のための方策を実行し、必要に応じて改善する。また、発生した災害等については、速やかに把握・分析し、その情報を全学で共有して再発防止に活用するとともに、必要に応じて共有・活用する方法を改善する。さらに、外国人研究者、留学生を含めた全構成員に対する、より効率的、効果的な、化学物質等に係る安全教育について、充実に向けた計画を実施する。加えて、メンタルストレスへの対応策としてストレスチェックを実施し、その結果を活用してメンタルヘルス不調を防止するとともに、教職員・学生等の健康を増進するため、ヘルシーキャンパス運動等の取組を継続実施する。</p> <p>これらのほか、これまでの施策を検証及び評価する。</p>	III		<p>教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の発生を低減するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業医および衛生管理者が毎月1回巡視を実施し実験室等の状況を確認して、必要に応じて要改善事項を指摘した。指摘事項は改善率が100%になるまで報告を義務付け、改善結果を確認することで災害発生の低減を図っている。また事故の発生を未然に防ぐため、産業医巡視で度々指摘される点をまとめたチェックリストを作成し、各所で活用するよう配布した。</li> <li>・医学部附属病院を含めた約900の作業場及び実験室等において化学物質等の作業環境測定を着実に実施した。改善が必要な作業場及び実験室等については、作業現場の状況確認や改善シートの提出を求める等で適切に改善指導することにより、教育研究および医療環境を整え、教職員および学生等の安全を確保した。</li> </ul> <p>安全管理体制の最適化や強化のため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内で労働災害等が発生した場合の原因調査については、「京都大学安全衛生管理規程」に総括安全衛生管理者の職務として記載があるが、その役割や調査手順が明確になっていなかったため、手順や連絡体制のフロー図の見直しを行い、各事業場の総括安全衛生管理者の位置付けをより一層明確にした「京都大学における労働災害等の原因に係る調査等要項」を制定した。</li> </ul> <p>また、学内で発生した災害等は事故連絡票で速やかに情報収集し、四半期ごとに分類・分析等の情報整理を行った。再発防止につなげるため、それらの情報を全学へ共有し、ニュースレターやチラシによる周知を繰り返し行うことで、安全意識の向上を図つ</p>

			<p>た。</p> <p>より効率的、効果的な、化学物質等に係る安全教育の充実に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院生、研究生及び学部の新入生を対象とした全学機構ガイダンスを環境安全保健機構、情報環境機構、図書館機構と共に実施し、安全衛生教育を行った（4月及び10月、動画配信、計2,046名受講）。留学生を対象とした英語による全学機構ガイダンスについても同時期に実施した（4月及び10月、計215名受講）。</li> <li>・外国人研究者を含む新規採用教職員を対象に、「新規採用安全衛生研修」として作成した動画を環境安全保健機構ホームページで配信し、安全衛生教育の充実を図った（計562名受講）。</li> <li>・化学物質管理・取扱講習については、教職員、学生、外国人研究者、留学生を対象として作成したe-Learning（日本語版、英語版）の受講を促進し、関連法令や学内規程、安全対策について教育を行った（計2,084名受講）。</li> </ul> <p>新型コロナウイルスによる職場環境や業務の変化に伴うテレワーク、リモート会議等による、メンタル不調・心身への影響をケアするため6月に臨時のストレスチェックを実施した。その結果からカウンセラー面接、医師面接を実施し不調者を未然に防止する施策をとった。また、定期的なストレスチェックを11月から実施した。</p> <p>例年、教職員・学生等の健康増進の目的で、ヘルシーキャンパス運動等の取組を実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、健康増進に結び付く、教職員・学生のメンタルケアを重視した健康情報の発信、保健指導を実施した。</p> <p>これまでの施策について、以下のとおり検証した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全衛生管理状況の検証のため、産業医巡視の実績（巡視による指摘・指導事項数等）および災害の発生状況（件数、分類等）の整理を行い、第2期との比較をまとめた。これらのまとめを基に、学内で度々みられる事項を今後の取組に加える。</li> <li>・安全衛生管理システムについては、各事業場衛生委員会議事</li> </ul>
--	--	--	---

			<p>録や、作成・改訂した手順書・マニュアル類を随時掲載し、内容の更新と充実を図っており、今後も継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全衛生に関する教育については、講習会等で参加者へのアンケート結果を集計し、概ね好評であることを関係者で共有した。アンケートでは、関係法令や事務手順の解説、オンライン講習の活用等の要望があり、これらの事項については、今後の安全衛生教育に反映することとした。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響は、単年度で終わる見込みがたっていない。新しい様式、新しい業務のやり方を今後も続けていく必要があり、教職員・学生へのヘルスケア（メンタル支援）を充実させる方針である。</li> </ul>
<p>【74】大規模災害等発生時における学生、教職員等の安全を確保するため、危機管理体制を充実させるとともに、大学間等の相互協力体制を充実させる。また、事業継続計画に基づく訓練を実施し、計画を適宜見直すことにより、大規模災害等発生時における初動体制を充実させる。</p>	<p>【74】危機管理体制を充実させるため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業継続計画（BCP）の見直しの実施</li> <li>・安否確認システムの運用及び訓練の実施及び検証・見直し</li> <li>・災害用備蓄品の見直しの実施</li> <li>・備蓄食料等及び防災資機材の保管状況の点検、使用訓練の実施</li> <li>・大規模災害発生時における他大学との協定を踏まえ、具体的連携体制の検討の実施</li> <li>・危機管理計画（RI 事故・災害編）に基づく訓練の実施及び検証</li> </ul> <p>また、大規模災害等発生時における初動体制を充実させるため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BCP に基づく訓練の実施</li> <li>・部局対策室の行動計画及び危機対策本部各班の行動要領に基づく訓練の実施及び検証</li> <li>・防災資機材を活用した防災訓練の実施及び検証</li> <li>・BCP の観点から、重要データの学外での定期的なバックアップの継続を実施</li> </ul>	<p>III</p>	<p>【事業継続計画（BCP）の見直しの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理計画（地震編）、（RI 事故・災害編）の改定や「危機管理計画（火災編）、（パンデミック編）（ともに仮称）」を策定し、事業継続計画（BCP）の改正を予定していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に係る業務を最優先し、収束後、あらためて検討することになった。</li> </ul> <p>なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機対策本部を設置し、本学における学生、教職員の活動の基準として「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う活動制限のガイドライン」を作成した。同ガイドラインは、授業、業務、研究等について、対応レベルに応じた必要な対策が講じられるよう示したものであり、適宜学内に発出し、同ウイルス感染拡大防止を図った。</li> <li>・コロナ禍における海外渡航や海外から日本へ帰国、入国する場合等の方針として「新型コロナウイルスに対する本学の方針について-海外渡航等を中心とした対応について-」を作成した。同方針において、国際社会において活動を行う学生、教職員に対し海外渡航等における可否判断基準を示すことにより、同ウイルス感染拡大防止を図った。</li> <li>・コロナ禍における感染等被害を想定して「学生・教職員の新型コロナウイルス感染確認時等における対応について」を作成した。学生、教職員が、感染者、濃厚接触者となった場合、類似症状が確認された場合等、項目ごとに対応を明記し、適切な対応ができるよう学生、教職員へ周知した。これにより、二次感染を含め、</li> </ul>



	<p>・災害時広報について、情報発信方法の検討を実施</p>		<p>同ウイルス感染拡大防止を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍における授業をはじめとした学生生活等への配慮を示すものとして「感染拡大予防マニュアル」を作成した。同ウイルス感染拡大防止を徹底するとともに、必要な学修機会の確保と同時に、学生相互や教員との交流機会の回復も含めた、より質の高い教育・研究等の場の提供について意識共有を図った。</li> </ul> <p><b>【安否確認システムの運用及び訓練の実施並びに BCP に基づく訓練の実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、例年 7 月初めに実施する全学訓練は延期した。感染状況を考慮し、3 月 11 日（東日本大震災の発生の日）に合わせて、事務本部の教職員を対象に安否確認システムを活用した訓練を実施した。この間に部局訓練を 2 回実施し、8 部局が参加した。また、事務本部危機管理計画（地震編）を全面的に改正し「危機対策本部の班別活動要領」を追記するとともに、危機管理計画（地震編）の項目、構成に合致させた。</li> <li>・災害での運用実績は無かった。</li> <li>・安否確認システムの周知は、教職員ポータル、KULASIS、京都大学ホームページ等に掲載し、新入生には電子媒体または日本語・英語のリーフレットを令和 3 年度の新入生ガイダンスの際に配信または配付する。</li> </ul> <p><b>【災害用備蓄品の見直しの実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度、見直しを行った災害用備蓄食料・飲料水の備蓄基準に基づいて、「京都大学災害用備蓄品管理運用要領」を改正するとともに、策定した令和 2 年以降の整備計画に基づき、その不足分を加えて、更新・整備を行った。</li> </ul> <p><b>【備蓄食料等及び防災資機材の保管状況の点検、使用訓練の実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害用備蓄品及び防災資機材の点検については、令和 3 年 2 月の備蓄食料の更新時期に合わせて、各部局に点検依頼の文書を発出して実施した。また、各構内、キャンパス等では、年間計画に基づいて、総合防災訓練等を実施しており、その訓練項目として、防災資機材を使用した訓練を実施した。</li> </ul>
--	--------------------------------	--	--

			<p>【大規模災害発生時における他大学との協定を踏まえ、具体的連携体制の検討の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪大学及び神戸大学の危機管理担当者と昨年に検討した「近畿地区国立大学法人間の連携・協力計画（案）」の近畿地区 13 大学での検証を計画していたが、新型コロナウイルスの感染が拡大したことから今年度は見送り、新型コロナウイルスが収束後、引き続き検討していくことを、大阪大学及び神戸大学の危機管理担当者と確認した。</li> </ul> <p>【危機管理計画（RI 事故・災害編）に基づく訓練の実施及び検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係部局の危機管理計画（RI 事故・災害編）の部局対策室の活動計画・連絡網等の改正を依頼した。（進捗状況：12 計画（23 部局））</li> <li>・危機管理計画（RI 事故・災害編）に基づき、放射性同位元素総合センター分館において、今年度の訓練を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から延期とした。感染状況を考慮し、2 月 15 日に訓練を計画していたが、緊急事態宣言が 3 月 7 日まで延長されたため中止した。</li> </ul> <p>また、大規模災害等発生時における初動体制を充実させるため、以下の取組を行った。</p> <p>【部局対策室の行動計画及び危機対策本部各班の行動要領に基づく訓練の実施及び検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 2 年 6 月 1 日付け危機管理基本計画及び危機管理計画（地震編）の一部改正に伴い、部局危機管理計画（地震編）の手引きを改訂し、6 月 15 日に各部局へ部局危機管理計画（地震編）の改正を依頼した。（進捗状況：改正済 29 計画（53 部局））</li> <li>・事務本部危機管理計画（地震編）を全面的に改正し「危機対策本部の班別活動要領」を追記するとともに、危機管理計画（地震編）の項目、構成に合致させた。</li> </ul> <p>【防災資機材を活用した防災訓練の実施及び検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、感染状況を見ながら各構内、キャンパス等で、年間計画に基づく総合防災訓練</li> </ul>
--	--	--	--

			<p>等を実施した。その訓練項目として、防災資機材を使用した訓練を実施した。本部構内における防災資機材を活用した訓練は3月11日に実施を検討したが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。</p> <p><b>【BCPの観点から、重要データの学外での定期的なバックアップの継続を実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に引き続き、外部クラウドサーバ（AWS）を利用した事務用汎用コンピュータにおいて、一部のデータセンター群で障害が発生しても他のデータセンター群を利用して約1日前後でサービス再開できるよう、各システムの仮想サーバ（EC2）を物理的に距離が離れた複数（3つ）のデータセンター群（アベイラビリティゾーン）に分割して設置し運用している。また、クラウド（AWS）上の別ストレージ（S3）に仮想サーバイメージおよびファイル単位のバックアップデータの保存を継続して行った。</li> <li>・事務用の重要データのバックアップ体制については、情報環境機構が全学に提供している「事務用統合ファイル共有サービス」により展開している。このサービスは、各部署・各部局での機器の維持・管理作業を軽減することができるうえ、バックアップも可能となるものであり、令和2年度においても引き続き提供した。（利用者数：令和2年度末時点1914名、前年度比+32名）</li> </ul> <p><b>【災害時広報に係る情報発信方法の検討】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対応の情報発信として、ホームページを活用した学内外への広報を実施した。ホームページへの掲載にあたっては専用のリンクを設けるとともに、メール等での依頼により掲載手続きを簡素化するなど迅速な情報発信を行った。通常時ページがダウンすることを想定した緊急時のホームページへの掲載について、Google Bloggerを有力候補として、緊急時ホームページとの連携を併せて最善のツールを検討した。</li> </ul>
--	--	--	--

**V その他業務運営**  
**4 法令遵守等に関する目標**

中期目標  
 ・法令等に基づく適正な大学運営を行うとともに、法令等の遵守を徹底する。

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【75】法令及び学内規程等の遵守について、教職員や学生に対する各種研修会、eラーニングによる研修の実施、監査結果の通知等により、更に周知徹底を行う。</p>	<p>【75】各部署において、法令及び学内規程等の遵守についての教職員や学生に対する周知徹底（規則等の整備、講習会・研修会等の開催、eラーニングによる研修の実施、パンフレット等の作成・配付等）を行うとともに、業務が適正に実施されているか点検を行い、その結果を踏まえた改善方策等を検討し、業務等に反映する。また、法令や学内規程等の遵守について、研修機会等を充実させる。</p>	III		<p>法令及び学内規程等の遵守についての教職員に対する周知徹底に向けて、以下の取組を行った。</p> <p><b>【教職員に対する講習会・研修会等の開催】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公文書等の管理に関する法律や学内における文書管理について理解を深めるため、宇治地区部局の文書管理担当者等を対象として「法人文書管理等に関する研修」を実施した（令和3年2月18日、6名参加）。</li> <li>・人権問題に関する理解を深めるため、教職員等を対象として「憲法上のプライバシー権の展開—個人情報保護における自己決定・同意の周辺化—」と題する映像視聴による研修会を実施した（令和3年1月18日～1月29日、48名参加）。</li> <li>・新規採用職員に対して、本学の職員として遵守すべき事柄についての周知を目的として、新採用職員研修を実施し、勤務時間や服務規律、労務管理に関する取組、情報セキュリティ等について説明を行った（令和2年10月、11名参加）。なお、令和2年4月においては、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、業務上必要最低限の内容に留めた新採用職員説明会を実施し、勤務時間や服務規律、労務管理に関する取組について説明を行った（令和2年4月、25名参加）。</li> <li>・新規採用教員に対して、本学の教員として知っておくべきルールと、正しい認識の下で遵守すべき事柄についての周知を目的として、毎年実施している新規採用教員研修会のe-Learningを構築し、今年度より開始した。研究費等の使用に関する会計規程及び使用ルール、研究に係るコンプライアンスへの対応、ハラスメントの防止に向けた取組、情報セキュリティ、本学の服務規</li> </ul>

			<p>律、労働安全衛生管理、研究公正等について説明及び注意喚起を行った（令和2年11月～令和3年3月、531名受講）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部局担当者等の人事関係事務に関する知識を深め、業務処理能力等を向上させ、労働法及び学内規程等の遵守に資するため、人事実務担当者を対象に、毎年実施している人事事務講習会は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、集合型の開催を改め、学内ホームページへ資料を掲載し、周知を行った（令和2年11月）。</li> <li>・事件、事故等が発生した際に、迅速かつ適切に報道対応を行えるようにするため、学内担当者を対象に、事件、事故等による緊急時の報道対応について説明する広報担当者連絡会を例年開催しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大状況に鑑み、開催に代えて必要な説明資料を教職員ポータルサイト上で公開し、全学に向けてメールで周知した（令和2年8月）。</li> <li>・教職員等に対し、労働安全衛生法や放射線障害防止法等の法令及び学内規程等の遵守を目的とした講習会を16回実施した。（令和2年4月～令和3年3月、計5,058名参加）</li> <li>・ハラスメント窓口相談員に対して、本学のハラスメントの防止に向けた取組や学内規程などへの理解を深めることを目的として、「ハラスメント窓口相談員のための研修会」をe-Learning形式で開催した（令和2年8月～9月、168名参加）。</li> <li>・財務会計に関する諸制度についての理解を深めることを目的として、事務系職員を対象に財務会計に関する講習会を実施した。なお、遠隔地や多様な部署からの受講を容易にし、さらには新型コロナウイルスに対応するため、今年度からオンラインでの受講を可能とした（令和2年9月～令和3年3月1,933人受講）。</li> <li>・各共通事務部等からの講師依頼に基づき、本学の不正防止への取り組みや研究費の適切な使用及び本学における内部監査について理解を深めることを目的とし、主に教員を対象とした講習会を実施した（令和2年10月22日 南西地区共通事務部説明会62名参加、令和2年11月27日 吉田南構内共通事務部説明会124名参加）。</li> <li>・部局情報セキュリティ事務担当を対象に「令和2年度部局情報セキュリティ事務担当講習会」を開催し、情報セキュリティ業務等について説明を行った（1回、令和2年7月、70名受講）。</li> </ul>
--	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学情報セキュリティ技術連絡会を開催し、部局の情報セキュリティ技術責任者等に対して、情報セキュリティの技術的な事項についての周知等を行った（令和2年7月、85名参加、12月、60名参加）。</li> <li>・実験動物管理者等に求められる基本的な知識と技術、動物福祉や関連法令などを習得することを目的として、実験動物管理者向け研修を、実験動物管理者及び希望する動物実験関係者（学内限定）に対して実施した（令和3年3月、135名受講）。</li> <li>・ライフサイエンス研究に関する法令等と試料入手等の具体例についての学内周知のため、令和2年度ライフサイエンス講習会を実施した（令和3年3月、76名受講）。</li> <li>・安全保障輸出管理に係る案件の全数確認を目的として導入した事前確認シートの説明会を開催し、法令遵守の重要性と確実な運用を啓発した（令和2年5月～6月に3回、合計1,213名受講）。</li> <li>・遺伝子組換え実験に係る関係法令・学内規程や、実験申請時や実験実施時の注意点など必要な知識等の習得を目的として、実験責任者となる予定の研究者や部局事務担当者らを対象に、「組換え DNA 実験に関する安全管理講習会」を開催した（令和2年8月、307名受講、令和2年11月、156名受講）。</li> <li>・遺伝子組換え実験に係る「告示改正」について、内容の詳細を示し周知徹底した（令和3年3月）。</li> </ul> <p><b>【規則等の整備、通知等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度に行った教職員にかかる適切な勤務管理に係る通知について再周知を行い、注意喚起をはかるとともに、時間雇用教職員の採用時に監督者向け及び従事者向けに配布する適切な勤務管理に関する説明資料について、勤務表の従事者印は必ず従事者本人が押印するよう改めて注意喚起を行うなど内容を一部更新し、配布した。（令和2年9月）</li> <li>・新規の取引業者に対して、本学の取引に関する方針やルールの周知を図るとともに、不正防止への協力を得るため、取引に当たっての留意事項や不正排除のための協力依頼事項をまとめた「京都大学との取引にあたってのお願い」を配布し、誓約書を徴取した（URL：<a href="http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/procurement/goods/seiyakusyo.html">http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/procurement/goods/seiyakusyo.html</a>）（令和</li> </ul>
--	--	--	--

			<p>2年4月～令和3年3月)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学との取引に関して発注・検収・検査において留意すべき事項をまとめた「京都大学における発注・検収・検査【業者の皆様へ】」を更新し、取引業者にホームページ及び支払通知メールにより通知を行った (<a href="https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/procurement/order">https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/procurement/order</a>) (令和2年10月～令和3年3月)。</li> <li>・本学における発注・検収・検査制度に関する正しい理解を教職員に浸透させるため、マニュアル「京都大学における発注・検収・検査制度」について、制度の詳細な説明やQ&amp;Aの充実を図る等によりわかりやすく改訂した(令和2年9月)。</li> <li>・「粗悪学術誌に関する注意喚起」のページを図書館機構サイトに新設した(令和2年10月)ほか、図書館機構サイトの「お知らせ」に粗悪学術誌への投稿や偽ジャーナルによる学会誌の乗っ取り等に関するニュースを頻繁に掲載して、適正な研究成果発信への注意を促した。</li> <li>・パスワードガイドラインに準拠したパスワード運用を実施するため、5年間アカウントの有効化とパスワード変更を実施していない、教職員に対して「教職員アカウント(SPS-ID)のパスワード変更のお願い」(依頼)を行った。(令和2年5月)</li> <li>・標的型攻撃メールなどの不審なメールを受信した際に、添付ファイルを開封するといった安易な操作をしないため、また、不審なメールを受信した際にすみやかに連絡するなどの適切な対応が行えるように、役員及び全ての教職員を対象、標的型攻撃メール訓練を実施した(令和2年10月、11月に実施。対象者はそれぞれ約12,500名)。</li> <li>・情報機器の紛失による個人情報漏えいを防止するため、「情報漏えいを防止するために」(通知)を行った。(令和2年4月)</li> <li>・差別、名誉毀損、侮辱、ハラスメントにあたる情報の発信を防止するため、「インターネット・SNSへの情報発信に関する注意について」(通知)を行った。(令和2年10月)</li> <li>・ライフサイエンス倫理・安全に係る相談を受け、迅速に対応した(令和2年4月～令和3年3月、141件)。</li> <li>・安全保障輸出管理に係る案件の全数確認を目的として、関係する規程・規則を改正し、事前確認シートを全学に導入した(令</li> </ul>
--	--	--	---

			<p>和2年7月)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全保障輸出管理に関し、外国人留学生・研究者の受入れ、海外への貨物の輸出及び共同研究などについて、各部局から寄せられた事前確認シートの本部確認依頼に対して迅速に対応した(令和2年度、659件)</li> <li>・安全保障輸出管理に関する法令の周知及び法令遵守の徹底のため、メールやホームページをとおして、外国為替及び外国貿易法関連法令の改正情報を速やかに部局に通知し、最新の法令に準拠するよう促した(令和2年5月、令和3年1月)。</li> <li>・遺伝子組換え実験に関し、未分類の新型コロナウイルスの取扱いを示す「新型コロナウイルス SARS-CoV-2 を用いる遺伝子組換え実験について」の通知を行い、適正な実験実施について注意喚起を行った(令和2年4月)。</li> <li>・遺伝子組換え実験に係る Web 申請システム (KUELMO) について、現行の日本語版に英訳を併記する改修を行うことにより、バイリンガル化の対応を行った。(令和3年3月)。</li> <li>・特定病原体の取扱いに係るマニュアルの改訂を行った。</li> </ul> <p><b>【e-Learning による研修の実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保有個人情報の取扱いについて理解を深めるとともに、個人情報の保護に関する意識の高揚を図ることを目的として、保有個人情報の取扱いに従事する職員等(派遣労働者を含む。)を対象とする「保有個人情報保護研修」e-Learning を実施した。令和2年度は、最新の重要インシデント事例等を盛り込んだ2020年度改訂版の修了テストを発出(令和2年9月)し、昨年度受講者も改めて受講するように周知した(令和2年9月～令和3年3月、2020年度改訂版修了テスト計1,086名受講)。</li> <li>・情報セキュリティ e-Learning の内容を最新の情報セキュリティ対策状況に合わせて更新した。また、昨年度と同様に当初の受講期限を8月末までとし、その後の受講促進の取組を行う期間に余裕を持たせることで、年度内の受講を促しやすくした。受講を促す方策として、①未受講者に対し教職員ポータルにおいて受講を促すポップアップを表示、②部局情報セキュリティ責任者宛てに未受講者リストを送付(令和2年7月、9月)、③10月の部局長会議において、部局別受講率を資料として提出し、全学的な受講状況を確認、④未受講者に受講を促すメールを送信、の取組</li> </ul>
--	--	--	---



			<p>を行った。さらに、過去に受講歴のある者も含めて全構成員に対し受講を義務付け、情報セキュリティに関する意識の醸成を徹底した（受講率は 教職員 89.2%（10,775 名）令和 3 年 3 月 16 日現在）。なお、昨年度試行した学生を対象とする未受講者への KUINS-Air 接続制限は、新型コロナウイルスの影響に鑑みて、今年度の実施は見送った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要なライフサイエンス関連法令や学内手続に関する知識等の習得を目的として、ライフサイエンス研究に関わる教職員等を対象に、ライフサイエンス研究関連法令基礎研修（e-Learning）を実施し、関係法令等の遵守について啓発した（令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月、317 名受講）。</li> <li>・動物実験に関する基本的事項や関連法令、学内規程等についての知識の習得を目的として、動物実験に関わる教職員等を対象に、動物実験教育訓練 e-Learning（英語版もあり）を実施し、関係法令等の遵守について啓発した（令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月、748 名受講）。</li> <li>・教員（研究者）を主な対象として、安全保障輸出管理に関する意識の向上と知識の習得を目的とした e-Learning を実施し、関係法令等の遵守について啓発を行った（令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月、計 266 名受講）</li> </ul> <p>【パンフレット等の作成・配付等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用教職員に対して、コンプライアンス意識の向上を図り、遵守すべき法令等に関する理解を促すため、コンプライアンスに関する総括的・一般的な基礎知識について記載した「コンプライアンスガイドブック」（日本語版）を配付した（日本語版約 1,400 部）。また、ガイドブックの活用を促すため、教職員ポータルサイトにおいて周知を行った（令和 2 年 4 月、令和 2 年 10 月）。</li> <li>・「コンプライアンスガイドブック」（日本語版・英語版）について、初版発行から 2 年が経過し、学内の組織改編に伴う担当部署名の変更及び関係法令・学内規程等の改正により、掲載内容に一部修正の必要性が生じていたため、これらを修正する部分改訂を行い、第 2 版を教職員ポータルサイトで公開した（令和 2 年 10 月）。</li> <li>・新規採用教職員に対して、コンプライアンスの重要性に関す</li> </ul>
--	--	--	---

			<p>る意識を高め、遵守すべき法令等に関する理解を増進するため、服務規律に関するリーフレット及び情報セキュリティミニガイドを、研修等を通じて配付した（令和2年4月～令和3年3月）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学における研究費等の適正使用に関する取り組みを含むコンプライアンス体制やガバナンス体制を紹介するディスクロージャー誌「財務報告書ファイナンシャルレポート」及びそのダイジェスト版（和文・英文）を発行し、業務運営に関する情報公開促進に取り組んだ（令和2年9月）。</li> <li>・研究費等の不正・不適切な使用を防止するため、研究推進部と財務部が連携し、「研究費使用ハンドブック」及び「研究費の適正な使用に関する e-Learning 研修コンテンツ（第9版）」、「本学の会計手続きに関する e-Learning 研修コンテンツ」の見直しを行った（URL：<a href="http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/rule/public/competitive">http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/rule/public/competitive</a>）（令和3年1月）。</li> <li>・論文不正の防止に係る取り組みの一環として、学内教員から粗悪学術誌に関する体験事例の収集を行い、その事例を基に粗悪学術誌への注意を喚起するリーフレットを改訂し、「その投稿先、大丈夫？」及び「ハゲタカ襲来」の2種類を公表配布した（令和2年9月）。</li> <li>・安全保障輸出管理に係る制度、関係法令、学内手続を掲載している安全保障輸出管理パンフレットについて、外国為替及び外国貿易法関連法令の改正内容を反映させる改訂を行うとともに（令和2年5月、令和3年1月）、法令遵守の徹底を図るため文書共有サイトでの学内公開と新規採用教員研修会での資料配布により周知した。</li> </ul> <p>法令及び学内規程等の遵守についての学生に対する周知徹底に向けて、以下の取組を行った。</p> <p><b>【学生に対する講習会・研修会等の開催】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権問題に関する理解を深めるため、学生等を対象として「憲法上のプライバシー権の展開－個人情報保護における自己決定・同意の周辺化－」と題する研修会を実施した（令和3年1月18日～1月29日、48名参加）。</li> <li>・学生等に対し、労働安全衛生法や放射線障害防止法等の法令及び学内規程等の遵守を目的とした講習会を8回実施した（令和</li> </ul>
--	--	--	---

			<p>2年4月～令和3年3月、計5,544名参加)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響を受け、学部の新入生を対象とした令和2年度全学機構ガイダンス(新入生ガイダンス)については、動画配信により開催し、社会通念、交通マナー、人権、飲酒、薬物、犯罪行為についてのコンプライアンスに関する基本的な事項の説明を行い、法令遵守の重要性を周知した(開催期間(アクセス可能期間)：令和2年4月2日～5月6日、受講者計1,176名)。</li> <li>・学生への公正な学術活動の啓発、教育を実施し、学術論文の作成や公開等に関わる不正行為を防止し、公正な学術活動を推進するため、研究公正推進アクションプランに基づき、以下ア～ウの活動を行った。             <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 学生に向けて講習会(「論文投稿で後悔しないために 一身に付けておくべきジャーナルの知識-」)を開催した。(令和2年8月24名参加、令和3年2月19名参加)。また外部講師による論文投稿に関する講習会(12月開催87名参加、1月開催146名参加、3月開催271名参加)を開催し、粗悪学術誌への注意喚起を含む、論文投稿に関する説明を行った。</li> <li>イ 大学院共通科目「学術研究のための情報リテラシー基礎」において、附属図書館研究開発室教員が、研究に関わるマナーおよび論文不正防止に関する講義を行った(受講登録者164名)。</li> <li>ウ 教育学研究科からの要請に基づき、職員が同研究科の大学院生を対象にした授業(「教育科学基盤演習」)の中で、論文不正の防止に関する説明を行った(令和2年5月33名)。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【規則等の整備、通知等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度に行った教職員にかかる適切な勤務管理に係る通知について再周知を行い、特に学生を雇用する場合の勤務管理に係る手続の周知・徹底について言及して注意喚起するとともに、学生雇用者の採用時に監督者向け及び従事者向けに配布する適切な勤務管理に関する説明資料について、勤務表の従事者印は必ず従事者本人が押印するよう改めて注意喚起を行うなど内容を一部更新し、配布した(令和2年9月)。</li> <li>・教務情報システム(KULASIS)、Twitter及びCampus Life News等を通じて自転車マナー、飲酒等のコンプライアンスに関する注意喚起を行い、法令遵守の重要性を周知した(令和2年4</li> </ul>
--	--	--	--

			<p>月～令和3年3月)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務部人事課、財務部監理課・経理課、研究推進部研究推進課が連携し、学生に対して給与、謝金、旅費を支給する際の禁止事項等をまとめ、各部局に通知するとともに、教務情報システム(KULASIS)及びCampus Life News等を利用して学生に周知した。(令和3年1月)</li> <li>・「粗悪学術誌に関する注意喚起」のページを図書館機構サイトに新設した(令和2年10月)ほか、図書館機構サイトの「お知らせ」に粗悪学術誌への投稿や偽ジャーナルによる学会誌の乗っ取り等に関するニュースを頻繁に掲載して、適正な研究成果発信への注意を促した。</li> </ul> <p><b>【e-Learningによる研修の実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新入生向けに危険ドラッグ、飲酒、自転車マナーに関する知識の習得を目的としたe-Learning研修を実施し、法令遵守の重要性を周知した(令和2年4月～令和3年3月、危険ドラッグ2,254名、飲酒2,242名、自転車マナー2,256名受講)。</li> <li>・新たに京都大学の学生となる者(学部生、大学院生、留学生等)を対象に毎年開催していた全学機構ガイダンスは、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に鑑み、e-Learning上で実施し、情報セキュリティの基礎的な内容を周知した(令和2年4月、10月、計2,079名参加)。</li> <li>・情報セキュリティe-Learningの内容を最新の情報セキュリティ対策状況に合わせて更新した。また、昨年度と同様に当初の受講期限を8月末までとし、その後の受講促進の取組を行う期間に余裕を持たせることで、年度内の受講を促しやすくした。また、受講を促す方策として、①未受講者に対し全学生共通ポータルにおいて受講を促すポップアップを表示、②部局情報セキュリティ責任者宛てに未受講者リストを送付(令和2年7月、9月)、③10月の部局長会議において、部局別受講率を資料として提出し、全学的な受講状況を確認、④未受講者に対し受講を促すメールを送信、の取組を行った。更に、過去に受講歴のある者も含めて全構成員に対し受講を義務付け、情報セキュリティに関する意識の醸成を徹底した。(受講率は学部学生71.0%(9,113名)、大学院74.5%(6,919名)令和3年3月31日現在)。なお、昨年度試行した学生を対象とする未受講者へのKUINS-Air接</li> </ul>
--	--	--	--

			<p>続制限は、コロナ禍による学生への影響に鑑みて、今年度の実施は見送った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全保障輸出管理に関する e-Learning は、学生も受講可能としており、研究室等で学生にも安全保障輸出管理に関する意識の向上と知識の習得が必要な場合に対応している。</li> <li>・主要なライフサイエンス関連法令や学内手続に関する知識等の習得を目的として、ライフサイエンス研究に関わる教職員のほか、学生も受講可として、ライフサイエンス研究関連法令基礎研修（e-Learning）を実施し、関係法令等の遵守について啓発した（令和2年4月～令和3年3月、317名受講）。</li> <li>・動物実験に関する基本的事項や関連法令、学内規程等についての知識の習得を目的として、動物実験に関わる教職員のほか、学生も受講可として、動物実験教育訓練 e-Learning（英語版もあり）を実施し、関係法令等の遵守について啓発した（令和2年4月～令和3年3月、748名受講）。</li> </ul> <p>【パンフレット等の作成・配付等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・論文不正の防止に係る取り組みの一環として、学内教員から粗悪学術誌に関する体験事例の収集を行い、その事例を基に粗悪学術誌への注意を喚起するリーフレットを改訂し、「その投稿先、大丈夫？」及び「ハゲタカ襲来」の2種類を公表配布した（令和2年9月）。</li> </ul> <p>業務の適正な実施に係る点検として、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務部法務室で実施している法務相談の積極的な活用による円滑な大学運営に資するため、具体的な相談事例を紹介する「予防法務のススメー法務相談事例集ー」について、令和2年4～9月に法務相談を利用した職員62人を対象にアンケートを実施し、事例集の実効性について検証を行った（令和2年10月）。33人（回収率：53.2%）が回答し、紹介事例の説明・記述の分かりやすさについては、8割以上が「分かりやすい」「やや分かりやすい」と答えたほか、法務相談を具体的にイメージできる内容であるかどうかについては、設問に回答した全員が「イメージできた」「なんとなくイメージできた」と答えており、相談事例及び法務相談業務について適切な理解を促す内容であることが確認できた。一方、事例集を読んでいないと回答した職員の9割以</li> </ul>
--	--	--	---

			<p>上が、事例集の「存在を知らなかった」と回答しており、課題として認知度の低さが浮かび上がった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内外における過去のヒューマンエラーによる個人情報漏えい事象に照らした「京都大学における個人情報の保護に関する規程」第17条第1項に基づく保有個人情報の管理状況の監査を実施した。これによって、各部局における啓発活動と自律的な取組を推進することができた（令和2年11月、監査対象部局：国際高等教育院、医学研究科）。</li> <li>・「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」及び「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づく開示請求又は開示決定の手続に関して、より円滑な運用を行えるよう、学内外からこれまでに受け付けた質問や問合せの内容を整理し、検証を行った（令和2年9月）。</li> <li>・3部局を対象に、会計制度に対する運用状況の実態把握を行うため、部局モニタリングを実施した（令和3年2月）。</li> <li>・公正調査監査室及び監査法人と連携し、公正調査監査室が実施する内部監査において、特殊な請負（プログラム開発）の検査に対する監査を実施した（令和3年1月）。</li> <li>・産業医等巡視として産業医及び衛生管理者による毎月の定期巡視や、作業環境測定（前期：令和2年6月～9月 871室、後期：令和2年11月～令和3年2月 904室）を着実に実施することで、業務が法令及び学内規程等に基づき適正に実施されているか確認した。</li> <li>・内部監査において、外部資金等に関する監査（令和2年7月～12月）や、現金の出納状況、資産の管理状況などを含めた会計管理に関する監査を行った（令和2年12月～令和3年2月）。監査の結果、改善すべき点については、当該部局へ監査結果として通知するとともに改善状況を記載した措置回答書の提出を求め、改善措置の実施を確認した（令和3年3月）。翌年度も引き続き、改善措置の実施を確認していく。</li> <li>・最高情報セキュリティ責任者が、KUINS-II機器の管理責任者に対して、KUINS 接続機器登録データベースの「セキュリティ要件」の項目を入力する方式でのKUINS-II総点検を実施し、KUINS-II機器の管理状況を把握した（令和2年12月）。</li> <li>・情報セキュリティ実施責任者が全ての構成員に対して、パソコンの管理やパスワードの取扱い等について情報セキュリティ自己</li> </ul>
--	--	--	--

			<p>点検を実施し、構成員の情報セキュリティ対策状況を把握した（令和2年5月）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティ監査責任者が、情報セキュリティ監査として、全ての部局を対象としてアンケート監査を実施（令和2年9月）し、このうち2部局と事務本部の3つの課を抽出して、実地監査を実施した（令和2年、12月）。その結果、情報セキュリティポリシーに基づく各部局における対応状況を確認した。</li> <li>・全学において、ライフサイエンス研究等が適正に実施されていることを確認するため、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」等の法令・指針について、全学の対応状況（倫理委員会の設置、申請内容、申請数等）を調査し、全学で適切に対応していることを確認した（令和2年4月～7月）。</li> <li>・文部科学省告示「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」及び環境省告示「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」の規定に基づき、本学における動物実験の基本指針への適合性及び実験動物飼養保管基準の遵守状況について「第2期外部検証プログラム」による検証を受検した（対象は全部局、視察は霊長類研究所、医学研究科、iPS細胞研究所で実施）（令和2年11月）。</li> <li>・各部局の倫理審査委員会で審査・承認されている「人を対象とする研究」の計画書（医の倫理委員会で審査されているものを除く。）に関して、適切な倫理審査を受けているかについて確認を行うことを必須とし、必要な場合は助言等を行った（令和2年11月～令和3年3月、全255件）。</li> <li>・安全保障輸出管理が規程に基づき適正に実施されていることを確認するため、公正調査監査室と研究規範マネジメント室が、各部局に対し書面監査・実地監査の方法による安全保障輸出管理に係る監査を実施し、適切な運用がなされていることを確認した（令和2年12月～令和3年3月）。監査報告書は安全保障輸出管理委員会です承された（令和3年3月）。</li> <li>・遺伝子組換え実験に係る法令遵守・安全管理のため、組換えDNA実験安全委員会において、毎月、実験計画及び遺伝子組換え生物等の譲渡・提供計画を審査し、法令及び規程を遵守し安全に実施されることを確認した。</li> </ul>
--	--	--	---

			<p>点検の結果に基づき、以下の改善方策を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務部法務室で実施している法務相談に関して実施した「予防法務のススメ―法務相談事例集―」のアンケートで、課題として認知度の低さが浮かび上がったことを受け、全学宛に「予防的 法務相談の活用について」メール通知し、周知を行った（令和2年12月）。</li> <li>・「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」及び「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づく情報公開制度のより適切かつ円滑な運用につなげるため、従来から開示請求方法について、学内外から多く受けていた質問や疑問について整理・検証し、本学ホームページにおいて、新たに「開示請求のフローチャート」「開示請求書記載例」などを掲載し、より分かりやすく情報公開制度の周知を行った（令和2年10月）。</li> <li>・会計監査人による実地監査に財務部職員が随行し、軽微な運用上の誤り等に対する指導を行うとともに、監査結果を踏まえた改善方策を検討し、適正な会計処理を行うよう周知した（令和3年3月）。</li> <li>・産業医等巡視の指摘事項は衛生委員会、作業環境測定に関する事項は化学物質専門委員会において検討した。産業医等巡視により指摘した安全管理や作業環境測定の基準値を超えた要改善箇所の改善対策については、改善実施を部局へ依頼し、部局による改善結果が適正であるか確認した。また、結果については学内に周知することで業務等に反映した（前期：令和2年10月、後期：令和3年4月にニュースレターで周知）。</li> <li>・全学情報セキュリティ委員会で情報セキュリティ監査の結果を報告し、オンライン会議、在宅勤務等におけるセキュリティの取組等、適正な情報セキュリティ対策の推進について、最高情報セキュリティ責任者が部局情報セキュリティ責任者に対して周知した。</li> <li>・安全保障輸出管理に関して過去に行ったモニタリングによって、懸念度の判断が不十分な案件や、確認した記録が保存されていない案件があった結果を踏まえ、全学に事前確認シートを導入し、輸出管理が必要な全ての機会について、安全保障上の懸念を組織として把握できるようにした（令和2年7月～）。</li> <li>・遺伝子組換え実験に係る組換えDNA実験安全委員会による法</li> </ul>
--	--	--	---



			<p>令・規程の遵守及び安全管理についての毎月の審査において、複数の申請課題に共通する問題点、注意事項がみられたことをもとに、実験者が計画書を作成する際に参考とする記入例にこれらを反映させ、実験者がより関係法令・規程及び安全管理についての理解を深め、適正な実験計画等の立案ができるようにした（令和2年8月）。</p> <p>また、法令や学内規程等の遵守について、以下のとおり研修機会等を充実させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用教員に対して、本学の教員として知っておくべきルールと、正しい認識の下で遵守すべき事柄についての周知を目的とした新規採用教員研修会については、令和元年度までは参集方式により実施していたが、令和2年度より、受講率の向上を目的として、受講者の利便性を踏まえ、時間や場所に影響されずに受講できる e-Learning 方式により実施することとし、研修機会を充実させた（令和2年11月）。</li> <li>・「京都大学における個人情報の保護に関する規程」及び「京都大学における個人番号及び特定個人情報の保護に関する規程」に定めた教職員向けの教育研修については、e-Learning 方式によって通年受講を可能とした。特に、今年度は改訂版修了テストを発出して昨年度受講者の再受験を可能としたことに加え、昨年度版修了テスト（初回受講用修了テスト）の再受験も可能とすることによって、保有人情報の取扱い等についての研修機会を充実させた（初回受講用修了テスト：累積受講者数 1,745 名、2020 年度改訂版修了テスト：受講者数 1,086 名）。なお、同サイトには、保護管理者（部局長等）・保護担当者など、保有個人情報の取扱いに関して監督・指導する立場の者を対象とした、その知識と責務についての説明資料も掲載し、実務担当者とその監督者双方に対して当該法令順守についての周知徹底を図ることができる仕組みとしている。</li> <li>・会計制度の適正な運用を図るため、「本学の会計手続きに関する e-Learning 研修コンテンツ」において、教職員の理解促進がより必要と考えられた発注や検収、検査等の事項を中心に、研修内容の更新を行った（令和3年1月）。</li> <li>・化学物質の管理及び取扱いに関する法令・学内規程や事務手続等についての知識や理解を深めることを目的として、化学物質を</li> </ul>
--	--	--	---

			<p>取り扱う構成員を対象に、昨年度は参集方式で実施した「化学物質管理・取扱講習会」を受講機会の拡大と新型コロナウイルス拡大防止対応のため、e-Learning 方式での実施に変更した。その他、「新規採用安全衛生研修」をはじめとする安全衛生に関わる教育・講習会についても、新型コロナウイルス拡大防止を目的として講習内容の動画作成と配信を進め、研修機会を充実させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・粗悪学術誌にかかる問題が深刻化する中、適正な研究成果の発信に資するため、図書館機構サイトにおいて、粗悪学術誌への投稿や偽ジャーナルによる学会誌の乗っ取り等に関するニュースを掲載し、注意喚起を行っているが、今年度より同サイトに「粗悪学術誌に関する注意喚起」のページを新設した。新設したページでは、注意喚起に加え、粗悪学術誌かどうかを判断するための情報源を紹介しているほか、「事例報告・お問い合わせフォーム」も設けるなど、より効果的な注意喚起が行えるよう、同サイト充実させた（令和2年10月）。</li> <li>・安全保障輸出管理に係る事前確認シートの導入説明会について、密を避けるとともにより多くの参加者が受講できるよう、ZOOMにて3回実施した（令和2年5月～6月に3回、合計1,213人受講）。</li> <li>・遺伝子組換え実験に係る安全講習会について、密を避けるとともにより多くの参加者が受講できるよう ZOOMにて2回開催した（令和2年8月、307名受講、令和2年11月、156名受講）。</li> </ul>
<p>【76】研究費の不正使用、研究活動の不正行為及び利益相反等の防止など、法令等に基づく適正な研究活動を推進するため、学生、若手研究者から指導者である教員・研究代表者まで、各段階に応じた研究公正の教育・啓発などの倫理教育を徹底する。また、競争的資金等不正防止計画、研究公正推進アクションプラン等を着実に実施し、その効果を PDCA サイクルで検証しながら取組の充実を図り、実効性のある管理責任体制を整備する。特に、研究費等の適正な使用についての e-Learning 研修においては、対象者の受</p>	<p>【76】競争的資金等不正防止計画及び研究公正推進アクションプラン等で定められた具体的行動の全学的な実施を推進するとともに、実態把握及び検証に基づき、実効性のある管理責任体制となるよう体制、業務等の見直しを行う。</p> <p>研究費等の不正防止等においては、競争的資金等不正防止計画に基づき、e-Learning 研修の充実及び受講の徹底に向けた取組を行う。</p> <p>また、特に研究公正においては、研究公正推進アクションプランに基づき、対象者の属性・役割に応じた教育・</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>法令等に基づく適正な研究活動を推進するため、以下の取組を行った。</p> <p>【研究費等の適正な使用に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競争的資金等不正防止計画に基づき、研究費使用ハンドブックの作成・配布や競争的資金等の運営及び管理に関わるすべての者を対象とした e-Learning 研修を実施した（前年度より継続）。また、集合形式から e-Learning 形式に移行された新規採用教員講習においても、研究費使用等について講習を実施した。</li> <li>・競争的資金等不正防止計画については、本部各部及び各部局における前年度の実施状況を不正防止計画推進室において検証し、概ね適切に取り組まれていることを確認したが、平成30年度に受検した文部科学省特別調査及び競争的資金等の不正使用等に係る事案を踏まえ、「物品等の発注・検収」を「物品等の発注・検収・検査」とするなどの、具体的行動を改訂した。また、学生謝金か</li> </ul>

<p>講率を概ね 100%とする。</p>	<p>啓発などの倫理教育を徹底し、研究活動上の不正行為防止のための e-Learning 研修を実施する。</p> <p>さらに、利益相反マネジメントについては、本学の利益相反ポリシーに基づき、利益相反審査委員会の審査、教職員ヒアリングを実施するとともに、説明会等を行い、産学連携活動に伴う利益相反マネジメントの必要性を啓発し、自己申告及び定期申告の徹底に向けた取組を行う。</p> <p>加えて、令和元（平成 31）年度に行った検証の結果を踏まえた必要な見直しを行う。</p>		<p>ら時間雇用職員雇用への移行、交通費の実費精算制の導入に伴い、不正防止計画の別表の「給与・謝金」「旅費」についても改訂を行った（令和 2 年 12 月）。あわせて、3 部局に対して実施モニタリングを実施し、意見交換による正確な実態把握と不正防止計画の実行性の検証を行った（令和 3 年 2 月）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究費使用ハンドブック（令和 3 年 1 月、配布部数：11,800 部）及び e-Learning 研修（令和 3 年 1 月実施）には、近年発生した不正事案や新たな会計ルール等を反映するなどの充実を行った。</li> <li>また、日本語・英語併記とし、外国人研究者にも広く周知した。今年度も、e-Learnin 研修では、「研究費等の適正な使用」に関する問題 10 問、「発注・検収・検査」に関する問題 10 問の計 20 問の理解度チェックを実施した。本研修については、部局長会議等において受講状況を報告し、各部局・共通事務部へ受講の周知徹底を行った（令和 3 年 3 月末、受講率 100%）。また、実施期間については、集中的な受講期間を設けることで早期の受講を促し、受講の徹底を図った（令和 3 年 1 月～3 月）。</li> </ul> <p><b>【公正な研究活動の実施に向けた取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究公正推進アクションプランに基づき、大学院生の入学時に研究公正リーフレットの配布、指導教員による学生指導、e-Learning 研修を実施した（前年度より継続）。また、新規採用教員講習においても、研究公正についての講習を実施した。</li> <li>・教員、研究者、大学院生を主な対象として、令和 2 年度研究公正研修 e-Learning を実施し、受講の徹底を行った（令和 3 年 3 月時点、受講率 100%）。また、大学院生に対して研究公正の基本についての指導教員等によるチュートリアルや研究公正リーフレット配布（令和 3 年 3 月、部局担当者宛にメールでデータ送付、若手研究者に対しては新規採用教員講習での講習、指導者である教員・研究代表者に対してはアクションプラン等の取組事項について部局内で再周知を行うなど、倫理教育を実施した（前年度より継続）。</li> <li>・研究公正推進アクションプランにおいては、本部関係部署及び各部局における前年度の実施状況を研究公正推進委員会において検証し、概ね適切に取り組まれていることを確認したが、剽窃検知オンラインツールの利用促進、研究データ保存に係るルールを周知徹底するため、修士・博士論文に加え、原著論文について</li> </ul>
-----------------------	---	--	--

			<p>も剽窃オンラインツールの利用を促進することについて追記するなどの改訂を行った(令和3年1月)。</p> <p><b>【利益相反マネジメントの実施に向けた取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>臨床研究利益相反審査委員会及び利益相反審査委員会は、例年どおり教職員から提出された事前申告書及び自己申告書に基づき、毎月の利益相反審査委員会を開催し適正な指導を行った。令和2年度の審査件数は以下のとおりである。 臨床研究利益相反審査委員会 開催回数 13 回、審査件数 176 件 (臨時開催分を含む)</li> <li>利益相反審査委員会 開催回数 12 回、審査件数 107 件</li> <li>利益相反についての教員からの面談希望や問合せは増加傾向にあり、研究成果活用企業の設置に関わる教員面談と合わせて、適宜必要なサポートをしている。(令和2年度 計 41 名)。</li> <li>産学連携活動に伴う利益相反マネジメントの必要性を啓発する手段については、説明会開催を予定していたが、教員からのオンデマンドの要求に応えられるように以下の内容に変更して実施した。 配信教材の作成 (5 月に配信開始) リーフレット改訂版を新規採用教員講習資料へ掲載 (英語版はホームページ上に掲載) 外国人の教職員向けにホームページの英語サイトを開設</li> <li>本学教職員の産学連携活動の定点観測として、本年度も定期申告を実施した。 定期申告実施期間 : 令和2年5月27日～8月31日 役員・教員の申告率: 70.7% (3548名中 (令和2年6月1日現在の役員・教員数 (学外非常勤講師除く)、申告者 2508名)</li> </ul> <p>また、1年間の利益相反審査状況を学外の3名の利益相反アドバイザーボードに令和3年3月に報告した。審査結果に対する意見はなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度は本学の利益相反マネジメントの紹介をするリーフレットの更新を行った。また、英語バージョンも冊子にはしていないが作成した。</li> </ul>
--	--	--	---

<p>【77】情報セキュリティインシデントを未然に防ぐ情報セキュリティ管理体制の強化や、ソフトウェアライセンス管理の効率化など情報管理を徹底し、安全な情報環境を整備する。</p>	<p>【77】これまでの取組状況の検証結果を踏まえて、引き続き京都大学サイバーセキュリティ対策基本計画に沿って情報セキュリティ対策を推進する。また、本学で発生した情報セキュリティインシデントに対処する体制(CSIRT)について、常に新たなセキュリティ脅威などの情報を収集し、迅速かつ適切な対応を果たせるよう、必要に応じて活動内容の見直しを行う。さらに、情報セキュリティ監査結果に基づき、課題があれば改善を行う。加えて、ソフトウェアライセンス管理及びセキュリティ対策の連動を開始するとともに、包括ライセンス契約について、その拡大を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>京都大学情報セキュリティ対策基本計画に沿って、令和2年度は以下の取組を行い、情報セキュリティ対策を推進した。</p> <p>(1) 情報セキュリティ組織体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度と同様に年2回(7月、12月)、全学情報セキュリティ技術連絡会を開催し、各部署の部局情報セキュリティ技術責任者と情報共有を行った。</li> </ul> <p>(2) 情報資産の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度整備した情報格付けスタートガイドをe-Learningや全学情報セキュリティ技術連絡会で周知し、日々の業務で文書への情報格付けを推進した。</li> </ul> <p>(3) 情報システムのセキュリティの維持及び向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度のパスワード使い回しに関する注意喚起に引き続き、パスワードガイドラインへの遵守を徹底するため、5年間アカウントの有効化とパスワード変更を実施していない教職員を対象にパスワード変更依頼を実施した。</li> <li>・昨年度のWindows7サポート終了に続き、Adobe Acrobat DC(永続版)のサポート終了(令和2年4月)、Office 2010のサポート終了(令和2年10月)に向けたアナウンスを実施した。</li> <li>・昨年度のKUINS-DBのセキュリティ要件追加を活用し、今年度のKUINS-II総点検はKUINS-DBで入力する形式で、運用担当者のワークフロー調整や入力マニュアルを整備し、KUINS-II総点検を実施した。(KUINSとは、「京都大学学術情報ネットワークシステム」の略称であり、KUINS-IIは、グローバルIPアドレスで通信を行う情報ネットワーク、KUINS-IIIは、プライベートIPアドレスで通信を行う情報ネットワークの略称である。また、KUINS-DBは、KUINSに接続する機器等を管理するためのデータベースシステムの略称である。)</li> <li>・昨年度構築した多要素認証システムへ教職員グループウェアと教職員メールを切り替え、マニュアル整備や説明会を複数回実施し、8月から順次多要素認証へ移行した。</li> </ul> <p>(4) 情報セキュリティインシデントへの対処</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月より最高情報セキュリティ責任者に新しい理事が就任され、大規模なインシデント発生時の対応を確認するため、昨年度同様にシナリオベースでのインシデント対応訓練を実施した。</li> </ul> <p>(5) ネットワークの監視及び利用情報の取得</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学設置のセキュリティ監視装置(IDS)および国立情報学研</li> </ul>
---	---	------------	--

			<p>研究所が提供するサイバー攻撃等の検知・解析・通報システム (NII-SOCS) を用いて、情報ネットワークのセキュリティ監視を行った。</p> <p>(6) 監査、点検及び情報セキュリティポリシーの更新等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての KUINS-II 機器管理責任者に対して、セキュリティパッチの適用や脆弱性診断等について KUINS-II 総点検を実施した。</li> <li>・e-Learning 受講状況統計を行い、部局への通知や、ポータルを用いて未受講者に対し受講を行うポップアップを行い、さらには未受講者へ直接受講を促すメールを送るなど、受講促進を実施した。</li> <li>・本学の情報システムの安全性を確保するため、パスワードの文字列の最低限の長さを従前の 8 文字から今後は 12 文字とするよう、パスワードガイドラインの改正を行った。</li> </ul> <p>本学で発生した情報セキュリティインシデントに対処する体制 (CSIRT) を強化するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度から引き続き、学術系 CSIRT ネットワーク、文部科学省、独立行政法人 情報処理推進機構、一般社団法人 JPCERT コーディネーションセンターからの注意喚起メール等から情報収集を行い、脅威情報のリスク分析を実施し、リスクが高いものについては優先度を上げて対応を行った。</li> <li>・迅速かつ適切な対応を果たせるよう、インシデント対応訓練の中で、京都大学情報セキュリティインシデント対応手順、情報セキュリティインシデント対応連絡要領の見直しの必要性について確認を実施した。</li> </ul> <p>情報セキュリティ監査結果に基づき、必要な改善を実施するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 2 年度の情報セキュリティ監査として、全ての部局を対象としてアンケート監査を実施し、この内 3 部局 (内、1 部局は事務本部であり、3 課を対象) を抽出して、実地監査を実施した。</li> <li>・令和元年度の実地監査対象部局の 3 部局について、情報セキュリティ事務担当が作成する情報への情報格付けについて改善を求めた結果、情報格付けスタートガイドを参考として格付けを実施するといった取組により、改善を開始したことを確認した。</li> </ul> <p>ソフトウェアライセンス管理及びセキュリティ対策の連動を開</p>
--	--	--	---

			<p>始するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフトウェアライセンスの適正な使用、管理の周知徹底を目的とした通知を全学に発出した（令和2年10月12日、令和3年3月8日）。令和3年3月の通知では、ソフトウェアベンダーから長期間アップデートを怠るとセキュリティ上問題が起こる旨の情報提供があり盛り込んだ。</li> <li>・ソフトウェアライセンス管理支援ツールで、セキュリティ対策に有用と判断される場合フリーソフトも管理対象としている。</li> </ul> <p>包括ライセンス契約について、その拡大を推進するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイクロソフトと包括契約を締結し、京大生協に業務委託を行って今年度で6年目となるが、京大生協からの定期的な販売件数の状況報告から利用実績が順調であることが確認できた。特に令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止によるオンライン講義や在宅勤務による利用と思われる、利用実績の増加が確認された。</li> <li>・新 EES 契約（EES2018）（契約期間 R 元. 7. 1～R4. 6. 30（3年間））では、セキュリティ機能の充実等、利用者の利便性を高める新たな製品の充実を図っており、生協による販売価格は、学内ユーザへの影響が少ない設定となっている。</li> <li>・利用促進は、京大生協による MS 包括ライセンス販売促進キャンペーンに合わせて、情報環境機構ホームページへの同ライセンスの最新情報の掲載や、info!（情報環境機構広報誌）への契約更新後の製品情報等の掲載を行った。</li> <li>・引き続き、京大生協への業務委託方式での利用者の利便性の向上と適切な価格設定について、更なる検討を行う。</li> <li>・Adobe 社との個別の製品による包括契約について、引き続き Adobe 担当者と契約内容の意見交換を行った。個別のライセンス販売と比べてメリットのある包括契約となるよう Adobe 社と引き続き交渉を行う。</li> <li>・MathWorks 社の「MATLAB キャンパスワイドライセンス」の機関契約の検討を行っており、順調に契約が進んだ場合、最速で令和3年8月から契約開始となるため、各部署局長宛に契約締結に向けた協力依頼通知を行った。</li> </ul>
--	--	--	--

**V その他業務運営**  
**5 大学支援者等との連携強化に関する目標**

中期目標  
 ・大学支援者等との連携を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【78】学術研究の成果を含めた教育研究等の活動状況や大学の進むべき方向等に関する情報を戦略的に発信するとともに、キャンパスの施設公開や公開講演会での意見交換など大学支援者等とのコミュニケーション機会を充実させる。</p>	<p>【78】学術研究の成果を含めた教育研究等の活動状況や大学の進むべき方向等に関する情報の戦略的発信に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページや SNS、冊子等の各種広報媒体を充実させ、大学支援者となりうる卒業生、一般市民等に大学情報を発信</li> <li>・教育研究活動データベースの運用方法の見直しを踏まえた同データベースの定常的な運用の実施</li> </ul> <p>また、大学支援者等との連携を強化するため、東京フォーラム等において、学術研究成果の発表や大学の情報を発信し、コミュニケーション機会を充実させる。</p>	III		<p>学術研究の成果を含めた教育研究等の活動状況や大学の進むべき方向等に関する情報を戦略的に発信するため、以下の取組を行った。</p> <p>【ホームページ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語版ホームページの充実</li> </ul> <p>「入試・高大連携」のカテゴリについて、入試企画課、Web 戦略室と協力して、階層構造の見直しを行い、視認性を向上させた。また、本学の魅力を発信する特設サイト「ザッツ京大」において、本学教員、学生、または卒業生を取材した記事を月 1 本のペースで公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学公式ホームページのリニューアル</li> </ul> <p>Web 戦略室のもと、令和 2 年 12 月 1 日にリニューアルした大学公式ホームページを公開した。ホームページの追加、更新、履歴等を統合的・体系的に管理する CMS（コンテンツマネジメントシステム）ソフトウェアについては、旧来の Plone から Drupal に変更し、これにより、ページ遷移のスピードが大幅に上がり、利用者の閲覧環境が向上した。デザイン面では、海外大学ホームページの調査に基づく世界標準の Web デザインを導入し、また、モバイル端末でも閲覧しやすい表示とした。これらの結果、海外を含むより多くの閲覧者が利用しやすい環境が整った。</p> <p>【SNS】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種 SNS の積極的な活用</li> </ul> <p>より広範なターゲット層に向けて大学の情報を伝えるために、SNS を積極的に活用することとし、まずは日本語版の「京都大学 Facebook」（平成 24 年度）、「京都大学 Twitter」（平成 26 年度）、「京都大学 Instagram」（平成 29 年度）を運用してきた。日本語版「京都大学 Facebook」では、本学の研究成果やイベント情報、学生生活など身近な話題のみならず、即時性を意識した</p>



			<p>Facebook 独自の記事を積極的に投稿してきた。令和 2 年 3 月末現在で 23,268 件であったページ全体「いいね！」数は、令和 3 年 3 月末現在計 25,076 件と 1,808 件増加した。また日本語版「京都大学 Twitter」では、本学のニュース、イベント情報を大学ホームページと連動して発信し、令和 2 年 3 月末現在で 29,234 件であったフォロワー数は、令和 3 年 3 月末現在計 36,912 件と 1 年間で 7,678 件増加した。また、「いいね！」やリツイートなどユーザの反応の回数であるエンゲージメント数は、令和元年度は合計 402,871 件だったが、令和 2 年度は 516,907 件と 114,036 件増加した。「京都大学 Instagram」は平成 29 年 7 月より運用を開始し、フォロワー数は令和 2 年 3 月末現在日本語版 7,211 件であったが、令和 3 年 3 月末現在 10,404 件と 3,193 件増加した。</p> <p>英語版 SNS については、平成 28 年度から「Kyoto University Facebook」、「Kyoto University Twitter」を運用してきたが、平成 29 年度は「Kyoto University Instagram」の運用を 7 月より開始し、SNS の機能を活用して海外の大学等との相互交流を意識した記事を積極的に投稿している。令和 3 年 3 月末のフォロワー数は、Facebook は 20,956 件（令和 2 年 3 月末より 5,022 件増加）、Twitter は 10,646 件（令和 2 年 3 月末より 3,372 件増加）、Instagram は 10,834 件（令和 2 年 3 月末より 3,228 件増加）であった。</p> <p><b>【冊子等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『紅萌』について、冊子体での配付の他、スマートフォンにも対応した特設サイトを本学ホームページに作成し、高校生や一般市民等に対して、本学の教育研究等について分かりやすく情報発信を行った（第 38 号（令和 2 年 11 月発行）、第 39 号（令和 3 年 3 月発行））。</li> <li>・『京大広報』は、平成 28 年 9 月号より隔月で Web サイトに PDF ファイルで掲載している（奇数月発行）。今年度は総長の交替に伴い、10 月に臨時号を発行した。</li> <li>・『京都大学概要』は、本学の現状を紹介するデータ集として例年通り 7 月に発行するとともに、今年度は総長の交替に伴い、10 月に臨時号を発行した。</li> <li>・海外の機関、研究者等に向けて平成 28 年度に創刊した『Kyoto U Research News』について、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、2020 Autumn（令和 2 年秋号）と 2021 Spring（令和 3 年春号）を合併し、「2021 Winter」号として第 9 号を 1 月に発行した。第 9 号の特集として新総長と新広報担当理事の対談と総合博物館の紹介記事を掲載した。</li> </ul> <p>教育研究活動データベース（以下教員 DB）の運用方法の見直し</p>
--	--	--	--

			<p>を踏まえた同データベースの定常的な運用の実施に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の教員 DB から学内部署へのデータ提供について、部署ごとの提供データを格納した中間 DB を作成し、自動化を行った。</li> <li>・現行の教員 DB をリニューアルするために、次期教員 DB 基盤仕様検討 WG ワーキンググループ（以下 WG）を 4 回（令和 2 年 9 月 2 日、9 月 16 日、10 月 5 日、令和 3 年 2 月 3 日）開催し、学内外のシステムとの連携方法や、文系部局の要望への対応、教員評価に必要な機能等についての検討を行った。その結果、Web API（Application Programming Interface）や中間 DB を用いた連携、業績項目に関する分野ごとの名称変更、部局ごとの業績管理が必要であることがわかり、市販のパッケージシステムでの対応状況の評価を行った。また、WG での評価結果を基に、研究者情報データベース専門部会にてパッケージシステムの選定を行い、導入した。令和 3 年度にカスタマイズ改修を行い、令和 4 年 4 月に次期システムのリリースを予定している。</li> <li>・次期教員 DB においても学内の様々なシステムとの連携や外部システムからのデータ登録機能が必要となることが想定される。Web API を用いたデータ連携方法を検討するために、ORCID（Open Researcher and Contributor ID）プロフィール連携システムで登録された ORCID ID を教育研究活動データベースに登録するための Web API 仕様を定め、ORCID プロフィール連携システムにおいて Web API を用いた登録機能を実装した。</li> </ul> <p>学術研究成果の発表や大学の情報を発信し、大学支援者等とのコミュニケーションの機会を充実させるため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京大卒業生各界トップによる総長支援団体である「鼎会」の管理・運営を行い、大学支援者との連携強化</li> </ul> <p>鼎会総会について、新型コロナウイルスの影響により、Zoom を用いたオンライン開催とした。（令和 2 年 9 月、91 名参加）</p> <p>遠方の方も参加が容易となったこともあり、参加者数は過去最高となった。また、例年、鼎会総会終了後に行っていた東京フォーラムが中止になったことに伴い、東京フォーラムの講演会の代わりとなるものとしてパネルディスカッションを新たに加えるなどプログラムを大きく見直した。パネルディスカッションは、「ポストコロナ時代の社会の再起動」をテーマに総長と NTT 社長、文学研究科教授らで鼎談を行い、コロナ時代のあるべき社会について議論をし、出席者から好評を得られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しく社長となった本学卒業生と総長との意見交換の場である「総長と卒業生新社長との懇談会」</li> </ul> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催方法をオンライン</p>
--	--	--	---

			<p>にすることを検討したが、本懇談会の趣旨となじまないため、次年度に実開催することとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関西の産業界、学界、官界で活躍される方々にお集まりいただきオピニオン形成と交流促進を目的に、産学連携の現場から新産業を生み出すイノベーション人材の育成について考える場とした日本経済新聞社が開催した「関西経済人・エコノミスト会議 京都大学・大阪大学・神戸大学による3大学シンポジウム」</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実開催と同時にリアルタイム配信を行うハイブリット開催に協力した。（令和2年11月、約800名参加（オンライン参加含む））</li> </ul>
<p>【79】同窓生のネットワークを充実させることにより、同窓会活動の活性化を促進する。</p>	<p>【79】国内外の地域同窓会の設立支援、開催支援を進めるとともに、各同窓会に積極的に情報提供を行うことにより、同窓会活動を活性化させる。また、ホームカミングデイを開催し、卒業生と大学及び卒業生相互の交流の場を設ける。さらに、各同窓会幹事と本学同窓会事務局との繋がりをより強固なものとするため策定した出席計画に基づき、地域同窓会総会等への本学からの参加をより戦略的・効果的に行う。</p>	<p>III</p>	<p>同窓会活動の活性化を促進するため、以下の取組を行った。</p> <p>【同窓会設立等支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響により、各同窓会は総会等の開催を中止している。</li> <li>・地域同窓会のない山口県での同窓会設立に向け、有力な同窓生を訪問し、同窓会パンフレットを手交し同窓会の現状を説明するとともに、同窓生同士の懇親会等のコミュニティにおいて、本学同窓会担当より設立のメリットや設立支援について直接説明させていただく機会をいただけるよう提案を行う等、今後の設立に向けての働きかけを行った。（令和2年9月）</li> </ul> <p>【同窓会への積極的な情報提供等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響により、各同窓会は総会等の開催を中止している。</li> <li>・同窓会総会等への役員・教職員派遣回数2回、派遣人数5名</li> </ul> <p>※オンライン開催によるビデオメッセージ含む</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響により同窓会活動の自粛が相次ぐ中、同窓会活動の活性化を目的として直近数年で開催した総会以外のイベント等について、海外の地域同窓会を対象に現地の同窓会に加入されていない同窓生の方々や、今後、同窓会のある国・地域に仕事等で新たに赴任される方々へのアピールも兼ねて、同窓会活動の情報を京都大学同窓会のホームページで積極的に発信するために資料を収集するとともに、担当理事などとZoomで会談するための調整を行うなど、同窓会活動の活性化を図る下地を構築した。</li> <li>・同窓生向けサービスKUONについて、従来あった「京大アラムナイ」と統合しさらなる浸透を図るとともに、情報発信ツールであるメルマガをHTML形式に改修し、研究者をはじめとする本学関係者によるインタビュー記事を掲載するなど情報発信の強化を図った。また、新入生の入学手続き時に併せて加入手続きを組み込むなど、現役学生の加入者を増やす試みを実施した結果、在学生</li> </ul>

<指定国立大学法人京都大学>

			<p>の割合は取り込み前の令和2年3月時点の約6.4%から約20.8%に上昇した。</p> <p>また、本学と卒業生、卒業生相互の交流の場として、毎年開催しているホームカミングデイについて、新型コロナウイルスの影響によりオンライン開催とし、講演や応援団の演武、キャンパスツアーなど多彩な企画を準備することで、昨年の実開催時には延べ2,891名だった集客に比べ、延べ3,946名が閲覧し、より多くの視聴者を得ることができた。近畿圏外の視聴者は約30%にのぼり、実開催ではアプローチできない層への浸透にも成功した。</p> <p>さらに、新型コロナウイルスの影響により各同窓会は総会等の開催を中止しているため、策定した出席計画は白紙とせざるを得なかったが、京都大学福岡同窓会（11月14日 ※オンライン開催のためビデオメッセージ配信）、富山県京都大学同窓会（11月24日）の2組織については、京都大学からも教職員が参加し（オンラインも含む）、直接交流を図ることで京都大学との結びつきを強めた。</p>
--	--	--	--

**中期計画別紙 1. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**中期計画別紙 2. 短期借入金の限度額**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<b>1 短期借入金の限度額</b> 13,707,938 千円 <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定されるため。	<b>1 短期借入金の限度額</b> 13,707,938 千円 <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定されるため。	実績なし。

**中期計画別紙 3. 重要財産を譲渡し、または担保に供する計画**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<b>1. 重要な財産を譲渡する計画</b> ・農学研究科附属農場の土地及び建物の一部（大阪府高槻市八丁畷町200番1の一部 他7筆）を譲渡する。 ・白馬山の家土地及び建物（長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙869番2）を譲渡する。 ・原子炉実験所の土地の一部（大阪府泉南郡熊取町朝代西二丁目984-1 他2筆 216.06㎡）を譲渡する。 ・桂職員宿舎の土地（京都市西京区下津林六反田1番地3 3,815.98㎡）を譲渡する。	<b>1. 重要な財産を譲渡する計画</b> ・白馬山の家土地及び建物（長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙869番2）を譲渡する。	<b>1. 重要な財産を譲渡する計画</b> 実績なし。

<p>・香里職員宿舎の土地（大阪府枚方市香里ヶ丘10丁目8番地1 3,017.92 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</p> <p>・農学研究科附属農場古曽部温室の土地（大阪府高槻市古曽部町2丁目30番 7,642 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</p> <p>・フィールド科学教育研究センター上賀茂試験地の土地の一部（京都市北区上賀茂本山457番1 203.1 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</p> <p><b>2. 重要な財産を担保に供する計画</b></p> <p>・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物を担保に供する。</p>	<p><b>2. 重要な財産を担保に供する計画</b></p> <p>・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物を担保に供する。</p>	<p><b>2. 重要な財産を担保に供する計画</b></p> <p>・中央診療棟等改修その他、ライフライン再生（自家発電設備）、基幹・環境整備（浸水対策）、大学病院設備整備【高度急性期診療支援システム】に係る金銭消費貸借契約に伴い、本学病院の敷地及び建物に抵当権を設定した。</p>
---	---	--

**中期計画別紙4. 譲渡金の使途**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善を図るため、中期計画に記載した事業の財源に充当した。</p>

**中期計画別紙5. その他**

**施設・設備に関する計画**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
--------	----------------	----

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(医病)基幹・環境整備(自動制御機器更新)</li> <li>・(吉田)ライフライン再生(ガス設備等)</li> <li>・(吉田)ライフライン再生(電気設備)</li> <li>・(医病)基幹・環境整備(受変電設備改修等)</li> <li>・(医病)総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)等</li> <li>・(医病)基幹・環境整備(熱源等改修等)</li> <li>・(南部)総合研究棟施設整備事業(P F I)</li> <li>・(桂)総合研究棟V, (桂)福利・保健管理棟施設整備事業(P F I)</li> <li>・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(P F I)</li> <li>・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(P F I)</li> <li>・小規模改修</li> <li>・浅在性リニアック放射線治療システム</li> <li>・血液透析統合モニタリングシステム</li> <li>・迅速検査報告診療支援システム</li> </ul>	総額 20,697	施設整備費補助金 (5,668) 長期借入金 (13,517) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (888) 大学資金 (624)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(医病)中央診療棟等改修その他</li> <li>・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(P F I)</li> <li>・(南部)医薬系総合研究棟施設整備事業(P F I)</li> <li>・(吉田)総合研究棟改修(ウイルス再生研)</li> <li>・(吉田)総合研究棟改修(臨床系)</li> <li>・(吉田)ライフライン再生(特高受変電設備)</li> <li>・(医病)ライフライン再生(自家発電設備)</li> <li>・(医病)基幹・環境整備(浸水対策)</li> <li>・(吉田)がん免疫総合研究センター</li> <li>・(吉田)ライフライン再生Ⅱ(特高受変電設備)</li> <li>・(瀬戸)実験研究棟改修(生物科学系)</li> <li>・小規模改修</li> <li>・大学病院設備整備【高度急性期診療支援システム】</li> </ul>	総額 8,584	施設整備費補助金 (2,373) 長期借入金 (6,010) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (97) 大学資金 (104)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(長陽他)災害復旧事業</li> <li>・(吉田他)ライフライン再生(給排水設備)</li> <li>・(吉田)ライフライン再生(電気設備)</li> <li>・(宇城他)ライフライン再生(給排水設備)</li> <li>・(医病)中央診療棟等改修その他</li> <li>・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(P F I)</li> <li>・(南部)医薬系総合研究棟施設整備事業(P F I)</li> <li>・(吉田)総合研究棟改修(ウイルス再生研)</li> <li>・(吉田)総合研究棟改修(臨床系)</li> <li>・(吉田)ライフライン再生(特高受変電設備)</li> <li>・(医病)ライフライン再生(自家発電設備)</li> <li>・(医病)基幹・環境整備(浸水対策)</li> <li>・(吉田)がん免疫総合研究センター</li> <li>・(吉田)ライフライン再生Ⅱ(特高受変電設備)</li> <li>・(瀬戸)実験研究棟改修(生物科学系)</li> <li>・(吉田)長寿命化促進事業</li> <li>・小規模改修</li> <li>・大学病院設備整備【高度急性期診療支援システム】</li> </ul>	総額 8,094	施設整備費補助金 (3,763) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (97) 長期借入金 (3,730) 大学資金 (104) 国立大学法人先端研究等施設整備費補助金 (400)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

<p>期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について平成28年度以降は平成27年度と同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金、大学資金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・(桂他)災害復旧事業</li> <li>・(吉田)ライフライン再生(排水処理設備)</li> <li>・(吉田)実験研究棟改修(核融合)</li> <li>・(中央)基幹・環境整備(衛生対策等)</li> <li>・複雑系がん免疫総合解析システム</li> </ul>		

○ 計画の実施状況等

- ・(長陽他)災害復旧事業に関しては、平成30年度補正にて採択され、平成30年度に事業を行い、事業費の一部について令和元年度に繰越し事業を行い、事業費の一部について令和2年度に繰越を行ったが、令和2年度に完了したので計上した。
- ・(吉田他)ライフライン再生(給排水設備)に関しては、令和元年度に事業を行い、事業費の一部について令和2年度に繰越を行ったが、令和2年度に完了したので計上した。
- ・(吉田)ライフライン再生(電気設備)に関しては、令和元年度に事業を行い、事業費の一部について令和2年度に繰越を行ったが、令和2年度に完了したので計上した。
- ・(宇城他)ライフライン再生(給排水設備)に関しては、令和元年度補正にて採択され、令和2年度に繰越し事業を行い、事業の一部について令和3年度に繰越を行っている。
- ・(医病)中央診療棟等改修その他に関しては、5年計画のうち2年目を計画的に実

施した。

- ・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI)、(南部)医薬系総合研究棟施設整備事業(PFI)に関しては、計画的に実施した。
- ・(吉田)総合研究棟改修(ウイルス再生研)に関しては、3年計画のうち3年目を計画的に実施した。
- ・(吉田)総合研究棟改修(臨床系)に関しては、3年計画のうち2年目を計画的に実施した。
- ・(吉田)ライフライン再生(特高受変電設備)に関しては、2年計画のうち2年目を計画的に実施
- ・大学病院設備として、高度急性期診療支援システムを整備した。
- ・複雑系がん免疫総合解析システムに関しては、計画的に整備した。



人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。</li> <li>・定員削減や重点事業に配慮した人員の配置を行う。</li> <li>・能力開発や専門性向上のための研修を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。</li> <li>・定員削減に対応しつつ、外部資金等を有効活用することにより、重点事業に配慮した適切な人員配置を行う。</li> <li>・能力開発や専門性向上のための研修を実施する。</li> </ul>	<p>【職員のモチベーションの向上を図るための人事システム整備及び研修内容の必要に応じた改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性職員を対象に、様々なライフイベントを踏まえつつ、職場における掛のリーダーとしての悩みやキャリアアップに対する不安を解消し、自信を得ることで、キャリア形成の明確化と自分らしさを活かしたリーダーとして活躍してもらうことを目的にキャリアデザインセミナーを実施し、女性職員の意識改革へとつなげた。参加者の職位が限定されていることで、より実情に則した意見交換を行うことができ、悩みや不安の解消につながったという前年度のアンケート結果を踏まえ、今年度は、事務系女性常勤職員のうち掛長で、かつ50歳未満である者に対象を絞ることで、目的に沿った、より具体的な研修内容を設定し、効果アップを図った。職場における立場や役職が同じ女性職員同士で意見交換を行うことにより、より深く自身のキャリア形成を考えさせるための内容となり、総勢19名が参加した。</li> <li>・事務系管理職の登用を進め、女性管理職職員を全学で15名配置した。</li> <li>・本学における女性教員の比率向上のための支援策として、女性教員の採用時に条件に応じてインセンティブ経費を支給する「女性教員登用等支援事業」を令和2年度も引き続き実施した（採択数8件）。なお、女性教員比率は12.7%となり、前年度の調査時に比べて0.3ポイント上昇した。</li> <li>・本学における育児・介護休暇制度など各種支援制度を周知するため、引き続き本学HPに掲載した。また、各種事業の今年度支援開始や応募開始時、ベビーシッター助成券の事業において、新型コロナウイルス感染症対策のために子供の通う小学校や保育所等が休校・休園となった場合には割引券使用枚数の上限を引き上げる特例措置を実施した際に、ホームページや通知文書にて周知</li> </ul>

を行い、例年よりも広く支援を行った（割引券使用枚数 1,048 枚（前年度年間 623 枚））

**【教員に係る戦略的な人員配置】**

教員の配置に係る取り組みとしては、教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取り組みを行うため、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」制度を平成 25 年度から設けている。令和 2 年度は当該制度により、13 名（うち外国人教員 8 名）を措置するとともに、令和 3 年度に外国人教員 5 名を措置することを決定した。外国人教員については、「再配置定員（教員）について」（平成 31 年 3 月 27 日役員会決定（一部改正））において優先配付を定めた、「国際高等教育院における外国人教員受入制度設計」（平成 25 年 6 月 11 日部局長会議了承）に基づき雇用した外国人教員に対する再配置定員である。当該外国人教員は、グローバル化を推進する各部局に配置し、当該部局における教育研究を担当するとともに、国際高等教育院における英語による教養・共通教育を担当することで、国際的に活躍できるグローバル人材の養成に寄与している。令和 2 年度における当該外国人教員が担当する科目を含む英語による授業科目数は全学共通科目 377 科目（令和元年度：379 科目）、各学部・研究科開講科目計 1,287 科目（令和元年度：1,311 科目）となった。

**【職員の再配置定員に係る真に必要な部署への重点的措置及び適材適所の人員配置の実施】**

令和 2 年度再配置定員 114（うち新規配置先 10）については、4 月 1 日に配置した。新規事業、重点事業等に配置することにより、大学の重点分野を人的資源の面から推進している。また、業務量の多い部局等へ配置することにより、人的資源の均等配分を実施し、事務体制の強化に貢献している。

令和 3 年度再配置定員についても引き続き公正性を確保するため、今年度は各部署における業務量と組織の規模、組織ごとの業務所掌のあり方、合理化・効率化等の

<指定国立大学法人京都大学>

		<p>観点からの検証に基づき、必要な部署への配置について適正な審査手続きを行い、再配置定員 118（うち新規配置先 9）を配置することとした。なお、透明性の観点から、審査結果については、部長会議（令和 3 年 3 月）により学内に共有した。</p>
--	--	--

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
			(%)
総合人間学部	(人)	(人)	118.9
総合人間学科	480	571	118.9
	480	571	
文学部			115.3
人文学科	880	1,015	115.3
	880	1,015	
教育学部			102.6
教育科学科	260	267	102.6
	260	267	
法学部	1,340	1,483	110.6
経済学部			109.6
経済経営学科	1,000	1,096	109.6
	1,000	1,096	
理学部			113.2
理学科	1,244	1,409	113.2
	1,244	1,409	
医学部			106.0
医学科	1,093	1,159	105.7
人間健康科学科	642	679	106.4
	451	480	
薬学部			108.4
薬科学科	380	412	129.3
薬学科	245	317	70.3
	135	95	
工学部			111.0
地球工学科	3,820	4,244	110.2
建築学科	740	816	110.0
物理工学科	320	352	111.1
電気電子工学科	940	1,045	110.3
情報学科	520	574	117.7
工業化学科	360	424	109.8
	940	1,033	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
農学部	1,200	1,302	108.5
資源生物科学科	376	399	106.1
応用生命科学科	188	196	104.2
地域環境工学科	148	170	114.8
食料・環境経済学科	128	151	117.9
森林科学科	228	244	107.0
食品生物科学科	132	142	107.5
学士課程 計	11,697	12,958	110.7
文学研究科	220	245	111.3
文献文化学	66	65	98.4
思想文化学	40	52	130.0
歴史文化学	40	52	130.0
行動文化学	36	47	130.5
現代文化学	18	16	88.8
京都大学・ハイデルベルク大国際連携文化越境	20	13	65.0
教育学研究科	84	76	90.4
教育学環	84	76	90.4
法学研究科	42	32	76.1
法政理論	42	32	76.1
経済学研究科	140	136	97.1
経済学	140	136	97.1
理学研究科	636	648	101.8
数学・数理解析	104	109	104.8
物理学・宇宙物理学	162	179	110.4
地球惑星科学	100	91	91.0
化学	122	132	108.1
生物科学	148	137	92.5
医学研究科	138	184	133.3
医科学	40	50	125.0
人間健康科学系	98	134	136.7

<指定国立大学法人京都大学>

薬学研究科	128	123	96.0				
薬科学	100	96	96.0				
医薬創成情報科学	28	27	96.4	情報学研究科	378	451	119.3
				知能情報学	74	96	129.7
				社会情報学	72	94	130.5
工学研究科	1,376	1,479	107.4	先端数理科学	40	36	90.0
社会基盤工学	116	159	137.0	数理工学	44	48	109.0
都市社会工学	114	126	110.5	システム科学	64	80	125.0
都市環境工学	72	79	109.7	通信情報システム	84	97	115.4
建築学	150	155	103.3				
機械理工学	118	127	107.6	生命科学研究所	150	150	100.0
マイクロエンジニアリング	60	55	91.6	統合生命科学	80	76	95.0
航空宇宙工学	48	42	87.5	高次生命科学	70	74	105.4
原子核工学	46	54	117.3				
材料工学	76	85	111.8	地球環境学舎	88	104	118.1
電気工学	76	88	115.7	環境マネジメント	88	104	118.1
電子工学	70	62	88.5				
材料化学	58	62	106.8	修士課程 計	4,574	4,963	108.5
物質エネルギー化学	78	71	91.0				
分子工学	70	66	94.2	文学研究科	165	200	121.2
高分子化学	92	96	104.3	文献文化学	54	61	112.9
合成・生物化学	64	68	106.2	思想文化学	33	35	106.0
化学工学	68	84	123.5	歴史文化学	33	52	157.5
				行動文化学	30	39	130.0
農学研究科	606	677	111.7	現代文化学	15	13	86.6
農学	66	63	95.4				
森林科学	96	112	116.6	教育学研究科	75	72	96.0
応用生命科学	126	137	108.7	教育学環	75	72	96.0
応用生物科学	104	130	125.0				
地域環境科学	100	118	118.0	法学研究科	72	79	109.7
生物資源経済学	48	50	104.1	法政理論	72	79	109.7
食品生物科学	66	67	101.5				
				経済学研究科	94	96	102.1
人間・環境学研究科	328	372	113.4	経済学	94	96	102.1
共生人間学	138	183	132.6				
共生文明学	114	94	82.4	理学研究科	498	501	100.6
相関環境学	76	95	125.0	数学・数理解析	60	55	91.6
				物理学・宇宙物理学	144	138	95.8
エネルギー科学研究科	260	286	110.0	地球惑星科学	75	62	82.6
エネルギー社会・環境科学	58	67	115.5	化学	96	98	102.0
エネルギー基礎科学	84	103	122.6	生物科学	123	148	120.3
エネルギー変換科学	50	51	102.0				
エネルギー応用科学	68	65	95.5				

<指定国立大学法人京都大学>

医学研究科	<b>126</b>	<b>180</b>	<b>142.8</b>	エネルギー科学研究科	<b>105</b>	<b>90</b>	<b>85.7</b>
医科学	45	55	122.2	エネルギー社会・環境科学	36	24	66.6
社会健康医学系	36	40	111.1	エネルギー基礎科学	36	40	111.1
人間健康科学系	45	85	188.8	エネルギー変換科学	12	11	91.6
				エネルギー応用科学専攻	21	15	71.4
薬学研究科	<b>87</b>	<b>63</b>	<b>72.4</b>	情報学研究科	<b>180</b>	<b>176</b>	<b>97.7</b>
薬科学	66	49	74.2	知能情報学	45	61	135.5
医薬創成情報科学	21	14	66.6	社会情報学	42	45	107.1
				先端数理科学	18	8	44.4
工学研究科	<b>591</b>	<b>552</b>	<b>93.4</b>	数理工学	18	17	94.4
社会基盤工学	51	60	117.6	システム科学	24	26	108.3
都市社会工学	51	63	123.5	通信情報システム	33	19	57.5
都市環境工学	30	44	146.6				
建築学	66	54	81.8	生命科学研究所	<b>99</b>	<b>107</b>	<b>108.0</b>
機械理工学	48	54	112.5	統合生命科学	57	56	98.2
マイクロエンジニアリング	21	18	85.7	高次生命科学	42	51	121.4
航空宇宙工学	21	14	66.6				
原子核工学	27	22	81.4	地球環境学舎	<b>60</b>	<b>76</b>	<b>126.6</b>
材料工学	30	38	126.6	地球環境学	39	49	125.6
電気工学	30	29	96.6	環境マネジメント	21	27	128.5
電子工学	30	20	66.6				
材料化学	27	13	48.1	経営管理教育部	<b>21</b>	<b>26</b>	<b>123.8</b>
物質エネルギー化学	33	32	96.9	経営科学	21	26	123.8
分子工学	30	26	86.6				
高分子化学	45	22	48.8				
合成・生物化学	30	23	76.6				
化学工学	21	20	95.2				
農学研究科	<b>270</b>	<b>220</b>	<b>81.4</b>				
農学	24	18	75.0				
森林科学	51	48	94.1				
応用生命科学	51	41	80.3				
応用生物科学	51	39	76.4				
地域環境科学	45	40	88.8				
生物資源経済学	24	26	108.3				
食品生物科学	24	8	33.3				
人間・環境学研究科	<b>204</b>	<b>334</b>	<b>163.7</b>	博士後期課程 計	2,647	2,772	104.7
共生人間学	84	173	205.9				
共生文明学	75	106	141.3				
相関環境学	45	55	122.2				

医学研究科	680	726	106.7
医学	668	717	107.3
京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携	12	9	75.0
薬学研究科	60	38	63.3
薬学	60	38	63.3
アジア・アフリカ地域研究研究科 (5年一貫)	150	157	104.6
東南アジア地域研究	50	53	106.0
アフリカ地域研究	60	65	108.3
グローバル地域研究	40	39	97.5
総合生存学館 (5年一貫)	100	71	71.0
総合生存学	100	71	71.0
博士課程 計	990	992	100.2
法学研究科	480	342	71.2
法曹養成	480	342	71.2
医学研究科	68	86	126.4
社会健康医学系	68	86	126.4
公共政策教育部	80	84	105.0
公共政策	80	84	105.0
経営管理教育部	200	223	111.5
経営管理	200	223	111.5
専門職学位課程 計	828	735	88.7

○ 計画の実施状況等

・収容定員と収容数に差がある理由等  
 大学全体としての学部、研究科の定員充足率は妥当な範囲に収まっている（一部の学部・研究科において、社会的な要因による内部進学者の減少、入学者の学力不足等の問題により収容定員と収容数が乖離する課程が存在する）。  
 なお、専門職学位課程のうち、法学研究科法曹養成専攻（以下、「法科大学院」という。）について、収容定員は480名となっているが、法学既修者枠（2年修了コース）が存在するため、平成17年8月24日付け国立大学法人支援課作成の「法科大学院における授業料（標準）収入積算に用いる収容定員について」に従い収容定員を算定した場合、本学法科大学院の改収容定員は355名となる。この改収容定員（355名）を基に算出した本学法科大学院の改定員充足率は「96.3%」となる。  
 よって、専門職学位課程全体の改定員充足率は「104.5%」となり、課程ごとの改収容定員・収容数・改定員充足率は下表のとおりとなる。

【課程毎の改収容定員・収容数・改定員充足率】

課 程	改収容定員	収容数	改定員充足率
学 士 課 程	11,697	12,958	110.7
修 士 課 程	4,574	4,963	108.5
博士後期課程	2,647	2,772	104.7
博 士 課 程	990	992	100.2
専門職学位課程	703	735	104.5